

令和元年度

雇用均等基本調査

結果報告書

厚生労働省雇用環境・均等局

は し が き

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的に、令和元年10月時点で実施した「令和元年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性労働者は年々増加し雇用者全体の4割を超えていますが、未だに子育てと仕事の両立が難しく、第1子出産を機に約半数の女性が退職している状況にあります。また、管理職（課長級以上）に占める女性の割合は約1割程度と、諸外国に比べても依然低いままです。

このような状況を変えるためには、女性が働きながら安心して子供を産み育てられる職場環境を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立できるような環境をつくっていくことが重要な課題です。

これらの課題に対し、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆるマタニティハラスメント）の禁止、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置等を、また、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しており、制度の周知に努めています。

令和元年度においては、職種別の正社員・正職員の状況や男女の役職別の登用状況について、また、育児・介護のための制度（育児・介護休業、育児のための勤務時間短縮等の措置）や多様な正社員制度等について職場の状況を把握するために調査を実施いたしました。

本調査が、労使・関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の仕事と家庭の両立を図るための環境整備に取り組まれている方々にとって、ご参考となれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

厚生労働省雇用環境・均等局長

坂 口 卓

厚生労働省雇用環境・均等局

担当：雇用機会均等課政策係

電話：03-5253-1111

(内線7837)

URL：<https://www.mhlw.go.jp/>

目 次

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容	1
第2節 標本設計	4
第3節 用語の説明	6
第4節 調査結果利用上の注意	7
【参考】 育児・介護休業法の概要	9

第2章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】	13
1 職種別正社員・正職員の状況	15
(1) 正社員・正職員の男女比率	15
(2) 正社員・正職員の構成比	15
2 正社員・正職員の採用状況	16
(1) 採用状況	16
(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況	16
3 管理職について	17
(1) 女性管理職を有する企業割合	17
(2) 管理職に占める女性の割合	17
4 昇進について	22
(1) 女性昇進者がいた企業割合	22
(2) 昇進者に占める女性の割合	22
5 セクシュアルハラスメント防止対策について	25
(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無	25
(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容	25
(3) セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況	26
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について	27
(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無	27
(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容	27
(3) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する事案への対応状況	28
7 パワーハラスメント防止対策について	28
【事業所調査 結果概要】	31
I 育児・介護休業制度等に関する事項	33
1 育児休業制度	33
(1) 育児休業制度の規定状況	33

(2) 育児休業制度の内容	34
(3) 育児休業取得中の労働条件等の取扱い	34
(4) 育児休業制度の利用状況	36
2 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度	40
(1) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定状況	40
(2) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の内容	40
(3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況	41
3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	43
(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況	43
(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況	46
4 介護休業制度	49
(1) 介護休業制度の規定状況	49
(2) 介護休業制度の内容	50
(3) 介護休業取得中の労働条件等の取扱い	50
(4) 介護の問題を抱えている従業員の把握	52
(5) 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組	52
(6) 介護休業制度の利用状況	55
(7) 介護を理由とした離職者の数	55
II 多様な正社員制度に関する事項	57
1 多様な正社員制度の導入状況	57
2 多様な正社員制度の利用状況	57
(1) 多様な正社員制度の利用者の有無別事業所割合	57
(2) 多様な正社員制度の利用者割合	58

第3章 統計表

【企業調査】	619
第1表 男女及び職種別正社員・正職員割合	63
第2表 職種別常用労働者割合	65
第3表 新規学卒者の採用の有無別企業割合	68
第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合	69
第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合	79
第6表 役職別女性管理職を有する企業割合(M.A.)	89
第7表 役職別女性管理職割合	90
第8表 役職別女性昇進者を有する企業割合(M.A.)	91
第9表 役職別女性昇進者割合	92
第10表 セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び取組内容別 企業割合(M.A.)	93

第 11 表	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無 及び取組内容別企業割合 (M. A.)	95
第 12 表	過去 3 年間のセクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談・事案 への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M. A.)	97
第 13 表	過去 3 年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・事案への 対応の有無及び対応状況別企業割合 (M. A.)	99
第 14 表	パワーハラスメント防止のための取組の有無別企業割合	101

【事業所調査】 103

第 1 表	育児休業制度の規定の有無別事業所割合	105
第 2 表	最長育児休業期間別事業所割合	106
第 3 表	育児休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合	107
第 4 表	育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別 事業所割合 (M. A.)	108
第 5 表	育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合	109
第 6 表	育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合	110
第 7 表	育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合 (M. A.)	111
第 8 表	育児休業者の有無別事業所割合	112
第 9 表	有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合	113
第 10 表	育児休業者割合	114
第 11 表	有期契約労働者の育児休業者割合	115
第 12 表	育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の有無別事業所 割合	116
第 13 表	育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の最長休暇期間別 事業所割合	117
第 14 表	育児に関する目的のために利用することができる休暇取得時の賃金の取扱い 別事業所割合	118
第 15 表	育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別 事業所割合	119
第 16 表	有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度 利用者の有無別事業所割合	120
第 17 表	育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合	121
第 18 表	有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度 利用者割合	122
第 19 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能 期間別事業所割合	123
第 20 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所	

割合 (M. A.)	124
第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能 期間別事業所割合	125
第 22 表 育児短時間勤務制度の短縮時間分の賃金取扱い別事業所割合	133
第 23 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合	134
第 24 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳	142
第 25 表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合	144
第 26 表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合	145
第 27 表 介護休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合	146
第 28 表 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別 事業所割合 (M. A.)	147
第 29 表 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合	148
第 30 表 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合	149
第 31 表 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合 (M. A.)	150
第 32 表 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無及び把握方法別事業所割合 (M. A.)	151
第 33 表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所割合 (M. A.)	152
第 34 表 介護休業取得状況別事業所割合	156
第 35 表 介護休業者割合	157
第 36 表 介護離職者の有無別事業所割合	158
第 37 表 介護離職者割合	156
第 38 表 多様な正社員制度の規定の有無別事業所割合 (M. A.)	160
第 39 表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合	161
第 40 表 多様な正社員制度の利用者割合	164

第 4 章 調 査 票

【企業票】	169
【事業所票】	179

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 産業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とした。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業，郵便業

キ 卸売業，小売業

ク 金融業，保険業

ケ 不動産業，物品賃貸業

コ 学術研究，専門・技術サービス業

サ 宿泊業，飲食サービス業

シ 生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育，学習支援業

セ 医療，福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

(3) 調査対象

① 企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用している民間企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した6,000企業。

② 事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した6,209事業所。

3 調査事項

(1) 企業調査

① 企業の属性に関する事項

- ア 企業の名称及び所在地
- イ 採用区分別常用労働者数
- ウ 主な事業内容又は主要製品

② 女性の雇用管理に関する事項

- ア 採用について
 - ・採用区分ごとの新規学卒者数
- イ 管理職等について
 - ・役職別の登用状況
 - ・役職別の昇進状況
- ウ セクシュアルハラスメント防止対策について
 - ・セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無、内容
 - ・セクシュアルハラスメント相談実績又は事案の有無、対応状況
- エ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について
 - ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無、内容
 - ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談実績又は事案の有無、対応状況
- オ パワーハラスメント防止対策について
 - ・パワーハラスメント防止のための取組の有無

(2) 事業所調査

① 事業所の属性に関する事項

- ア 事業所の名称及び所在地
- イ 常用労働者数
- ウ 主な事業内容又は主要製品

② 育児・介護休業制度等に関する事項

- ア 育児休業制度
 - ・育児休業制度の規定の有無、内容
 - ・育児休業制度の利用状況
- イ 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度
 - ・育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定の有無、内容
 - ・育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況
- ウ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の規定の有無、内容
 - ・短時間勤務により短縮した時間分の賃金の取扱い
 - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況
- エ 介護休業制度
 - ・介護休業制度の規定の有無、内容
 - ・介護の問題を抱えている従業員の実態把握方法

- ・仕事と介護の両立支援を目的とした取組事項別取組状況
- ・介護休業制度の利用状況

オ 育児・介護休業取得中の労働条件等の取扱い

- ・育児・介護休業取得者に対する休業中の労働条件の明示の有無、方法
- ・育児・介護休業中に支給される金銭の有無、内容
- ・賞与制度の有無、育児・介護休業中の賞与算定の取扱い
- ・退職金制度の有無、育児・介護休業中の退職金算定の取扱い
- ・育児・介護休業取得者がいた際の雇用管理

③ 多様な正社員制度に関する事項

- ・多様な正社員制度の有無
- ・多様な正社員制度の利用状況

4 調査の対象期日

原則として、令和元年10月1日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

- (1) 出産者数（又は配偶者が出産した者の数）：平成29年10月1日～平成30年9月30日
- (2) 育児休業者数：平成29年10月1日～平成30年9月30日までの間の出産者（又は配偶者が出産した者）のうち、令和元年10月1日までに育児休業を開始した者の数
- (3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用者数：小学校就学前の子を持つ労働者及び平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の数
- (4) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用者数：平成30年10月1日～令和元年9月30日
- (5) 介護休業者数：平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間に介護休業を開始した者
- (6) 介護を理由とした離職者数：平成30年4月1日～平成31年3月31日
- (7) 多様な正社員制度の利用者数：平成30年10月1日～令和元年9月30日までの間に多様な正社員制度を利用した者の数

5 調査の実施期間

令和元年10月1日から10月31日までとした。

6 調査組織

厚生労働省雇用環境・均等局－民間事業者－報告者

7 調査の方法

(1) 調査票

「令和元年度雇用均等基本調査（企業票）」及び「令和元年度雇用均等基本調査（事業所票）」により行った。

(2) 調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用環境・均等局から調査対象企業・事業所に対して郵送した。

(3) 調査票の回収

報告者が記入した後、郵送により厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課が回収し民間事業所へ回付するか、オンラインにより民間事業者が回収した。

8 有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は 3,428、有効回答率は 57.1%であった。

事業所調査：有効回答数は 3,460、有効回答率は 55.7%であった。

第2節 標本設計

1 母集団について

(1) 調査の範囲

全国の16大産業に属する常用労働者10人以上を雇用している民営企業及び常用労働者5人以上を雇用している民営事業所。

(2) 母集団数

企業調査：約43万企業 事業所調査：約172万事業所

(3) サンプルフレーム

事業所母集団データベース（平成29年次フレーム）により把握された企業・事業所名簿

2 標本設計

(1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が50%のときの標準誤差が概ね6%以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約6,000ずつ抽出した。

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V = 目標精度（6%） N = 母集団事業所数
 n = 調査対象事業所数 P = 特定の属性をもつ事業所の割合

(3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表 1 課長相当職以上（役員含む。）の女性管理職がいる企業割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	39.7	8.8
建設業	48.8	3.5
製造業	48.4	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	31.0	6.8
情報通信業	56.2	4.2
運輸業，郵便業	47.1	4.3
卸売業，小売業	54.0	2.9
金融業，保険業	63.1	4.1
不動産業，物品賃貸業	53.9	4.8
学術研究，専門・技術サービス業	42.0	4.6
宿泊業，飲食サービス業	52.9	4.8
生活関連サービス業，娯楽業	56.4	4.9
教育，学習支援業	50.4	5.7
医療，福祉	81.8	3.1
複合サービス事業	50.0	35.4
サービス業（他に分類されないもの）	45.4	4.7
【企業規模】		
5,000人以上	93.0	2.3
1,000～4,999人	80.0	2.4
300～999人	72.4	2.5
100～299人	54.7	2.8
30～99人	50.2	2.4
10～29人	51.0	2.0

表 2 育児休業制度の規定がある事業所割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	68.0	6.3
建設業	61.6	3.4
製造業	66.3	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	97.7	1.3
情報通信業	84.1	3.3
運輸業，郵便業	80.7	3.0

卸売業，小売業	82.5	1.7
金融業，保険業	96.4	1.5
不動産業，物品賃貸業	85.8	3.6
学術研究，専門・技術サービス業	79.8	3.4
宿泊業，飲食サービス業	74.5	3.4
生活関連サービス業，娯楽業	88.2	2.9
教育，学習支援業	94.3	1.7
医療，福祉	84.1	1.9
複合サービス事業	98.5	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	78.6	3.1
【事業所規模】		
500人以上	99.8	0.2
100～499人	98.8	0.4
30～99人	91.9	1.0
5～29人	76.1	1.2

第3節 用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～④のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。
- ② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパートタイマー、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。
- ③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。
- ④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

(3) 総合職

基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種。

(4) 限定総合職

準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種。

(5) 一般職

「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種。

(6) 有期契約労働者

3 か月、1 年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(7) 管理職等

企業の組織系列の各部署において、部長、課長、係長等配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

(8) ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組。

(9) 出産者

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産（妊娠 12 週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(10) 育児休業者

(9) の出産者及び配偶者が出産した者のうち、令和元年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第 4 節 調査結果利用上の注意

(1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団の状態を推計する標本調査である。

(2) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

(3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(4) 統計表中、左横に「*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では 2 以下、労働者数では 9 以下）ため、結果の利用には注意を要する。

(5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「—」で表示した。

(6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

(7) 企業調査については平成 21 年度より常用雇用者数 10 人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数 10 人以上の集計となっている。

(8) 東日本大震災への対応

① 平成 23 年度調査は、被災 3 県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。

② 平成 24 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

- ③ 平成 25 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

- ④ 平成 26 年度及び平成 27 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

- ⑤ 平成 28 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

1 育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が1歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間）の間（子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月又は2歳に達するまで）、育児休業をすることができる。

2 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族1人につき、通算して93日まで、3回を上限として分割して介護休業を取得することができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

- ① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること
- ② 子が1歳6か月に達する日までに雇用関係が終了することが明らかでないこと

※ 介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

3 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、病気・けがをした子の看護のために、1日又は半日単位で休暇を取得することができる。

4 介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護のために、1日単位又は半日単位で休暇を取得することができる。

5 短時間勤務等の措置

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を連続する3年間以上の期間で2回以上の利用ができるよう講じなければならない。

（ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、
介護費用の援助措置 ）

6 所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

事業主は、要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7 時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1か月24時間、1年150時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度（育児目的休暇制度）

事業主は、小学校入学までの子を養育する労働者について、いわゆる配偶者出産休暇や、入園式、卒園式などの行事参加も含めた育児にも利用できる多目的休暇（いわゆる失効年次有給休暇の積立による休暇制度の一環として措置することを含む。）などを設けるよう努力しなければならない。

10 不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記1～8の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

11 ハラスメントの防止措置

事業主は、上記1～8の申出・利用に関する言動により、労働者の就業環境が害されることがないように、労働者からの相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備その他雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

12 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

第2章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】

企業調査結果概要

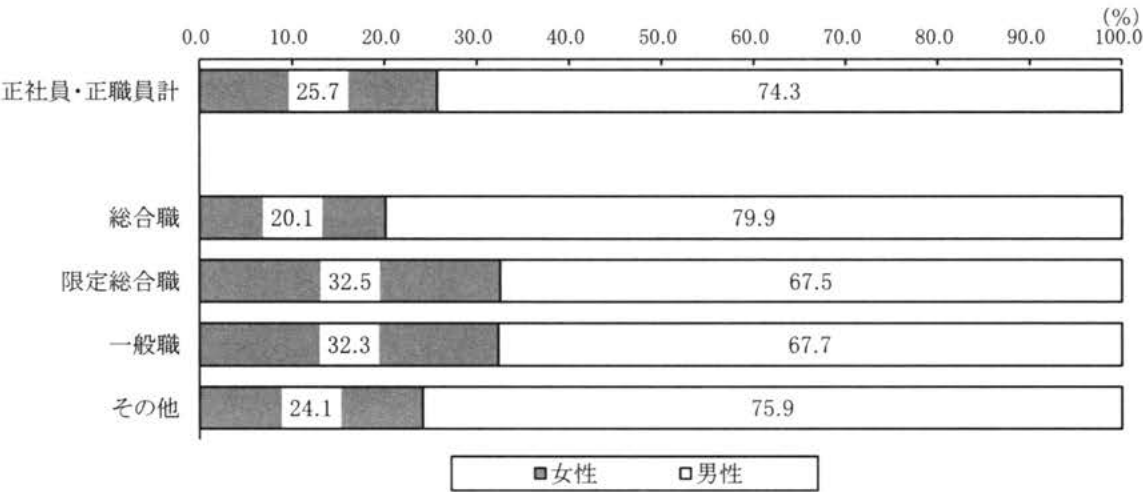
1職種別正社員・正職員の状況

(1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は25.7%と、前回調査（平成30年度26.0%）より0.3ポイント低下した。

これを職種別にみると、総合職20.1%、限定総合職32.5%、一般職32.3%、その他24.1%となっている（図1, 付属統計表第1表）。

図1 職種別正社員・正職員の男女比率



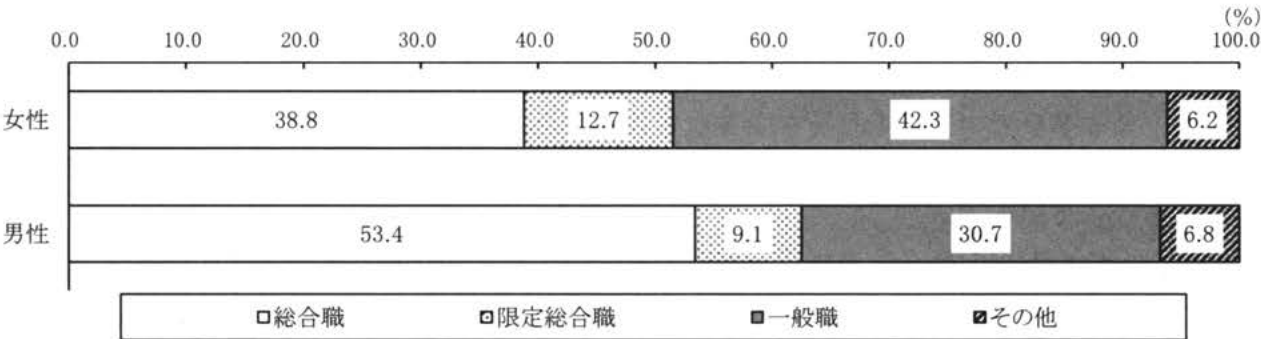
注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

(2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が42.3%と最も高く、次いで総合職38.8%、限定総合職12.7%の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が53.4%と最も高く、次いで一般職30.7%、限定総合職9.1%の順となっている（図2, 付属統計表第2表）。

図2 男女別職種別正社員・正職員割合



注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

2 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

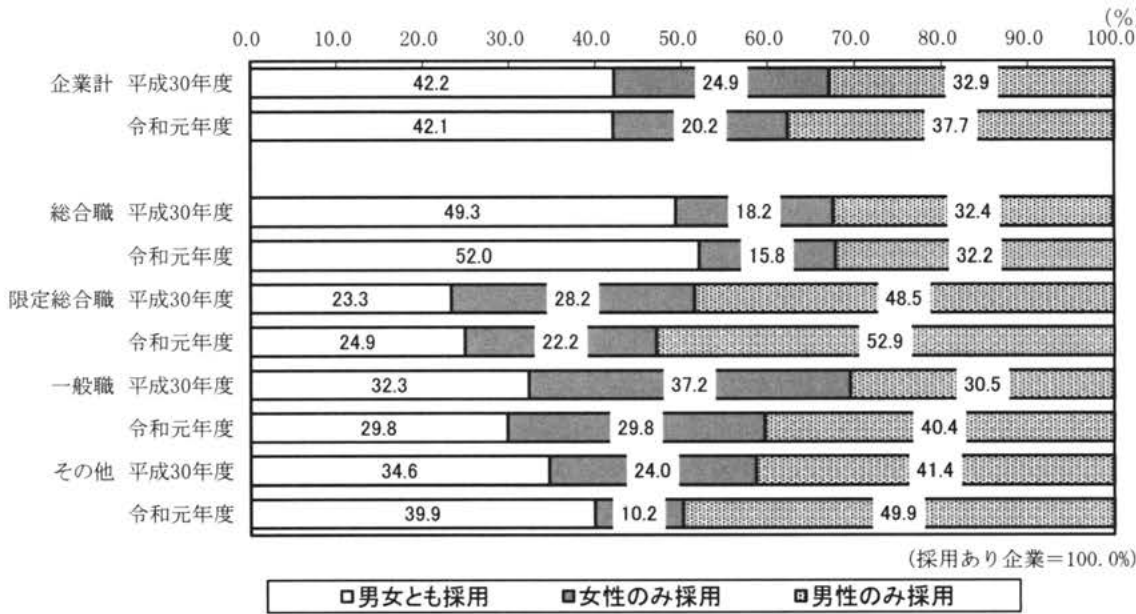
平成 31 年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は 21.2%と、前回調査（平成 30 年度 22.2%）より 1.0 ポイント低下した。このうち、男女とも採用した企業が 42.1%（同 42.2%）と最も多くなっている。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職については「男女とも採用」した企業が 52.0%（同 49.3%）と最も高く、次いで「男性のみ採用」した企業が 32.2%（同 32.4%）、「女性のみ採用」した企業が 15.8%（同 18.2%）となっている。

限定総合職については「男性のみ採用」した企業の割合が 52.9%（同 48.5%）と最も高く、次いで「男女とも採用」した企業は 24.9%（同 23.3%）、「女性のみ採用」した企業は 22.2%（同 28.2%）となっている。

一般職については「男性のみ採用」した企業が 40.4%（同 30.5%）と最も高く、次いで「男女とも採用」した企業が 29.8%（同 32.3%）、「女性のみ採用」した企業が 29.8%（同 37.2%）となっている（図 3、付属統計表第 4 表）。

図 3 採用区分、採用状況別企業割合



注) 採用区分については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い採用区分を調査した。

(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高い傾向にあり、5,000 人以上規模では 100.0%、1,000～4,999 人規模では 93.6%となっている。

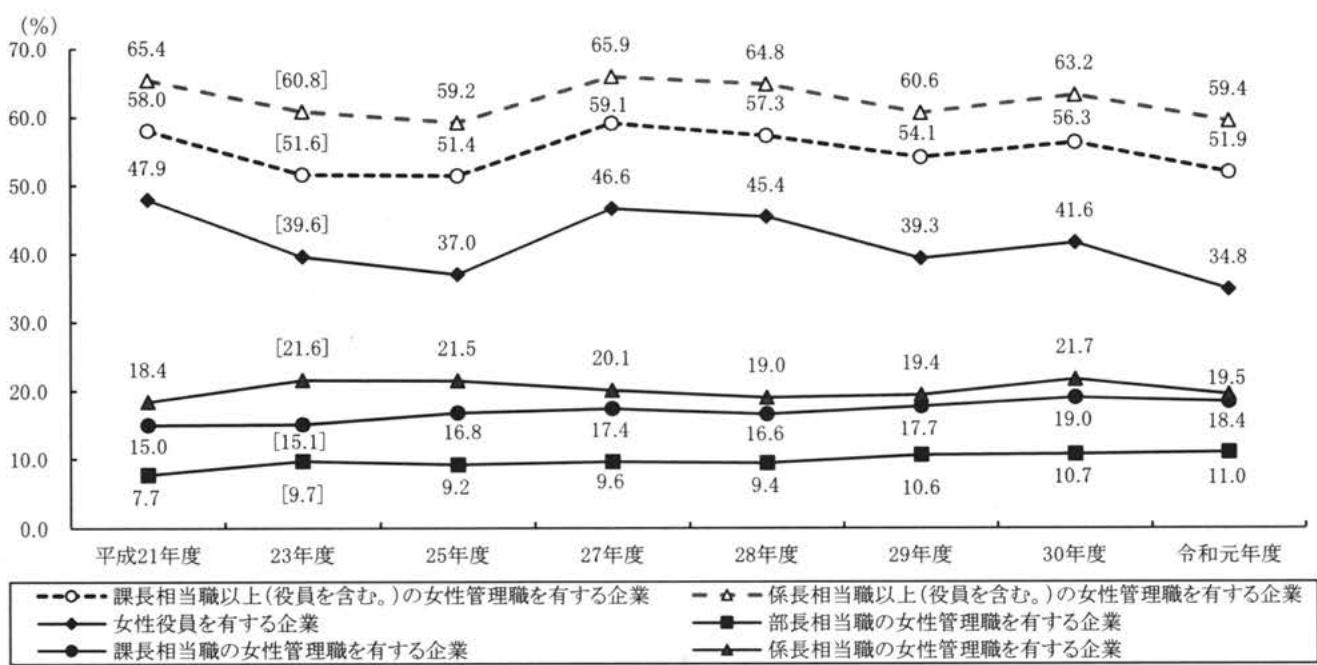
女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合が 36.2%と最も高く、次いで「40%以上 60%未満」23.5%、「20%以上 40%未満」20.8%の順となっている（付属統計表第 5 表）。

3 管理職について

(1) 女性管理職を有する企業割合

女性管理職を有する企業割合についてみると、課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 51.9%（平成 30 年度 56.3%）、係長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 59.4%（同 63.2%）となっている。また、女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は 11.0%（同 10.7%）、課長相当職は 18.4%（同 19.0%）、係長相当職は 19.5%（同 21.7%）となっている（図 4、付属統計表第 6 表）。

図 4 役職別女性管理職を有する企業割合の推移（企業規模 10 人以上）



*平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(参考) 表1 企業規模 30 人以上における役職別女性管理職を有する企業割合の推移 (複数回答)

(%)

	課長相当職以上 (役員を含む。)の女性 管理職あり	係長相当職以上 (役員を含む。)の女性 管理職あり	(複数回答)			
			女性役員を 有する企業	部長相当職の 女性管理職あり	課長相当職の 女性管理職あり	係長相当職の 女性管理職あり
平成 15 年度	48.3	62.5	33.6	6.7	20.2	32.0
18 年度	53.0	66.6	36.6	8.8	21.1	32.0
21 年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23 年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25 年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27 年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28 年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0
29 年度	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4
30 年度	59.2	70.2	36.5	14.7	30.9	37.0
令和元年度	53.3	65.5	28.2	15.5	30.5	34.9

*平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

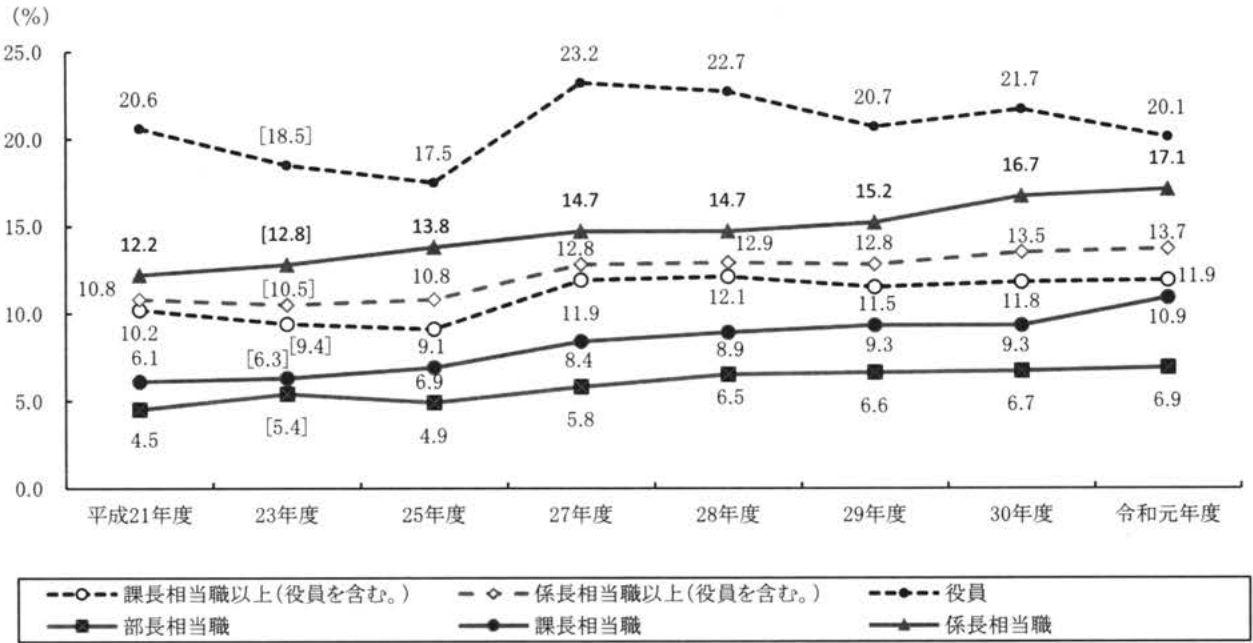
規模別にみると、規模が大きくなるほど、各管理職の女性を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が 70.0%、課長相当職の女性管理職を有する企業が 90.3%、1,000～4,999 人規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が 40.1%、課長相当職の女性管理職を有する企業が 76.0%となっている(附属統計表第 6 表)。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の管理職に占める女性の割合(以下、「女性管理職割合」という。)は 11.9%と、前回調査(平成 30 年度 11.8%)より 0.1 ポイント上昇、係長相当職以上の女性管理職割合は 13.7%と、前回調査(同 13.5%)より 0.2 ポイント上昇した。

それぞれの役職に占める女性管理職割合は、部長相当職では 6.9%(同 6.7%)、課長相当職では 10.9%(同 9.3%)、係長相当職では 17.1%(同 16.7%)となっており、役員を除く各管理職で調査開始以来最も高くなっている。(図 5, 附属統計表第 7 表)。

図5 役職別女性管理職割合の推移（企業規模 10人以上）



*平成23年度の[]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

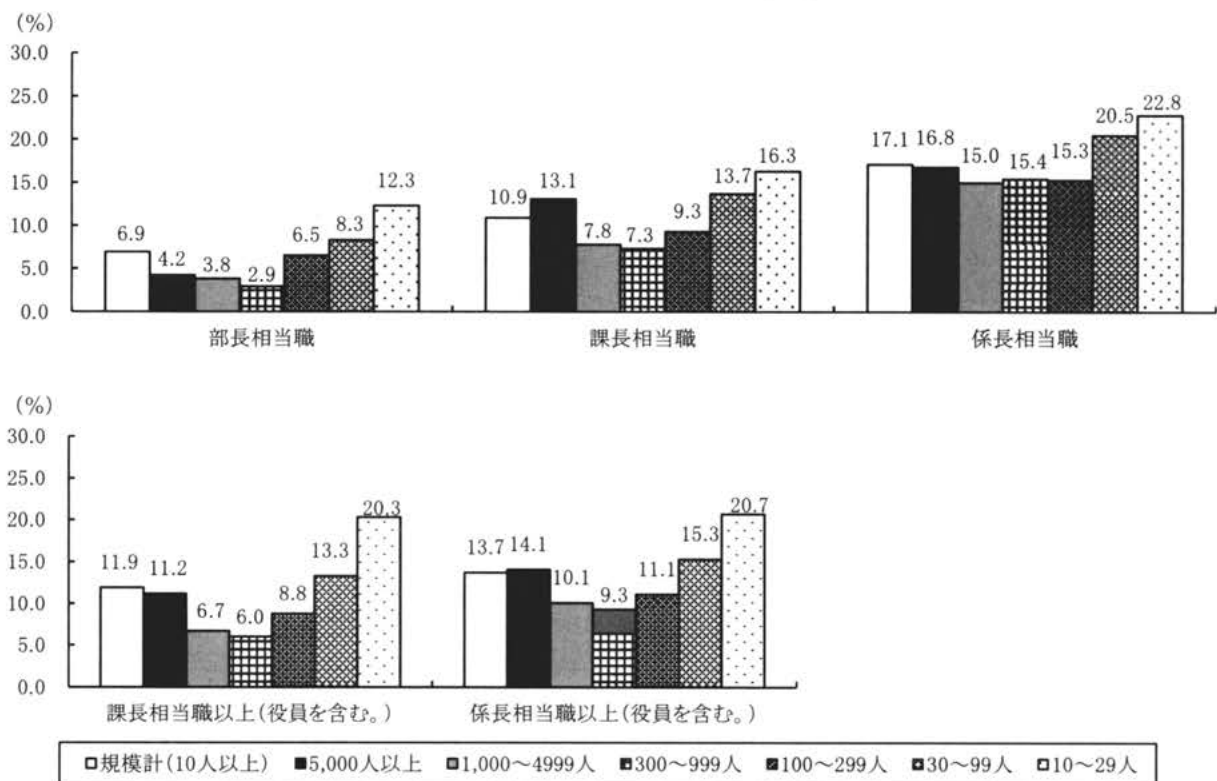
(参考) 表2 企業規模 30人以上における役職別女性管理職割合の推移 (%)

	課長相当職以上（役員を含む。）	係長相当職以上（役員を含む。）	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成 15 年度	4.2	5.8	10.9	1.8	3.0	8.2
18 年度	4.7	6.9	12.2	2.0	3.6	10.5
21 年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23 年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25 年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27 年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28 年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
29 年度	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
30 年度	8.7	11.4	15.4	5.1	8.4	15.9
令和元年度	9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6

*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、いずれの管理職割合においても10～29人規模が最も高く、部長相当職の女性管理職割合が12.3%、課長相当職が16.3%、係長相当職が22.8%となっている（図6，付属統計表第7表）。

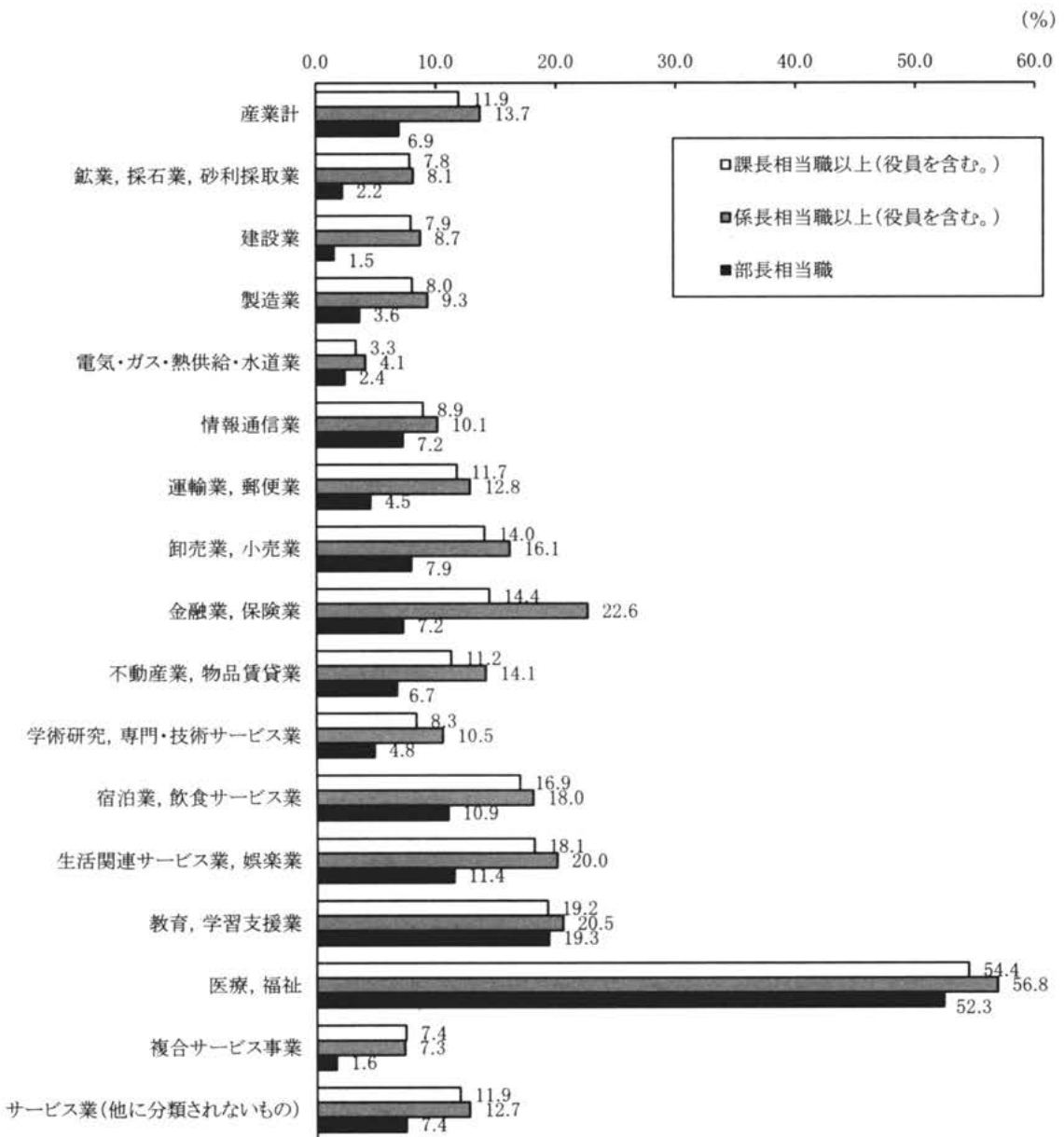
図6 規模別役職別女性管理職割合



(当該役職者総数=100.0%)

課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、医療、福祉（54.4%）が突出して高くなっており、教育、学習支援業（19.2%）、生活関連サービス業、娯楽業（18.1%）、宿泊業、飲食サービス業（16.9%）と続いている（図7、付属統計表第7表）。

図7 産業別女性管理職割合

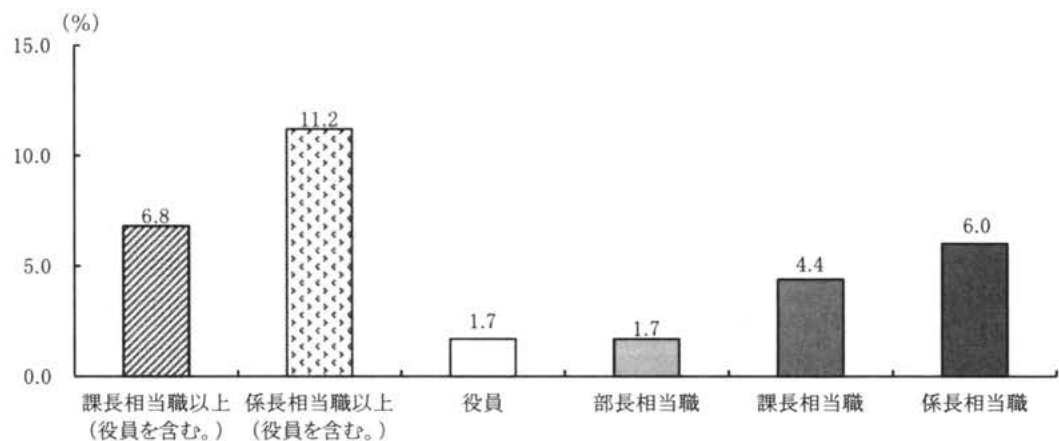


4 昇進について

(1) 女性昇進者がいた企業割合

平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日の間に、各役職に新たに就いた女性がいたかをみると、課長相当職以上（役員を含む。以下同じ。）への女性昇進者がいた企業割合は 6.8%と、前回調査（平成 27 年度 7.3%）より 0.5 ポイント低下、係長相当職以上への女性昇進者がいた企業割合は 11.2%と、前回調査（同 12.5%）より 1.3 ポイント低下した。これを役職別にみると、部長相当職へは 1.7%（同 1.6%）、課長相当職へは 4.4%（同 3.8%）、係長相当職へは 6.0%（同 6.6%）となっている（図 8、付属統計表第 8 表）。

図 8 役職別女性昇進者を有する企業割合



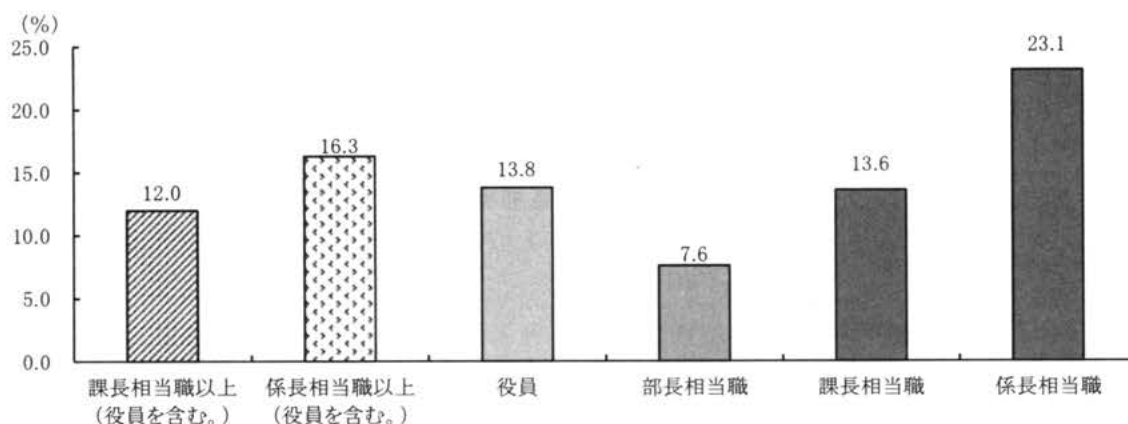
注) 同一労働者が期間内に 2 回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で 1 人ずつ計上した。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど各役職とも女性昇進者を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職へが 37.0%、課長相当職へは 66.5%、係長相当職へは 66.3%、1,000～4,999 人規模では、部長相当職へが 16.4%、課長相当職へは 39.5%、係長相当職へは 54.4%であった（付属統計表第 8 表）。

(2) 昇進者に占める女性の割合

平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日の間に、新たに役職についた昇進者に占める女性割合（以下、「女性昇進者割合」という。）は、課長相当職以上では 12.0%と、前回調査（平成 27 年度 12.4%）より 0.4 ポイント低下、係長相当職以上では 16.3%と、前回調査（同 15.8%）より 0.5 ポイント上昇した。これを役職別にみると、部長相当職では 7.6%（同 8.0%）、課長相当職では 13.6%（同 12.1%）、係長相当職では 23.1%（同 20.6%）となっている（図 9、付属統計表第 9 表）。

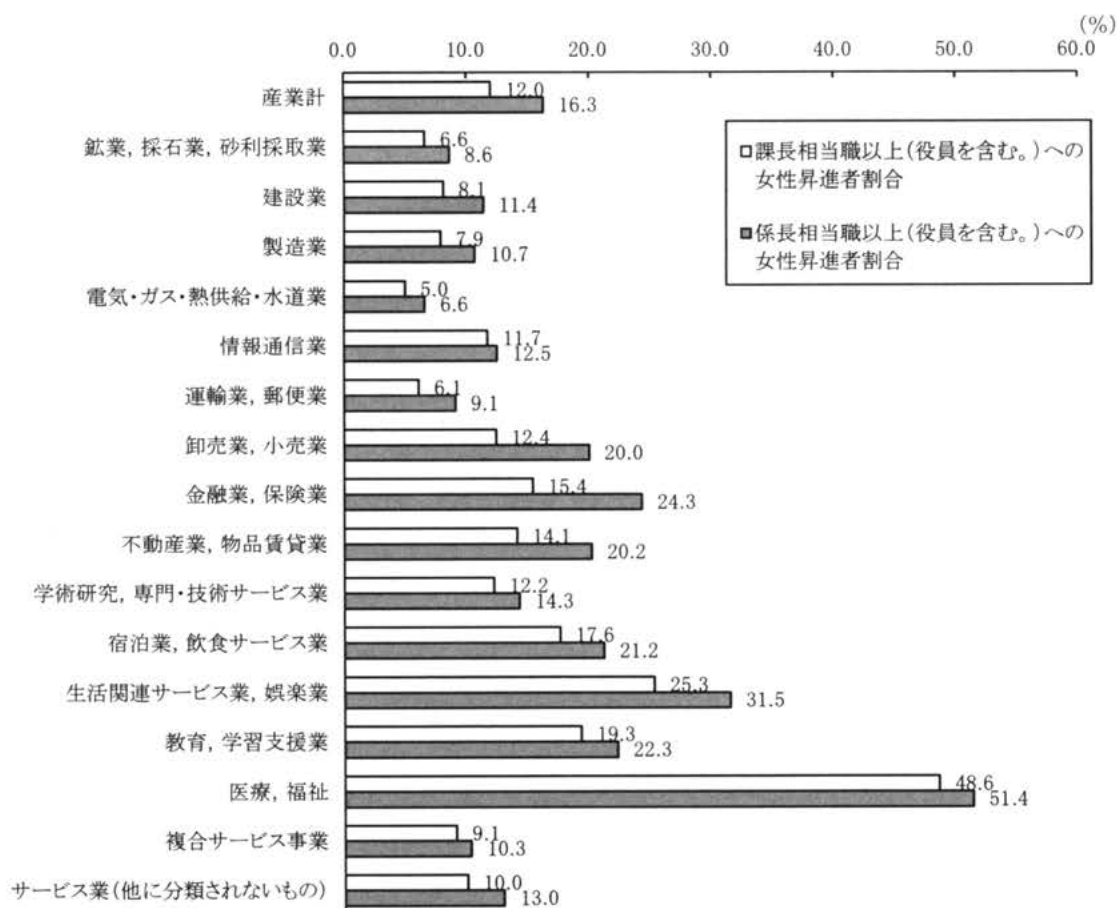
図9 役職別女性昇進者割合



注) 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

課長相当職以上への女性昇進者割合を産業別にみると、医療、福祉 (48.6%)、生活関連サービス業、娯楽業 (25.3%)、教育、学習支援業 (19.3%) の順で高くなっている (図10、付属統計表第9表)。

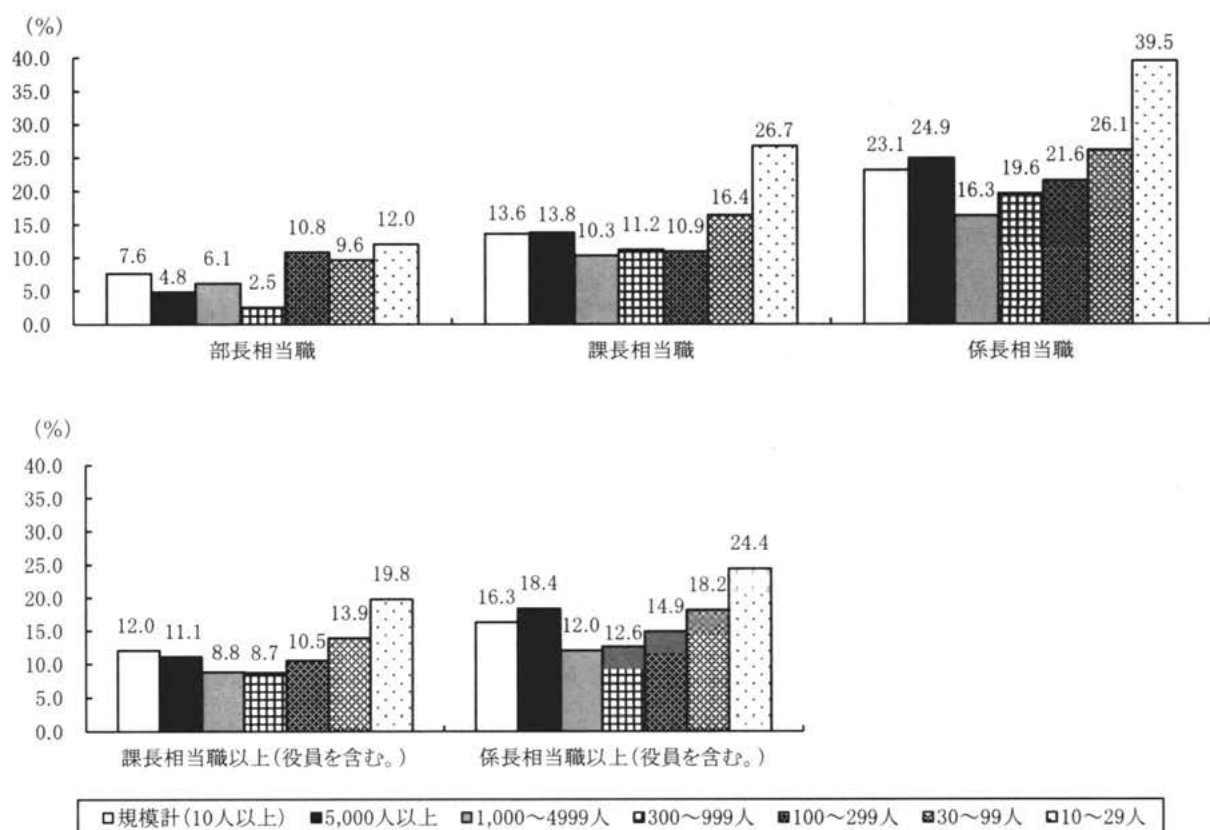
図10 産業別女性昇進者割合



注) 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

企業規模別にみると、課長相当職以上への女性昇進者割合は、5,000人以上規模で11.1%、1,000～4,999人規模で8.8%、300～999人規模で8.7%、100～299人規模で10.5%、30～99人規模で13.9%、10～29人規模で19.8%となっている（図11、付属統計表第9表）。

図 11 規模別役職別女性昇進者割合



(当該役職への昇進者総数=100.0%)

注) 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

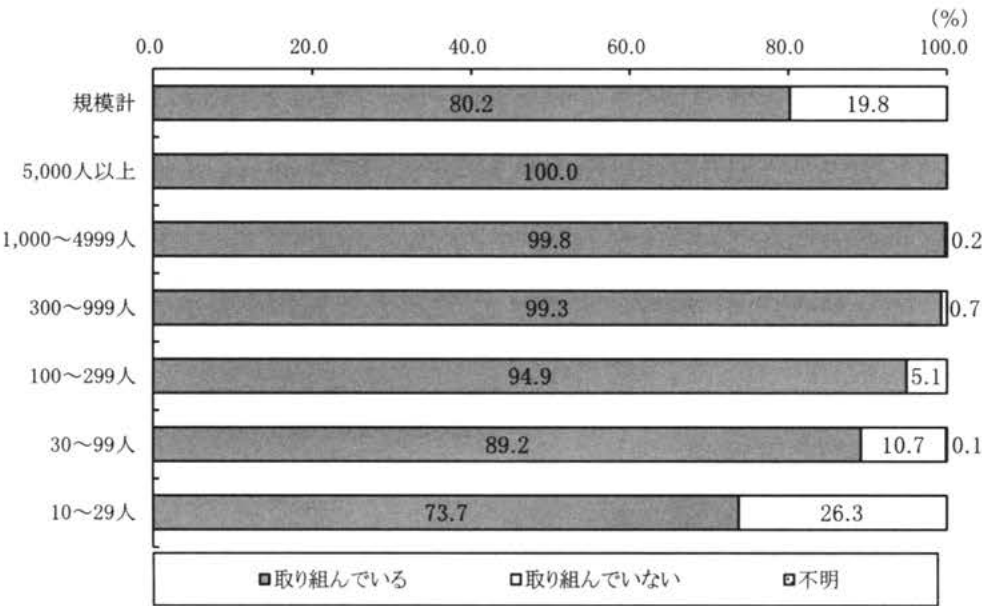
5 セクシュアルハラスメント防止対策について

(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は 80.2%と、前回調査（平成 30 年度 64.3%）より 15.9 ポイント上昇した。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000 人以上では 100.0%、1,000～4,999 人では 99.8%、300～999 人では 99.3%、100～299 人では 94.9%、30～99 人では 89.2%、10～29 人では 73.7%となっている（図 12、付属統計表第 10 表）。

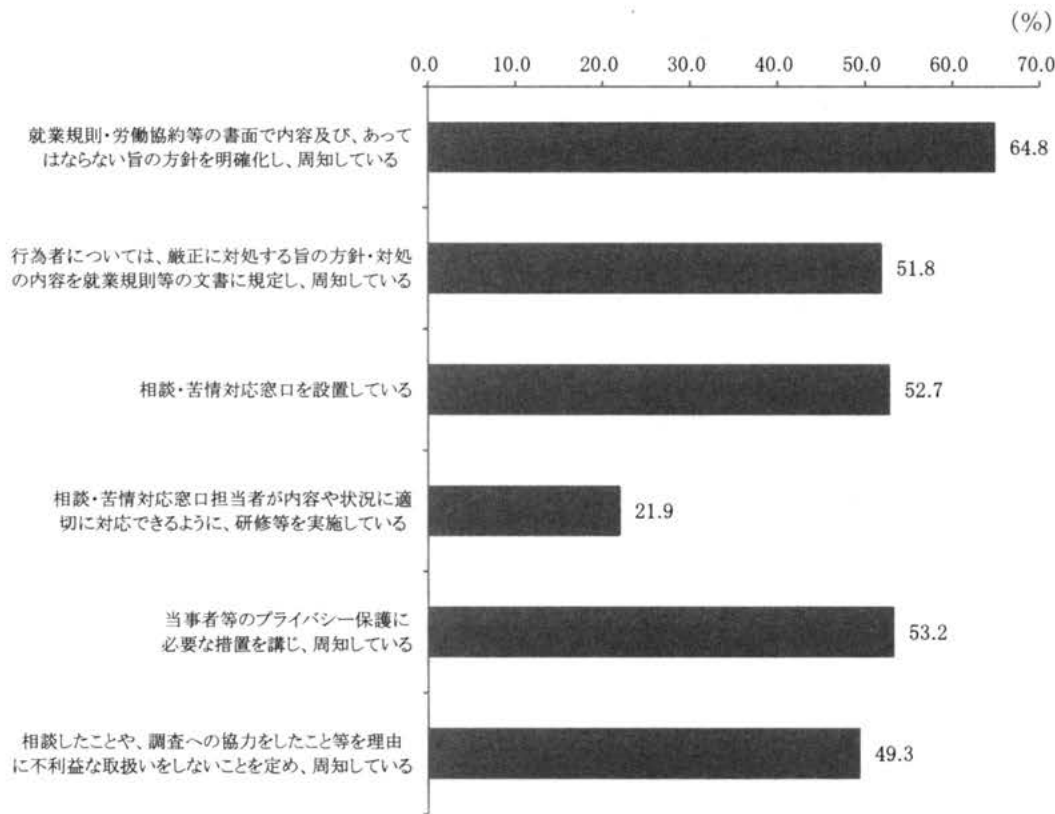
図 12 規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則・労働協約等の書面で内容及び、あつてはならない旨の方針を明確化し、周知している」が 64.8%と最も高く、次いで、「当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している」が 53.2%、「相談・苦情対応窓口を設置している」が 52.7%、「行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知している」が 51.8%となっている（図 13、付属統計表第 10 表）。

図 13 セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）



（セクシュアルハラスメント防止対策に取り組んでいる企業＝100.0％）

(3) セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況

過去3年間に、セクシュアルハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は5.1%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では90.1%、1,000～4,999人規模では59.1%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「事実関係を確認した」が90.4%であった（付属統計表第12表）。

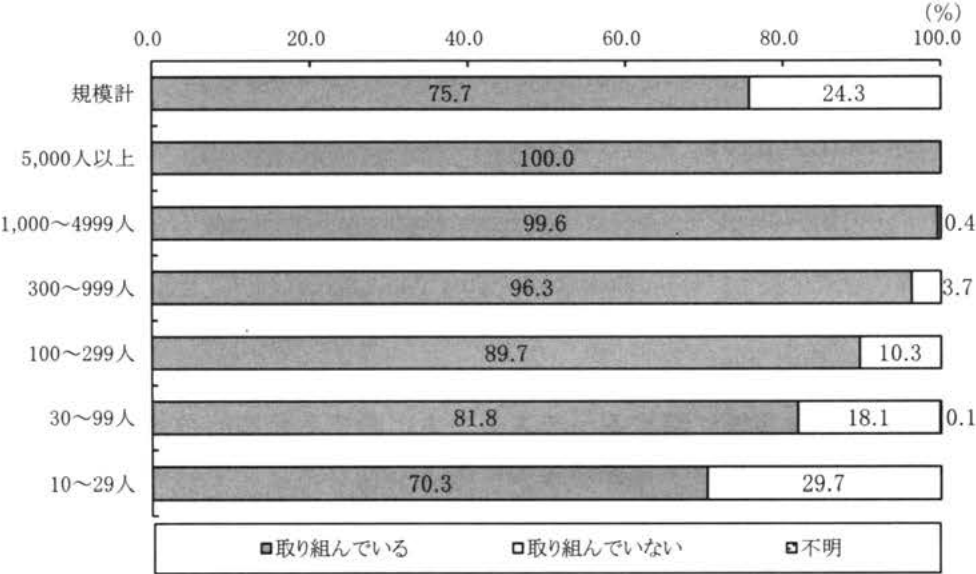
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は75.7%と、前回調査（68.8%）より6.9ポイント上昇した。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上では100.0%、1,000～4,999人では99.6%、300～999人では96.3%、100～299人では89.7%、30～99人では81.8%、10～29人では70.3%となっている（図14、付属統計表第11表）。

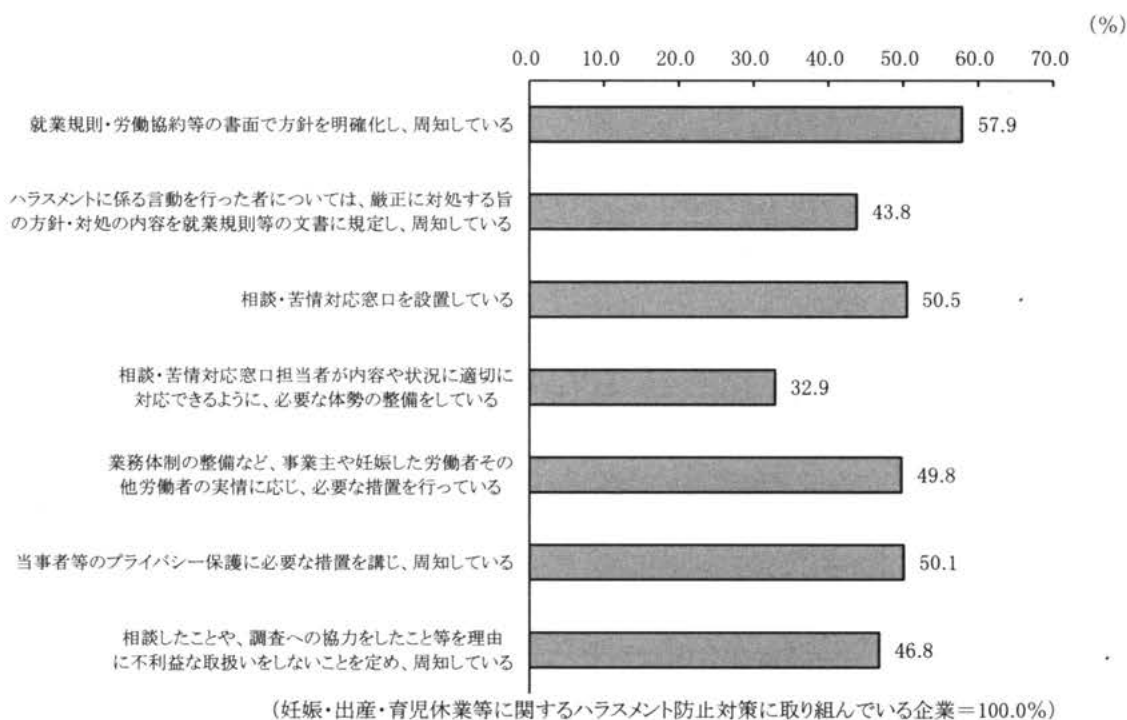
図14 規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則・労働協約等の書面で方針を明確化し、周知している」が57.9%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置している」が50.5%、「当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している」が50.1%となっている（図15、付属統計表第11表）。

図 15 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組内容別
企業割合（複数回答）



(3) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する事案への対応状況

過去3年間に、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は0.5%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では29.3%、1,000～4,999人規模では11.5%となっている。

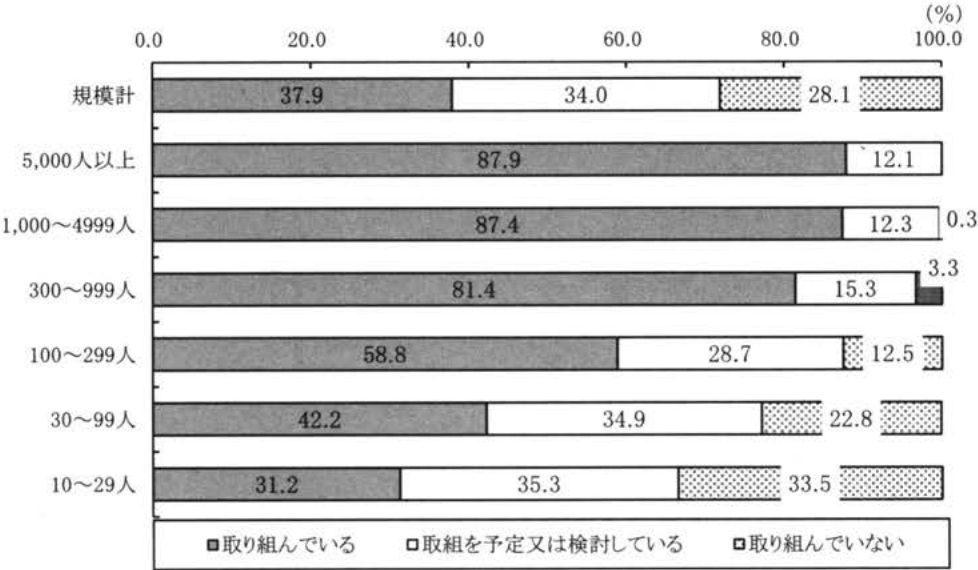
相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「事実関係を確認した」が85.6%であった（付属統計表第13表）。

7 パワーハラスメント防止対策について

パワーハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は37.9%、「取組を予定又は検討している」企業割合は34.0%、「取り組んでいない」とする企業割合は28.1%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど取り組んでいる企業割合が高く、5,000人以上では87.9%、1,000～4,999人では87.4%、300～999人では81.4%、100～299人では58.8%、30～99人では42.2%、10～29人では31.2%となっている。（図16、付属統計表第14表）。

図 16 規模別パワーハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



【事業所調査 結果概要】

事業所調査結果概要

I 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では79.1%と、前回調査（平成29年度75.0%）より4.1ポイント上昇した（図1、付属統計表第1表）。

産業別にみると、複合サービス事業（98.5%）、電気・ガス・熱供給・水道業（97.7%）、金融業、保険業（96.4%）、教育、学習支援業（94.3%）で規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第1表）。

規模別にみると、500人以上で99.8%、100～499人で98.8%、30～99人で91.9%、5～29人で76.1%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図2、付属統計表第1表）。

図1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

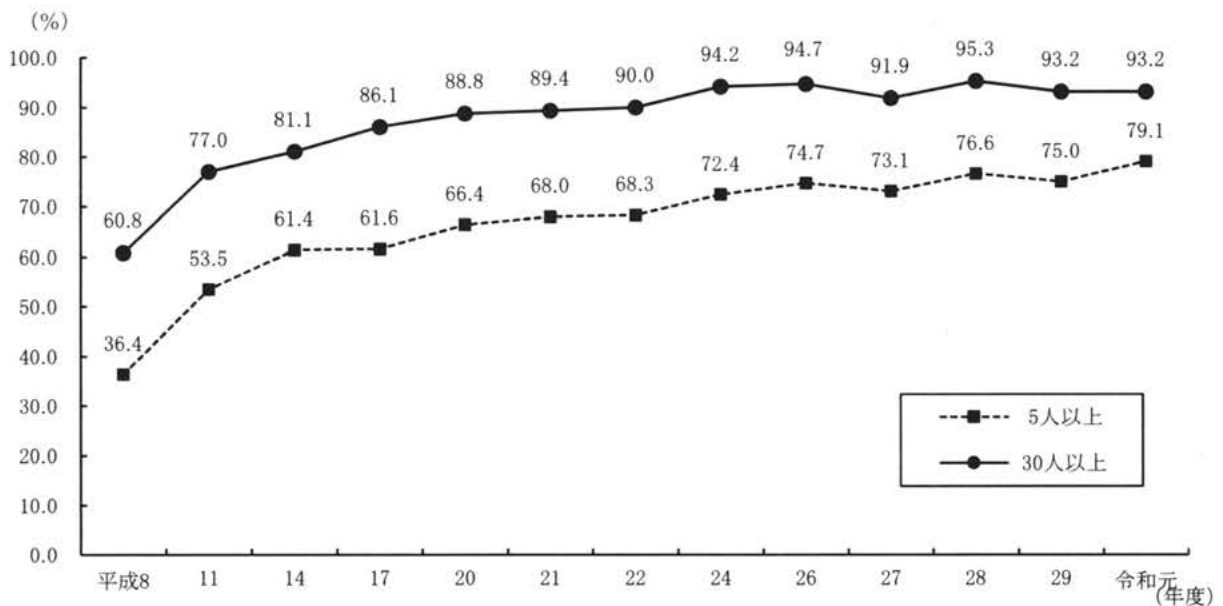
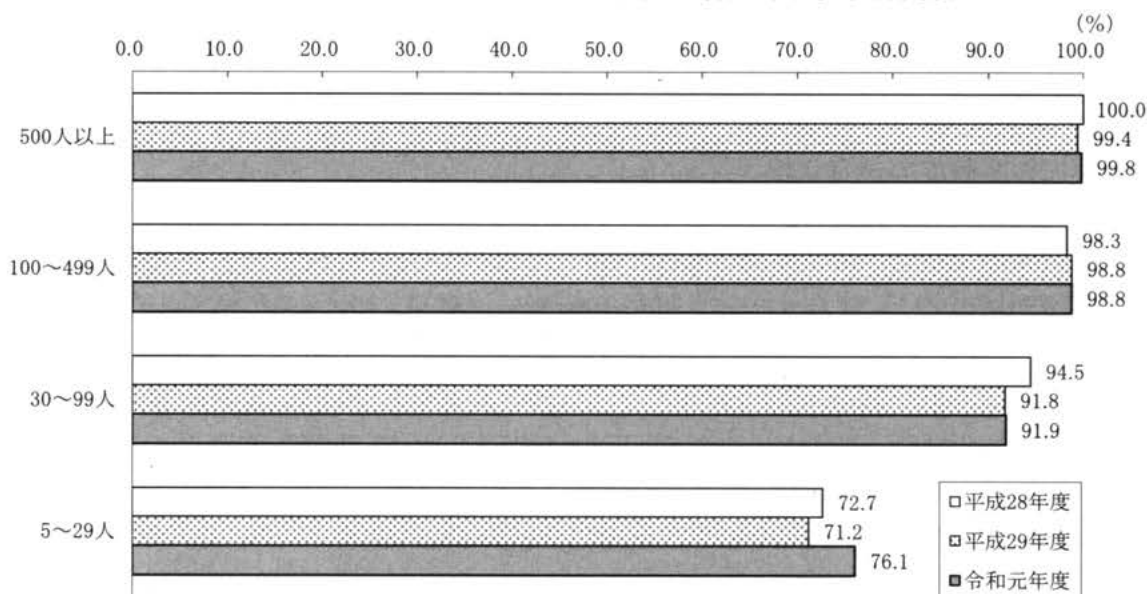


図2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

育児休業制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「2歳（法定どおり）」が56.7%（平成29年度52.2%）と最も高くなっており、次いで「2歳未満」33.0%（同36.3%）、「2歳を超え3歳未満」7.5%（同9.2%）の順となっている（表1, 付属統計表第2表）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業制度の 規定がある事業所 計	1歳6か月 (法定どおり)	1歳6か月を超え 2歳未満	2歳～ 3歳未満	3歳以上
	育児休業制度の 規定がある事業所 計	2歳未満	2歳 (法定どおり)	2歳を超え 3歳未満	3歳以上
平成29年度	100.0	36.3	52.2	9.2	2.3
令和元年度	100.0	33.0	56.7	7.5	2.8

(3) 育児休業取得中の労働条件等の取扱い

ア 育児休業者に対する、休業中及び休業後の労働条件の明示

育児休業者に対する休業中及び休業後の労働条件について、「書面を交付」し明示する事業所は48.9%（平成28年度44.9%）、「口頭のみで伝達」し明示する事業所は27.8%（同29.1%）となっており、「明示しない」事業所は23.2%（同25.9%）となっている（表2, 付属統計表第3表）。

表2 育児休業中・休業後の労働条件の明示方法別事業所割合

(%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成28年度	100.0	44.9	29.1	25.9	0.0
令和元年度	100.0	48.9	27.8	23.2	0.1

イ 会社や企業内共済会等から育児休業中に支給される金銭の支給状況

育児休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は14.9%（平成28年度15.2%）となっている。このうち「毎月金銭を支給する」は8.5%（同8.6%）、「一時金等を支給する」は8.8%（同9.6%）となっている（表3, 付属統計表第4表）。

表3 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び方法別事業所割合（複数回答）（%）

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給なし	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成28年度	100.0	15.2	8.6	9.6	84.8	—
令和元年度	100.0	14.9	8.5	8.8	85.1	—

ウ 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い

育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱いについては、賞与の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が65.4%（平成28年度61.8%）と半数以上を占め、「特に決めていない」が22.3%（同24.6%）、「その他の取扱いを決めている」が5.9%（同6.9%）の順となっている。（表4, 付属統計表第5表）。

表4 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合（%）

	事業所計	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	100.0	[76.6]	100.0	4.0	2.7	61.8	6.9	24.6	—
令和元年度	100.0	[78.1]	100.0	3.9	2.4	65.4	5.9	22.3	—

エ 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い

育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱いについては、退職金の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が42.9%（平成28年度41.0%）と最も高く、次いで「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」23.4%（同25.1%）、「特に決めていない」20.3%（同21.3%）の順となっている（表5, 付属統計表第6表）。

表5 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合（%）

事業所計	退職金制度がある事業所計		休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明
100.0	[74.1]	100.0	25.1	5.0	41.0	7.6	21.3	—
100.0	[76.0]	100.0	23.4	4.7	42.9	8.7	20.3	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち退職金制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

オ 育児休業取得者がいた際の雇用管理

育児休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が52.3%（平成28年度53.6%）と最も高く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」37.2%（同36.9%）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」25.2%（同29.9%）の順となっている（表6、付属統計表第7表）。

表6 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答）（%）

	育児休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
平成28年度	100.0	53.6	29.9	36.9	9.5	—
令和元年度	100.0	52.3	25.2	37.2	9.9	—

(4) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

① 女性

平成29年10月1日から平成30年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち令和元年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は84.3%と、前回調査（平成30年度87.9%）より3.6ポイント低下した（図3、付属統計表第8表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、在職中に出産した女性有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は76.2%で、前回調査（同77.2%）より1.0ポイント低下した（表7、付属統計表第9表）。

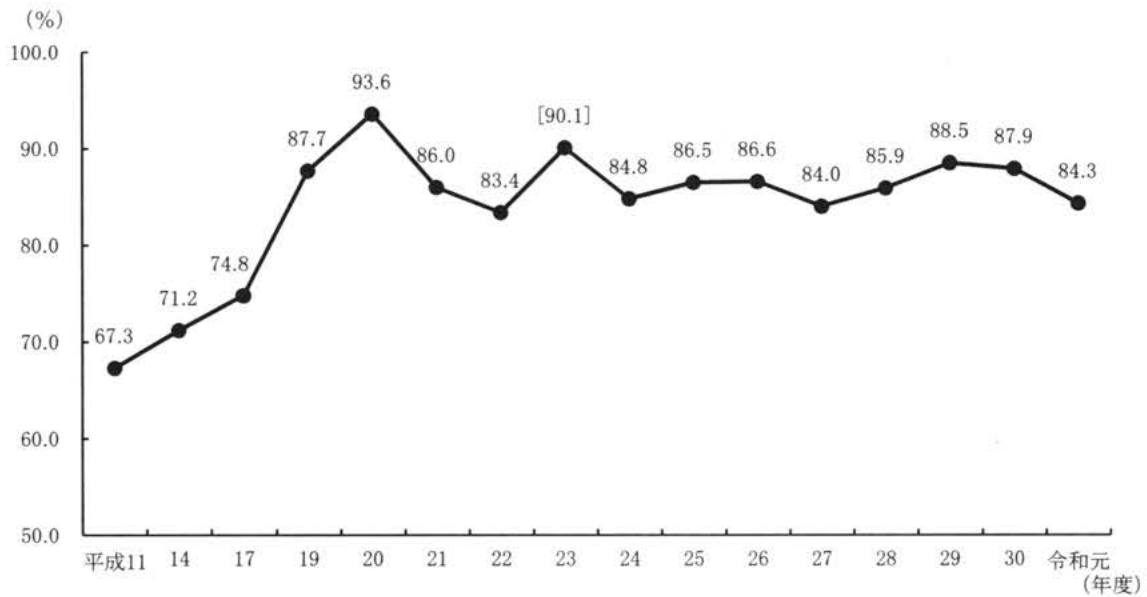
② 男性

平成29年10月1日から平成30年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち令和元年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は10.5%と、前回調査（平成30年度8.6%）より1.9ポイント上昇した（図3、付属統計表第8表）。

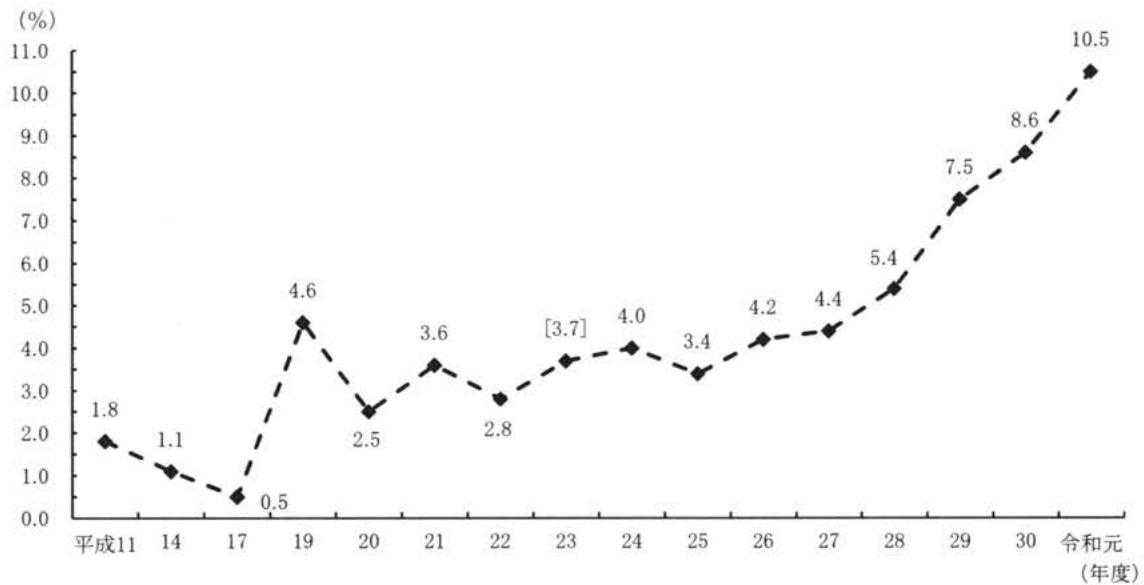
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は4.2%で、前回調査（同10.0%）より5.8ポイント低下した（表7、付属統計表第9表）。

図3 育児休業者の有無別事業所割合

女性



男性



注:平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表7 有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
平成 29 年度	100.0	81.9	80.1	19.9	100.0	76.2	8.1	91.9
平成 30 年度	100.0	91.8	77.2	21.4	100.0	80.5	10.0	83.6
令和元年度	100.0	82.3	76.2	23.8	100.0	64.9	4.2	95.8

注1:調査対象事業所のうち、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、令和元年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 83.0%と、前回調査(平成 30 年度 82.2%)より 0.8 ポイント上昇した(図 4, 付属統計表第 10 表)。

また、同期間内に出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 77.5%で、前回調査(同 69.6%)より 7.9 ポイント上昇した(表 8, 付属統計表第 11 表)。

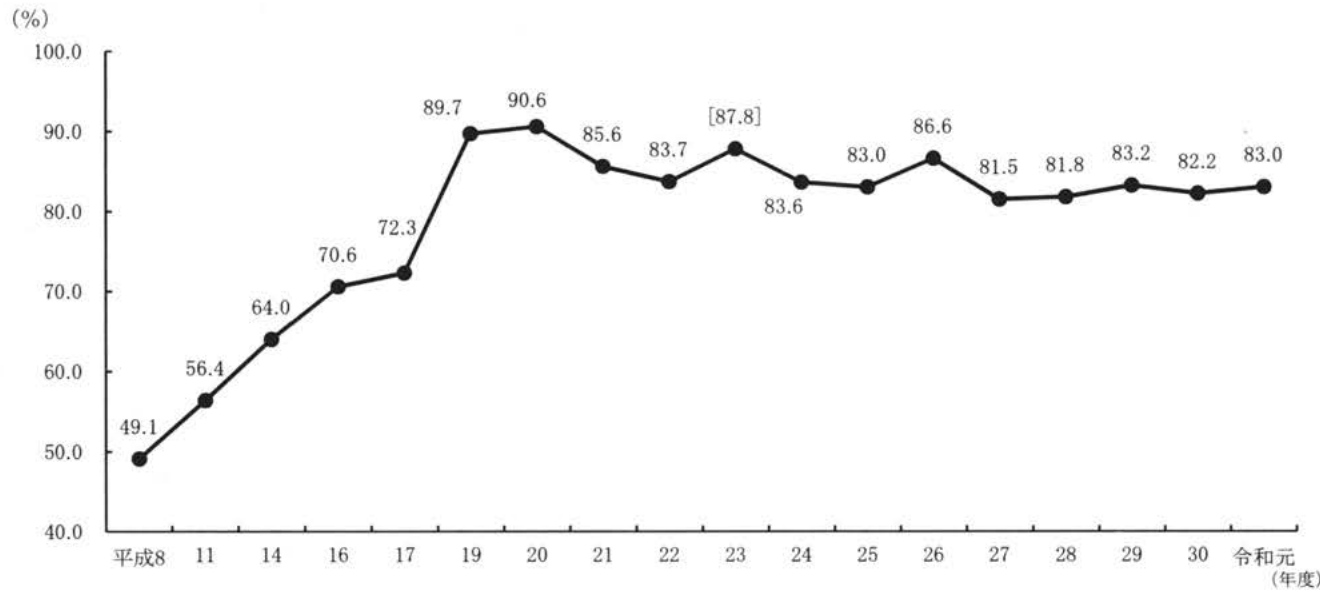
② 男性

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、令和元年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 7.48%と、前回調査(平成 30 年度 6.16%)より 1.32 ポイント上昇した(図 4, 付属統計表第 10 表)。

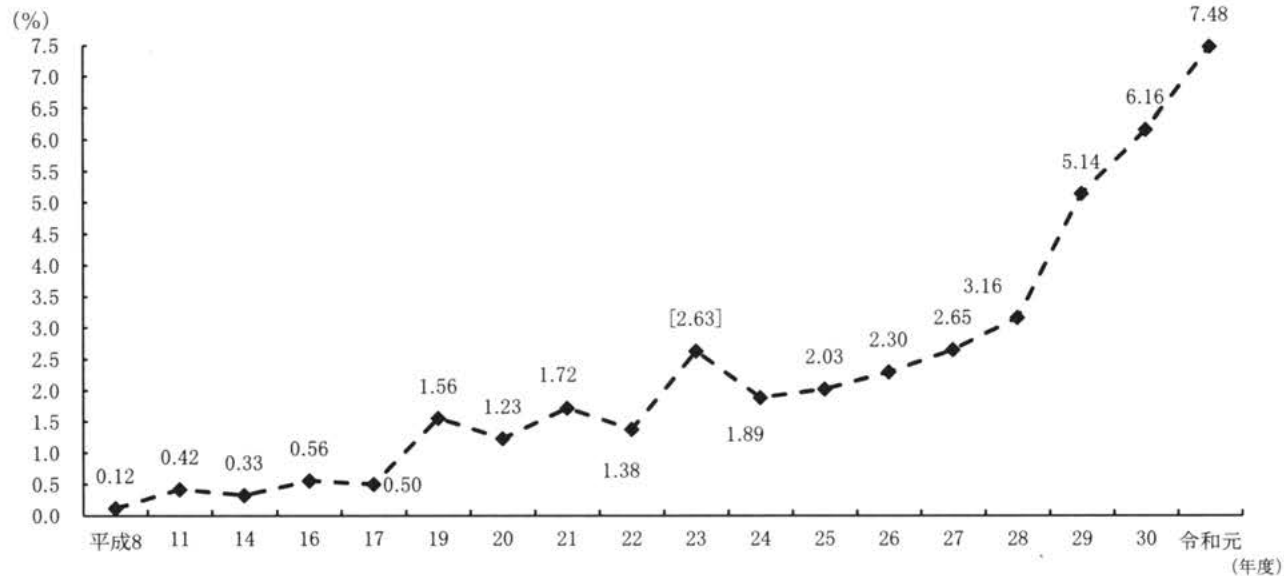
また、同期間内において配偶者が出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 3.07%で、前回調査(同 7.54%)より 4.47 ポイント低下した(表 8, 付属統計表第 11 表)。

図4 育児休業取得率の推移

(女性)



(男性)



注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表8 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成 17 年度	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5	73.4	70.0	70.7	69.6	77.5
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13	4.05	3.42	5.69	7.54	3.07

注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※)平成 22 年度までは、調査前年度1年間。

2 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度

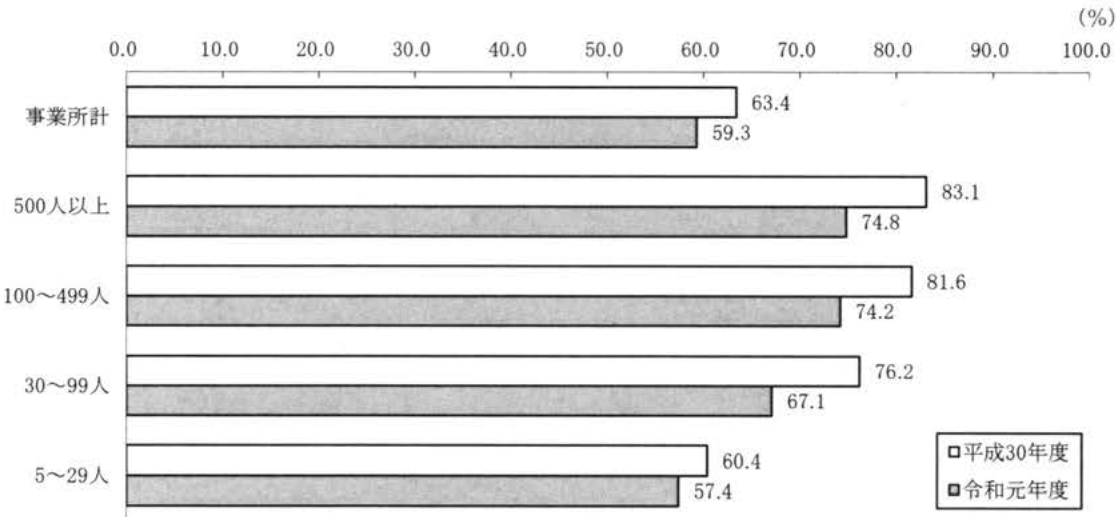
(1) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定状況

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所の割合は59.3%となっており、前回調査（平成30年度63.4%）より4.1ポイント低下した。

産業別にみると、複合サービス業（89.8%）、金融業、保険業（84.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（80.2%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で74.8%、100～499人で74.2%、30～99人で67.1%、5～29人で57.4%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図5、付属統計表第12表）。

図5 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の内容

ア 最長休暇期間

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、子は何歳になるまで休暇を取得できるかについてみると、「3歳～小学校就学の始期に達するまで」が32.4%（平成30年度17.6%）と最も高くなっており、次いで「1歳を超え3歳未満」25.1%（同34.2%）、「1歳以下」24.2%（同37.2%）、「小学校入学以降も利用可能」18.2%（同10.9%）の順となっている（表9、付属統計表第13表）。

表9 最長育児に関する目的のために利用することができる休暇期間別事業所割合

	育児に関する目的のために利用することができる休暇の規定がある事業所計	1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
平成30年度	100.0	37.2	34.2	17.6	10.9
令和元年度	100.0	24.2	25.1	32.4	18.2

イ 育児に関する目的のために利用することができる休暇を取得した場合の賃金の取扱い

育児以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所で、育児参加のための休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては、「無給」が 52.9%と最も高く、「有給」が 30.1%、「一部有給」が 17.0%となっている（表 10、付属統計表第 14 表）。

表 10 育児に関する目的のために利用することができる休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	育児目的休暇制度の規定あり事業所計	有給	一部有給	無給	不明
令和元年度	100.0	30.1	17.0	52.9	—

(3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況

ア 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

① 女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した女性労働者がいた事業所の割合は 57.1%と、前回調査(平成 30 年度 49.3%)より 7.8 ポイント上昇した（表 11、付属統計表第 15 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 15.3%で、前回調査（同 14.3%）より 1.0 ポイント上昇した（表 12、付属統計表第 16 表）。

② 男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した男性労働者がいた事業所の割合は 35.0%と、前回調査(平成 30 年度 26.3%)より 8.7 ポイント上昇した（表 11、付属統計表第 15 表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 5.6%で、前回調査（同 4.4%）より 1.2 ポイント上昇した（表 12、付属統計表第 16 表）。

表 11 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 30 年度	100.0	49.3	49.3	100.0	26.3	72.7
令和元年度	100.0	57.1	42.9	100.0	35.0	65.0

表 12 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合
(うち有期契約労働者)

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 30 年度	100.0	14.3	79.9	100.0	4.4	89.5
令和元年度	100.0	15.3	84.7	100.0	5.6	94.4

イ 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

① 女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は 41.3%と、前回調査（平成 30 年度 39.6%）より 1.7 ポイント上昇した（表 13、付属統計表第 17 表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は 8.5%で、前回調査（同 10.8%）より 2.3 ポイント低下した（表 14、付属統計表第 18 表）。

② 男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は 19.1%と、前回調査（平成 30 年度 20.1%）より 1.0 ポイント低下した（表 13、付属統計表第 17 表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は 2.2%で、前回調査（同 4.1%）より 1.9 ポイント低下した（表 14、付属統計表第 18 表）。

表 13 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
平成 30 年度	100.0	39.6	100.0	20.1
令和元年度	100.0	41.3	100.0	19.1

表 14 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合
(うち有期契約労働者)

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
平成 30 年度	100.0	10.8	100.0	4.1
令和元年度	100.0	8.5	100.0	2.2

3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 72.1%と、前回調査（平成 30 年度 69.0%）に比べ 3.1 ポイント上昇した。

産業別にみると、金融業、保険業（96.9%）、電気・ガス・熱供給・水道業（94.3%）において、制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 98.5%、100～499 人で 94.5%、30～99 人で 85.6%、5～29 人で 68.9%と、規模が大きくなるほど制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 19 表）。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3 歳未満」が最も高く 38.4%（平成 30 年度 37.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 23.7%（同 27.6%）、「小学校卒業以降も利用可能」が 14.7%（同 14.1%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 54.0%（同 56.4%）で、全事業所に対する割合は 39.0%（同 38.9%）と、前回調査に比べ 0.1 ポイント上昇した（表 15、付属統計表第 19 表）。

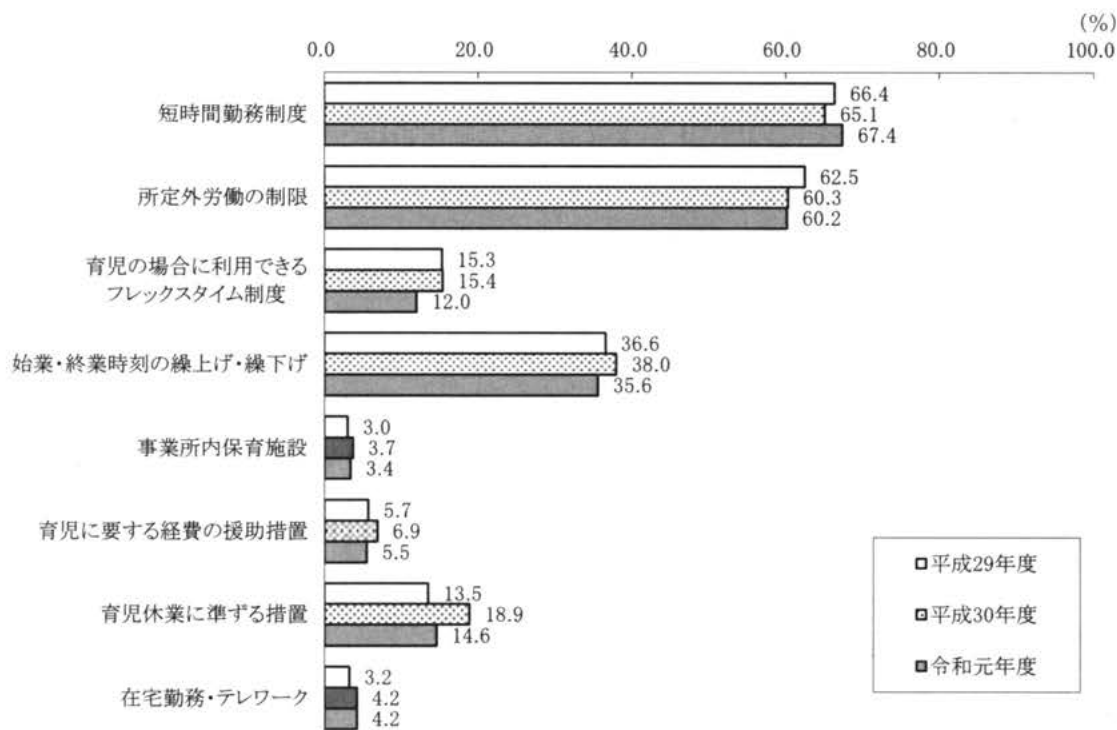
表 15 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無
及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満(注)	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 29 年度	100.0	69.6	27.0	4.7	21.0	6.6	4.0	6.3	37.9	30.4	—
		(100.0)	(38.8)	(6.7)	(30.2)	(9.4)	(5.8)	(9.0)	(54.5)		
平成 30 年度	100.0	69.0	25.6	4.5	19.1	6.1	4.0	9.7	38.9	27.4	3.6
		(100.0)	(37.0)	(6.6)	(27.6)	(8.8)	(5.8)	(14.1)	(56.4)		
令和元年度	100.0	72.1	27.7	5.5	17.1	5.4	5.9	10.6	39.0	27.9	—
		(100.0)	(38.4)	(7.6)	(23.7)	(7.4)	(8.1)	(14.7)	(54.0)		

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」67.4%（平成 30 年度 65.1%）、「所定外労働の制限」60.2%（同 60.3%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」35.6%（同 38.0%）の順で多くなっている（図 6、付属統計表第 20 表）。

図6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況(複数回答)



「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳未満」が最も高く 55.7%（平成 30 年度 53.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 15.3%（同 17.1%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 39.7%（同 41.9%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳未満」が最も高く 46.7%（平成 30 年度 46.6%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 28.1%（同 30.2%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 45.1%（同 46.0%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳未満」が最も高く 45.4%（平成 30 年度 44.7%）、次いで「小学校卒業以降も利用可能」が 17.0%（同 16.1%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 47.9%（同 50.3%）となっている（表 16、附属統計表第 21 表）。

表 16 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無
及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

		事業所 計	制度 あり	最長利用可能期間						
				3歳未満	3歳～ 小学校就 学前の一 定の年齢 まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～小 学校3年 生(又は 9歳)まで	小学校 4年生～ 小学校卒 業(又は 12歳)ま で	小学校卒 業以降も 利用可能	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥
短時間勤務 制度	平成 29 年度	100.0	66.4 (100.0)	37.8 (57.0)	2.6 (3.9)	12.5 (18.9)	7.2 (10.9)	3.4 (5.1)	2.7 (4.1)	25.9 (39.0)
	平成 30 年度	100.0	65.1 (100.0)	35.0 (53.8)	2.8 (4.3)	11.1 (17.1)	7.4 (11.4)	4.1 (6.3)	4.6 (7.1)	27.3 (41.9)
	令和元年度	100.0	67.4 (100.0)	37.5 (55.7)	3.1 (4.7)	10.3 (15.3)	6.5 (9.6)	6.0 (8.9)	4.0 (5.9)	26.7 (39.7)
所定外労働 の制限	平成 29 年度	100.0	62.5 (100.0)	30.7 (49.1)	3.9 (6.2)	20.2 (32.3)	3.3 (5.2)	1.9 (3.1)	2.6 (4.2)	28.0 (44.8)
	平成 30 年度	100.0	60.3 (100.0)	28.1 (46.6)	4.5 (7.5)	18.2 (30.2)	3.0 (5.0)	2.3 (3.8)	4.2 (7.0)	27.7 (46.0)
	令和元年度	100.0	60.2 (100.0)	28.1 (46.7)	4.9 (8.2)	16.9 (28.1)	3.0 (5.0)	3.3 (5.4)	3.9 (6.5)	27.1 (45.1)
育児の場合 に利用できる フレックス タイム制度	平成 29 年度	100.0	15.3 (100.0)	6.1 (39.9)	1.4 (9.3)	2.7 (17.5)	1.4 (9.0)	1.2 (8.1)	2.5 (16.2)	7.8 (50.8)
	平成 30 年度	100.0	15.4 (100.0)	5.8 (37.5)	0.8 (5.4)	2.2 (14.4)	1.1 (7.3)	1.0 (6.5)	4.5 (28.9)	8.8 (57.1)
	令和元年度	100.0	12.0 (100.0)	3.3 (27.7)	0.6 (4.9)	1.3 (11.1)	0.5 (4.1)	1.1 (9.2)	5.2 (42.9)	8.1 (67.3)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成 29 年度	100.0	36.6 (100.0)	16.8 (46.0)	2.3 (6.2)	7.9 (21.7)	3.8 (10.4)	2.1 (5.7)	3.7 (10.0)	17.5 (47.8)
	平成 30 年度	100.0	38.0 (100.0)	17.0 (44.7)	1.9 (5.1)	6.4 (16.7)	3.7 (9.9)	2.9 (7.5)	6.1 (16.1)	19.1 (50.3)
	令和元年度	100.0	35.6 (100.0)	16.1 (45.4)	2.4 (6.7)	5.0 (13.9)	2.5 (7.2)	3.5 (9.8)	6.1 (17.0)	17.0 (47.9)
事業所内 保育施設	平成 29 年度	100.0	3.0 (100.0)	0.9 (28.3)	0.5 (17.3)	1.0 (31.7)	0.1 (4.8)	0.3 (8.9)	0.3 (8.9)	1.6 (54.4)
	平成 30 年度	100.0	3.7 (100.0)	1.6 (43.1)	0.4 (11.2)	1.0 (26.4)	0.0 (1.1)	0.0 (1.2)	0.6 (17.0)	1.7 (45.7)
	令和元年度	100.0	3.4 (100.0)	1.6 (46.3)	0.3 (9.5)	1.1 (33.0)	0.1 (1.5)	0.1 (3.6)	0.2 (6.1)	1.5 (44.2)
育児に要 する経費の 援助措置	平成 29 年度	100.0	5.7 (100.0)	1.3 (23.4)	0.7 (12.8)	1.3 (22.8)	1.0 (18.4)	0.7 (12.3)	0.6 (10.2)	3.6 (63.8)
	平成 30 年度	100.0	6.9 (100.0)	1.9 (27.9)	1.2 (17.2)	1.3 (18.4)	0.6 (8.3)	0.4 (6.0)	1.5 (22.2)	3.8 (54.8)
	令和元年度	100.0	5.5 (100.0)	1.4 (25.1)	0.8 (14.6)	1.0 (18.4)	0.6 (11.1)	0.9 (15.4)	0.8 (15.3)	3.3 (60.3)
育児休業に 準ずる措置	平成 29 年度	100.0	13.5 (100.0)	8.9 (65.8)	1.2 (8.6)	2.0 (14.8)	0.5 (3.8)	0.3 (2.2)	0.7 (4.9)	3.5 (25.6)
	平成 30 年度	100.0	18.9 (100.0)	12.4 (65.6)	1.7 (9.0)	2.0 (10.4)	0.7 (3.7)	0.3 (1.6)	1.8 (9.7)	4.8 (25.4)
	令和元年度	100.0	14.6 (100.0)	10.0 (68.5)	1.3 (8.9)	1.2 (8.5)	0.3 (2.3)	0.5 (3.6)	1.2 (8.2)	3.3 (22.5)
在宅勤務・ テレワーク	平成 29 年度	100.0	3.2 (100.0)	0.9 (27.1)	0.2 (4.7)	0.3 (8.8)	0.3 (9.4)	0.4 (11.5)	1.2 (38.3)	2.2 (68.2)
	平成 30 年度	100.0	4.2 (100.0)	1.1 (26.2)	0.3 (6.9)	0.3 (7.1)	0.1 (2.6)	0.5 (11.7)	1.9 (45.5)	2.8 (66.9)
	令和元年度	100.0	4.2 (100.0)	1.0 (24.7)	0.1 (2.1)	0.4 (9.3)	0.2 (3.9)	0.4 (9.1)	2.1 (50.8)	3.1 (73.1)

ウ 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い

育児のための「短時間勤務制度」を導入している事業所において、短時間勤務により短縮した時間についての賃金の取扱いについては「無給」が 77.2%（平成 27 年度 84.3%）で最も多く、「有給」が 11.8%（同 8.4%）、「一部有給」が 11.1%（同 7.4%）となっている（表 17、付属統計表第 22 表）。

表 17 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合（%）

	短時間勤務制度 がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成 27 年度	100.0	8.4	7.4	84.3	—
令和元年度	100.0	11.8	11.1	77.2	—

(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況

ア 各制度の利用状況別事業所割合

育児のための所定労働時間短縮措置等の各制度を導入している事業所のうち、制度の利用者（平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。以下同じ。）がいた事業所の割合を措置ごとにみると、「在宅勤務・テレワーク」23.4%（平成 27 年度 4.6%）、「育児に要する経費の援助措置」18.3%（同 8.1%）、「短時間勤務制度」17.7%（同 13.3%）、「事業所内保育施設」17.5%（同 25.1%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」16.4%（同 11.5%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」13.5%（同 7.0%）、「育児休業に準ずる措置」13.5%（同 4.3%）、「所定外労働の制限」7.7%（同 6.9%）となっている。

利用者がいた事業所において、主な措置の利用状況をみると、「在宅勤務・テレワーク」については、男女とも利用者がいた事業所の割合は 23.2%（同 3.9%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 59.6%（同 61.6%）、男性のみ利用者がいた割合は 17.2%（同 34.5%）であった。

「育児に要する経費の援助措置」については、男女とも利用者がいた事業所の割合は 17.4%（同 12.2%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 79.3%（同 70.8%）、男性のみ利用者がいた割合は 3.3%（同 17.1%）であった。

「短時間勤務制度」については、男女とも利用者がいた事業所の割合は 2.9%（同 1.1%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 91.9%（同 98.2%）、男性のみ利用者がいた事業所の割合は 5.2%（同 0.6%）であった（表 18、付属統計表第 23 表）。

表 18 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合

(%)

		制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
短時間勤務制度	平成 27 年度	100.0	13.3 (100.0)	0.2 (1.1)	13.0 (98.2)	0.1 (0.6)	86.7	0.0
	令和 元年度	100.0	17.7 (100.0)	0.5 (2.9)	16.2 (91.9)	0.9 (5.2)	82.3	0.0
所定外労働の制限	平成 27 年度	100.0	6.9 (100.0)	0.1 (1.8)	6.6 (96.6)	0.1 (1.6)	93.1	0.1
	令和 元年度	100.0	7.7 (100.0)	0.2 (2.7)	6.9 (89.7)	0.6 (7.6)	92.3	0.0
育児の場合に利用 できるフレックス タイム制度	平成 27 年度	100.0	7.0 (100.0)	1.1 (16.0)	5.6 (80.1)	0.3 (3.9)	92.9	0.1
	令和 元年度	100.0	13.5 (100.0)	2.2 (16.4)	10.2 (75.4)	1.1 (8.2)	86.5	—
始業・終業時刻の 繰上げ・繰下げ	平成 27 年度	100.0	11.5 (100.0)	0.8 (6.7)	10.7 (92.8)	0.1 (0.5)	88.5	0.0
	令和 元年度	100.0	16.4 (100.0)	1.1 (6.7)	13.6 (82.8)	1.7 (10.5)	83.6	0.0
事業所内保育施設	平成 27 年度	100.0	25.1 (100.0)	3.7 (14.7)	21.3 (85.1)	0.0 (0.2)	74.9	0.0
	令和 元年度	100.0	17.5 (100.0)	3.8 (21.5)	13.7 (78.5)	— (—)	82.5	—
育児に要する 経費の援助措置	平成 27 年度	100.0	8.1 (100.0)	1.0 (12.2)	5.8 (70.8)	1.4 (17.1)	91.3	0.6
	令和 元年度	100.0	18.3 (100.0)	3.2 (17.4)	14.5 (79.3)	0.6 (3.3)	81.7	0.0
育児休業に準ずる 措置	平成 27 年度	100.0	4.3 (100.0)	0.0 (0.7)	4.3 (99.3)	— (—)	95.5	0.2
	令和 元年度	100.0	13.5 (100.0)	0.5 (3.9)	12.3 (91.3)	0.6 (4.8)	86.5	—
在宅勤務・テレワーク	平成 27 年度	100.0	4.6 (100.0)	0.2 (3.9)	2.8 (61.6)	1.6 (34.5)	95.0	0.4
	令和 元年度	100.0	23.4 (100.0)	5.4 (23.2)	13.9 (59.6)	4.0 (17.2)	76.6	0.0

注:「利用者」は、調査前年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの間に、各制度の利用を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 利用の内訳

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度がある事業所における制度利用者の利用内訳をみると、女性については「短時間勤務制度」が 33.0%（平成 27 年度 39.0%）と最も高く、次いで、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」18.3%（同 8.3%）、「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」12.8%（同 13.9%）の順となっている。

一方、男性については、「育児に要する経費の援助措置」30.9%（同 4.9%）が最も高く、次いで、「在宅勤務・テレワーク」28.7%（同 3.2%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」24.3%（同 60.8%）となっている（表 19, 付属統計表第 24 表）。

表 19 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳

(%)

		各制度がある事業所における 制度利用者計	短時間 勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できる フレックスタイム制度	始業・終業時刻の 繰上げ・繰下げ	事業所内 保育施設	育児に要する経費の 援助措置	育児休業に準ずる 措置	在宅勤務・ テレワーク
女性	平成 27 年度	100.0	39.0	15.2	8.3	13.9	17.7	2.9	2.3	0.8
	令和元年度	100.0	33.0	10.1	18.3	12.8	5.1	9.7	4.7	6.3
男性	平成 27 年度	100.0	7.0	3.6	60.8	7.0	13.4	4.9	0.1	3.2
	令和元年度	100.0	4.6	2.0	24.3	5.8	2.5	30.9	1.1	28.7

注1:「利用者」は、調査前年 10 月 1 日から翌年9月 30 日までの間に各制度の利用を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)をいう。

注2:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 74.0%（平成 29 年度 70.9%）、事業所規模 30 人以上では 89.0%（同 90.9%）となっており、前回調査に比べ、5 人以上で 3.1 ポイント上昇、30 人以上で 1.9 ポイント低下した（図 7, 附属統計表第 25 表）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（97.7%）、金融業, 保険業（95.9%）、複合サービス事業（95.4%）、教育, 学習支援業（92.5%）で規定がある事業所の割合が高くなっている（附属統計表第 25 表）。

規模別にみると、500 人以上で 99.6%、100～499 人で 96.9%、30～99 人で 87.0%、5～29 人で 70.9%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 8, 附属統計表第 25 表）。

図7 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移

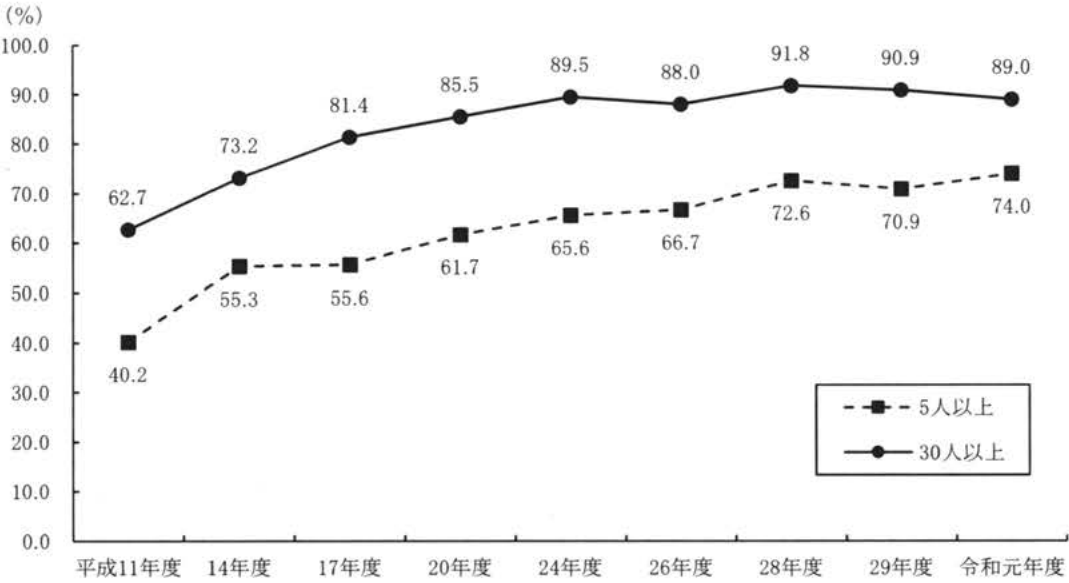
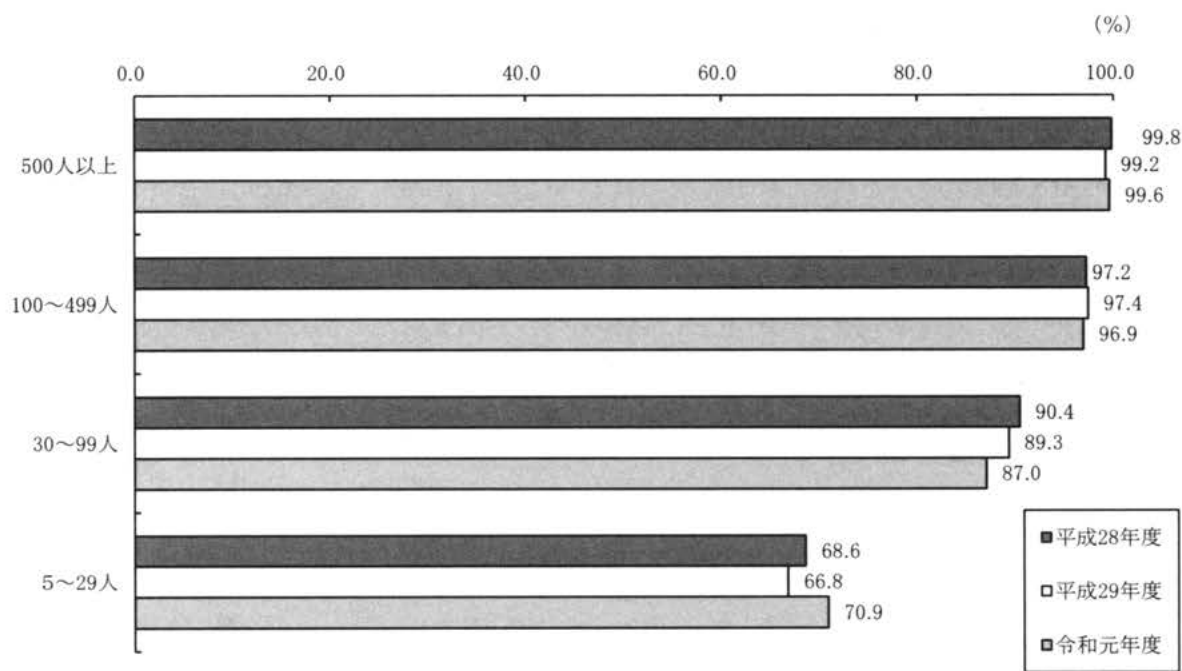


図8 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は 95.3%（平成 29 年度 96.3%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は 4.7%（同 3.7%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して 93 日（法定どおり）」が 84.6%（同 84.5%）と最も高くなっており、次いで「1 年」8.1%（同 8.8%）、「93 日を超え 6 か月未満」2.6%（同 1.8%）、「6 か月」2.6%（前回同率）の順となっている（表 20, 付属統計表第 26 表）。

表 20 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	期間の最長限度を定めている	最長限度						期間の制限はなく、必要日数取得できる
			通算して 93 日 (法定どおり)	93 日を超え 6 か月未満	6 か月	6 か月を超え 1 年未満	1 年	1 年を超える期間	
平成 29 年度	100.0	96.3 (100.0)	(84.5)	(1.8)	(2.6)	(0.3)	(8.8)	(2.0)	3.7
令和元年度	100.0	95.3 (100.0)	(84.6)	(2.6)	(2.6)	(0.4)	(8.1)	(1.8)	4.7

(3) 介護休業取得中の労働条件等の取扱い

ア 介護休業者に対する、休業中及び休業後の労働条件の明示

介護休業者に対する休業中及び休業後の労働条件について、「書面を交付」し明示する事業所は 47.5%（平成 28 年度 43.2%）、「口頭のみで伝達」し明示する事業所は 27.7%（同 28.8%）となっており、「明示しない」事業所は 24.8%（同 28.0%）となっている（表 21, 付属統計表第 27 表）。

表 21 介護休業中・休業後の労働条件の明示方法別事業所割合 (%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成 28 年度	100.0	43.2	28.8	28.0	0.0
令和元年度	100.0	47.5	27.7	24.8	—

イ 会社や企業内共済会等から介護休業中に支給される金銭の支給状況

介護休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は 13.5%と、前回調査（平成 28 年度 15.5%）に比べ 2.0 ポイント低下した。そのうち「毎月金銭を支給する」は 8.9%（同 10.4%）、「一時金等を支給する」は 7.0%（同 8.2%）となっている（表 22, 付属統計表第 28 表）。

表 22 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び方法別事業所割合（複数回答）（%）

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給なし	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成 28 年度	100.0	15.5	10.4	8.2	84.5	—
令和元年度	100.0	13.5	8.9	7.0	86.5	—

ウ 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱いについては、賞与の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が 64.7%（平成 28 年度 61.7%）を占め、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が 4.2%（前回同率）、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が 2.0%（同 2.4%）となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は 23.3%（同 24.9%）となっている（表 23, 付属統計表第 29 表）。

表 23 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合 (%)

	事業所計	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	100.0	[76.2]	100.0	4.2	2.4	61.7	6.9	24.9	—
令和元年度	100.0	[77.7]	100.0	4.2	2.0	64.7	5.8	23.3	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち賞与の制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

エ 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱いについては、退職金の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が 42.9%（平成 28 年度 40.3%）であり、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が 23.1%（同 26.0%）、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が 4.0%（同 4.2%）となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は 21.1%（同 21.8%）となっている（表 24, 付属統計表第 30 表）。

表 24 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合 (%)

	事業所計	退職金制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	100.0	[73.8]	100.0	26.0	4.2	40.3	7.6	21.8	—
令和元年度	100.0	[75.7]	100.0	23.1	4.0	42.9	8.8	21.1	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち退職金制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

オ 介護休業取得者がいた際の雇用管理

介護休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が 77.9%（平成 28 年度 39.1%）、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」が 13.8%（同 22.8%）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」が 13.1%（同 21.1%）であった（表 25, 付属統計表第 31 表）。

表 25 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答） (%)

	介護休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
平成 28 年度	100.0	39.1	21.1	22.8	37.8	—
令和元年度	100.0	77.9	13.1	13.8	7.8	—

(4) 介護の問題を抱えている従業員の把握

介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかの実態を把握している事業所の割合は 61.9%（平成 28 年度 59.6%）であった。

実態を把握している事業所における把握方法（複数回答）をみると、「自己申告制度等で把握した」が 59.7%（同 59.4%）と最も高く、次いで「直属の上司等による面談で把握した」が 54.0%（同 53.8%）となっている（表 26, 付属統計表第 32 表）。

表 26 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無、把握方法別事業所割合 (%)

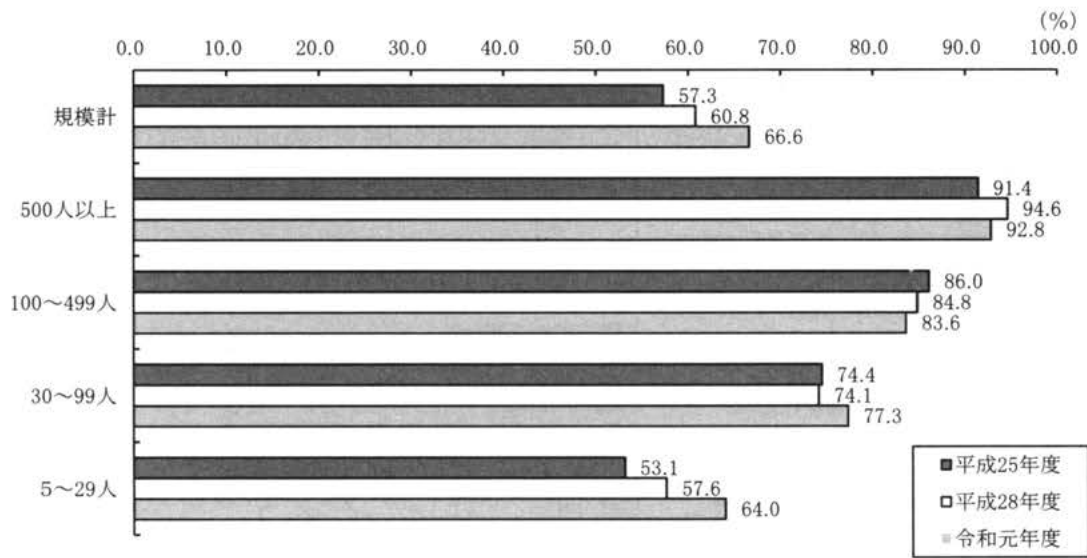
	事業所計	把握している	把握方法（複数回答）					把握していない	不明
			直属の上司等による面談	自己申告制度等	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケート	介護に関する相談窓口	その他		
平成 28 年度	100.0	59.6 (100.0)	(53.8)	(59.4)	(2.2)	(2.8)	(14.0)	40.4	—
令和元年度	100.0	61.9 (100.0)	(54.0)	(59.7)	(1.3)	(3.5)	(14.3)	38.1	—

(5) 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組

仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備について、現在行っている取組がある事業所の割合は 66.6%（平成 28 年度 60.8%）であった。

規模別にみると、500 人以上で 92.8%、100～499 人で 83.6%、30～99 人で 77.3%、5～29 人で 64.0%と、規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなっている（図 9, 付属統計表第 33(1)表）。

図9 事業所規模別、仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備に取り組んでいる
事業所割合



また、その取組内容（複数回答）をみると、「介護休業制度や介護休暇制度等に関する法定の制度を整えること」が 87.1%（平成 28 年度 80.0%）と最も高く、次いで「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」31.2%（同 30.2%）、「介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと」29.6%（同 27.4%）、「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」25.9%（同 25.7%）の順となっている（図 10, 付属統計表第 33(1)表）。

一方、現在は取り組んでいないが今後行う予定の取組がある事業所の割合は 53.9%（平成 28 年度 46.3%）で、その内容（複数回答）をみると、「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」が 54.6%（平成 28 年度 50.8%）と最も高く、次いで「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」52.4%（同 39.7%）、「法定以外の制度等、介護との両立のための働き方に関する取組を充実させること」51.8%（同 40.2%）の順となっている（図 11, 付属統計表第 33(2)表）。

図 10 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、現在取り組んでいること（複数回答）

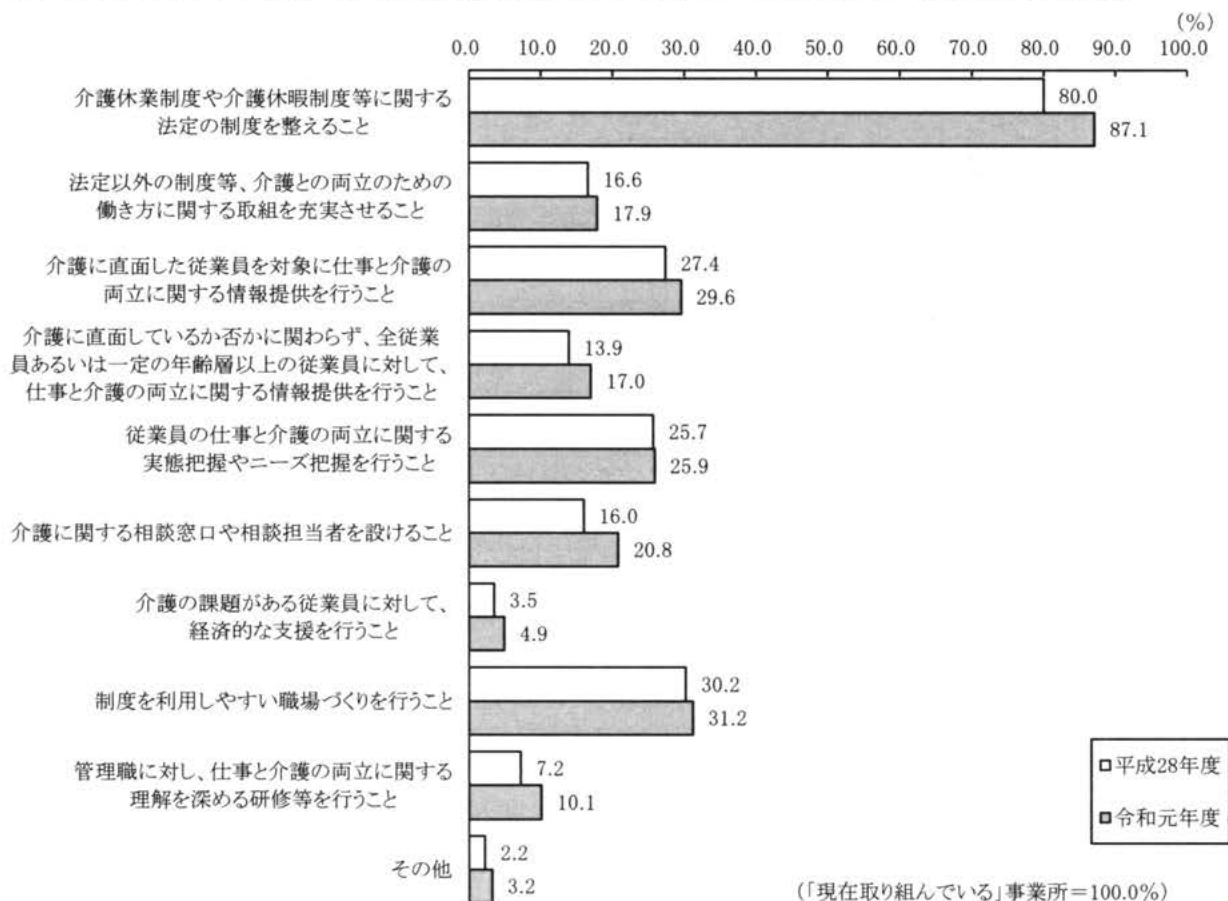
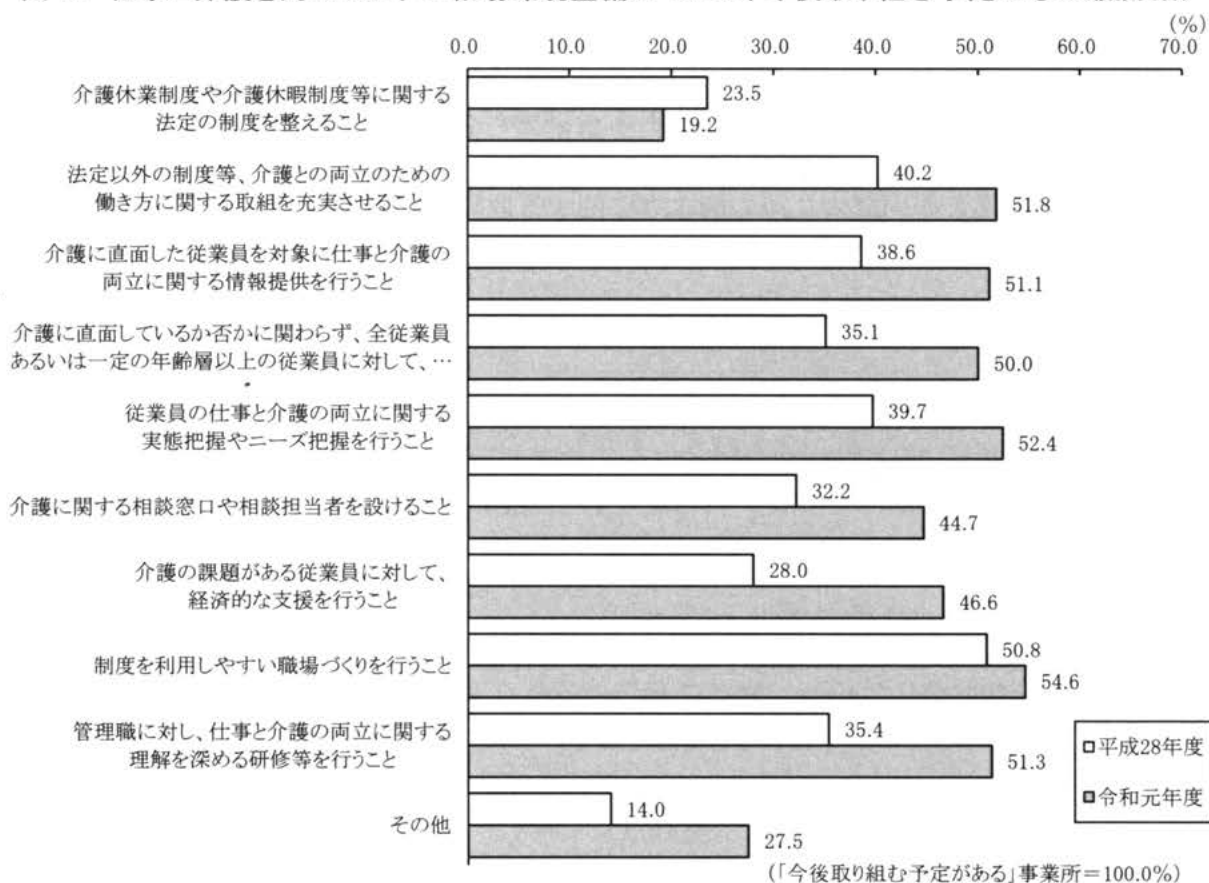


図 11 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、今後取り組む予定のもの（複数回答）



(6) 介護休業制度の利用状況

ア 介護休業者の有無別事業所割合

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に介護休業を取得した者がいた事業所の割合は 2.2%（平成 29 年度 2.0%）であった。介護休業者がいた事業所のうち、男女ともに介護休業者がいた事業所の割合は 12.3%（同 11.0%）、女性のみいた事業所の割合は 54.6%（同 60.1%）、男性のみいた事業所の割合は 33.1%（同 29.0%）であった（表 27, 付属統計表第 34 表）。

表 27 介護休業取得状況別事業所割合 (％)

	事業所計	介護休業者あり	介護休業者の有無別事業所割合			介護休業者なし	不明
			男女とも介護休業者あり	女性のみ介護休業者あり	男性のみ介護休業者あり		
平成 29 年度	100.0	2.0 (100.0)	0.2 (11.0)	1.2 (60.1)	0.6 (29.0)	98.0	-
令和元年度	100.0	2.2 (100.0)	0.3 (12.3)	1.2 (54.6)	0.7 (33.1)	97.8	-

イ 介護休業者の男女割合

常用労働者に占める介護休業者割合は、0.11%（平成 29 年度同率）であり、男女別にみると、女性は 0.16%（同 0.15%）、男性は 0.07%（同 0.08%）となっている。また、介護休業者の男女比は、女性 61.1%（同 57.1%）、男性 38.9%（同 42.9%）であった（表 28, 付属統計表第 35 表）。

表 28 介護休業者割合 (％)

	男女計		女性		男性	
平成 29 年度	100.0	0.11	100.0	0.15	100.0	0.08
令和元年度	100.0	0.11	100.0	0.16	100.0	0.07

注：「介護休業者」は、調査前年度 1 年間に介護休業を開始した者をいう。

介護休業者の男女割合 (％)

	介護休業者計	女性	男性
平成 29 年度	100.0	57.1	42.9
令和元年度	100.0	61.1	38.9

(7) 介護を理由とした離職者の数

ア 介護離職者の有無別事業所割合

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に、介護を理由として離職した者がいた事業所の割合は 2.2%（平成 28 年度 3.4%）であった。介護離職者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護離職者がいた事業所の割合は 7.3%（同 10.3%）、女性労働者のみいた事業所の割合は 69.1%（同 62.2%）、男性労働者のみいた事業所の割合は 23.6%（同 27.5%）であった（表 29, 付属統計表第 36 表）。

表 29 介護離職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護離職者あり	男女とも介護離職者あり	女性のみ介護離職者あり	男性のみ介護離職者あり	介護離職者なし	不明
平成 28 年度	100.0	3.4 (100.0)	0.3 (10.3)	2.1 (62.2)	0.9 (27.5)	96.6	0.0
令和元年度	100.0	2.2 (100.0)	0.2 (7.3)	1.5 (69.1)	0.5 (23.6)	97.8	-

イ 介護離職者割合

常用労働者に占める介護離職者割合は、0.11%（平成 28 年度 0.20%）であり、男女別にみると、女性は 0.18%（同 0.33%）、男性は 0.06%（同 0.11%）となっている。また、介護離職者の男女比は、女性 71.1%（同 70.6%）、男性 28.9%（同 29.4%）であった（表 30、付属統計表第 37 表）。

表 30 介護離職者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護離職者	女性常用労働者計	介護離職者	男性常用労働者計	介護離職者
平成 28 年度	100.0	0.20	100.0	0.33	100.0	0.11
令和元年度	100.0	0.11	100.0	0.18	100.0	0.06

注：「介護離職者」は、調査前年度 1 年間に介護を理由として離職した者をいう。

介護離職者の男女割合

(%)

	介護離職者計	女性	男性
平成 28 年度	100.0	70.6	29.4
令和元年度	100.0	71.1	28.9

Ⅱ 多様な正社員制度に関する事項

1 多様な正社員制度の導入状況

多様な正社員制度の導入状況は 28.2%（平成 30 年度 23.0%）となっている。各種制度ごとの導入状況（複数回答）をみると、「勤務地限定正社員制度」が 17.8%（同 12.8%）、「短時間正社員制度」が 16.7%（同 11.8%）、「職種・職務限定正社員制度」が 11.1%（同 9.3%）となっている。（表 31、付属統計表第 38 表）。

表 31 多様な正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	短時間正社員制度	勤務地限定正社員制度	職種・職務限定正社員制度	制度なし	不明
平成 30 年度	100.0	23.0 (100.0)	11.8 (51.4)	12.8 (55.7)	9.3 (40.6)	70.1	6.8
令和元年度	100.0	28.2 (100.0)	16.7 (59.0)	17.8 (63.1)	11.1 (39.5)	71.8	-

2 多様な正社員制度の利用状況

(1) 多様な正社員制度の利用者の有無別事業所割合

多様な正社員制度の各制度がある事業所において、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者がいた事業所割合は、「勤務地限定正社員制度」が 38.8%（平成 30 年度 44.5%）、「職種・職務限定正社員制度」が 35.1%（同 41.6%）、「短時間正社員制度」が 31.9%（同 40.5%）となっている。各制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所の割合は「勤務地限定正社員制度」が 36.9%（同 31.0%）、「職種・勤務限定正社員制度」が 30.0%（同 28.3%）、「短時間正社員制度」が 7.2%（同 8.3%）となっている（表 32、付属統計表第 39 表）。

表 32 多様な正社員制度利用者の有無別事業所割合(複数回答) (%)

		多様な正社員制度がある事業所計	利用者あり	利用状況(複数回答)				利用者なし	不明
				男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	不明		
短時間正社員制度	平成 30 年度	100.0	40.5 (100.0)	3.4 (8.3)	29.8 (73.8)	5.7 (14.1)	1.5 (3.7)	58.9	0.7
	令和元年度	100.0	31.9 (100.0)	2.3 (7.2)	26.1 (81.8)	3.5 (11.0)	- (-)	68.1	-
勤務地限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	44.5 (100.0)	13.8 (31.0)	17.5 (39.3)	12.1 (27.2)	1.2 (2.6)	54.3	1.3
	令和元年度	100.0	38.8 (100.0)	14.3 (36.9)	17.5 (45.1)	7.0 (18.0)	- (-)	61.2	0.0
職種・職務限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	41.6 (100.0)	11.8 (28.3)	22.5 (54.2)	6.7 (16.0)	0.6 (1.4)	56.7	1.7
	令和元年度	100.0	35.1 (100.0)	10.5 (30.0)	18.2 (51.9)	6.4 (18.1)	- (-)	64.9	0.0

注：「利用者」は、多様な正社員制度がある事業所において、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者をいう。

(2) 多様な正社員制度の利用者割合

多様な正社員制度の各制度がある事業所において、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者の割合は、「勤務地限定正社員制度」9.6%（平成 30 年度 10.4%）、「職種・職務限定正社員制度」9.3%（同 8.5%）、「短時間正社員制度」2.2%（同 2.6%）であった。

制度の利用者の男女比をみると、「勤務地限定正社員制度」が女性 55.4%、男性 44.6%、「職種・職務限定正社員制度」が女性 53.4%、男性 46.6%、「短時間正社員制度」女性 80.7%、男性 19.3%となっており、いずれの制度も女性の利用比率が高くなっている（表 33、付属統計表第 40 表）。

表 33 多様な正社員制度の利用者割合

(%)

		男女計		女性		男性	
		常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
短時間正社員制度	平成 30 年度	100.0	2.6	100.0	5.0	100.0	0.6
			(100.0)		(86.3)		(13.7)
	令和元年度	100.0	2.2	100.0	3.8	100.0	0.8
			(100.0)		(80.7)		(19.3)
勤務地限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	10.4	100.0	12.2	100.0	9.0
			(100.0)		(51.0)		(49.0)
	令和元年度	100.0	9.6	100.0	11.8	100.0	7.8
			(100.0)		(55.4)		(44.6)
職種・職務限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	8.5	100.0	10.0	100.0	7.4
			(100.0)		(48.9)		(51.1)
	令和元年度	100.0	9.3	100.0	11.0	100.0	7.9
			(100.0)		(53.4)		(46.6)

注 1：多様な正社員制度がある事業所の常用労働者を 100 として集計した。

注 2：「利用者」は、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者をいう。

第3章 統計表

【企 業 調 査】

第1表 男女及び職種別正社員・正職員割合

	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
総数	100.0	25.7	74.3	49.7	10.0	39.7	10.0	3.3	6.7	33.7	10.9	22.8
10人以上												
30人以上	100.0	25.4	74.6	53.0	10.5	42.6	9.7	3.3	6.4	30.7	10.1	20.7
産業	100.0	14.3	85.7	39.4	4.5	34.9	6.8	0.6	6.2	49.5	8.4	41.1
鉱業、採石業、砂利採取業												
建設業	100.0	14.5	85.5	48.5	4.8	43.7	10.2	1.4	8.8	36.0	7.5	28.5
製造業	100.0	21.6	78.4	47.7	7.8	40.0	5.6	1.2	4.4	38.3	10.9	27.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.4	88.6	90.7	9.8	80.9	1.8	0.5	1.3	6.9	1.1	5.8
情報通信業	100.0	23.6	76.4	72.3	15.3	57.0	9.3	3.3	6.1	15.8	4.3	11.5
運輸業、郵便業	100.0	12.5	87.5	26.3	3.7	22.5	10.3	1.5	8.8	45.4	5.3	40.1
卸売業、小売業	100.0	30.4	69.6	57.0	12.7	44.3	13.4	5.1	8.3	26.7	11.5	15.2
金融業、保険業	100.0	51.5	48.5	57.2	13.9	43.3	10.7	9.0	1.7	23.2	21.5	1.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	33.2	66.8	55.3	13.1	42.2	10.2	3.8	6.4	30.5	15.2	15.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	23.1	76.9	69.0	13.1	55.9	7.3	2.2	5.1	20.6	7.3	13.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.2	66.8	46.8	11.0	35.8	10.6	4.4	6.2	39.6	16.1	23.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	39.8	60.2	48.2	16.0	32.1	11.8	5.0	6.8	37.5	17.5	20.0
教育、学習支援業	100.0	34.6	65.4	48.5	15.4	33.1	13.7	4.6	9.1	35.5	13.6	21.9
医療、福祉	100.0	68.8	31.2	36.7	23.0	13.7	16.6	12.0	4.6	41.0	29.9	11.1
複合サービス事業	100.0	22.3	77.7	0.7	0.2	0.5	72.0	16.1	55.8	13.7	5.0	8.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.7	77.3	42.0	9.8	32.3	8.8	2.4	6.4	42.7	9.2	33.5

(%)

	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他		女性	男性			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性							
企業規模	100.0	26.5	73.5	61.0	10.8	50.2	17.7	7.0	10.6	14.3	6.4	7.8	7.1	2.3	4.8
5,000人以上				(100.0)	(17.7)	(82.3)	(100.0)	(39.8)	(60.2)	(100.0)	(45.0)	(55.0)	(100.0)	(32.6)	(67.4)
1,000～4,999人	100.0	23.8	76.2	60.1	11.2	48.9	7.7	3.4	4.3	24.7	7.7	16.9	7.5	1.4	6.1
				(100.0)	(18.6)	(81.4)	(100.0)	(44.7)	(55.3)	(100.0)	(31.4)	(68.6)	(100.0)	(18.5)	(81.5)
300～999人	100.0	24.7	75.3	62.3	11.4	51.0	5.0	1.8	3.2	28.5	10.7	17.8	4.2	0.8	3.4
				(100.0)	(18.2)	(81.8)	(100.0)	(36.4)	(63.6)	(100.0)	(37.6)	(62.4)	(100.0)	(18.8)	(81.2)
100～299人	100.0	25.1	74.9	48.5	11.3	37.3	8.1	2.1	5.9	36.1	10.4	25.7	7.3	1.4	5.9
				(100.0)	(23.2)	(76.8)	(100.0)	(26.3)	(73.7)	(100.0)	(28.7)	(71.3)	(100.0)	(18.7)	(81.3)
30～99人	100.0	26.5	73.5	35.7	8.1	27.5	9.7	2.3	7.4	48.1	14.5	33.5	6.6	1.5	5.1
				(100.0)	(22.8)	(77.2)	(100.0)	(23.7)	(76.3)	(100.0)	(30.3)	(69.7)	(100.0)	(22.6)	(77.4)
10～29人	100.0	27.5	72.5	32.1	7.4	24.7	11.5	2.8	8.7	49.0	15.0	34.0	7.4	2.3	5.1
				(100.0)	(23.1)	(76.9)	(100.0)	(24.1)	(75.9)	(100.0)	(30.7)	(69.3)	(100.0)	(31.0)	(69.0)
30人以上 (再掲)	100.0	25.4	74.6	53.0	10.5	42.6	9.7	3.3	6.4	30.7	10.1	20.7	6.5	1.5	5.0
				(100.0)	(19.8)	(80.2)	(100.0)	(34.4)	(65.6)	(100.0)	(32.8)	(67.2)	(100.0)	(22.6)	(77.4)
正社員・正職員に占める女性比率															
10%未満	100.0	6.3	93.7	39.9	2.4	37.6	7.3	0.4	6.9	41.3	3.1	38.2	11.5	0.4	11.1
				(100.0)	(6.0)	(94.0)	(100.0)	(5.7)	(94.3)	(100.0)	(7.6)	(92.4)	(100.0)	(3.4)	(96.6)
10%～20%未満	100.0	14.6	85.4	53.7	6.4	47.3	7.5	1.1	6.5	33.1	6.4	26.6	5.7	0.7	5.0
				(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(14.3)	(85.7)	(100.0)	(19.4)	(80.6)	(100.0)	(12.4)	(87.6)
20%～30%未満	100.0	24.2	75.8	54.6	10.1	44.5	11.3	2.9	8.3	29.1	10.2	18.9	5.0	1.0	4.1
				(100.0)	(18.5)	(81.5)	(100.0)	(26.0)	(74.0)	(100.0)	(35.1)	(64.9)	(100.0)	(18.9)	(81.1)
30%～40%未満	100.0	34.8	65.2	53.7	13.9	39.8	11.3	4.5	6.8	30.3	14.3	16.1	4.7	2.2	2.6
				(100.0)	(25.9)	(74.1)	(100.0)	(40.0)	(60.0)	(100.0)	(47.0)	(53.0)	(100.0)	(45.7)	(54.3)
40%～50%未満	100.0	43.4	56.6	50.9	17.0	33.9	19.6	10.3	9.3	25.7	14.5	11.2	3.8	1.7	2.1
				(100.0)	(33.3)	(66.7)	(100.0)	(52.4)	(47.6)	(100.0)	(56.4)	(43.6)	(100.0)	(44.5)	(55.5)
50%～60%未満	100.0	53.8	46.2	55.3	24.6	30.7	8.9	5.1	3.9	32.1	21.9	10.2	3.7	2.2	1.5
				(100.0)	(44.4)	(55.6)	(100.0)	(56.9)	(43.1)	(100.0)	(68.3)	(31.7)	(100.0)	(60.3)	(39.7)
60%～70%未満	100.0	64.1	35.9	33.2	16.2	17.0	14.5	10.0	4.5	43.1	31.5	11.6	9.2	6.4	2.8
				(100.0)	(48.9)	(51.1)	(100.0)	(69.0)	(31.0)	(100.0)	(73.0)	(27.0)	(100.0)	(69.8)	(30.2)
70%～80%未満	100.0	74.6	25.4	29.3	19.5	9.8	15.1	11.2	3.9	50.1	40.0	10.1	5.5	3.8	1.7
				(100.0)	(66.6)	(33.4)	(100.0)	(74.3)	(25.7)	(100.0)	(79.9)	(20.1)	(100.0)	(69.6)	(30.4)
80%～90%未満	100.0	83.8	16.2	29.5	20.5	9.0	16.1	14.2	2.0	34.4	30.8	3.6	20.0	18.3	1.7
				(100.0)	(69.5)	(30.5)	(100.0)	(87.8)	(12.2)	(100.0)	(89.6)	(10.4)	(100.0)	(91.7)	(8.3)
90%以上	100.0	95.2	4.8	45.9	43.1	2.7	7.0	6.8	0.2	37.0	35.6	1.4	10.1	9.7	0.4
				(100.0)	(94.0)	(6.0)	(100.0)	(96.5)	(3.5)	(100.0)	(96.2)	(3.8)	(100.0)	(96.1)	(3.9)

第2表 職種別常用労働者割合（3－1）

(1)男女計

(%)

		常用労働者計	正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数							
	10人以上	100.0	61.2 (100.0)	30.4 (49.7)	6.1 (10.0)	20.6 (33.7)	4.1 (6.7)
	30人以上	100.0	59.0 (100.0)	31.3 (53.0)	5.7 (9.7)	18.1 (30.7)	3.8 (6.5)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	90.7 (100.0)	35.7 (39.4)	6.2 (6.8)	44.9 (49.5)	3.9 (4.3)
建設業		100.0	89.9 (100.0)	43.6 (48.5)	9.2 (10.2)	32.4 (36.0)	4.7 (5.2)
製造業		100.0	79.4 (100.0)	37.9 (47.7)	4.4 (5.6)	30.4 (38.3)	6.7 (8.4)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	94.6 (100.0)	85.8 (90.7)	1.7 (1.8)	6.5 (6.9)	0.6 (0.6)
情報通信業		100.0	86.5 (100.0)	62.5 (72.3)	8.1 (9.3)	13.7 (15.8)	2.2 (2.5)
運輸業，郵便業		100.0	77.6 (100.0)	20.4 (26.3)	8.0 (10.3)	35.2 (45.4)	14.0 (18.1)
卸売業，小売業		100.0	47.4 (100.0)	27.1 (57.0)	6.3 (13.4)	12.7 (26.7)	1.4 (2.9)
金融業，保険業		100.0	78.8 (100.0)	45.1 (57.2)	8.4 (10.7)	18.3 (23.2)	7.1 (9.0)
不動産業，物品賃貸業		100.0	69.4 (100.0)	38.4 (55.3)	7.0 (10.2)	21.2 (30.5)	2.8 (4.0)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	85.7 (100.0)	59.1 (69.0)	6.3 (7.3)	17.6 (20.6)	2.7 (3.1)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	24.9 (100.0)	11.6 (46.8)	2.6 (10.6)	9.9 (39.6)	0.7 (3.0)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	51.4 (100.0)	24.7 (48.2)	6.1 (11.8)	19.2 (37.5)	1.3 (2.5)
教育，学習支援業		100.0	41.9 (100.0)	20.3 (48.5)	5.7 (13.7)	14.9 (35.5)	1.0 (2.3)
医療，福祉		100.0	50.9 (100.0)	18.7 (36.7)	8.5 (16.6)	20.8 (41.0)	2.9 (5.6)
複合サービス事業		100.0	51.9 (100.0)	0.3 (0.7)	37.3 (72.0)	7.1 (13.7)	7.1 (13.7)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	45.7 (100.0)	19.2 (42.0)	4.0 (8.8)	19.5 (42.7)	2.9 (6.4)
企業規模							
5,000人以上		100.0	43.3 (100.0)	26.4 (61.0)	7.6 (17.7)	6.2 (14.3)	3.1 (7.1)
1,000～4,999人		100.0	56.0 (100.0)	33.6 (60.1)	4.3 (7.7)	13.8 (24.7)	4.2 (7.5)
300～999人		100.0	66.9 (100.0)	41.7 (62.3)	3.4 (5.0)	19.0 (28.5)	2.8 (4.2)
100～299人		100.0	68.6 (100.0)	33.3 (48.5)	5.5 (8.1)	24.8 (36.1)	5.0 (7.3)
30～99人		100.0	69.5 (100.0)	24.8 (35.7)	6.7 (9.7)	33.4 (48.1)	4.6 (6.6)
10～29人		100.0	75.8 (100.0)	24.3 (32.1)	8.7 (11.5)	37.1 (49.0)	5.6 (7.4)
30人以上（再掲）		100.0	59.0 (100.0)	31.3 (53.0)	5.7 (9.7)	18.1 (30.7)	3.8 (6.5)

第2表 職種別常用労働者割合（3－2）

(2) 女性

(%)

		女性常用 労働者計	女性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数	10人以上	100.0	39.2 (100.0)	15.2 (38.8)	5.0 (12.7)	16.6 (42.3)	2.4 (6.2)
	30人以上	100.0	36.8 (100.0)	15.2 (41.3)	4.8 (13.2)	14.6 (39.7)	2.1 (5.8)
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	82.0 (100.0)	25.8 (31.5)	3.5 (4.2)	48.0 (58.5)	4.7 (5.7)
建設業		100.0	80.9 (100.0)	26.5 (32.8)	8.0 (9.8)	42.0 (51.9)	4.4 (5.5)
製造業		100.0	59.2 (100.0)	21.3 (36.0)	3.4 (5.7)	30.0 (50.6)	4.6 (7.7)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	87.9 (100.0)	75.3 (85.7)	3.7 (4.2)	8.6 (9.8)	0.3 (0.3)
情報通信業		100.0	69.6 (100.0)	45.2 (64.9)	9.7 (13.9)	12.7 (18.3)	2.0 (2.9)
運輸業、郵便業		100.0	58.9 (100.0)	17.7 (30.0)	6.9 (11.8)	25.0 (42.5)	9.2 (15.7)
卸売業、小売業		100.0	27.6 (100.0)	11.5 (41.8)	4.6 (16.6)	10.4 (37.9)	1.0 (3.6)
金融業、保険業		100.0	71.4 (100.0)	19.2 (26.9)	12.4 (17.4)	29.9 (41.9)	9.8 (13.8)
不動産業、物品賃貸業		100.0	55.9 (100.0)	22.1 (39.5)	6.4 (11.4)	25.6 (45.8)	1.8 (3.3)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	74.1 (100.0)	41.9 (56.5)	7.1 (9.6)	23.4 (31.6)	1.7 (2.3)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	14.2 (100.0)	4.7 (33.0)	1.9 (13.2)	6.9 (48.3)	0.8 (5.5)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	37.4 (100.0)	15.1 (40.4)	4.7 (12.6)	16.5 (44.0)	1.1 (3.0)
教育、学習支援業		100.0	31.8 (100.0)	14.1 (44.4)	4.2 (13.2)	12.5 (39.3)	1.0 (3.1)
医療、福祉		100.0	46.5 (100.0)	15.6 (33.5)	8.1 (17.5)	20.2 (43.5)	2.6 (5.5)
複合サービス事業		100.0	33.2 (100.0)	0.3 (0.9)	24.0 (72.3)	7.4 (22.3)	1.5 (4.5)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	29.5 (100.0)	12.7 (42.9)	3.1 (10.6)	11.9 (40.4)	1.8 (6.1)
企業規模							
5,000人以上		100.0	22.7 (100.0)	9.2 (40.6)	6.0 (26.5)	5.5 (24.2)	2.0 (8.7)
1,000～4,999人		100.0	33.0 (100.0)	15.5 (47.1)	4.8 (14.5)	10.8 (32.6)	1.9 (5.9)
300～999人		100.0	47.3 (100.0)	21.8 (46.0)	3.5 (7.4)	20.5 (43.4)	1.5 (3.2)
100～299人		100.0	48.0 (100.0)	21.6 (30.7)	4.1 (8.7)	19.8 (55.0)	2.6 (5.6)
30～99人		100.0	50.8 (100.0)	15.6 (30.7)	4.4 (8.7)	27.9 (55.0)	2.9 (5.6)
10～29人		100.0	57.2 (100.0)	15.4 (26.9)	5.8 (10.1)	31.2 (54.6)	4.8 (8.4)
30人以上（再掲）		100.0	36.8 (100.0)	15.2 (41.3)	4.8 (13.2)	14.6 (39.7)	2.1 (5.8)

第2表 職種別常用労働者割合（3－3）

(3) 男性

(%)

		男性常用 労働者計	男性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数							
	10人以上	100.0	75.9 (100.0)	40.6 (53.4)	6.9 (9.1)	23.3 (30.7)	5.2 (6.8)
	30人以上	100.0	74.3 (100.0)	42.3 (57.0)	6.3 (8.5)	20.6 (27.7)	5.0 (6.8)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	92.3 (100.0)	37.6 (40.7)	6.7 (7.3)	44.3 (48.0)	3.7 (4.1)
建設業		100.0	91.6 (100.0)	46.9 (51.2)	9.4 (10.3)	30.6 (33.4)	4.8 (5.2)
製造業		100.0	87.7 (100.0)	44.7 (51.0)	4.9 (5.6)	30.6 (34.9)	7.5 (8.6)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	95.5 (100.0)	87.3 (91.3)	1.4 (1.5)	6.2 (6.5)	0.6 (0.6)
情報通信業		100.0	93.4 (100.0)	69.7 (74.6)	7.4 (8.0)	14.1 (15.0)	2.3 (2.4)
運輸業，郵便業		100.0	81.2 (100.0)	20.9 (25.7)	8.2 (10.0)	37.2 (45.8)	14.9 (18.4)
卸売業，小売業		100.0	69.2 (100.0)	44.1 (63.7)	8.3 (11.9)	15.1 (21.8)	1.8 (2.6)
金融業，保険業		100.0	88.7 (100.0)	79.2 (89.3)	3.1 (3.5)	2.9 (3.3)	3.4 (3.9)
不動産業，物品賃貸業		100.0	78.8 (100.0)	49.8 (63.2)	7.5 (9.6)	18.1 (22.9)	3.5 (4.4)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	90.0 (100.0)	65.4 (72.7)	6.0 (6.7)	15.5 (17.2)	3.0 (3.4)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	39.8 (100.0)	21.4 (53.7)	3.7 (9.2)	14.0 (35.3)	0.7 (1.8)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	68.1 (100.0)	36.3 (53.3)	7.7 (11.4)	22.6 (33.1)	1.5 (2.2)
教育，学習支援業		100.0	50.5 (100.0)	25.6 (50.6)	7.0 (13.9)	16.9 (33.6)	0.9 (1.9)
医療，福祉		100.0	64.0 (100.0)	28.1 (43.9)	9.4 (14.7)	22.7 (35.5)	3.8 (5.9)
複合サービス事業		100.0	61.8 (100.0)	0.4 (0.6)	44.4 (71.9)	6.9 (11.2)	10.1 (16.4)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	54.5 (100.0)	22.8 (41.8)	4.5 (8.3)	23.6 (43.4)	3.5 (6.5)
企業規模							
5,000人以上		100.0	64.4 (100.0)	44.0 (68.4)	9.3 (14.5)	6.9 (10.7)	4.2 (6.5)
1,000～4,999人		100.0	71.5 (100.0)	45.9 (64.1)	4.0 (5.6)	15.9 (22.2)	5.8 (8.1)
300～999人		100.0	77.4 (100.0)	52.4 (67.7)	3.3 (4.3)	18.2 (23.6)	3.5 (4.5)
100～299人		100.0	80.2 (100.0)	39.9 (49.8)	6.4 (7.9)	27.6 (34.4)	6.3 (7.9)
30～99人		100.0	80.0 (100.0)	29.9 (37.4)	8.0 (10.1)	36.5 (45.6)	5.5 (6.9)
10～29人		100.0	86.5 (100.0)	29.4 (34.0)	10.4 (12.1)	40.5 (46.9)	6.1 (7.1)
30人以上（再掲）		100.0	74.3 (100.0)	42.3 (57.0)	6.3 (8.5)	20.6 (27.7)	5.0 (6.8)

第3表 新規学卒者の採用の有無別企業割合

		(%)		
		企業計	新規学卒者の 採用あり	新規学卒者の 採用なし
総数				
	10人以上	100.0	21.2	78.8
	30人以上	100.0	40.4	59.6
産業				
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.9	94.1
	建設業	100.0	18.2	81.8
	製造業	100.0	24.3	75.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	42.7	57.3
	情報通信業	100.0	49.5	50.5
	運輸業、郵便業	100.0	8.4	91.6
	卸売業、小売業	100.0	20.9	79.1
	金融業、保険業	100.0	29.1	70.9
	不動産業、物品賃貸業	100.0	21.8	78.2
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	30.3	69.7
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	17.5	82.5
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.5	71.5
	教育、学習支援業	100.0	26.1	73.9
	医療、福祉	100.0	16.5	83.5
	複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.7	84.3
企業規模				
	5,000人以上	100.0	99.3	0.7
	1,000～4,999人	100.0	93.0	7.0
	300～999人	100.0	76.8	23.2
	100～299人	100.0	60.0	40.0
	30～99人	100.0	29.5	70.5
	10～29人	100.0	9.9	90.1
	30人以上（再掲）	100.0	40.4	59.6
正社員・正職員に占める女性比率				
	10%未満	100.0	13.4	86.6
	10%～20%未満	100.0	21.9	78.1
	20%～30%未満	100.0	26.6	73.4
	30%～40%未満	100.0	25.5	74.5
	40%～50%未満	100.0	27.2	72.8
	50%～60%未満	100.0	17.6	82.4
	60%～70%未満	100.0	24.1	75.9
	70%～80%未満	100.0	28.2	71.8
	80%～90%未満	100.0	17.8	82.2
	90%以上	100.0	7.9	92.1

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－1）

(1)採用区分計

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	21.2 (100.0)	8.9 (42.1)	4.3 (20.2)	8.0 (37.7)	78.8
	30人以上	100.0	40.4 (100.0)	20.1 (49.8)	6.9 (17.2)	13.3 (33.0)	59.6
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	5.9 (100.0)	1.4 (24.0)	- (-)	4.5 (76.0)	94.1
建設業		100.0	18.2 (100.0)	4.0 (22.1)	1.2 (6.5)	13.0 (71.4)	81.8
製造業		100.0	24.3 (100.0)	10.0 (41.2)	4.3 (17.9)	9.9 (41.0)	75.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	42.7 (100.0)	19.2 (45.0)	2.6 (6.2)	20.9 (48.8)	57.3
情報通信業		100.0	49.5 (100.0)	25.3 (51.1)	6.2 (12.5)	18.0 (36.4)	50.5
運輸業、郵便業		100.0	8.4 (100.0)	3.2 (38.2)	1.1 (13.4)	4.1 (48.3)	91.6
卸売業、小売業		100.0	20.9 (100.0)	8.9 (42.8)	5.2 (24.9)	6.7 (32.3)	79.1
金融業、保険業		100.0	29.1 (100.0)	21.8 (74.7)	4.2 (14.3)	3.2 (11.0)	70.9
不動産業、物品賃貸業		100.0	21.8 (100.0)	8.5 (39.1)	7.0 (32.0)	6.3 (28.9)	78.2
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	30.3 (100.0)	11.3 (37.5)	7.3 (24.1)	11.6 (38.4)	69.7
宿泊業、飲食サービス業		100.0	17.5 (100.0)	10.0 (57.3)	3.1 (17.7)	4.4 (25.0)	82.5
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	28.5 (100.0)	15.1 (53.1)	8.7 (30.6)	4.6 (16.3)	71.5
教育、学習支援業		100.0	26.1 (100.0)	8.0 (30.9)	13.0 (49.9)	5.0 (19.2)	73.9
医療、福祉		100.0	16.5 (100.0)	7.5 (45.8)	6.3 (38.2)	2.6 (16.0)	83.5
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	15.7 (100.0)	7.2 (45.8)	3.2 (20.3)	5.3 (33.9)	84.3
企業規模							
5,000人以上		100.0	99.3 (100.0)	98.0 (98.7)	1.3 (1.3)	- (-)	0.7
1,000～4,999人		100.0	93.0 (100.0)	84.5 (90.8)	2.6 (2.8)	5.9 (6.4)	7.0
300～999人		100.0	76.8 (100.0)	61.9 (80.6)	3.7 (4.8)	11.2 (14.6)	23.2
100～299人		100.0	60.0 (100.0)	37.1 (61.8)	6.4 (10.7)	16.5 (27.5)	40.0
30～99人		100.0	29.5 (100.0)	9.1 (30.7)	7.5 (25.6)	12.9 (43.7)	70.5
10～29人		100.0	9.9 (100.0)	2.3 (23.5)	2.7 (27.5)	4.8 (49.0)	90.1
30人以上（再掲）		100.0	40.4 (100.0)	20.1 (49.8)	6.9 (17.2)	13.3 (33.0)	59.6

(1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	13.4 (100.0)	2.8 (21.0)	0.7 (5.1)	9.9 (73.9)	86.6
10%～20%未満	100.0	21.9 (100.0)	8.0 (36.6)	1.9 (8.8)	12.0 (54.6)	78.1
20%～30%未満	100.0	26.6 (100.0)	12.3 (46.3)	5.3 (19.9)	9.0 (33.8)	73.4
30%～40%未満	100.0	25.5 (100.0)	12.5 (48.9)	6.2 (24.2)	6.8 (26.8)	74.5
40%～50%未満	100.0	27.2 (100.0)	14.7 (53.9)	6.3 (23.2)	6.2 (22.9)	72.8
50%～60%未満	100.0	17.6 (100.0)	11.7 (66.7)	4.3 (24.2)	1.6 (9.1)	82.4
60%～70%未満	100.0	24.1 (100.0)	13.9 (57.7)	7.1 (29.3)	3.1 (13.0)	75.9
70%～80%未満	100.0	28.2 (100.0)	9.3 (32.8)	17.3 (61.2)	1.7 (5.9)	71.8
80%～90%未満	100.0	17.8 (100.0)	5.7 (31.9)	11.1 (62.3)	1.0 (5.8)	82.2
90%以上	100.0	7.9 (100.0)	0.4 (5.3)	7.5 (94.7)	- (-)	92.1

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－２）

(2) 総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	9.2 (100.0)	4.8 (52.0)	1.4 (15.8)	3.0 (32.2)	90.8
	30人以上	100.0	20.8 (100.0)	11.5 (55.6)	2.7 (13.2)	6.5 (31.2)	79.2
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	2.1 (100.0)	0.9 (44.4)	- (-)	1.2 (55.6)	97.9
建設業		100.0	6.5 (100.0)	1.8 (27.6)	0.9 (14.2)	3.8 (58.2)	93.5
製造業		100.0	8.7 (100.0)	4.8 (55.5)	1.1 (12.8)	2.7 (31.6)	91.3
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	29.1 (100.0)	13.8 (47.2)	1.4 (4.9)	14.0 (47.9)	70.9
情報通信業		100.0	25.9 (100.0)	14.6 (56.1)	3.1 (11.8)	8.3 (32.0)	74.1
運輸業，郵便業		100.0	2.6 (100.0)	1.8 (70.2)	0.2 (6.6)	0.6 (23.3)	97.4
卸売業，小売業		100.0	11.0 (100.0)	5.9 (54.1)	1.6 (14.8)	3.4 (31.1)	89.0
金融業，保険業		100.0	23.1 (100.0)	17.5 (75.9)	2.6 (11.2)	3.0 (12.9)	76.9
不動産業，物品賃貸業		100.0	10.3 (100.0)	6.4 (62.0)	0.6 (6.1)	3.3 (31.9)	89.7
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	18.9 (100.0)	7.7 (40.8)	3.3 (17.3)	7.9 (42.0)	81.1
宿泊業，飲食サービス業		100.0	6.5 (100.0)	3.7 (56.6)	1.2 (18.0)	1.7 (25.5)	93.5
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	15.9 (100.0)	8.2 (51.5)	4.4 (27.6)	3.3 (20.9)	84.1
教育，学習支援業		100.0	12.2 (100.0)	4.6 (37.9)	5.2 (42.4)	2.4 (19.7)	87.8
医療，福祉		100.0	3.8 (100.0)	2.3 (59.9)	1.5 (38.9)	0.0 (1.1)	96.2
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	4.7 (100.0)	2.8 (59.5)	0.6 (13.2)	1.3 (27.3)	95.3
企業規模							
5,000人以上		100.0	90.8 (100.0)	90.8 (100.0)	- (-)	- (-)	9.2
1,000～4,999人		100.0	78.3 (100.0)	68.9 (88.0)	2.1 (2.7)	7.3 (9.3)	21.7
300～999人		100.0	55.5 (100.0)	44.5 (80.1)	2.2 (3.9)	8.9 (16.0)	44.5
100～299人		100.0	32.7 (100.0)	19.5 (59.7)	3.4 (10.2)	9.8 (30.1)	67.3
30～99人		100.0	12.1 (100.0)	4.1 (34.1)	2.7 (22.0)	5.3 (43.8)	87.9
10～29人		100.0	2.3 (100.0)	0.8 (33.1)	0.7 (29.3)	0.9 (37.7)	97.7
30人以上（再掲）		100.0	20.8 (100.0)	11.5 (55.6)	2.7 (13.2)	6.5 (31.2)	79.2

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	5.3 (100.0)	1.2 (22.7)	0.3 (6.6)	3.7 (70.7)	94.7
10%～20%未満	100.0	9.5 (100.0)	4.4 (46.6)	0.8 (8.7)	4.2 (44.7)	90.5
20%～30%未満	100.0	11.6 (100.0)	5.5 (47.6)	1.8 (15.3)	4.3 (37.1)	88.4
30%～40%未満	100.0	10.3 (100.0)	7.6 (73.4)	1.3 (12.9)	1.4 (13.7)	89.7
40%～50%未満	100.0	10.4 (100.0)	7.1 (68.2)	1.2 (11.6)	2.1 (20.1)	89.6
50%～60%未満	100.0	9.8 (100.0)	8.6 (88.0)	0.8 (8.5)	0.3 (3.5)	90.2
60%～70%未満	100.0	11.2 (100.0)	6.2 (55.5)	2.7 (24.4)	2.3 (20.1)	88.8
70%～80%未満	100.0	10.6 (100.0)	5.1 (48.1)	5.5 (51.9)	－ (－)	89.4
80%～90%未満	100.0	9.8 (100.0)	4.7 (47.6)	5.2 (52.4)	－ (－)	90.2
90%以上	100.0	4.9 (100.0)	0.0 (0.8)	4.9 (99.2)	－ (－)	95.1

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－3）

(3) 限定総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	2.2 (100.0)	0.5 (24.9)	0.5 (22.2)	1.2 (52.9)	97.8
	30人以上	100.0	3.8 (100.0)	1.3 (34.1)	0.8 (21.6)	1.7 (44.3)	96.2
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0
建設業		100.0	3.9 (100.0)	0.4 (9.9)	0.0 (0.7)	3.5 (89.3)	96.1
製造業		100.0	1.1 (100.0)	0.3 (27.3)	0.3 (23.8)	0.6 (48.8)	98.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	2.4 (100.0)	0.8 (33.3)	0.6 (25.0)	1.0 (41.7)	97.6
情報通信業		100.0	5.2 (100.0)	2.0 (38.1)	2.0 (39.0)	1.2 (22.9)	94.8
運輸業，郵便業		100.0	1.1 (100.0)	0.1 (9.4)	0.3 (23.2)	0.7 (67.4)	98.9
卸売業，小売業		100.0	1.2 (100.0)	0.4 (30.3)	0.0 (3.8)	0.8 (65.9)	98.8
金融業，保険業		100.0	6.8 (100.0)	2.1 (31.1)	4.3 (63.3)	0.4 (5.6)	93.2
不動産業，物品賃貸業		100.0	6.0 (100.0)	1.0 (16.2)	3.9 (65.9)	1.1 (17.9)	94.0
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	3.6 (100.0)	0.0 (0.4)	0.6 (17.8)	3.0 (81.7)	96.4
宿泊業，飲食サービス業		100.0	1.7 (100.0)	0.4 (22.5)	0.1 (3.8)	1.2 (73.7)	98.3
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	4.0 (100.0)	2.4 (60.7)	1.5 (38.1)	0.0 (1.2)	96.0
教育，学習支援業		100.0	3.2 (100.0)	0.3 (10.5)	1.6 (50.6)	1.2 (39.0)	96.8
医療，福祉		100.0	3.0 (100.0)	0.9 (29.3)	0.9 (30.0)	1.2 (40.8)	97.0
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	2.1 (100.0)	0.8 (40.9)	0.9 (44.6)	0.3 (14.5)	97.9
企業規模							
5,000人以上		100.0	34.6 (100.0)	24.4 (70.4)	8.2 (23.8)	2.0 (5.8)	65.4
1,000～4,999人		100.0	15.8 (100.0)	7.6 (48.0)	5.6 (35.5)	2.6 (16.5)	84.2
300～999人		100.0	8.1 (100.0)	3.6 (44.2)	1.8 (22.3)	2.7 (33.5)	91.9
100～299人		100.0	3.6 (100.0)	1.3 (34.9)	1.1 (31.4)	1.2 (33.7)	96.4
30～99人		100.0	2.9 (100.0)	0.8 (26.9)	0.5 (15.6)	1.7 (57.5)	97.1
10～29人		100.0	1.3 (100.0)	0.1 (8.8)	0.3 (23.2)	0.9 (68.0)	98.7
30人以上（再掲）		100.0	3.8 (100.0)	1.3 (34.1)	0.8 (21.6)	1.7 (44.3)	96.2

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	1.8 (100.0)	0.1 (5.5)	0.0 (0.6)	1.7 (93.9)	98.2
10%～20%未満	100.0	2.3 (100.0)	0.3 (12.1)	0.4 (16.5)	1.6 (71.5)	97.7
20%～30%未満	100.0	2.2 (100.0)	0.7 (33.8)	0.4 (19.3)	1.0 (47.0)	97.8
30%～40%未満	100.0	2.7 (100.0)	1.1 (39.5)	0.5 (19.5)	1.1 (41.0)	97.3
40%～50%未満	100.0	2.6 (100.0)	0.2 (7.8)	0.5 (20.9)	1.9 (71.4)	97.4
50%～60%未満	100.0	2.1 (100.0)	0.1 (5.2)	2.0 (94.8)	- (-)	97.9
60%～70%未満	100.0	3.2 (100.0)	2.3 (70.4)	0.7 (22.7)	0.2 (6.9)	96.8
70%～80%未満	100.0	3.3 (100.0)	2.0 (61.4)	1.3 (38.6)	- (-)	96.7
80%～90%未満	100.0	1.3 (100.0)	1.1 (80.3)	0.3 (19.7)	- (-)	98.7
90%以上	100.0	0.2 (100.0)	0.1 (25.8)	0.2 (74.2)	- (-)	99.8

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－4）

(4)一般職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	11.1 (100.0)	3.3 (29.8)	3.3 (29.8)	4.5 (40.4)	88.9
	30人以上	100.0	19.3 (100.0)	6.6 (34.0)	5.9 (30.4)	6.9 (35.6)	80.7
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	4.3 (100.0)	0.2 (5.6)	0.7 (16.7)	3.3 (77.8)	95.7
建設業		100.0	8.8 (100.0)	1.3 (15.2)	1.3 (15.0)	6.1 (69.8)	91.2
製造業		100.0	15.5 (100.0)	4.5 (28.8)	3.9 (25.1)	7.2 (46.1)	84.5
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	15.8 (100.0)	3.8 (24.4)	3.0 (19.2)	8.9 (56.4)	84.2
情報通信業		100.0	18.9 (100.0)	7.2 (38.2)	2.7 (14.5)	8.9 (47.3)	81.1
運輸業、郵便業		100.0	5.2 (100.0)	1.5 (28.3)	0.9 (18.1)	2.8 (53.6)	94.8
卸売業、小売業		100.0	10.2 (100.0)	2.1 (20.6)	4.6 (45.3)	3.5 (34.1)	89.8
金融業、保険業		100.0	10.5 (100.0)	1.5 (14.0)	6.3 (59.9)	2.7 (26.2)	89.5
不動産業、物品賃貸業		100.0	8.2 (100.0)	1.1 (13.4)	4.5 (54.4)	2.6 (32.2)	91.8
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	9.4 (100.0)	2.1 (22.7)	4.9 (52.4)	2.3 (24.9)	90.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	10.6 (100.0)	6.3 (59.3)	2.4 (22.2)	2.0 (18.5)	89.4
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	9.8 (100.0)	5.0 (50.9)	3.2 (32.3)	1.6 (16.8)	90.2
教育、学習支援業		100.0	15.8 (100.0)	2.6 (16.2)	9.9 (62.5)	3.4 (21.3)	84.2
医療、福祉		100.0	9.7 (100.0)	4.4 (45.2)	3.8 (39.0)	1.5 (15.7)	90.3
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	9.7 (100.0)	3.6 (36.9)	2.1 (21.6)	4.0 (41.5)	90.3
企業規模							
5,000人以上		100.0	27.1 (100.0)	16.5 (60.8)	8.4 (31.1)	2.2 (8.1)	72.9
1,000～4,999人		100.0	38.7 (100.0)	22.2 (57.3)	10.7 (27.5)	5.9 (15.2)	61.3
300～999人		100.0	32.9 (100.0)	16.8 (51.1)	10.1 (30.7)	6.0 (18.2)	67.1
100～299人		100.0	26.3 (100.0)	12.2 (46.2)	5.2 (19.8)	8.9 (34.0)	73.7
30～99人		100.0	15.5 (100.0)	3.5 (22.7)	5.5 (35.7)	6.4 (41.6)	84.5
10～29人		100.0	6.2 (100.0)	1.4 (22.0)	1.8 (28.8)	3.0 (49.2)	93.8
30人以上（再掲）		100.0	19.3 (100.0)	6.6 (34.0)	5.9 (30.4)	6.9 (35.6)	80.7

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	7.2 (100.0)	1.4 (20.0)	0.6 (8.8)	5.1 (71.2)	92.8
10%～20%未満	100.0	11.0 (100.0)	2.9 (26.3)	1.5 (13.6)	6.6 (60.1)	89.0
20%～30%未満	100.0	14.2 (100.0)	5.5 (38.6)	4.2 (29.4)	4.5 (32.0)	85.8
30%～40%未満	100.0	14.6 (100.0)	3.9 (26.8)	6.0 (41.2)	4.7 (31.9)	85.4
40%～50%未満	100.0	16.9 (100.0)	5.0 (29.5)	7.5 (44.3)	4.4 (26.2)	83.1
50%～60%未満	100.0	6.8 (100.0)	3.0 (44.7)	2.2 (32.4)	1.5 (22.9)	93.2
60%～70%未満	100.0	11.5 (100.0)	6.3 (55.2)	4.3 (37.2)	0.9 (7.6)	88.5
70%～80%未満	100.0	16.2 (100.0)	2.3 (14.3)	12.2 (75.4)	1.7 (10.4)	83.8
80%～90%未満	100.0	6.8 (100.0)	0.1 (1.0)	5.7 (83.7)	1.0 (15.3)	93.2
90%以上	100.0	2.7 (100.0)	0.3 (11.6)	2.4 (88.4)	— (—)	97.3

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－5）

(5)その他

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	0.9 (100.0)	0.4 (39.9)	0.1 (10.2)	0.5 (49.9)	99.1
	30人以上	100.0	1.9 (100.0)	1.0 (52.9)	0.1 (5.1)	0.8 (42.0)	98.1
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	0.2 *(100.0)	- (-)	- (-)	0.2 *(100.0)	99.8
建設業		100.0	0.7 (100.0)	- (4.3)	- (-)	0.7 (95.7)	99.3
製造業		100.0	2.1 (100.0)	0.7 (34.4)	0.3 (12.9)	1.1 (52.7)	97.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	0.4 *(100.0)	- (-)	- (-)	0.4 *(100.0)	99.6
情報通信業		100.0	1.5 (100.0)	1.2 (78.8)	- (-)	0.3 (21.2)	98.5
運輸業、郵便業		100.0	0.8 (100.0)	0.1 (14.8)	0.1 (11.0)	0.6 (74.2)	99.2
卸売業、小売業		100.0	0.8 (100.0)	0.5 (63.3)	- (-)	0.3 (36.7)	99.2
金融業、保険業		100.0	0.9 (100.0)	0.6 (66.7)	0.3 (33.3)	- (-)	99.1
不動産業、物品賃貸業		100.0	0.1 (100.0)	- (-)	- (-)	0.1 (100.0)	99.9
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	1.2 (100.0)	0.9 (72.4)	0.1 (6.4)	0.3 (21.2)	98.8
宿泊業、飲食サービス業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	0.3 (100.0)	- (-)	0.3 (100.0)	- (-)	99.7
教育、学習支援業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
医療、福祉		100.0	0.5 (100.0)	0.2 (41.2)	0.3 (58.8)	- (-)	99.5
複合サービス事業		*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	- (-)	99.9
企業規模							
5,000人以上		100.0	6.6 (100.0)	5.1 (77.8)	1.5 (22.2)	- (-)	93.4
1,000～4,999人		100.0	6.9 (100.0)	4.1 (59.5)	- (-)	2.8 (40.5)	93.1
300～999人		100.0	2.6 (100.0)	1.2 (47.8)	0.4 (16.1)	0.9 (36.1)	97.4
100～299人		100.0	4.3 (100.0)	2.9 (67.3)	0.3 (7.4)	1.1 (25.3)	95.7
30～99人		100.0	1.0 (100.0)	0.3 (34.2)	- (-)	0.6 (65.8)	99.0
10～29人		100.0	0.4 (100.0)	- (-)	0.1 (25.7)	0.3 (74.3)	99.6
30人以上（再掲）		100.0	1.9 (100.0)	1.0 (52.9)	0.1 (5.1)	0.8 (42.0)	98.1

(5)その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	0.5 (100.0)	0.1 (12.5)	0.0 (6.0)	0.4 (81.5)	99.5 、
10%～20%未満	100.0	1.7 (100.0)	0.6 (38.2)	0.0 (0.6)	1.0 (61.2)	98.3
20%～30%未満	100.0	1.4 (100.0)	0.6 (41.5)	0.3 (23.8)	0.5 (34.6)	98.6
30%～40%未満	100.0	0.9 (100.0)	0.5 (52.2)	- (-)	0.4 (47.8)	99.1
40%～50%未満	100.0	0.7 (100.0)	0.7 (95.8)	0.0 (4.2)	-	99.3
50%～60%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	- (-)	99.9
60%～70%未満	100.0	0.2 (100.0)	0.0 (7.1)	0.1 (92.9)	- (-)	99.8
70%～80%未満	100.0	0.4 (100.0)	- (-)	0.4 (100.0)	- (-)	99.6
80%～90%未満	100.0	0.3 (100.0)	- (-)	0.3 (100.0)	- (-)	99.7
90%以上	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－1）

(1)採用区分計

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	62.3 (100.0)	3.7 (5.9)	13.0 (20.8)	14.7 (23.5)	8.4 (13.5)	22.6 (36.2)
	30人以上	100.0	67.0 (100.0)	4.4 (6.6)	16.4 (24.5)	15.5 (23.2)	10.0 (15.0)	20.6 (30.7)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	24.0 (100.0)	8.0 (33.3)	12.0 (50.0)	4.0 (16.7)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	28.6 (100.0)	3.5 (12.1)	7.2 (25.0)	5.7 (19.8)	5.8 (20.2)	6.5 (22.8)
製造業		100.0	59.0 (100.0)	5.6 (9.5)	16.2 (27.5)	13.7 (23.3)	2.6 (4.4)	20.9 (35.4)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	51.2 (100.0)	11.8 (23.1)	25.1 (49.1)	8.1 (15.7)	－ (－)	6.2 (12.0)
情報通信業		100.0	63.6 (100.0)	3.7 (5.9)	20.9 (32.9)	11.9 (18.7)	14.0 (22.0)	13.0 (20.5)
運輸業、郵便業		100.0	51.7 (100.0)	7.5 (14.4)	15.5 (30.0)	7.7 (15.0)	5.1 (9.9)	15.8 (30.7)
卸売業、小売業		100.0	67.7 (100.0)	2.0 (2.9)	11.5 (17.0)	18.0 (26.6)	8.2 (12.1)	28.0 (41.4)
金融業、保険業		100.0	89.0 (100.0)	－ (－)	19.2 (21.6)	33.9 (38.1)	16.4 (18.4)	19.5 (21.9)
不動産業、物品賃貸業		100.0	71.1 (100.0)	3.9 (5.5)	12.3 (17.3)	18.1 (25.5)	3.4 (4.8)	33.3 (46.8)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	61.6 (100.0)	4.6 (7.4)	6.6 (10.7)	17.0 (27.6)	6.5 (10.5)	27.0 (43.8)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	75.0 (100.0)	－ (－)	16.3 (21.8)	23.0 (30.7)	14.2 (19.0)	21.4 (28.6)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	83.7 (100.0)	1.1 (1.3)	7.6 (9.1)	10.0 (12.0)	31.1 (37.2)	33.8 (40.4)
教育、学習支援業		100.0	80.8 (100.0)	2.9 (3.6)	8.3 (10.2)	16.3 (20.2)	1.3 (1.7)	51.9 (64.3)
医療、福祉		100.0	84.0 (100.0)	7.5 (8.9)	5.7 (6.8)	14.0 (16.7)	14.8 (17.7)	42.0 (50.0)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	66.1 (100.0)	4.4 (6.6)	14.6 (22.0)	21.1 (31.9)	5.7 (8.7)	20.3 (30.7)
企業規模								
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	15.1 (15.1)	37.1 (37.1)	27.3 (27.3)	15.3 (15.3)	5.2 (5.2)
1,000～4,999人		100.0	93.6 (100.0)	17.2 (18.4)	32.7 (34.9)	26.5 (28.3)	10.6 (11.3)	6.6 (7.0)
300～999人		100.0	85.4 (100.0)	15.6 (18.3)	29.0 (34.0)	21.4 (25.0)	8.7 (10.2)	10.8 (12.6)
100～299人		100.0	72.5 (100.0)	4.5 (6.2)	22.2 (30.7)	17.0 (23.5)	12.7 (17.5)	16.1 (22.2)
30～99人		100.0	56.3 (100.0)	0.4 (0.7)	8.2 (14.5)	12.0 (21.4)	8.7 (15.4)	27.1 (48.1)
10～29人		100.0	51.0 (100.0)	1.8 (3.6)	4.5 (8.9)	12.6 (24.8)	4.5 (8.9)	27.5 (53.9)
30人以上（再掲）		100.0	67.0 (100.0)	4.4 (6.6)	16.4 (24.5)	15.5 (23.2)	10.0 (15.0)	20.6 (30.7)

(1)採用区分計

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	26.1 (100.0)	9.8 (37.6)	8.6 (33.1)	1.6 (6.3)	0.9 (3.6)	5.1 (19.4)
10%～20%未満	100.0	45.4 (100.0)	6.3 (13.8)	17.3 (38.0)	9.5 (21.0)	3.6 (7.9)	8.8 (19.4)
20%～30%未満	100.0	66.2 (100.0)	2.7 (4.1)	18.9 (28.5)	16.1 (24.3)	7.0 (10.6)	21.5 (32.5)
30%～40%未満	100.0	73.2 (100.0)	1.8 (2.4)	11.6 (15.9)	25.8 (35.2)	9.4 (12.8)	24.7 (33.7)
40%～50%未満	100.0	77.1 (100.0)	0.2 (0.3)	9.5 (12.3)	29.5 (38.3)	12.6 (16.3)	25.2 (32.7)
50%～60%未満	100.0	90.9 (100.0)	- (-)	7.6 (8.4)	24.8 (27.3)	27.0 (29.7)	31.5 (34.6)
60%～70%未満	100.0	87.0 (100.0)	- (-)	3.9 (4.4)	20.3 (23.3)	23.5 (27.1)	39.3 (45.2)
70%～80%未満	100.0	94.1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	12.6 (13.4)	81.5 (86.6)
80%～90%未満	100.0	94.2 (100.0)	0.2 (0.2)	12.3 (13.0)	5.8 (6.2)	12.4 (13.1)	63.5 (67.4)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－2）

(2)総合職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	67.8 (100.0)	6.3 (9.3)	14.8 (21.9)	17.3 (25.5)	11.1 (16.4)	18.3 (26.9)
	30人以上	100.0	68.8 (100.0)	6.7 (9.8)	16.0 (23.3)	18.2 (26.5)	11.6 (16.9)	16.2 (23.6)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	44.4 (100.0)	22.2 (50.0)	22.2 (50.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	41.8 (100.0)	9.4 (22.4)	4.7 (11.1)	3.4 (8.1)	10.2 (24.4)	14.2 (33.9)
製造業		100.0	68.4 (100.0)	10.0 (14.7)	24.5 (35.8)	12.9 (18.8)	5.0 (7.3)	16.0 (23.4)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	52.1 (100.0)	16.0 (30.7)	24.3 (46.7)	6.9 (13.3)	－ (－)	4.9 (9.3)
情報通信業		100.0	68.0 (100.0)	3.7 (5.4)	24.4 (35.9)	17.8 (26.2)	9.3 (13.7)	12.8 (18.8)
運輸業、郵便業		100.0	76.7 (100.0)	9.9 (12.9)	20.0 (26.0)	20.5 (26.7)	12.1 (15.8)	14.3 (18.6)
卸売業、小売業		100.0	68.9 (100.0)	4.5 (6.6)	10.8 (15.6)	22.0 (31.9)	13.6 (19.7)	18.1 (26.3)
金融業、保険業		100.0	87.1 (100.0)	16.3 (18.7)	12.9 (14.8)	31.8 (36.4)	13.4 (15.3)	12.9 (14.8)
不動産業、物品賃貸業		100.0	68.1 (100.0)	7.0 (10.2)	20.6 (30.2)	26.8 (39.3)	5.8 (8.6)	8.0 (11.7)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	58.0 (100.0)	6.8 (11.6)	9.2 (15.9)	13.3 (22.9)	10.4 (17.8)	18.4 (31.7)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	74.5 (100.0)	0.3 (0.4)	5.5 (7.3)	35.4 (47.5)	12.4 (16.6)	21.0 (28.2)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	79.1 (100.0)	2.8 (3.6)	12.4 (15.7)	7.6 (9.6)	26.6 (33.7)	29.6 (37.4)
教育、学習支援業		100.0	80.3 (100.0)	7.0 (8.7)	9.4 (11.7)	15.0 (18.7)	2.1 (2.6)	46.8 (58.3)
医療、福祉		100.0	98.9 (100.0)	0.6 (0.6)	21.1 (21.4)	6.7 (6.8)	22.5 (22.8)	47.9 (48.4)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	72.7 (100.0)	7.6 (10.5)	13.7 (18.9)	34.3 (47.2)	3.8 (5.3)	13.2 (18.2)
企業規模								
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	30.0 (30.0)	35.1 (35.1)	26.4 (26.4)	6.0 (6.0)	2.4 (2.4)
1,000～4,999人		100.0	90.7 (100.0)	19.4 (21.4)	33.2 (36.6)	23.1 (25.5)	9.4 (10.4)	5.6 (6.1)
300～999人		100.0	84.0 (100.0)	19.4 (23.0)	29.4 (35.0)	17.2 (20.5)	10.5 (12.5)	7.5 (8.9)
100～299人		100.0	69.9 (100.0)	3.7 (5.3)	16.6 (23.7)	19.0 (27.2)	13.8 (19.7)	16.8 (24.0)
30～99人		100.0	56.2 (100.0)	0.4 (0.7)	6.0 (10.6)	16.8 (29.9)	11.0 (19.5)	22.0 (39.2)
10～29人		100.0	62.3 (100.0)	4.2 (6.7)	8.4 (13.4)	12.0 (19.3)	8.5 (13.7)	29.3 (47.0)
30人以上（再掲）		100.0	68.8 (100.0)	6.7 (9.8)	16.0 (23.3)	18.2 (26.5)	11.6 (16.9)	16.2 (23.6)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	29.3 (100.0)	10.8 (36.7)	8.4 (28.7)	2.2 (7.4)	1.4 (4.7)	6.6 (22.5)
10%～20%未満	100.0	55.3 (100.0)	10.7 (19.3)	19.3 (34.9)	12.3 (22.2)	4.4 (7.9)	8.7 (15.8)
20%～30%未満	100.0	62.9 (100.0)	5.2 (8.3)	18.9 (30.0)	13.5 (21.4)	6.9 (11.0)	18.5 (29.4)
30%～40%未満	100.0	86.3 (100.0)	8.2 (9.5)	15.5 (17.9)	39.7 (46.0)	9.6 (11.2)	13.3 (15.5)
40%～50%未満	100.0	79.9 (100.0)	1.5 (1.9)	16.4 (20.6)	28.6 (35.8)	21.4 (26.8)	11.9 (14.9)
50%～60%未満	100.0	96.5 (100.0)	0.3 (0.3)	7.1 (7.3)	28.7 (29.7)	39.6 (41.0)	20.9 (21.7)
60%～70%未満	100.0	79.9 (100.0)	0.5 (0.6)	7.5 (9.3)	20.6 (25.8)	19.2 (24.1)	32.1 (40.2)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	0.5 (0.5)	14.9 (14.9)	24.8 (24.8)	59.8 (59.8)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	1.0 (1.0)	22.2 (22.2)	0.3 (0.3)	22.0 (22.0)	54.3 (54.3)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－3）

(3) 限定総合職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数	10人以上	100.0	47.1 (100.0)	3.2 (6.8)	3.0 (6.5)	6.4 (13.6)	8.7 (18.4)	25.8 (54.8)
	30人以上	100.0	55.7 (100.0)	5.0 (9.0)	4.8 (8.6)	9.3 (16.8)	9.3 (16.7)	27.3 (48.9)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業		100.0	10.7 (100.0)	1.7 (15.9)	1.2 (10.8)	7.0 (65.5)	- (-)	0.8 (7.8)
製造業		100.0	51.2 (100.0)	5.6 (11.0)	2.2 (4.3)	- (-)	1.8 (3.4)	41.6 (81.2)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	58.3 (100.0)	- (-)	16.7 (28.6)	16.7 (28.6)	- (-)	25.0 (42.9)
情報通信業		100.0	77.1 (100.0)	- (-)	17.4 (22.6)	6.0 (7.8)	14.7 (19.1)	39.0 (50.6)
運輸業、郵便業		100.0	32.6 (100.0)	- (-)	0.6 (1.8)	7.6 (23.4)	1.2 (3.6)	23.2 (71.2)
卸売業、小売業		100.0	34.1 (100.0)	16.4 (48.1)	6.0 (17.7)	2.3 (6.8)	5.5 (16.2)	3.8 (11.1)
金融業、保険業		100.0	94.4 (100.0)	- (-)	- (-)	25.6 (27.1)	3.3 (3.5)	65.6 (69.4)
不動産業、物品賃貸業		100.0	82.1 (100.0)	- (-)	1.6 (1.9)	9.0 (10.9)	4.0 (4.9)	67.5 (82.2)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	18.3 (100.0)	- (-)	0.4 (2.3)	- (-)	- (-)	17.8 (97.7)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	26.3 (100.0)	- (-)	- (-)	5.9 (22.2)	3.8 (14.4)	16.7 (63.4)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	98.8 (100.0)	1.2 (1.2)	2.8 (2.8)	5.6 (5.7)	47.2 (47.8)	42.0 (42.5)
教育、学習支援業		100.0	61.0 (100.0)	- (-)	4.1 (6.7)	2.9 (4.8)	2.9 (4.8)	51.2 (83.8)
医療、福祉		100.0	59.2 (100.0)	- (-)	- (-)	27.1 (45.8)	- (-)	32.1 (54.2)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	85.5 (100.0)	- (-)	- (-)	3.5 (4.2)	35.1 (41.1)	46.8 (54.7)
企業規模								
5,000人以上		100.0	94.2 (100.0)	3.7 (3.9)	17.5 (18.5)	11.1 (11.8)	28.6 (30.3)	33.3 (35.4)
1,000～4,999人		100.0	83.5 (100.0)	12.0 (14.3)	5.8 (6.9)	8.8 (10.5)	17.3 (20.8)	39.6 (47.5)
300～999人		100.0	66.5 (100.0)	6.5 (9.8)	11.7 (17.6)	12.9 (19.3)	0.7 (1.1)	34.7 (52.2)
100～299人		100.0	66.3 (100.0)	15.0 (22.6)	3.6 (5.5)	5.9 (8.8)	10.4 (15.7)	31.4 (47.4)
30～99人		100.0	42.5 (100.0)	- (-)	2.5 (5.8)	9.7 (22.7)	8.8 (20.8)	21.5 (50.7)
10～29人		100.0	32.0 (100.0)	- (-)	- (-)	1.3 (4.2)	7.5 (23.4)	23.2 (72.4)
30人以上（再掲）		100.0	55.7 (100.0)	5.0 (9.0)	4.8 (8.6)	9.3 (16.8)	9.3 (16.7)	27.3 (48.9)

(3) 限定総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	6.1 (100.0)	2.6 (43.5)	0.5 (7.6)	2.1 (34.8)	0.3 (4.3)	0.6 (9.8)
10%～20%未満	100.0	28.5 (100.0)	1.5 (5.3)	3.0 (10.5)	6.8 (24.0)	0.3 (1.0)	16.9 (59.2)
20%～30%未満	100.0	53.0 (100.0)	11.9 (22.4)	12.0 (22.5)	1.9 (3.6)	8.0 (15.2)	19.3 (36.3)
30%～40%未満	100.0	59.0 (100.0)	1.3 (2.2)	0.8 (1.3)	17.6 (29.9)	17.8 (30.2)	21.5 (36.4)
40%～50%未満	100.0	28.6 (100.0)	- (-)	- (-)	0.6 (2.1)	5.3 (18.5)	22.8 (79.5)
50%～60%未満	100.0	100.0 (100.0)	1.4 (1.4)	- (-)	1.2 (1.2)	2.5 (2.5)	94.9 (94.9)
60%～70%未満	100.0	93.1 (100.0)	- (-)	- (-)	3.5 (3.8)	55.5 (59.6)	34.1 (36.6)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	12.1 (12.1)	87.9 (87.9)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	72.0 (72.0)	- (-)	28.0 (28.0)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－4）

(4)一般職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	59.6 (100.0)	2.4 (4.1)	8.8 (14.7)	11.9 (20.0)	5.4 (9.0)	31.1 (52.2)
	30人以上	100.0	64.4 (100.0)	3.0 (4.6)	11.4 (17.7)	10.7 (16.6)	6.9 (10.7)	32.4 (50.3)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	22.2 (100.0)	－ (－)	5.6 (25.0)	－ (－)	－ (－)	16.7 (75.0)
建設業		100.0	30.2 (100.0)	0.8 (2.7)	7.7 (25.4)	6.7 (22.1)	－ (－)	15.1 (49.9)
製造業		100.0	53.9 (100.0)	2.8 (5.2)	9.7 (17.9)	14.2 (26.4)	1.7 (3.2)	25.4 (47.2)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	43.6 (100.0)	2.6 (5.9)	19.2 (44.1)	－ (－)	2.6 (5.9)	19.2 (44.1)
情報通信業		100.0	52.7 (100.0)	5.4 (10.3)	14.9 (28.2)	2.3 (4.4)	15.6 (29.6)	14.5 (27.5)
運輸業、郵便業		100.0	46.4 (100.0)	5.0 (10.8)	17.1 (36.8)	5.4 (11.7)	0.7 (1.5)	18.2 (39.2)
卸売業、小売業		100.0	65.9 (100.0)	1.4 (2.1)	1.6 (2.4)	12.3 (18.7)	2.4 (3.7)	48.2 (73.1)
金融業、保険業		100.0	73.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3.2 (4.4)	4.3 (5.8)	66.3 (89.8)
不動産業、物品賃貸業		100.0	67.8 (100.0)	1.1 (1.7)	8.2 (12.1)	2.9 (4.3)	－ (－)	55.6 (81.9)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	75.1 (100.0)	0.7 (0.9)	0.8 (1.1)	14.1 (18.7)	6.9 (9.2)	52.7 (70.2)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	81.5 (100.0)	－ (－)	23.6 (28.9)	16.1 (19.8)	16.4 (20.1)	25.4 (31.2)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	83.2 (100.0)	－ (－)	2.8 (3.4)	10.2 (12.3)	34.4 (41.3)	35.8 (43.0)
教育、学習支援業		100.0	78.7 (100.0)	－ (－)	5.6 (7.1)	7.8 (9.9)	2.8 (3.6)	62.5 (79.4)
医療、福祉		100.0	84.3 (100.0)	12.5 (14.8)	0.9 (1.0)	14.3 (17.0)	15.2 (18.1)	41.3 (49.1)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	58.5 (100.0)	3.0 (5.1)	15.5 (26.5)	18.2 (31.1)	－ (－)	21.9 (37.4)
企業規模								
5,000人以上		100.0	91.9 (100.0)	10.1 (11.0)	21.6 (23.5)	6.1 (6.6)	13.5 (14.7)	40.5 (44.1)
1,000～4,999人		100.0	84.8 (100.0)	10.7 (12.6)	18.7 (22.1)	11.0 (13.0)	13.3 (15.7)	31.1 (36.7)
300～999人		100.0	81.8 (100.0)	11.0 (13.5)	19.3 (23.6)	9.1 (11.2)	5.1 (6.2)	37.3 (45.6)
100～299人		100.0	66.0 (100.0)	3.6 (5.4)	17.0 (25.7)	12.8 (19.3)	9.3 (14.1)	23.4 (35.4)
30～99人		100.0	58.4 (100.0)	0.5 (0.8)	6.5 (11.2)	10.0 (17.1)	5.6 (9.6)	35.8 (61.3)
10～29人		100.0	50.8 (100.0)	1.4 (2.7)	3.9 (7.6)	14.2 (28.0)	2.6 (5.0)	28.8 (56.7)
30人以上（再掲）		100.0	64.4 (100.0)	3.0 (4.6)	11.4 (17.7)	10.7 (16.6)	6.9 (10.7)	32.4 (50.3)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	28.8 (100.0)	5.9 (20.4)	9.6 (33.4)	3.8 (13.1)	0.7 (2.4)	8.8 (30.7)
10%～20%未満	100.0	39.9 (100.0)	3.9 (9.8)	13.1 (32.8)	7.3 (18.4)	1.9 (4.9)	13.6 (34.2)
20%～30%未満	100.0	68.0 (100.0)	2.3 (3.4)	10.1 (14.9)	18.0 (26.5)	7.5 (11.1)	30.0 (44.1)
30%～40%未満	100.0	68.1 (100.0)	1.2 (1.7)	7.6 (11.1)	11.3 (16.6)	6.4 (9.4)	41.6 (61.2)
40%～50%未満	100.0	73.8 (100.0)	- (-)	4.2 (5.7)	20.6 (28.0)	3.3 (4.5)	45.7 (61.9)
50%～60%未満	100.0	77.1 (100.0)	- (-)	10.7 (13.9)	20.5 (26.6)	13.1 (16.9)	32.8 (42.5)
60%～70%未満	100.0	92.4 (100.0)	- (-)	0.8 (0.9)	21.5 (23.3)	21.5 (23.3)	48.5 (52.5)
70%～80%未満	100.0	89.6 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	6.4 (7.2)	83.2 (92.8)
80%～90%未満	100.0	84.7 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	0.5 (0.6)	84.2 (99.4)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－5）

(5) その他

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	50.1 (100.0)	1.8 (3.7)	22.3 (44.6)	10.9 (21.8)	4.3 (8.6)	10.7 (21.3)
	30人以上	100.0	58.0 (100.0)	2.4 (4.2)	29.6 (51.1)	14.5 (24.9)	5.7 (9.9)	5.7 (9.9)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	4.3 (100.0)	3.1 (72.2)	1.2 (27.8)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
製造業		100.0	47.3 (100.0)	1.2 (2.6)	29.3 (62.0)	1.0 (2.1)	2.9 (6.1)	12.9 (27.3)
電気・ガス・熱供給・水道業		*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
情報通信業		100.0	78.8 (100.0)	－ (－)	21.2 (26.9)	8.6 (10.9)	40.4 (51.3)	8.6 (10.9)
運輸業，郵便業		100.0	25.8 (100.0)	5.5 (21.3)	7.6 (29.5)	－ (－)	0.8 (3.3)	11.9 (45.9)
卸売業，小売業		100.0	63.3 (100.0)	－ (－)	26.8 (42.3)	36.6 (57.7)	－ (－)	－ (－)
金融業，保険業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	25.0 (25.0)	41.7 (41.7)	－ (－)	33.3 (33.3)
不動産業，物品賃貸業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	78.8 (100.0)	6.4 (8.1)	14.7 (18.7)	51.3 (65.0)	－ (－)	6.4 (8.1)
宿泊業，飲食サービス業		－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)
教育，学習支援業		－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
医療，福祉		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	11.8 (11.8)	29.4 (29.4)	58.8 (58.8)
複合サービス事業		－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	100.0 (100.0)	61.9 (61.9)	19.0 (19.0)	－ (－)	19.0 (19.0)	－ (－)
企業規模								
5，000人以上		100.0	100.0 (100.0)	30.6 (30.6)	25.0 (25.0)	－ (－)	16.7 (16.7)	27.8 (27.8)
1，000～4，999人		100.0	59.5 (100.0)	18.6 (31.3)	19.1 (32.1)	20.0 (33.6)	1.8 (3.1)	－ (－)
300～999人		100.0	63.9 (100.0)	7.7 (12.0)	2.2 (3.4)	11.3 (17.7)	20.4 (32.0)	22.3 (34.9)
100～299人		100.0	74.7 (100.0)	－ (－)	45.0 (60.3)	20.4 (27.3)	1.9 (2.6)	7.4 (9.9)
30～99人		100.0	34.2 (100.0)	－ (－)	19.7 (57.4)	7.3 (21.3)	7.3 (21.3)	－ (－)
10～29人		100.0	25.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	25.7 (100.0)
30人以上（再掲）		100.0	58.0 (100.0)	2.4 (4.2)	29.6 (51.1)	14.5 (24.9)	5.7 (9.9)	5.7 (9.9)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	18.5 (100.0)	8.3 (45.0)	4.2 (22.5)	- (-)	- (-)	6.0 (32.5)
10%～20%未満	100.0	38.8 (100.0)	0.8 (2.1)	24.5 (63.3)	12.7 (32.8)	0.1 (0.3)	0.6 (1.5)
20%～30%未満	100.0	65.4 (100.0)	2.2 (3.3)	37.7 (57.7)	1.6 (2.5)	- (-)	23.8 (36.5)
30%～40%未満	100.0	52.2 (100.0)	- (-)	- (-)	36.0 (68.9)	12.4 (23.8)	3.8 (7.2)
40%～50%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	25.4 (25.4)	12.2 (12.2)	58.2 (58.2)	4.2 (4.2)
50%～60%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	75.0 (75.0)	25.0 (25.0)	- (-)
60%～70%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
90%以上	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第6表 役職別女性管理職を有する企業割合（M.A.）

（％）

		企業計	課長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 あり	係長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 あり	(M.A.)			課長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 なし	係長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 なし	
					女性役員 あり	部長相当職 の女性管理 職 あり	課長相当職 の女性管理 職 あり			
総数										
	10人以上	100.0	51.9	59.4	34.8	11.0	18.4	19.5	48.1	40.6
	30人以上	100.0	53.3	65.5	28.2	15.5	30.5	34.9	46.7	34.5
産業										
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	39.7	43.7	28.8	4.5	8.7	9.5	60.3	56.3
	建設業	100.0	48.8	53.9	37.0	3.2	12.6	11.8	51.2	46.1
	製造業	100.0	48.4	59.6	33.8	7.1	16.8	21.6	51.6	40.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.0	50.4	11.5	11.1	16.6	31.2	69.0	49.6
	情報通信業	100.0	56.2	61.7	15.3	24.8	34.0	21.7	43.8	38.3
	運輸業、郵便業	100.0	47.1	51.8	38.2	4.7	10.0	11.5	52.9	48.2
	卸売業、小売業	100.0	54.0	60.8	35.3	11.9	19.5	19.9	46.0	39.2
	金融業、保険業	100.0	63.1	71.4	21.7	27.8	44.4	44.2	36.9	28.6
	不動産業、物品賃貸業	100.0	53.9	67.4	24.0	15.0	29.0	33.3	46.1	32.6
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	42.0	51.8	17.2	9.4	28.1	27.7	58.0	48.2
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	52.9	57.0	37.6	13.3	13.9	13.2	47.1	43.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	56.4	64.9	37.6	14.9	24.9	28.0	43.6	35.1
	教育、学習支援業	100.0	50.4	59.3	33.0	22.0	17.7	26.0	49.6	40.7
	医療、福祉	100.0	81.8	85.5	51.9	40.0	37.9	29.2	18.2	14.5
	複合サービス事業	*100.0	*50.0	*100.0	*50.0	*50.0	*50.0	*100.0	*50.0	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	45.4	54.5	34.9	8.5	12.2	18.2	54.6	45.5
企業規模										
	5,000人以上	100.0	93.0	98.2	29.1	70.0	90.3	83.2	7.0	1.8
	1,000～4,999人	100.0	80.0	94.2	17.6	40.1	76.0	74.3	20.0	5.8
	300～999人	100.0	72.4	85.8	17.2	21.9	63.1	61.3	27.6	14.2
	100～299人	100.0	54.7	71.3	24.1	20.0	33.8	41.9	45.3	28.7
	30～99人	100.0	50.2	60.9	30.7	12.6	24.8	29.0	49.8	39.1
	10～29人	100.0	51.0	55.8	38.7	8.4	11.3	10.4	49.0	44.2
	30人以上（再掲）	100.0	53.3	65.5	28.2	15.5	30.5	34.9	46.7	34.5
正社員・正職員に占める女性比率										
	10%未満	100.0	27.5	31.3	20.1	2.5	6.2	7.0	72.5	68.7
	10%～20%未満	100.0	49.0	57.8	32.5	7.5	16.1	17.2	51.0	42.2
	20%～30%未満	100.0	52.1	64.7	34.2	7.7	18.9	24.6	47.9	35.3
	30%～40%未満	100.0	56.8	65.2	31.6	17.2	24.7	24.5	43.2	34.8
	40%～50%未満	100.0	67.1	76.8	45.1	17.5	24.0	29.8	32.9	23.2
	50%～60%未満	100.0	66.4	71.9	51.8	9.7	21.1	19.1	33.6	28.1
	60%～70%未満	100.0	82.8	86.0	58.5	29.0	36.6	27.8	17.2	14.0
	70%～80%未満	100.0	67.6	76.2	41.4	30.8	28.7	29.7	32.4	23.8
	80%～90%未満	100.0	81.5	83.4	55.0	38.8	35.5	37.7	18.5	16.6
	90%以上	100.0	63.8	64.1	44.9	12.4	22.5	13.8	36.2	35.9

注1：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2：女性管理職がない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職がない企業を含む。

第7表 役職別女性管理職割合

		(%)					
		課長相当職以上 (役員含む。)に占める 女性の割合	係長相当職以上 (役員含む。)に占める 女性の割合	役員に占める 女性の割合	部長相当職に 占める 女性の割合	課長相当職に 占める 女性の割合	係長相当職に 占める 女性の割合
総数	10人以上	11.9	13.7	20.1	6.9	10.9	17.1
	30人以上	9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		7.8	8.1	17.4	2.2	4.8	9.2
建設業		7.9	8.7	17.9	1.5	5.6	10.6
製造業		8.0	9.3	18.0	3.6	6.3	11.5
電気・ガス・熱供給・水道業		3.3	4.1	4.8	2.4	3.4	4.9
情報通信業		8.9	10.1	8.3	7.2	9.9	12.3
運輸業、郵便業		11.7	12.8	22.3	4.5	8.6	15.3
卸売業、小売業		14.0	16.1	20.6	7.9	13.9	20.3
金融業、保険業		14.4	22.6	8.1	7.2	18.1	30.6
不動産業、物品賃貸業		11.2	14.1	13.8	6.7	12.3	20.9
学術研究、専門・技術サービス業		8.3	10.5	8.2	4.8	10.4	15.4
宿泊業、飲食サービス業		16.9	18.0	27.4	10.9	13.1	20.8
生活関連サービス業、娯楽業		18.1	20.0	26.2	11.4	16.9	23.9
教育、学習支援業		19.2	20.5	22.6	19.3	17.5	23.3
医療、福祉		54.4	56.8	50.1	52.3	59.1	62.8
複合サービス事業		7.4	7.3	5.7	1.6	7.6	7.2
サービス業（他に分類されないもの）		11.9	12.7	20.8	7.4	8.9	14.4
企業規模							
5,000人以上		11.2	14.1	3.7	4.2	13.1	16.8
1,000～4,999人		6.7	10.1	4.4	3.8	7.8	15.0
300～999人		6.0	9.3	4.8	2.9	7.3	15.4
100～299人		8.8	11.1	11.1	6.5	9.3	15.3
30～99人		13.3	15.3	17.5	8.3	13.7	20.5
10～29人		20.3	20.7	25.8	12.3	16.3	22.8
30人以上（再掲）		9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満		4.7	4.8	12.3	1.5	2.4	5.0
10%～20%未満		6.4	7.3	16.3	3.0	4.6	8.9
20%～30%未満		9.0	11.0	18.2	4.3	7.7	15.1
30%～40%未満		11.7	15.3	16.5	8.1	11.8	23.6
40%～50%未満		20.8	26.0	24.2	10.5	23.2	39.1
50%～60%未満		25.1	26.8	31.4	13.4	26.6	29.5
60%～70%未満		36.2	37.6	37.1	32.2	37.7	40.2
70%～80%未満		40.6	47.2	34.6	36.1	48.6	60.7
80%～90%未満		53.9	58.8	43.2	55.2	64.4	68.6
90%以上		74.1	76.8	65.8	67.4	84.9	87.1

第8表 役職別女性昇進者を有する企業割合（M.A.）

（％）

		企業計	課長相当職 以上（役員 含む。）へ の女性昇進 者あり	係長相当職 以上（役員 含む。）へ の女性昇進 者あり	（複数回答）				課長相当職 以上（役員 含む。）へ の女性昇進 者なし	係長相当職 以上（役員 含む。）へ の女性昇進 者なし
					女性役員へ の昇進者あり	部長相当職 への女性昇 進者あり	課長相当職 への女性昇 進者あり	係長相当職 への女性昇 進者あり		
総数										
	10人以上	100.0	6.8	11.2	1.7	1.7	4.4	6.0	93.2	88.8
	30人以上	100.0	11.7	19.8	1.9	3.2	8.4	12.0	88.3	80.2
産業										
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.0	5.2	3.1	-	0.9	1.7	96.0	94.8
	建設業	100.0	4.4	8.4	1.8	0.4	2.2	4.6	95.6	91.6
	製造業	100.0	6.3	10.0	1.6	0.8	4.7	5.0	93.7	90.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.9	11.1	1.4	2.2	4.9	7.1	93.1	88.9
	情報通信業	100.0	14.3	18.7	1.7	6.7	9.1	7.4	85.7	81.3
	運輸業、郵便業	100.0	3.3	5.3	1.4	0.4	1.5	2.6	96.7	94.7
	卸売業、小売業	100.0	6.9	12.0	1.4	2.1	3.8	7.0	93.1	88.0
	金融業、保険業	100.0	22.6	32.8	2.6	7.1	19.3	19.8	77.4	67.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	10.7	22.8	3.6	2.0	6.5	15.6	89.3	77.2
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.1	14.2	1.5	2.8	9.1	7.6	89.9	85.8
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	5.4	9.4	0.6	2.0	4.8	4.6	94.6	90.6
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	8.1	12.9	2.5	3.7	5.1	7.4	91.9	87.1
	教育、学習支援業	100.0	7.3	14.0	0.8	3.0	5.3	10.5	92.7	86.0
	医療、福祉	100.0	14.9	20.0	5.3	3.5	7.9	9.2	85.1	80.0
	複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0	-	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.7	8.6	1.6	0.3	3.0	4.5	95.3	91.4
企業規模										
	5,000人以上	100.0	73.8	82.6	8.6	37.0	66.5	66.3	26.2	17.4
	1,000～4,999人	100.0	45.6	69.8	1.5	16.4	39.5	54.4	54.4	30.2
	300～999人	100.0	33.9	51.3	2.4	4.2	31.7	33.9	66.1	48.7
	100～299人	100.0	14.0	24.5	1.2	5.4	10.0	15.8	86.0	75.5
	30～99人	100.0	7.7	13.8	2.1	1.9	4.6	7.3	92.3	86.2
	10～29人	100.0	3.9	6.1	1.6	0.7	2.0	2.5	96.1	93.9
	30人以上（再掲）	100.0	11.7	19.8	1.9	3.2	8.4	12.0	88.3	80.2
正社員・正職員に占める女性比率										
	10%未満	100.0	1.6	3.0	0.4	0.2	1.0	1.8	98.4	97.0
	10%～20%未満	100.0	4.9	9.4	2.1	0.9	2.5	5.5	95.1	90.6
	20%～30%未満	100.0	8.0	12.6	2.1	0.5	5.6	6.3	92.0	87.4
	30%～40%未満	100.0	10.3	16.7	1.9	2.9	7.2	8.6	89.7	83.3
	40%～50%未満	100.0	9.7	14.9	0.7	3.1	7.1	9.2	90.3	85.1
	50%～60%未満	100.0	7.3	12.3	3.0	1.5	4.6	6.8	92.7	87.7
	60%～70%未満	100.0	17.4	24.2	2.7	6.0	12.0	7.9	82.6	75.8
	70%～80%未満	100.0	11.2	17.6	4.0	5.4	4.2	8.0	88.8	82.4
	80%～90%未満	100.0	12.3	19.8	1.5	6.2	9.0	14.2	87.7	80.2
	90%以上	100.0	5.5	8.3	-	3.0	3.4	6.2	94.5	91.7

注1：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2：女性昇進者がいない企業には、該当役職がない企業及び男女とも昇進者がいない企業を含む。

注3：同一労働者が期間内（平成30年10月1日～令和元年9月30日）に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

第9表 役職別女性昇進者割合

		(%)					
		課長相当職以上(役員含む。)への女性昇進者割合	係長相当職以上(役員含む。)への女性昇進者割合	役員への女性昇進者割合	部長相当職への女性昇進者割合	課長相当職への女性昇進者割合	係長相当職への女性昇進者割合
総数							
	10人以上	12.0	16.3	13.8	7.6	13.6	23.1
	30人以上	10.6	15.3	10.3	6.9	12.3	21.9
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		6.6	8.6	19.4	-	4.7	13.4
建設業		8.1	11.4	16.5	1.8	9.5	17.4
製造業		7.9	10.7	10.8	4.0	9.0	15.6
電気・ガス・熱供給・水道業		5.0	6.6	6.4	2.1	5.8	7.3
情報通信業		11.7	12.5	8.4	9.6	13.6	13.8
運輸業、郵便業		6.1	9.1	7.1	3.1	7.0	14.1
卸売業、小売業		12.4	20.0	13.7	9.4	13.5	31.2
金融業、保険業		15.4	24.3	6.7	7.2	20.3	34.0
不動産業、物品賃貸業		14.1	20.2	16.9	6.8	16.8	28.7
学術研究、専門・技術サービス業		12.2	14.3	11.4	6.5	15.8	17.8
宿泊業、飲食サービス業		17.6	21.2	8.1	11.7	23.5	28.4
生活関連サービス業、娯楽業		25.3	31.5	15.8	28.6	28.7	43.2
教育、学習支援業		19.3	22.3	9.3	17.7	21.6	25.8
医療、福祉		48.6	51.4	57.0	30.8	53.4	55.7
複合サービス事業		9.1	10.3	-	0.7	9.8	11.3
サービス業（他に分類されないもの）		10.0	13.0	13.7	4.3	11.3	16.7
企業規模							
5,000人以上		11.1	18.4	4.8	4.8	13.8	24.9
1,000～4,999人		8.8	12.0	2.2	6.1	10.3	16.3
300～999人		8.7	12.6	4.7	2.5	11.2	19.6
100～299人		10.5	14.9	7.3	10.8	10.9	21.6
30～99人		13.9	18.2	15.0	9.6	16.4	26.1
10～29人		19.8	24.4	18.3	12.0	26.7	39.5
30人以上（再掲）		10.6	15.3	10.3	6.9	12.3	21.9
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満		2.6	4.1	4.1	0.9	3.1	6.5
10%～20%未満		5.6	8.5	12.1	3.1	5.4	12.7
20%～30%未満		10.5	13.7	13.3	2.7	13.5	18.4
30%～40%未満		13.1	17.7	14.3	10.0	14.3	27.7
40%～50%未満		21.6	34.2	12.5	11.1	26.9	47.2
50%～60%未満		21.5	27.2	23.7	11.8	26.0	35.4
60%～70%未満		38.4	41.1	45.9	36.8	37.7	45.8
70%～80%未満		34.0	44.8	21.7	38.4	44.5	68.4
80%～90%未満		56.9	69.8	18.0	64.3	65.9	84.7
90%以上		69.3	75.7	-	51.8	82.5	83.4

注：同一労働者が期間内（平成30年10月1日～令和元年9月30日）に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

第10表 セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び取組内容別企業割合 (M. A.)

		企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)						取り組んでいない	不明	(%)
				るの内容就業方針を明文化して、周知している旨で	し業す行規る等の文書に規定し、周知	いる相談・苦情対応窓口を設置して	う容相に、状況等適切な対応を切実に実施していきるがよ	る必当事務等措置を講じ、周知し保護に	知取を相投したことをや、理由を調査への協力を			
総数												
	10人以上	100.0	80.2 (100.0)	52.0 (64.8)	41.6 (51.8)	42.3 (52.7)	17.6 (21.9)	42.7 (53.2)	39.5 (49.3)	19.8	0.0	
	30人以上	100.0	91.3 (100.0)	69.7 (76.3)	59.3 (64.9)	59.4 (65.1)	28.1 (30.8)	52.8 (57.8)	51.9 (56.8)	8.7	0.1	
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	73.0 (100.0)	44.9 (61.5)	33.1 (45.3)	28.8 (39.5)	11.3 (15.5)	32.4 (44.3)	35.7 (48.9)	27.0	-	
建設業		100.0	71.7 (100.0)	41.8 (58.3)	32.4 (45.1)	29.9 (41.7)	11.9 (16.6)	37.1 (51.7)	29.8 (41.5)	28.3	-	
製造業		100.0	78.4 (100.0)	50.3 (64.2)	40.8 (52.0)	41.1 (52.5)	14.0 (17.9)	37.7 (48.1)	38.1 (48.6)	21.6	-	
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	89.0 (100.0)	70.7 (79.5)	56.3 (63.3)	62.7 (70.5)	35.1 (39.4)	43.3 (48.6)	48.7 (54.7)	11.0	-	
情報通信業		100.0	93.1 (100.0)	74.0 (79.5)	61.0 (65.5)	58.5 (62.8)	27.7 (29.7)	55.3 (59.4)	54.7 (58.8)	6.9	-	
運輸業、郵便業		100.0	77.7 (100.0)	49.8 (64.1)	38.7 (49.8)	42.4 (54.6)	17.8 (22.9)	42.7 (54.9)	36.2 (46.6)	22.3	-	
卸売業、小売業		100.0	81.0 (100.0)	52.5 (64.8)	42.1 (52.0)	41.5 (51.2)	19.0 (23.5)	45.1 (55.6)	42.3 (52.2)	19.0	-	
金融業、保険業		100.0	93.9 (100.0)	80.5 (85.7)	72.3 (77.0)	68.5 (72.9)	37.9 (40.4)	62.5 (66.6)	59.3 (63.1)	6.1	-	
不動産業、物品賃貸業		100.0	89.3 (100.0)	63.8 (71.5)	51.9 (58.2)	44.9 (50.3)	21.2 (23.8)	40.5 (45.4)	47.5 (53.2)	10.7	-	
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	80.4 (100.0)	50.0 (62.2)	33.6 (41.7)	43.4 (53.9)	13.6 (16.9)	40.2 (50.0)	26.0 (32.3)	18.9	0.6	
宿泊業、飲食サービス業		100.0	80.6 (100.0)	45.4 (56.4)	32.4 (40.2)	34.9 (43.3)	14.7 (18.3)	40.1 (49.8)	35.8 (44.4)	19.4	-	
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	87.0 (100.0)	61.4 (70.6)	49.9 (57.4)	55.6 (63.8)	19.6 (22.5)	48.0 (55.1)	44.8 (51.5)	13.0	-	
教育、学習支援業		100.0	81.9 (100.0)	55.2 (67.3)	36.4 (44.4)	44.4 (54.2)	13.1 (16.0)	42.3 (51.7)	37.1 (45.3)	18.1	-	
医療、福祉		100.0	92.1 (100.0)	63.4 (68.8)	55.6 (60.3)	65.9 (71.5)	36.0 (39.1)	59.7 (64.8)	54.0 (58.6)	7.9	-	
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	79.2 (100.0)	55.9 (70.6)	49.0 (61.9)	45.7 (57.7)	20.1 (25.3)	44.9 (56.7)	43.5 (54.9)	20.8	-	
企業規模												
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	93.0 (93.0)	95.1 (95.1)	99.1 (99.1)	73.1 (73.1)	94.3 (94.3)	91.0 (91.0)	-	-	
1,000～4,999人		100.0	99.8 (100.0)	93.3 (93.5)	88.2 (88.4)	95.8 (96.0)	65.0 (65.1)	86.4 (86.6)	87.2 (87.3)	0.2	-	
300～999人		100.0	99.3 (100.0)	90.6 (91.2)	82.4 (83.0)	90.3 (90.9)	52.7 (53.1)	74.5 (75.0)	79.8 (80.4)	0.7	-	
100～299人		100.0	94.9 (100.0)	82.3 (86.7)	71.7 (75.6)	75.7 (79.8)	33.4 (35.2)	61.3 (64.7)	64.1 (67.6)	5.1	-	
30～99人		100.0	89.2 (100.0)	63.3 (71.0)	52.6 (58.9)	50.7 (56.8)	23.1 (25.9)	47.2 (52.9)	44.6 (49.9)	10.7	0.1	
10～29人		100.0	73.7 (100.0)	41.6 (56.5)	31.1 (42.3)	32.2 (43.7)	11.4 (15.4)	36.7 (49.8)	32.2 (43.7)	26.3	-	
30人以上（再掲）		100.0	91.3 (100.0)	69.7 (76.3)	59.3 (64.9)	59.4 (65.1)	28.1 (30.8)	52.8 (57.8)	51.9 (56.8)	8.7	0.1	

(%)										
	企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)						取り組んでいない	不明
			るの内容就業規則及び明文化しては、周知している旨で	し業する行為に則る等の方針は、厳正に対処し、周知を	いる相談・苦情対応窓口を設置して	う容相談・苦情対応窓口担当者による	る必要等措置を講じ、周知し保護に	知取を相談したことや、理由に不利な周		
正社員・正職員に占める女性比率										
10%未満	100.0	73.5 (100.0)	44.1 (60.1)	33.8 (45.9)	33.8 (46.0)	15.4 (21.0)	41.6 (56.6)	37.3 (50.8)	26.5	-
10%～20%未満	100.0	82.2 (100.0)	52.2 (63.6)	43.8 (53.3)	41.2 (50.1)	17.4 (21.1)	39.6 (48.1)	37.7 (45.8)	17.8	-
20%～30%未満	100.0	83.0 (100.0)	55.7 (67.1)	44.3 (53.4)	46.0 (55.4)	16.6 (20.0)	44.4 (53.5)	40.4 (48.6)	16.9	0.1
30%～40%未満	100.0	84.9 (100.0)	62.6 (73.8)	50.2 (59.1)	47.4 (55.8)	18.9 (22.3)	42.4 (50.0)	41.1 (48.4)	15.1	-
40%～50%未満	100.0	85.0 (100.0)	65.0 (76.4)	53.2 (62.6)	51.7 (60.8)	24.7 (29.0)	41.1 (48.3)	43.5 (51.2)	15.0	-
50%～60%未満	100.0	74.4 (100.0)	45.1 (60.7)	37.3 (50.1)	46.4 (62.4)	18.0 (24.2)	45.7 (61.4)	39.8 (53.4)	25.6	-
60%～70%未満	100.0	79.9 (100.0)	48.0 (60.1)	37.7 (47.1)	44.1 (55.1)	19.8 (24.8)	44.2 (55.3)	44.6 (55.8)	20.1	-
70%～80%未満	100.0	86.6 (100.0)	55.9 (64.6)	36.0 (41.5)	42.4 (48.9)	22.2 (25.6)	54.7 (63.1)	46.0 (53.1)	13.4	-
80%～90%未満	100.0	83.6 (100.0)	56.0 (67.0)	40.5 (48.4)	41.6 (49.8)	22.0 (26.3)	51.7 (61.8)	48.8 (58.3)	16.4	-
90%以上	100.0	73.5 (100.0)	35.6 (48.4)	33.3 (45.2)	37.1 (50.5)	10.5 (14.2)	41.8 (56.9)	29.5 (40.1)	26.5	-

第11表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び取組内容別企業割合（M.A.）

		企業計	取り組んでいる	E 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A)							取り組んでいない	不明
				明確就業規則・労働協約等による方針を	就業規則・労働協約等による方針を	就業規則・労働協約等による方針を	就業規則・労働協約等による方針を	就業規則・労働協約等による方針を	就業規則・労働協約等による方針を	就業規則・労働協約等による方針を		
総数												
10人以上		100.0	75.7 (100.0)	43.8 (57.9)	33.1 (43.8)	38.2 (50.5)	24.9 (32.9)	37.7 (49.8)	37.9 (50.1)	35.4 (46.8)	24.3	0.0
30人以上		100.0	84.8 (100.0)	58.2 (68.6)	47.4 (55.9)	54.2 (63.9)	36.1 (42.5)	48.4 (57.1)	48.0 (56.6)	46.8 (55.2)	15.1	0.1
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	65.7 (100.0)	35.7 (54.3)	25.8 (39.2)	26.7 (40.6)	15.1 (23.0)	34.0 (51.8)	31.2 (47.5)	31.0 (47.1)	34.3	-
建設業		100.0	70.1 (100.0)	37.1 (52.9)	26.1 (37.2)	26.2 (37.4)	16.1 (23.0)	30.3 (43.3)	30.7 (43.8)	26.2 (37.4)	29.9	-
製造業		100.0	73.5 (100.0)	41.8 (56.8)	32.8 (44.6)	37.2 (50.7)	20.4 (27.8)	36.0 (49.1)	33.8 (46.1)	34.8 (47.3)	26.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	82.0 (100.0)	58.9 (71.9)	46.1 (56.2)	55.1 (67.2)	39.9 (48.7)	39.7 (48.4)	40.3 (49.1)	42.7 (52.1)	18.0	-
情報通信業		100.0	86.3 (100.0)	52.2 (60.4)	43.9 (50.8)	51.4 (59.5)	37.3 (43.2)	51.5 (59.7)	48.5 (56.3)	47.1 (54.6)	13.7	-
運輸業、郵便業		100.0	69.9 (100.0)	42.5 (60.8)	30.0 (42.9)	33.9 (48.5)	23.3 (33.3)	27.1 (38.7)	34.6 (49.6)	35.0 (50.1)	30.1	-
卸売業、小売業		100.0	76.9 (100.0)	45.0 (58.5)	33.1 (43.1)	37.9 (49.2)	27.1 (35.2)	39.2 (51.0)	39.1 (50.9)	37.4 (48.7)	23.1	-
金融業、保険業		100.0	88.3 (100.0)	68.5 (77.6)	60.9 (69.0)	67.6 (76.6)	48.0 (54.3)	61.3 (69.5)	60.2 (68.2)	55.1 (62.4)	11.7	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	84.8 (100.0)	48.5 (57.2)	42.1 (49.7)	39.0 (46.0)	28.5 (33.6)	49.4 (58.2)	44.8 (52.8)	42.9 (50.6)	15.2	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	80.9 (100.0)	47.3 (58.5)	31.3 (38.7)	36.8 (45.5)	16.0 (19.8)	35.0 (43.3)	33.0 (40.8)	25.5 (31.6)	18.5	0.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	73.4 (100.0)	37.0 (50.4)	29.9 (40.7)	33.8 (46.1)	23.0 (31.3)	32.1 (43.7)	42.9 (58.5)	31.9 (43.5)	26.6	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	83.3 (100.0)	51.5 (61.9)	41.5 (49.9)	53.6 (64.4)	34.8 (41.8)	47.2 (56.7)	44.7 (53.7)	41.2 (49.4)	16.7	-
教育、学習支援業		100.0	79.1 (100.0)	47.9 (60.6)	30.6 (38.6)	40.8 (51.6)	28.4 (35.9)	37.3 (47.2)	37.6 (47.5)	36.1 (45.6)	20.9	-
医療、福祉		100.0	88.2 (100.0)	47.8 (54.2)	37.0 (41.9)	62.1 (70.4)	47.6 (53.9)	66.1 (75.0)	49.7 (56.4)	46.7 (52.9)	11.8	-
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	73.4 (100.0)	50.9 (69.4)	37.8 (51.6)	40.8 (55.7)	25.8 (35.1)	34.2 (46.6)	39.5 (53.9)	37.1 (50.6)	26.6	-
企業規模												
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	87.7 (87.7)	91.4 (91.4)	98.2 (98.2)	84.8 (84.8)	91.0 (91.0)	89.0 (89.0)	87.4 (87.4)	-	-
1,000～4,999人		100.0	99.6 (100.0)	84.4 (84.8)	80.7 (81.0)	92.3 (92.7)	76.4 (76.7)	83.6 (84.0)	82.2 (82.6)	85.0 (85.4)	0.4	-
300～999人		100.0	96.3 (100.0)	78.3 (81.4)	70.6 (73.3)	85.2 (88.5)	64.4 (66.9)	73.0 (75.9)	72.6 (75.4)	75.5 (78.4)	3.7	-
100～299人		100.0	89.7 (100.0)	67.2 (74.9)	60.5 (67.5)	69.3 (77.3)	46.1 (51.5)	59.8 (66.7)	56.0 (62.5)	55.2 (61.6)	10.3	-
30～99人		100.0	81.8 (100.0)	52.8 (64.6)	40.3 (49.2)	45.6 (55.8)	29.2 (35.6)	41.6 (50.8)	42.2 (51.6)	40.4 (49.4)	18.1	0.1
10～29人		100.0	70.3 (100.0)	35.3 (50.2)	24.7 (35.1)	28.8 (40.9)	18.3 (26.0)	31.4 (44.6)	32.0 (45.5)	28.7 (40.9)	29.7	-
30人以上（再掲）		100.0	84.8 (100.0)	58.2 (68.6)	47.4 (55.9)	54.2 (63.9)	36.1 (42.5)	48.4 (57.1)	48.0 (56.6)	46.8 (55.2)	15.1	0.1

	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)								取り組んでいない	(%) 不明
			就業規則・周知している	就業規則・周知している	就業規則・周知している	就業規則・周知している	就業規則・周知している	就業規則・周知している	就業規則・周知している	就業規則・周知している		
正社員・正職員に占める女性比率												
10%未満	100.0	71.0 (100.0)	38.0 (53.6)	24.9 (35.1)	27.0 (38.1)	20.6 (29.0)	30.8 (43.4)	36.6 (51.6)	32.5 (45.7)	29.0	-	
10%～20%未満	100.0	76.3 (100.0)	44.5 (58.3)	35.7 (46.8)	38.5 (50.4)	22.9 (30.0)	34.6 (45.4)	34.2 (44.8)	33.8 (44.3)	23.7	-	
20%～30%未満	100.0	78.4 (100.0)	48.2 (61.5)	34.6 (44.1)	40.8 (52.0)	23.9 (30.4)	39.7 (50.6)	38.9 (49.6)	36.6 (46.7)	21.5	0.1	
30%～40%未満	100.0	79.8 (100.0)	49.6 (62.2)	42.0 (52.6)	45.7 (57.3)	29.8 (37.3)	43.3 (54.3)	40.5 (50.8)	37.9 (47.6)	20.2	-	
40%～50%未満	100.0	78.6 (100.0)	54.5 (69.4)	42.6 (54.2)	48.9 (62.2)	33.9 (43.1)	41.2 (52.4)	40.6 (51.6)	38.6 (49.1)	21.4	-	
50%～60%未満	100.0	71.2 (100.0)	41.4 (58.2)	31.6 (44.4)	44.5 (62.5)	26.8 (37.6)	37.6 (52.8)	40.5 (56.8)	38.7 (54.4)	28.8	-	
60%～70%未満	100.0	78.6 (100.0)	41.2 (52.5)	33.6 (42.8)	42.4 (54.0)	33.3 (42.4)	46.2 (58.8)	38.6 (49.1)	41.7 (53.1)	21.4	-	
70%～80%未満	100.0	77.1 (100.0)	39.2 (50.9)	26.3 (34.1)	35.2 (45.7)	27.8 (36.1)	41.2 (53.5)	52.6 (68.3)	32.6 (42.3)	22.9	-	
80%～90%未満	100.0	81.9 (100.0)	42.8 (52.3)	34.2 (41.7)	43.6 (53.2)	32.3 (39.5)	55.2 (67.5)	43.2 (52.7)	43.7 (53.4)	18.1	-	
90%以上	100.0	69.1 (100.0)	28.1 (40.6)	19.1 (27.6)	25.0 (36.2)	15.7 (22.7)	40.1 (58.0)	30.3 (43.8)	25.7 (37.3)	30.9	-	

第12表 過去3年間のセクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M.A)

(%)

		企業計	相談実績又は 事案あり	対応した内容(M.A.)				特段の対応 は行わな かった	相談実績又は 事案なし	不明
				事実関係を 確認した	被害者に対 する配慮を 行った	行為者に対 する措置を 行った	再発防止に 向けた措置 を講じた			
総数										
	10人以上	100.0	5.1 (100.0)	4.6 (90.4)	4.4 (86.1)	4.2 (81.9)	4.0 (79.9)	0.1 (2.6)	94.9	0.0
	30人以上	100.0	10.9 (100.0)	10.3 (94.8)	9.8 (89.8)	9.5 (87.0)	8.8 (80.4)	0.0 (0.4)	89.0	0.1
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	3.1 (100.0)	0.9 (30.8)	0.9 (30.8)	0.9 (30.8)	0.9 (30.8)	2.1 (69.2)	96.9	-
建設業		100.0	2.0 (100.0)	0.9 (43.6)	1.6 (80.2)	1.2 (60.5)	1.2 (59.1)	0.4 (18.8)	98.0	0.0
製造業		100.0	4.7 (100.0)	4.4 (93.5)	3.6 (76.3)	3.8 (80.6)	4.1 (86.9)	- (-)	95.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	10.2 (100.0)	8.2 (80.4)	8.8 (86.3)	8.4 (82.4)	6.6 (64.7)	1.0 (9.8)	89.8	-
情報通信業		100.0	10.4 (100.0)	10.1 (97.0)	9.8 (94.1)	8.2 (78.6)	9.8 (94.2)	- (-)	89.6	-
運輸業、郵便業		100.0	3.3 (100.0)	2.3 (68.2)	2.9 (86.9)	2.7 (80.9)	2.2 (65.5)	0.2 (6.0)	96.7	-
卸売業、小売業		100.0	4.5 (100.0)	4.1 (92.8)	3.8 (85.6)	3.7 (83.8)	3.3 (75.0)	0.3 (6.0)	95.5	-
金融業、保険業		100.0	7.9 (100.0)	7.9 (100.0)	7.6 (95.3)	7.8 (98.1)	7.4 (93.8)	- (-)	92.1	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	8.8 (100.0)	7.9 (90.1)	8.6 (97.8)	7.3 (82.9)	6.9 (78.4)	- (-)	91.2	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	4.6 (100.0)	4.5 (98.3)	4.1 (88.2)	3.9 (84.9)	4.1 (89.2)	- (-)	94.8	0.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	8.3 (100.0)	8.3 (100.0)	7.8 (94.1)	7.6 (90.7)	7.3 (88.3)	- (-)	91.7	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	10.9 (100.0)	10.5 (97.2)	10.0 (92.0)	10.5 (96.8)	9.3 (85.4)	0.0 (0.4)	89.1	-
教育、学習支援業		100.0	2.3 (100.0)	2.3 (100.0)	2.3 (100.0)	2.2 (99.2)	1.5 (65.9)	- (-)	97.7	-
医療、福祉		100.0	3.6 (100.0)	3.6 (100.0)	3.5 (99.4)	3.6 (100.0)	2.9 (82.7)	- (-)	96.4	-
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	*50.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	6.1 (100.0)	5.1 (83.8)	4.6 (75.9)	3.4 (55.1)	3.7 (61.1)	- (-)	93.9	-
企業規模										
5,000人以上		100.0	90.1 (100.0)	88.6 (98.4)	85.2 (94.5)	81.7 (90.7)	81.0 (89.8)	1.5 (1.6)	9.9	-
1,000～4,999人		100.0	59.1 (100.0)	57.6 (97.5)	55.2 (93.4)	54.8 (92.7)	51.3 (86.9)	- (-)	40.7	0.2
300～999人		100.0	30.9 (100.0)	30.0 (97.1)	28.2 (91.4)	27.7 (89.6)	25.5 (82.4)	- (-)	69.1	-
100～299人		100.0	16.0 (100.0)	15.0 (93.8)	13.1 (82.0)	12.9 (80.4)	13.3 (82.8)	0.2 (1.2)	84.0	-
30～99人		100.0	5.8 (100.0)	5.4 (93.5)	5.5 (93.8)	5.2 (88.9)	4.4 (74.8)	- (-)	94.1	0.1
10～29人		100.0	1.6 (100.0)	1.2 (73.0)	1.2 (71.4)	1.0 (62.0)	1.3 (78.0)	0.2 (11.3)	98.4	-
30人以上（再掲）		100.0	10.9 (100.0)	10.3 (94.8)	9.8 (89.8)	9.5 (87.0)	8.8 (80.4)	0.0 (0.4)	89.0	0.1

(%)

	企業計	相談実績又は 事案あり	対応した内容(M.A.)				特段の対応 は行わな かった	相談実績又は 事案なし	不明
			事実関係を 確認した	被害者に対 する配慮を 行った	行為者に対 する措置を 行った	再発防止に 向けた措置 を講じた			
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	3.4 (100.0)	2.7 (80.7)	3.1 (93.6)	2.7 (81.5)	2.4 (71.3)	0.1 (2.3)	96.6	-
10%～20%未満	100.0	4.9 (100.0)	4.4 (89.8)	4.1 (83.9)	4.1 (83.7)	4.1 (85.1)	0.2 (4.5)	95.1	0.0
20%～30%未満	100.0	6.8 (100.0)	6.3 (92.8)	5.3 (77.9)	5.4 (79.3)	4.8 (70.1)	0.4 (5.2)	93.1	0.1
30%～40%未満	100.0	8.4 (100.0)	7.8 (92.0)	6.8 (81.0)	6.2 (73.6)	7.3 (86.3)	- (-)	91.6	-
40%～50%未満	100.0	5.2 (100.0)	5.2 (100.0)	4.8 (92.8)	4.7 (91.3)	5.1 (98.7)	- (-)	94.8	-
50%～60%未満	100.0	4.8 (100.0)	3.9 (80.6)	4.8 (99.7)	3.9 (80.6)	2.8 (57.9)	- (-)	95.2	-
60%～70%未満	100.0	6.6 (100.0)	6.6 (100.0)	6.6 (100.0)	6.6 (100.0)	6.5 (99.3)	- (-)	93.4	-
70%～80%未満	100.0	2.1 (100.0)	2.0 (96.4)	2.0 (96.4)	2.1 (100.0)	1.9 (90.4)	- (-)	97.9	-
80%～90%未満	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	- (-)	99.7	-
90%以上	100.0	2.0 (100.0)	1.8 (90.8)	2.0 (100.0)	1.8 (90.8)	2.0 (100.0)	- (-)	98.0	-

第13表 過去3年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M.A)

(%)

		企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M.A.)				特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明
				事実関係を 確認した	被害者に対する配慮を行った	行為者に対する措置を行った	再発防止に向けた措置を講じた			
総数										
	10人以上	100.0	0.5 (100.0)	0.4 (85.6)	0.4 (79.2)	0.3 (70.3)	0.4 (75.6)	0.1 (13.5)	99.5	0.0
	30人以上	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (98.0)	0.7 (88.3)	0.6 (74.8)	0.7 (82.8)	0.0 (0.6)	99.1	0.1
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	- (-)	99.5	-
建設業		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (95.0)	0.1 (82.5)	- (-)	99.9	0.0
製造業		100.0	0.3 (100.0)	0.3 (92.6)	0.2 (90.7)	0.2 (83.3)	0.3 (92.6)	- (-)	99.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
情報通信業		100.0	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	1.3 (96.3)	1.3 (96.3)	0.8 (55.1)	- (-)	98.6	-
運輸業、郵便業		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
卸売業、小売業		100.0	0.5 (100.0)	0.2 (46.9)	0.2 (44.8)	0.2 (34.7)	0.2 (31.2)	0.3 (53.1)	99.5	-
金融業、保険業		100.0	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	- (-)	98.3	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	0.9 (100.0)	0.9 (100.0)	0.9 (100.0)	0.3 (38.6)	0.9 (100.0)	- (-)	99.1	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	1.0 (100.0)	1.0 (100.0)	1.0 (92.6)	1.0 (92.6)	1.0 (91.1)	- (-)	98.3	0.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	1.3 (92.9)	1.4 (100.0)	- (-)	98.6	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	0.3 (100.0)	0.2 (85.5)	0.2 (85.5)	0.2 (70.9)	0.2 (70.9)	0.0 (14.5)	99.7	-
教育、学習支援業		100.0	0.0 *(100.0)	0.0 *(100.0)	0.0 *(100.0)	- (-)	0.0 *(100.0)	- (-)	100.0	-
医療、福祉		100.0	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	- (-)	100.0	-
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	*50.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	0.7 (100.0)	0.7 (100.0)	0.3 (49.7)	0.3 (42.9)	0.6 (93.2)	- (-)	99.3	-
企業規模										
5,000人以上		100.0	29.3 (100.0)	27.8 (95.0)	25.1 (85.6)	23.1 (78.8)	23.8 (81.3)	1.5 (5.0)	70.7	-
1,000～4,999人		100.0	11.5 (100.0)	10.9 (94.8)	10.3 (89.4)	9.3 (80.7)	9.8 (85.3)	- (-)	88.3	0.2
300～999人		100.0	3.9 (100.0)	3.9 (100.0)	3.8 (97.6)	3.0 (77.0)	3.3 (85.3)	- (-)	96.1	-
100～299人		100.0	0.8 (100.0)	0.8 (100.0)	0.5 (67.5)	0.5 (67.5)	0.5 (67.1)	- (-)	99.2	-
30～99人		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (61.1)	0.1 (100.0)	- (-)	99.8	0.1
10～29人		100.0	0.3 (100.0)	0.2 (61.6)	0.2 (61.6)	0.2 (61.6)	0.2 (61.6)	0.1 (38.4)	99.7	-
30人以上（再掲）		100.0	0.8 (100.0)	0.8 (98.0)	0.7 (88.3)	0.6 (74.8)	0.7 (82.8)	0.0 (0.6)	99.1	0.1

(%)

	企業計	相談実績又は 事案あり	対応した内容(M.A.)				特段の対応 は行わな かった	相談実績又は 事案なし	不明
			事実関係を 確認した	被害者に対 する配慮を 行った	行為者に対 する措置を 行った	再発防止に 向けた措置 を講じた			
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (80.4)	0.1 (70.1)	0.1 (50.5)	0.1 (70.1)	- (-)	99.9	-
10%～20%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (99.0)	0.7 (97.4)	0.7 (92.8)	0.7 (95.9)	0.0 (1.0)	99.2	0.0
20%～30%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.4 (55.4)	0.4 (55.4)	0.3 (36.9)	0.3 (38.4)	0.3 (44.6)	99.1	0.1
30%～40%未満	100.0	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	0.5 (94.9)	0.4 (77.8)	- (-)	99.5	-
40%～50%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (100.0)	0.4 (54.0)	0.4 (54.0)	0.7 (95.0)	- (-)	99.2	-
50%～60%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (97.6)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
60%～70%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (48.0)	0.1 (48.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
70%～80%未満	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	- (-)	100.0	-
80%～90%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
90%以上	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-

第14表 パワーハラスメント防止のための取組の有無別企業割合

		(%)			
		企業計	取り組んでいる	取組を予定又は検討している	取り組んでいない
総数					
	10人以上	100.0	37.9	34.0	28.1
	30人以上	100.0	49.2	31.8	18.9
産業					
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	37.4	27.2	35.5
建設業		100.0	32.8	38.2	29.0
製造業		100.0	34.3	35.4	30.4
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	59.7	24.8	15.4
情報通信業		100.0	49.1	36.7	14.2
運輸業、郵便業		100.0	36.6	33.5	30.0
卸売業、小売業		100.0	38.4	33.8	27.8
金融業、保険業		100.0	60.1	24.7	15.2
不動産業、物品賃貸業		100.0	48.8	27.5	23.6
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	34.5	37.8	27.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	36.9	33.4	29.7
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	47.8	29.1	23.1
教育、学習支援業		100.0	39.6	33.7	26.7
医療、福祉		100.0	42.0	31.8	26.2
複合サービス事業		*100.0	*100.0	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	41.7	28.9	29.5
企業規模					
5,000人以上		100.0	87.9	12.1	-
1,000～4,999人		100.0	87.4	12.3	0.3
300～999人		100.0	81.4	15.3	3.3
100～299人		100.0	58.8	28.7	12.5
30～99人		100.0	42.2	34.9	22.8
10～29人		100.0	31.2	35.3	33.5
30人以上（再掲）		100.0	49.2	31.8	18.9
正社員・正職員に占める女性比率					
10%未満		100.0	35.2	34.5	30.3
10%～20%未満		100.0	38.4	34.7	26.8
20%～30%未満		100.0	38.7	31.8	29.4
30%～40%未満		100.0	41.0	33.8	25.2
40%～50%未満		100.0	49.7	31.7	18.6
50%～60%未満		100.0	33.2	38.5	28.2
60%～70%未満		100.0	38.2	31.3	30.5
70%～80%未満		100.0	39.6	35.3	25.2
80%～90%未満		100.0	36.4	34.4	29.3
90%以上		100.0	25.7	33.9	40.4

【事業所調査】

第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

	(%)		
	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	79.1	20.9
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.0	32.0
建設業	100.0	61.6	38.4
製造業	100.0	66.3	33.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.7	2.3
情報通信業	100.0	84.1	15.9
運輸業、郵便業	100.0	80.7	19.3
卸売業、小売業	100.0	82.5	17.5
金融業、保険業	100.0	96.4	3.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	85.8	14.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	79.8	20.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	74.5	25.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	88.2	11.8
教育、学習支援業	100.0	94.3	5.7
医療、福祉	100.0	84.1	15.9
複合サービス事業	100.0	98.5	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.6	21.4
事業所規模			
500人以上	100.0	99.8	0.2
100～499人	100.0	98.8	1.2
30～99人	100.0	91.9	8.1
5～29人	100.0	76.1	23.9
30人以上（再掲）	100.0	93.2	6.8

第2表 最長育児休業期間別事業所割合

	(%)				
	育児休業 制度の規定が ある事業所計	2歳未満	2歳（法定ど おり）	2歳を超え 3歳未満	3歳以上
総 数	100.0	33.0	56.7	7.5	2.8
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	44.2	55.8	-	-
建設業	100.0	49.8	44.5	3.9	1.8
製造業	100.0	41.0	53.1	4.4	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.8	37.5	36.8	11.0
情報通信業	100.0	21.4	65.6	7.8	5.1
運輸業、郵便業	100.0	41.2	44.9	13.5	0.4
卸売業、小売業	100.0	31.1	59.6	5.1	4.2
金融業、保険業	100.0	13.8	56.9	19.1	10.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	18.2	70.9	7.6	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	23.8	63.2	12.0	1.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.3	59.7	5.6	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	29.1	68.3	2.6	0.1
教育、学習支援業	100.0	29.4	53.8	13.9	2.8
医療、福祉	100.0	33.3	56.8	8.0	1.9
複合サービス事業	100.0	8.5	32.5	47.5	11.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	39.3	53.0	6.0	1.7
事業所規模					
500人以上	100.0	6.2	62.6	23.9	7.3
100～499人	100.0	19.3	59.1	14.9	6.8
30～99人	100.0	30.8	57.8	8.6	2.8
5～29人	100.0	34.2	56.4	6.8	2.6
30人以上（再掲）	100.0	28.2	58.1	10.1	3.7

第3表 育児休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)						
	事業所計	明示する	明示の方法		明示しない	不明
			書面を交付	口頭のみで伝達		
総 数	100.0	76.7 (100.0)	48.9 (63.7)	27.8 (36.3)	23.2	0.1
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	67.5 (100.0)	31.2 (46.1)	36.4 (53.9)	32.5	-
建設業	100.0	70.5 (100.0)	38.7 (54.9)	31.8 (45.1)	29.5	-
製造業	100.0	69.6 (100.0)	40.1 (57.6)	29.5 (42.4)	30.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.6 (100.0)	55.9 (66.1)	28.7 (33.9)	15.4	-
情報通信業	100.0	89.8 (100.0)	59.9 (66.7)	29.9 (33.3)	10.2	-
運輸業、郵便業	100.0	81.0 (100.0)	44.1 (54.4)	37.0 (45.6)	19.0	-
卸売業、小売業	100.0	78.2 (100.0)	50.1 (64.1)	28.1 (35.9)	21.8	-
金融業、保険業	100.0	92.5 (100.0)	78.6 (85.0)	13.9 (15.0)	7.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	82.8 (100.0)	55.8 (67.4)	27.0 (32.6)	17.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.7 (100.0)	57.5 (68.7)	26.2 (31.3)	16.3	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	63.0 (100.0)	42.5 (67.5)	20.5 (32.5)	36.3	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	81.8 (100.0)	49.8 (60.9)	32.0 (39.1)	18.2	-
教育、学習支援業	100.0	95.7 (100.0)	52.5 (54.8)	43.2 (45.2)	4.3	-
医療、福祉	100.0	82.8 (100.0)	55.5 (67.0)	27.3 (33.0)	17.2	-
複合サービス事業	100.0	87.0 (100.0)	71.4 (82.1)	15.6 (17.9)	13.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.4 (100.0)	45.7 (64.9)	24.7 (35.1)	29.6	-
事業所規模						
500人以上	100.0	89.0 (100.0)	67.3 (75.6)	21.7 (24.4)	11.0	-
100～499人	100.0	89.1 (100.0)	57.2 (64.2)	31.9 (35.8)	10.9	-
30～99人	100.0	84.0 (100.0)	57.0 (67.9)	27.0 (32.1)	16.0	-
5～29人	100.0	74.9 (100.0)	47.1 (62.9)	27.8 (37.1)	25.0	0.1
30人以上（再掲）	100.0	85.0 (100.0)	57.2 (67.3)	27.8 (32.7)	15.0	-
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	87.7 (100.0)	59.0 (67.3)	28.6 (32.7)	12.2	0.1
なし	100.0	35.1 (100.0)	10.4 (29.6)	24.7 (70.4)	64.9	-

第4表 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合 (M.A.)

(%)

	事業所計	金銭を支給する	支給内容（M.A.）								金銭を支給しない	
			毎月の金銭支給の内容					一時金等支給の内容				
			毎月金銭を支給する	所定内給与額の67%以上を支給	所定内給与額の67%未満を支給	定額を支給	その他	一時金等を支給する	一時金を支給	日数限定で有給とする		その他
総 数	100.0	14.9	8.5					8.8				85.1
			(100.0)	(29.6)	(22.0)	(11.7)	(37.5)	(100.0)	(31.2)	(50.7)	(20.1)	
産 業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.0	8.9					2.3				89.0
			(100.0)	(-)	(52.5)	(23.8)	(23.8)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	
建設業	100.0	18.9	9.2					12.8				81.1
			(100.0)	(14.0)	(14.3)	(18.3)	(53.4)	(100.0)	(24.3)	(55.6)	(25.8)	
製造業	100.0	15.0	6.2					10.9				85.0
			(100.0)	(8.4)	(16.8)	(8.1)	(66.7)	(100.0)	(29.1)	(49.3)	(21.8)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.2	5.6					24.9				71.8
			(100.0)	(60.6)	(-)	(39.4)	(-)	(100.0)	(21.1)	(9.1)	(69.8)	
情報通信業	100.0	8.4	4.9					6.0				91.6
			(100.0)	(8.4)	(23.8)	(49.0)	(18.8)	(100.0)	(54.7)	(45.3)	(-)	
運輸業、郵便業	100.0	16.3	7.9					11.5				83.7
			(100.0)	(32.2)	(21.4)	(26.3)	(21.4)	(100.0)	(38.7)	(48.6)	(13.6)	
卸売業、小売業	100.0	13.0	9.1					6.4				87.0
			(100.0)	(31.7)	(32.2)	(17.5)	(21.0)	(100.0)	(38.0)	(49.1)	(15.3)	
金融業、保険業	100.0	31.1	18.7					14.5				68.9
			(100.0)	(28.0)	(8.1)	(0.3)	(63.6)	(100.0)	(32.8)	(70.5)	(0.4)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	13.8	7.5					8.8				86.2
			(100.0)	(-)	(68.2)	(-)	(31.8)	(100.0)	(35.6)	(38.1)	(26.3)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.2	6.7					6.4				89.8
			(100.0)	(28.0)	(6.5)	(-)	(65.7)	(100.0)	(30.1)	(24.9)	(44.9)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	17.5	8.3					10.7				82.5
			(100.0)	(49.8)	(12.2)	(0.3)	(37.7)	(100.0)	(19.9)	(51.6)	(28.5)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.4	9.0					8.3				84.6
			(100.0)	(21.1)	(0.6)	(21.1)	(57.1)	(100.0)	(46.6)	(53.4)	(-)	
教育、学習支援業	100.0	12.9	8.3					5.2				87.1
			(100.0)	(8.6)	(77.9)	(4.5)	(9.1)	(100.0)	(86.4)	(5.5)	(8.1)	
医療、福祉	100.0	11.6	5.9					7.6				88.4
			(100.0)	(49.8)	(19.4)	(-)	(30.9)	(100.0)	(31.5)	(55.6)	(17.4)	
複合サービス事業	100.0	38.2	33.1					6.9				61.8
			(100.0)	(47.9)	(19.0)	(13.9)	(19.1)	(100.0)	(26.8)	(48.4)	(25.7)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.9	6.8					7.9				89.1
			(100.0)	(22.5)	(10.4)	(11.0)	(56.1)	(100.0)	(12.1)	(53.0)	(35.0)	
事業所規模												
500人以上	100.0	27.1	14.2					15.5				72.9
			(100.0)	(33.4)	(33.3)	(19.9)	(15.5)	(100.0)	(43.0)	(48.7)	(14.9)	
100～499人	100.0	17.1	6.9					12.2				82.9
			(100.0)	(37.6)	(32.5)	(7.7)	(24.9)	(100.0)	(48.5)	(29.3)	(27.2)	
30～99人	100.0	16.0	8.0					10.1				84.0
			(100.0)	(30.4)	(19.0)	(4.8)	(45.8)	(100.0)	(31.2)	(46.9)	(26.1)	
5～29人	100.0	14.6	8.6					8.4				85.4
			(100.0)	(29.2)	(22.1)	(12.8)	(36.7)	(100.0)	(30.1)	(52.6)	(18.5)	
30人以上（再掲）	100.0	16.4	7.9					10.6				83.6
			(100.0)	(31.6)	(21.5)	(5.7)	(41.6)	(100.0)	(35.1)	(43.3)	(26.1)	
育児休業制度の規定の有無												
あり	100.0	14.8	8.7					8.0				85.2
			(100.0)	(31.7)	(24.8)	(12.0)	(32.5)	(100.0)	(36.1)	(50.0)	(16.6)	
なし	100.0	15.6	7.5					11.6				84.4
			(100.0)	(20.6)	(9.6)	(10.5)	(59.4)	(100.0)	(18.4)	(52.4)	(29.4)	

第5表 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合

	(%)						
	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めている	
総 数	[78.1]	100.0	3.9	2.4	65.4	5.9	22.3
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	[81.8]	100.0	-	7.7	50.0	0.5	41.7
建設業	[79.1]	100.0	7.6	2.9	45.8	4.0	39.7
製造業	[79.2]	100.0	5.6	3.1	52.2	5.5	33.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[80.4]	100.0	8.0	1.4	64.4	19.3	6.9
情報通信業	[85.4]	100.0	1.3	2.6	71.1	7.6	17.4
運輸業、郵便業	[77.5]	100.0	6.2	0.2	55.2	12.0	26.4
卸売業、小売業	[79.5]	100.0	3.0	1.8	68.9	6.0	20.3
金融業、保険業	[86.6]	100.0	0.6	3.1	85.4	9.1	1.9
不動産業、物品賃貸業	[82.6]	100.0	2.9	6.5	53.4	14.4	22.8
学術研究、専門・技術サービス業	[84.4]	100.0	4.2	3.7	68.4	6.4	17.2
宿泊業、飲食サービス業	[62.0]	100.0	2.2	0.5	71.6	3.5	22.2
生活関連サービス業、娯楽業	[79.1]	100.0	1.2	4.1	66.4	8.2	20.1
教育、学習支援業	[78.4]	100.0	7.3	3.1	78.2	4.1	7.2
医療、福祉	[82.8]	100.0	4.7	1.3	72.6	5.1	16.3
複合サービス事業	[90.5]	100.0	1.8	10.7	81.6	4.1	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	[76.0]	100.0	2.6	4.6	67.2	2.7	22.9
事業所規模							
500人以上	[91.7]	100.0	0.4	2.1	85.4	11.5	0.5
100～499人	[90.9]	100.0	3.0	4.1	79.2	8.9	4.9
30～99人	[84.8]	100.0	4.9	2.1	73.2	5.8	14.0
5～29人	[76.4]	100.0	3.8	2.4	63.2	5.8	24.8
30人以上（再掲）	[86.0]	100.0	4.5	2.4	74.6	6.5	12.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	[82.8]	100.0	4.0	2.4	74.6	6.1	12.9
なし	[60.6]	100.0	3.6	2.6	17.8	5.2	70.9

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、賞与の制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第6表 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合

	(%)						
	退職金制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	
総 数	[76.0]	100.0	23.4	4.7	42.9	8.7	20.3
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	[80.6]	100.0	39.6	2.6	22.1	3.7	31.9
建設業	[79.6]	100.0	24.3	3.9	30.2	8.4	33.2
製造業	[80.5]	100.0	30.6	2.2	28.5	6.6	32.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[92.0]	100.0	44.5	6.2	27.1	17.0	5.3
情報通信業	[76.0]	100.0	27.6	3.0	41.9	12.4	15.2
運輸業、郵便業	[75.7]	100.0	25.1	3.3	41.5	12.3	17.8
卸売業、小売業	[79.1]	100.0	20.7	2.9	48.9	7.6	20.0
金融業、保険業	[90.1]	100.0	7.7	8.6	69.3	14.3	0.1
不動産業、物品賃貸業	[74.8]	100.0	24.5	4.2	42.4	12.5	16.3
学術研究、専門・技術サービス業	[86.0]	100.0	34.2	8.1	34.2	4.9	18.6
宿泊業、飲食サービス業	[55.7]	100.0	23.4	3.8	41.8	11.9	19.1
生活関連サービス業、娯楽業	[69.9]	100.0	29.1	12.3	44.8	3.4	10.4
教育、学習支援業	[85.1]	100.0	19.3	9.5	56.5	10.4	4.3
医療、福祉	[77.2]	100.0	20.6	6.2	45.0	9.3	18.7
複合サービス事業	[98.4]	100.0	9.2	11.4	66.2	10.2	3.1
サービス業（他に分類されないもの）	[69.7]	100.0	27.5	5.9	37.2	7.8	21.6
事業所規模							
500人以上	[94.9]	100.0	20.7	7.0	57.7	13.7	0.9
100～499人	[89.6]	100.0	26.2	5.5	57.6	7.2	3.4
30～99人	[81.8]	100.0	32.1	4.5	43.4	7.6	12.4
5～29人	[74.4]	100.0	21.7	4.6	42.1	8.9	22.7
30人以上（再掲）	[83.4]	100.0	30.7	4.7	46.4	7.7	10.5
育児休業制度の規定の有無							
あり	[80.6]	100.0	26.3	4.7	48.5	9.3	11.2
なし	[58.4]	100.0	8.3	4.4	13.9	5.7	67.7

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、退職金制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第7表 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合 (M.A.)

		雇用管理の内容 (M.A.)				(%)
		育児休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他
総 数		100.0	52.3	25.2	37.2	9.9
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	76.2	7.1	21.4	9.5
建設業		100.0	46.2	11.6	41.5	12.5
製造業		100.0	57.9	25.8	37.4	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	66.3	16.3	43.5	6.5
情報通信業		100.0	59.1	16.5	40.2	8.9
運輸業、郵便業		100.0	68.6	28.2	22.5	10.5
卸売業、小売業		100.0	48.6	25.2	41.9	8.5
金融業、保険業		100.0	45.4	62.7	14.7	16.9
不動産業、物品賃貸業		100.0	43.7	29.3	34.8	15.3
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	86.3	7.6	44.9	1.2
宿泊業、飲食サービス業		100.0	78.0	14.8	10.6	12.0
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	41.5	14.2	65.2	2.1
教育、学習支援業		100.0	48.7	35.8	48.3	9.6
医療、福祉		100.0	50.1	22.1	36.5	9.8
複合サービス事業		100.0	27.0	56.5	35.1	10.2
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	56.9	16.6	30.3	17.8
事業所規模						
500人以上		100.0	66.3	48.1	51.5	8.0
100～499人		100.0	59.7	31.0	42.8	11.8
30～99人		100.0	53.5	26.6	34.7	10.0
5～29人		100.0	49.5	22.5	36.6	9.4
30人以上（再掲）		100.0	56.0	29.0	37.9	10.4
育児休業制度の規定の有無						
あり		100.0	51.8	25.8	37.4	10.1
なし		100.0	71.1	-	29.0	-

第8表 育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者が いた 事業所計	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	84.3	15.7	100.0	10.5	89.5
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	41.7	58.3	100.0	25.8	74.2
建設業	100.0	77.9	22.1	100.0	10.8	89.2
製造業	100.0	93.0	7.0	100.0	8.4	91.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.8	7.2	100.0	9.4	90.6
情報通信業	100.0	98.6	1.4	100.0	18.6	81.4
運輸業、郵便業	100.0	75.2	24.8	100.0	6.9	93.1
卸売業、小売業	100.0	77.4	22.6	100.0	11.0	89.0
金融業、保険業	100.0	94.2	5.8	100.0	10.5	89.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	73.2	26.8	100.0	2.1	97.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	-	100.0	10.0	90.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	62.8	37.2	100.0	6.8	93.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	79.8	20.2	100.0	2.8	97.2
教育、学習支援業	100.0	89.2	10.8	100.0	3.6	96.4
医療、福祉	100.0	94.8	5.2	100.0	23.5	76.5
複合サービス事業	100.0	91.7	8.3	100.0	2.3	97.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	79.4	20.6	100.0	8.3	91.7
事業所規模						
500人以上	100.0	98.8	1.2	100.0	53.1	46.9
100～499人	100.0	97.4	2.6	100.0	14.6	85.4
30～99人	100.0	93.8	6.2	100.0	10.8	89.2
5～29人	100.0	77.7	22.3	100.0	8.5	91.5
30人以上（再掲）	100.0	95.2	4.8	100.0	13.6	86.4
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	88.2	11.8	100.0	11.8	88.2
なし	100.0	30.8	69.2	100.0	-	100.0

注1：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和元年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第9表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者が いた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が 出産した 者がいた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	82.3	76.2	23.8	100.0	64.9	4.2	95.8
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	84.6	84.6	15.4	100.0	100.0	14.3	85.7
建設業	100.0	51.4	51.4	48.6	100.0	100.0	24.3	75.7
製造業	100.0	91.3	91.3	8.7	100.0	63.2	-	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	63.2	36.8	100.0	76.2	-	100.0
情報通信業	100.0	79.0	92.9	7.1	100.0	100.0	5.3	94.7
運輸業、郵便業	100.0	71.3	54.7	45.3	100.0	47.4	5.8	94.2
卸売業、小売業	100.0	81.3	68.3	31.7	100.0	67.4	0.3	99.7
金融業、保険業	100.0	94.1	99.8	0.2	100.0	100.0	48.6	51.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	58.4	10.6	89.4	100.0	100.0	56.7	43.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	9.7	90.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	62.3	80.6	19.4	100.0	33.3	0.2	99.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	89.4	62.0	38.0	100.0	69.0	0.7	99.3
教育、学習支援業	100.0	61.6	80.8	19.2	100.0	96.5	0.4	99.6
医療、福祉	100.0	100.0	95.3	4.7	100.0	53.7	-	100.0
複合サービス事業	100.0	65.7	68.3	31.7	100.0	86.8	5.8	94.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	67.4	72.4	27.6	100.0	35.5	4.7	95.3
事業所規模								
500人以上	100.0	96.9	96.4	3.6	100.0	75.0	17.1	82.9
100～499人	100.0	87.8	91.1	8.9	100.0	63.8	10.4	89.6
30～99人	100.0	87.4	91.7	8.3	100.0	80.6	4.1	95.9
5～29人	100.0	78.7	66.6	33.4	100.0	59.5	3.0	97.0
30人以上（再掲）	100.0	88.2	91.8	8.2	100.0	75.4	6.7	93.3
育児休業制度の規定の有無								
あり	100.0	84.0	77.6	22.4	100.0	61.2	5.9	94.1
なし	100.0	60.5	57.0	43.0	100.0	74.4	-	100.0

注1：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和元年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第10表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	83.0	100.0	7.48	100.0	90.6	9.4
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.0	100.0	14.78	100.0	41.7	58.3
建設業	100.0	80.7	100.0	7.40	100.0	72.6	27.4
製造業	100.0	86.6	100.0	4.83	100.0	83.4	16.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.6	100.0	2.99	100.0	87.5	12.5
情報通信業	100.0	97.7	100.0	10.55	100.0	83.2	16.8
運輸業、郵便業	100.0	77.1	100.0	4.55	100.0	87.7	12.3
卸売業、小売業	100.0	72.8	100.0	6.64	100.0	91.0	9.0
金融業、保険業	100.0	93.3	100.0	18.18	100.0	89.3	10.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	71.3	100.0	3.71	100.0	95.1	4.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	97.5	100.0	12.08	100.0	77.8	22.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.6	100.0	6.01	100.0	94.7	5.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	82.8	100.0	2.12	100.0	98.4	1.6
教育、学習支援業	100.0	82.9	100.0	2.48	100.0	97.3	2.7
医療、福祉	100.0	93.0	100.0	16.81	100.0	94.2	5.8
複合サービス事業	100.0	85.7	100.0	1.44	100.0	98.4	1.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.4	100.0	5.58	100.0	90.3	9.7
事業所規模							
500人以上	100.0	95.4	100.0	12.34	100.0	82.9	17.1
100～499人	100.0	97.0	100.0	4.81	100.0	93.8	6.2
30～99人	100.0	90.0	100.0	7.89	100.0	90.9	9.1
5～29人	100.0	69.6	100.0	6.73	100.0	91.5	8.5
30人以上（再掲）	100.0	93.8	100.0	7.92	100.0	90.0	10.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	88.2	100.0	8.34	100.0	90.4	9.6
なし	100.0	15.3	100.0	-	100.0	100.0	-

注：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和元年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第11表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した 女性労働者 計	制度の対象 となる有期 契約労働者	育児 休業者	配偶者が 出産した 男性労働者 計	制度の対象 となる有期 契約労働者	育児 休業者			
総 数	100.0	82.3 (100.0)	77.5 (94.1)	100.0	61.7 (100.0)	3.07 (5.0)	100.0	97.6	2.4
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	86.7 (100.0)	86.7 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	10.00 (10.0)	100.0	92.9	7.1
建設業	100.0	51.4 (100.0)	51.4 (100.0)	100.0	99.9 (100.0)	24.20 (24.2)	100.0	24.1	75.9
製造業	100.0	94.5 (100.0)	94.5 (100.0)	100.0	57.0 (100.0)	— (—)	100.0	100.0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0 (100.0)	66.7 (66.7)	100.0	84.3 (100.0)	— (—)	100.0	100.0	—
情報通信業	100.0	84.6 (100.0)	95.6 (113.0)	100.0	100.0 (100.0)	3.30 (3.3)	100.0	98.3	1.7
運輸業、郵便業	100.0	77.1 (100.0)	64.8 (84.1)	100.0	66.8 (100.0)	2.40 (3.6)	100.0	92.8	7.2
卸売業、小売業	100.0	76.3 (100.0)	70.2 (92.0)	100.0	66.1 (100.0)	0.34 (0.5)	100.0	99.8	0.2
金融業、保険業	100.0	96.7 (100.0)	99.4 (102.9)	100.0	100.0 (100.0)	49.27 (49.3)	100.0	94.0	6.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	74.5 (100.0)	16.8 (22.6)	100.0	100.0 (100.0)	53.14 (53.1)	100.0	75.0	25.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	95.6 (100.0)	92.7 (97.0)	100.0	98.0 (100.0)	1.86 (1.9)	100.0	98.3	1.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	58.3 (100.0)	70.4 (120.8)	100.0	34.2 (100.0)	0.32 (0.9)	100.0	99.8	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	88.9 (100.0)	69.5 (78.2)	100.0	69.4 (100.0)	0.65 (0.9)	100.0	99.9	0.1
教育、学習支援業	100.0	72.2 (100.0)	81.0 (112.1)	100.0	92.6 (100.0)	0.41 (0.4)	100.0	99.6	0.4
医療、福祉	100.0	99.0 (100.0)	95.0 (96.0)	100.0	57.3 (100.0)	— (—)	100.0	100.0	—
複合サービス事業	100.0	76.3 (100.0)	59.9 (78.5)	100.0	85.5 (100.0)	3.72 (4.4)	100.0	96.8	3.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.4 (100.0)	76.6 (101.6)	100.0	22.1 (100.0)	1.49 (6.8)	100.0	95.3	4.7
事業所規模									
500人以上	100.0	94.5 (100.0)	89.6 (94.8)	100.0	78.0 (100.0)	3.25 (4.2)	100.0	97.9	2.1
100～499人	100.0	90.3 (100.0)	91.6 (101.4)	100.0	77.5 (100.0)	4.40 (5.7)	100.0	97.1	2.9
30～99人	100.0	88.4 (100.0)	91.3 (103.3)	100.0	77.6 (100.0)	4.55 (5.9)	100.0	97.4	2.6
5～29人	100.0	75.2 (100.0)	64.7 (86.0)	100.0	49.0 (100.0)	2.10 (4.3)	100.0	97.9	2.1
30人以上（再掲）	100.0	89.9 (100.0)	91.1 (101.3)	100.0	77.6 (100.0)	4.28 (5.5)	100.0	97.4	2.6
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	84.5 (100.0)	79.5 (94.1)	100.0	61.8 (100.0)	4.43 (7.2)	100.0	97.5	2.5
なし	100.0	48.4 (100.0)	45.6 (94.2)	100.0	61.5 (100.0)	— (—)	100.0	100.0	—

注：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和元年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第12表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の有無別事業所割合

		(%)	
	事業所計	育児に関する目的のために 利用することができる休暇 制度あり	育児に関する目的のために 利用することができる休暇 制度なし
総 数	100.0	59.3	40.7
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.7	52.3
建設業	100.0	44.8	55.2
製造業	100.0	47.6	52.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.2	19.8
情報通信業	100.0	56.5	43.5
運輸業，郵便業	100.0	62.3	37.7
卸売業，小売業	100.0	61.7	38.3
金融業，保険業	100.0	84.7	15.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	57.3	42.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	61.8	38.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	51.7	48.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	69.9	30.1
教育，学習支援業	100.0	73.8	26.2
医療，福祉	100.0	64.8	35.2
複合サービス事業	100.0	89.8	10.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.2	39.8
事業所規模			
500人以上	100.0	74.8	25.2
100～499人	100.0	74.2	25.8
30～99人	100.0	67.1	32.9
5～29人	100.0	57.4	42.6
30人以上（再掲）	100.0	68.5	31.5
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	73.8	26.2
なし	100.0	4.9	95.1

第13表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の最長休暇期間別事業所割合

	(%)				
	育児目的休暇制度がある事業所計	1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
総 数	100.0	24.2	25.1	32.4	18.2
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.6	29.3	18.4	16.7
建設業	100.0	28.1	29.8	31.1	11.0
製造業	100.0	28.6	29.9	25.8	15.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.3	12.0	20.8	50.9
情報通信業	100.0	18.3	22.6	49.2	9.9
運輸業、郵便業	100.0	18.8	40.3	30.1	10.8
卸売業、小売業	100.0	24.9	21.8	29.7	23.6
金融業、保険業	100.0	11.2	13.9	30.4	44.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	31.3	29.8	20.2	18.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	21.7	20.0	37.3	21.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.0	30.7	34.2	13.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	31.1	22.0	37.7	9.1
教育、学習支援業	100.0	24.2	10.6	40.5	24.8
医療、福祉	100.0	25.3	25.0	35.7	13.9
複合サービス事業	100.0	11.9	26.5	41.6	20.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.5	26.4	36.3	13.8
事業所規模					
500人以上	100.0	18.1	13.0	35.5	33.4
100～499人	100.0	14.6	17.2	42.6	25.6
30～99人	100.0	21.8	27.1	33.6	17.6
5～29人	100.0	25.2	25.2	31.6	17.9
30人以上（再掲）	100.0	20.3	24.9	35.4	19.4
育児休業制度の規定の有無					
あり	100.0	23.8	25.3	33.0	17.9
なし	100.0	49.4	15.0	-	35.5

第14表 育児に関する目的のために利用することができる休暇取得時の賃金の取扱い別事業所割合

	(%)			
	育児目的休暇制度 の規定あり事業所 計	有給	一部有給	無給
総 数	100.0	30.1	17.0	52.9
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	31.9	10.7	57.4
建設業	100.0	39.0	16.7	44.3
製造業	100.0	22.2	18.2	59.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.8	7.9	28.3
情報通信業	100.0	36.9	10.9	52.2
運輸業、郵便業	100.0	20.4	13.2	66.4
卸売業、小売業	100.0	29.9	17.2	52.9
金融業、保険業	100.0	66.8	14.9	18.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	43.7	6.9	49.4
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	37.4	18.0	44.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.7	19.5	57.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	30.7	22.6	46.7
教育、学習支援業	100.0	38.8	8.4	52.8
医療、福祉	100.0	22.4	18.5	59.1
複合サービス事業	100.0	33.9	32.2	34.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	26.5	13.6	60.0
事業所規模				
500人以上	100.0	40.0	26.7	33.3
100～499人	100.0	32.6	21.6	45.8
30～99人	100.0	30.5	14.7	54.8
5～29人	100.0	29.9	17.2	52.9
30人以上（再掲）	100.0	31.1	16.3	52.6
育児休業制度の規定の有無				
あり	100.0	29.9	17.2	52.9
なし	100.0	43.3	8.0	48.7

第15表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

	女性			男性		
	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
総 数	100.0	57.1	42.9	100.0	35.0	65.0
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.4	31.6	100.0	39.9	60.1
建設業	100.0	45.1	54.9	100.0	34.8	65.2
製造業	100.0	53.2	46.8	100.0	35.0	65.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.3	14.7	100.0	44.3	55.7
情報通信業	100.0	72.2	27.8	100.0	45.0	55.0
運輸業、郵便業	100.0	56.3	43.7	100.0	20.3	79.7
卸売業、小売業	100.0	64.3	35.7	100.0	36.5	63.5
金融業、保険業	100.0	66.3	33.7	100.0	39.2	60.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	42.8	57.2	100.0	27.4	72.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	41.1	58.9	100.0	43.3	56.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.8	66.2	100.0	15.5	84.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	48.5	51.5	100.0	31.5	68.5
教育、学習支援業	100.0	62.4	37.6	100.0	60.9	39.1
医療、福祉	100.0	64.2	35.8	100.0	31.7	68.3
複合サービス事業	100.0	50.7	49.3	100.0	40.9	59.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.2	37.8	100.0	37.3	62.7
事業所規模						
500人以上	100.0	71.6	28.4	100.0	67.2	32.8
100～499人	100.0	65.7	34.3	100.0	43.5	56.5
30～99人	100.0	55.2	44.8	100.0	32.6	67.4
5～29人	100.0	56.5	43.5	100.0	34.3	65.7
30人以上（再掲）	100.0	58.5	41.5	100.0	36.5	63.5
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	57.4	42.6	100.0	34.7	65.3
なし	100.0	40.6	59.4	100.0	51.4	48.6

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第16表 有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
総 数	100.0	15.3	84.7	100.0	5.6	94.4
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	26.3	73.7	100.0	14.7	85.3
建設業	100.0	2.7	97.3	100.0	3.3	96.7
製造業	100.0	5.8	94.2	100.0	3.8	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.3	66.7	100.0	8.5	91.5
情報通信業	100.0	10.7	89.3	100.0	2.7	97.3
運輸業、郵便業	100.0	18.8	81.2	100.0	0.1	99.9
卸売業、小売業	100.0	21.2	78.8	100.0	8.5	91.5
金融業、保険業	100.0	16.2	83.8	100.0	6.6	93.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.9	98.1	100.0	7.3	92.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.6	92.4	100.0	1.6	98.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	15.1	84.9	100.0	0.3	99.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.6	85.4	100.0	0.1	99.9
教育、学習支援業	100.0	20.4	79.6	100.0	15.4	84.6
医療、福祉	100.0	19.2	80.8	100.0	7.6	92.4
複合サービス事業	100.0	7.0	93.0	100.0	4.6	95.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.9	85.1	100.0	4.7	95.3
事業所規模						
500人以上	100.0	20.3	79.7	100.0	10.5	89.5
100～499人	100.0	15.1	84.9	100.0	3.8	96.2
30～99人	100.0	16.5	83.5	100.0	6.4	93.6
5～29人	100.0	14.8	85.2	100.0	5.4	94.6
30人以上（再掲）	100.0	16.3	83.7	100.0	5.9	94.1
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	15.2	84.8	100.0	5.1	94.9
なし	100.0	18.7	81.3	100.0	27.1	72.9

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第17表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者計	女性	男性
	小学校就学前の子を持つ女性労働者計	制度利用者	小学校就学前の子を持つ男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	41.3	100.0	19.1	100.0	55.5	44.5
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	70.9	100.0	31.0	100.0	21.0	79.0
建設業	100.0	36.8	100.0	19.1	100.0	28.7	71.3
製造業	100.0	36.2	100.0	16.7	100.0	31.9	68.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.2	100.0	28.0	100.0	25.9	74.1
情報通信業	100.0	44.6	100.0	18.8	100.0	38.8	61.2
運輸業，郵便業	100.0	33.4	100.0	9.4	100.0	51.2	48.8
卸売業，小売業	100.0	44.5	100.0	20.6	100.0	53.5	46.5
金融業，保険業	100.0	50.2	100.0	33.1	100.0	65.5	34.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	24.5	100.0	18.9	100.0	43.5	56.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	33.2	100.0	15.5	100.0	43.1	56.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	37.5	100.0	12.0	100.0	86.6	13.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	42.2	100.0	19.7	100.0	75.4	24.6
教育，学習支援業	100.0	38.1	100.0	27.8	100.0	53.9	46.1
医療，福祉	100.0	43.5	100.0	20.2	100.0	83.9	16.1
複合サービス事業	100.0	37.7	100.0	21.7	100.0	54.9	45.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.8	100.0	27.7	100.0	48.9	51.1
事業所規模							
500人以上	100.0	31.5	100.0	14.8	100.0	40.6	59.4
100～499人	100.0	37.2	100.0	15.3	100.0	52.2	47.8
30～99人	100.0	42.2	100.0	18.6	100.0	62.0	38.0
5～29人	100.0	47.4	100.0	30.3	100.0	59.7	40.3
30人以上（再掲）	100.0	37.7	100.0	15.9	100.0	52.8	47.2
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	41.5	100.0	18.9	100.0	55.8	44.2
なし	100.0	20.3	100.0	51.4	100.0	27.3	72.7

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第18表 有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

	女性		男性		制度利用者計	女性	男性
	小学校就学前の子を持つ女性労働者計	制度利用者	小学校就学前の子を持つ男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	8.5	100.0	2.2	100.0	69.2	30.8
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	15.5	100.0	5.0	100.0	26.7	73.3
建設業	100.0	1.6	100.0	1.5	100.0	18.8	81.3
製造業	100.0	2.7	100.0	0.3	100.0	68.7	31.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.7	100.0	4.6	100.0	54.2	45.8
情報通信業	100.0	3.5	100.0	0.3	100.0	73.3	26.7
運輸業、郵便業	100.0	10.2	100.0	0.0	100.0	99.2	0.8
卸売業、小売業	100.0	14.5	100.0	6.1	100.0	55.9	44.1
金融業、保険業	100.0	10.5	100.0	4.6	100.0	74.2	25.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.4	100.0	2.3	100.0	26.1	73.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.7	100.0	0.5	100.0	83.7	16.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.1	100.0	0.2	100.0	98.7	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.7	100.0	0.0	100.0	99.8	0.2
教育、学習支援業	100.0	12.9	100.0	4.4	100.0	71.6	28.4
医療、福祉	100.0	7.5	100.0	2.8	100.0	86.8	13.2
複合サービス事業	100.0	4.1	100.0	1.9	100.0	60.4	39.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.7	100.0	2.7	100.0	61.4	38.6
事業所規模							
500人以上	100.0	4.0	100.0	0.7	100.0	66.3	33.7
100～499人	100.0	4.4	100.0	0.4	100.0	82.8	17.2
30～99人	100.0	12.5	100.0	3.4	100.0	72.8	27.2
5～29人	100.0	10.4	100.0	5.5	100.0	64.1	35.9
30人以上（再掲）	100.0	7.3	100.0	1.2	100.0	74.1	25.9
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	8.4	100.0	2.0	100.0	71.2	28.8
なし	100.0	9.4	100.0	35.5	100.0	20.0	80.0

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小 学校就学 前の一定 の年齢ま で ②	小学校就 学の始期 に達する まで ③	小学校入 学～小学 校3年生 (又は9 歳)まで ④	小学校4 年生～小 学校卒業 (又は12 歳)まで ⑤	小学校卒 業以降も 利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合 ③～⑥	
総 数	100.0	72.1 (100.0)	27.7 (38.4)	5.5 (7.6)	17.1 (23.7)	5.4 (7.4)	5.9 (8.1)	10.6 (14.7)	39.0 (54.0)	27.9
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	60.8 (100.0)	(43.2)	(13.9)	(30.3)	(4.9)	(2.6)	(5.1)	(42.9)	39.2
建設業	100.0	52.2 (100.0)	(47.9)	(8.2)	(23.6)	(7.7)	(5.0)	(7.7)	(43.9)	47.8
製造業	100.0	55.9 (100.0)	(40.3)	(11.9)	(26.9)	(10.0)	(1.8)	(9.2)	(47.8)	44.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3 (100.0)	(18.2)	(0.8)	(15.7)	(25.4)	(8.6)	(31.3)	(81.0)	5.7
情報通信業	100.0	88.4 (100.0)	(35.4)	(6.5)	(18.2)	(1.4)	(7.0)	(31.4)	(58.1)	11.6
運輸業、郵便業	100.0	73.1 (100.0)	(50.3)	(3.1)	(20.0)	(6.1)	(12.7)	(7.8)	(46.5)	26.9
卸売業、小売業	100.0	77.3 (100.0)	(35.0)	(6.8)	(20.7)	(8.5)	(10.9)	(18.1)	(58.2)	22.7
金融業、保険業	100.0	96.9 (100.0)	(18.5)	(4.8)	(26.9)	(15.0)	(6.6)	(28.3)	(76.7)	3.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	83.0 (100.0)	(41.1)	(6.8)	(26.0)	(6.2)	(6.9)	(12.9)	(52.1)	17.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	74.0 (100.0)	(30.5)	(6.2)	(29.7)	(9.8)	(4.3)	(19.4)	(63.2)	26.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.7 (100.0)	(40.3)	(6.3)	(17.5)	(4.7)	(17.8)	(13.5)	(53.4)	34.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.0 (100.0)	(50.4)	(10.1)	(20.1)	(5.5)	(2.9)	(11.0)	(39.6)	24.0
教育、学習支援業	100.0	86.8 (100.0)	(31.3)	(13.0)	(36.9)	(6.5)	(5.6)	(6.7)	(55.7)	13.2
医療、福祉	100.0	78.2 (100.0)	(37.2)	(10.0)	(32.3)	(3.2)	(4.5)	(12.9)	(52.9)	21.8
複合サービス事業	100.0	93.4 (100.0)	(31.1)	(1.9)	(23.7)	(23.5)	(5.6)	(14.3)	(67.0)	6.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.3 (100.0)	(44.5)	(5.7)	(22.7)	(7.3)	(3.8)	(16.1)	(49.8)	29.7
事業所規模										
500人以上	100.0	98.5 (100.0)	(9.4)	(2.0)	(20.3)	(18.9)	(12.2)	(37.2)	(88.6)	1.5
100～499人	100.0	94.5 (100.0)	(23.4)	(5.5)	(27.0)	(13.7)	(9.1)	(21.3)	(71.1)	5.5
30～99人	100.0	85.6 (100.0)	(36.1)	(7.2)	(26.2)	(8.6)	(7.8)	(14.1)	(56.7)	14.4
5～29人	100.0	68.9 (100.0)	(39.8)	(7.8)	(23.1)	(6.8)	(8.1)	(14.4)	(52.4)	31.1
30人以上（再掲）	100.0	87.4 (100.0)	(33.1)	(6.8)	(26.3)	(9.8)	(8.1)	(15.9)	(60.1)	12.6
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	88.2 (100.0)	(39.1)	(7.6)	(24.3)	(7.5)	(8.2)	(13.3)	(53.3)	11.8
なし	100.0	11.3 (100.0)	(17.7)	(7.8)	(7.4)	(4.9)	(5.0)	(57.2)	(74.5)	88.7

第20表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割合（M. A.）

	事業所計	制度あり	措置の内容（M. A.）								制度なし
			短時間勤務制度	所定外労働の制限	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設の設置・運営	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク	
総 数	100.0	72.1	67.4	60.2	12.0	35.6	3.4	5.5	14.6	4.2	27.9
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	60.8	54.4	50.2	9.5	27.8	0.4	8.6	12.5	2.5	39.2
建設業	100.0	52.2	50.3	45.8	5.9	30.9	1.3	5.0	10.1	3.5	47.8
製造業	100.0	55.9	52.7	46.7	10.2	26.4	1.3	3.1	10.7	3.4	44.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3	89.0	89.1	37.2	34.1	5.5	40.6	33.8	38.8	5.7
情報通信業	100.0	88.4	76.3	73.0	22.5	53.4	3.0	3.6	16.5	15.3	11.6
運輸業、郵便業	100.0	73.1	65.8	62.1	13.3	27.0	4.8	3.9	18.4	3.7	26.9
卸売業、小売業	100.0	77.3	72.2	63.7	13.0	37.6	2.6	7.0	18.2	5.5	22.7
金融業、保険業	100.0	96.9	94.9	89.1	27.7	48.9	4.0	28.4	25.4	10.4	3.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	83.0	82.5	74.7	14.6	37.5	0.0	2.7	15.9	2.8	17.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	74.0	71.9	60.9	11.3	32.2	0.6	5.5	11.9	7.2	26.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.7	62.9	56.6	10.8	38.5	2.5	2.8	12.4	2.5	34.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.0	70.3	62.2	11.1	36.5	4.3	2.3	10.8	5.1	24.0
教育、学習支援業	100.0	86.8	81.4	68.3	11.0	41.3	7.6	5.7	18.3	1.4	13.2
医療、福祉	100.0	78.2	69.8	61.8	11.1	35.2	10.0	3.7	12.1	1.0	21.8
複合サービス事業	100.0	93.4	83.8	72.9	16.2	53.2	3.1	18.1	26.9	-	6.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.3	65.5	59.1	10.8	34.5	1.5	3.2	11.3	4.0	29.7
事業所規模											
500人以上	100.0	98.5	97.9	94.0	33.1	49.4	23.9	28.4	30.5	26.1	1.5
100～499人	100.0	94.5	91.7	86.4	21.7	47.7	8.7	11.0	18.7	12.8	5.5
30～99人	100.0	85.6	79.7	74.1	15.4	42.1	4.8	7.6	20.2	5.5	14.4
5～29人	100.0	68.9	64.2	56.7	11.0	33.9	2.9	4.9	13.5	3.6	31.1
30人以上（再掲）	100.0	87.4	82.2	76.6	16.9	43.3	5.8	8.6	20.1	7.2	12.6
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	88.2	83.1	74.4	14.3	43.2	4.0	6.7	17.8	5.1	11.8
なし	100.0	11.3	7.8	6.5	3.3	6.8	0.9	1.0	2.5	1.0	88.7

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8－1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	67.4	37.5	3.1	10.3	6.5	6.0	4.0	26.7	32.6
		(100.0)	(55.7)	(4.7)	(15.3)	(9.6)	(8.9)	(5.9)	(39.7)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	54.4	38.4	2.1	6.8	3.4	1.7	2.1	14.0	45.6
		(100.0)	(70.5)	(3.9)	(12.4)	(6.3)	(3.1)	(3.9)	(25.7)	
建設業	100.0	50.3	32.5	3.2	6.2	4.0	2.7	1.7	14.6	49.7
		(100.0)	(64.7)	(6.3)	(12.4)	(8.0)	(5.3)	(3.4)	(29.1)	
製造業	100.0	52.7	31.8	3.3	8.2	6.1	1.6	1.7	17.6	47.3
		(100.0)	(60.3)	(6.3)	(15.6)	(11.5)	(3.0)	(3.3)	(33.4)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.0	23.1	0.7	17.1	41.1	6.9	-	65.2	11.0
		(100.0)	(25.9)	(0.8)	(19.2)	(46.2)	(7.8)	(-)	(73.3)	
情報通信業	100.0	76.3	45.8	1.9	9.4	3.5	7.6	8.0	28.5	23.7
		(100.0)	(60.1)	(2.5)	(12.4)	(4.6)	(10.0)	(10.5)	(37.4)	
運輸業、郵便業	100.0	65.8	41.8	0.2	9.5	4.6	9.0	0.7	23.8	34.2
		(100.0)	(63.5)	(0.4)	(14.4)	(7.1)	(13.6)	(1.1)	(36.2)	
卸売業、小売業	100.0	72.2	35.4	3.0	10.9	9.0	9.4	4.5	33.8	27.8
		(100.0)	(49.0)	(4.1)	(15.0)	(12.4)	(13.1)	(6.3)	(46.8)	
金融業、保険業	100.0	94.9	26.2	5.1	23.9	25.4	8.1	6.1	63.6	5.1
		(100.0)	(27.6)	(5.4)	(25.2)	(26.8)	(8.5)	(6.5)	(67.0)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	82.5	49.1	5.1	12.5	8.2	5.0	2.6	28.3	17.5
		(100.0)	(59.5)	(6.2)	(15.1)	(10.0)	(6.1)	(3.1)	(34.3)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.9	36.8	4.6	16.7	5.1	5.6	3.1	30.5	28.1
		(100.0)	(51.1)	(6.4)	(23.2)	(7.2)	(7.8)	(4.2)	(42.4)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	62.9	33.5	1.7	7.7	3.8	11.0	5.2	27.7	37.1
		(100.0)	(53.3)	(2.7)	(12.2)	(6.0)	(17.5)	(8.2)	(44.0)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	70.3	51.8	2.5	5.3	2.3	2.9	5.4	15.9	29.7
		(100.0)	(73.8)	(3.6)	(7.5)	(3.3)	(4.1)	(7.7)	(22.7)	
教育、学習支援業	100.0	81.4	44.0	8.0	19.2	5.4	4.2	0.6	29.4	18.6
		(100.0)	(54.0)	(9.9)	(23.6)	(6.6)	(5.1)	(0.7)	(36.1)	
医療、福祉	100.0	69.8	43.7	4.4	12.6	1.8	1.9	5.5	21.8	30.2
		(100.0)	(62.6)	(6.3)	(18.1)	(2.6)	(2.7)	(7.8)	(31.2)	
複合サービス事業	100.0	83.8	47.5	3.1	7.1	22.6	0.1	3.3	33.1	16.2
		(100.0)	(56.7)	(3.7)	(8.5)	(26.9)	(0.1)	(4.0)	(39.5)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	65.5	40.1	2.6	8.4	6.1	3.0	5.3	22.8	34.5
		(100.0)	(61.2)	(4.0)	(12.8)	(9.2)	(4.6)	(8.1)	(34.8)	
事業所規模										
500人以上	100.0	97.9	23.0	0.9	17.7	34.3	18.0	4.1	74.1	2.1
		(100.0)	(23.4)	(0.9)	(18.0)	(35.0)	(18.3)	(4.2)	(75.6)	
100～499人	100.0	91.7	37.6	2.0	19.9	17.9	11.6	2.7	52.1	8.3
		(100.0)	(41.0)	(2.2)	(21.7)	(19.5)	(12.7)	(2.9)	(56.9)	
30～99人	100.0	79.7	43.2	3.3	13.9	8.3	7.6	3.3	33.2	20.3
		(100.0)	(54.2)	(4.2)	(17.4)	(10.5)	(9.6)	(4.2)	(41.6)	
5～29人	100.0	64.2	36.6	3.2	9.3	5.6	5.5	4.1	24.5	35.8
		(100.0)	(56.9)	(4.9)	(14.5)	(8.8)	(8.6)	(6.4)	(38.2)	
30人以上（再掲）	100.0	82.2	41.9	3.0	15.0	10.5	8.5	3.2	37.3	17.8
		(100.0)	(50.9)	(3.7)	(18.3)	(12.8)	(10.4)	(3.9)	(45.4)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	83.1	47.1	3.8	12.8	8.0	7.5	3.9	32.2	16.9
		(100.0)	(56.6)	(4.6)	(15.4)	(9.7)	(9.0)	(4.7)	(38.8)	
なし	100.0	7.8	1.4	0.5	0.8	0.6	0.6	4.1	6.0	92.2
		(100.0)	(17.7)	(5.9)	(10.1)	(7.1)	(7.3)	(51.9)	(76.4)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－２）

(2) 所定外労働の制限

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
総 数	100.0	60.2 (100.0)	28.1 (46.7)	4.9 (8.2)	16.9 (28.1)	3.0 (5.0)	3.3 (5.4)	3.9 (6.5)	27.1 (45.1)	39.8
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.2 (100.0)	24.6 (49.0)	6.8 (13.5)	17.2 (34.2)	－ (－)	1.7 (3.3)	－ (－)	18.8 (37.5)	49.8
建設業	100.0	45.8 (100.0)	23.7 (51.9)	4.0 (8.8)	13.4 (29.3)	2.1 (4.6)	0.8 (1.8)	1.7 (3.7)	18.0 (39.3)	54.2
製造業	100.0	46.7 (100.0)	21.7 (46.5)	5.7 (12.1)	13.9 (29.7)	3.3 (7.1)	0.4 (0.9)	1.7 (3.6)	19.3 (41.3)	53.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1 (100.0)	33.0 (37.1)	3.3 (3.7)	37.4 (42.0)	13.9 (15.7)	1.4 (1.6)	－ (－)	52.8 (59.3)	10.9
情報通信業	100.0	73.0 (100.0)	38.9 (53.3)	4.2 (5.8)	22.3 (30.6)	1.6 (2.2)	2.1 (2.9)	3.8 (5.2)	29.9 (40.9)	27.0
運輸業、郵便業	100.0	62.1 (100.0)	33.5 (54.0)	2.8 (4.4)	15.1 (24.3)	1.3 (2.0)	6.8 (11.0)	2.7 (4.3)	25.8 (41.5)	37.9
卸売業、小売業	100.0	63.7 (100.0)	29.0 (45.6)	4.7 (7.4)	17.0 (26.7)	3.3 (5.1)	5.1 (8.1)	4.6 (7.2)	30.0 (47.1)	36.3
金融業、保険業	100.0	89.1 (100.0)	30.2 (33.9)	4.2 (4.7)	29.0 (32.5)	19.4 (21.8)	1.7 (2.0)	4.6 (5.1)	54.7 (61.4)	10.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	74.7 (100.0)	33.6 (45.0)	5.7 (7.7)	24.4 (32.7)	5.7 (7.6)	5.0 (6.7)	0.3 (0.3)	35.4 (47.3)	25.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.9 (100.0)	29.1 (47.7)	0.6 (1.0)	24.0 (39.3)	2.3 (3.8)	1.9 (3.2)	3.0 (4.9)	31.2 (51.3)	39.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	56.6 (100.0)	22.7 (40.1)	6.2 (11.0)	13.9 (24.6)	1.4 (2.5)	6.5 (11.4)	5.9 (10.4)	27.6 (48.9)	43.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.2 (100.0)	32.8 (52.7)	6.7 (10.8)	12.8 (20.5)	3.5 (5.6)	2.6 (4.1)	3.8 (6.2)	22.7 (36.5)	37.8
教育、学習支援業	100.0	68.3 (100.0)	29.8 (43.6)	9.3 (13.7)	26.9 (39.4)	1.9 (2.8)	0.0 (0.0)	0.3 (0.4)	29.2 (42.7)	31.7
医療、福祉	100.0	61.8 (100.0)	31.4 (50.8)	5.1 (8.3)	17.4 (28.2)	0.7 (1.1)	1.9 (3.1)	5.2 (8.5)	25.3 (40.8)	38.2
複合サービス事業	100.0	72.9 (100.0)	23.2 (31.8)	1.8 (2.5)	35.4 (48.6)	6.3 (8.7)	1.5 (2.1)	4.6 (6.3)	47.9 (65.7)	27.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.1 (100.0)	30.9 (52.2)	4.5 (7.7)	14.3 (24.1)	2.7 (4.5)	0.3 (0.6)	6.4 (10.9)	23.7 (40.1)	40.9
事業所規模										
500人以上	100.0	94.0 (100.0)	28.4 (30.2)	3.0 (3.2)	31.4 (33.4)	15.1 (16.1)	11.9 (12.7)	4.1 (4.4)	62.6 (66.6)	6.0
100～499人	100.0	86.4 (100.0)	36.4 (42.1)	6.0 (7.0)	28.0 (32.5)	6.7 (7.8)	7.5 (8.7)	1.7 (1.9)	44.0 (50.9)	13.6
30～99人	100.0	74.1 (100.0)	34.4 (46.4)	4.8 (6.5)	23.2 (31.3)	2.9 (4.0)	4.9 (6.6)	3.9 (5.2)	34.9 (47.1)	25.9
5～29人	100.0	56.7 (100.0)	26.7 (47.2)	4.9 (8.7)	15.4 (27.1)	2.9 (5.0)	2.8 (4.9)	4.0 (7.1)	25.1 (44.2)	43.3
30人以上（再掲）	100.0	76.6 (100.0)	34.6 (45.2)	5.0 (6.5)	24.2 (31.6)	3.8 (5.0)	5.5 (7.2)	3.5 (4.5)	37.0 (48.3)	23.4
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	74.4 (100.0)	35.2 (47.3)	6.2 (8.3)	21.3 (28.6)	3.8 (5.0)	4.1 (5.4)	3.9 (5.3)	33.0 (44.4)	25.6
なし	100.0	6.5 (100.0)	1.3 (20.0)	0.3 (4.2)	0.4 (6.8)	0.3 (4.2)	0.3 (4.2)	4.0 (60.6)	5.0 (75.8)	93.5

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8－3）

(3)フレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	12.0	3.3	0.6	1.3	0.5	1.1	5.2	8.1	88.0
		(100.0)	(27.7)	(4.9)	(11.1)	(4.1)	(9.2)	(42.9)	(67.3)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.5	4.7	-	-	0.4	1.3	3.1	4.9	90.5
		(100.0)	(48.8)	(-)	(-)	(4.7)	(14.0)	(32.6)	(51.2)	
建設業	100.0	5.9	2.5	0.6	0.0	0.2	0.6	2.0	2.8	94.1
		(100.0)	(42.9)	(9.5)	(0.1)	(2.9)	(10.5)	(34.1)	(47.6)	
製造業	100.0	10.2	3.5	1.0	2.0	0.3	0.1	3.3	5.7	89.8
		(100.0)	(34.4)	(9.5)	(20.1)	(2.9)	(0.7)	(32.5)	(56.1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.2	2.3	-	0.7	12.1	7.3	14.8	34.9	62.8
		(100.0)	(6.1)	(-)	(2.0)	(32.6)	(19.6)	(39.7)	(93.9)	
情報通信業	100.0	22.5	5.0	-	-	-	0.5	17.0	17.6	77.5
		(100.0)	(22.0)	(-)	(-)	(-)	(2.3)	(75.7)	(78.0)	
運輸業、郵便業	100.0	13.3	8.4	-	2.2	-	0.5	2.3	4.9	86.7
		(100.0)	(63.3)	(-)	(16.2)	(-)	(3.6)	(17.0)	(36.7)	
卸売業、小売業	100.0	13.0	1.8	0.6	1.7	0.2	2.2	6.3	10.5	87.0
		(100.0)	(14.2)	(4.9)	(13.2)	(1.6)	(17.3)	(48.9)	(81.0)	
金融業、保険業	100.0	27.7	-	-	0.5	9.3	0.1	17.9	27.7	72.3
		(100.0)	(-)	(-)	(1.9)	(33.3)	(0.2)	(64.5)	(100.0)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	14.6	4.9	-	-	0.0	0.0	9.6	9.7	85.4
		(100.0)	(33.5)	(-)	(-)	(0.2)	(0.1)	(66.1)	(66.5)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11.3	0.4	-	0.9	0.2	1.6	8.3	11.0	88.7
		(100.0)	(3.1)	(-)	(7.7)	(1.7)	(14.0)	(73.5)	(96.9)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.8	2.5	0.3	2.4	0.0	0.7	4.9	8.1	89.2
		(100.0)	(22.7)	(2.9)	(22.4)	(0.3)	(6.4)	(45.3)	(74.5)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.1	7.0	-	0.4	-	1.6	2.2	4.2	88.9
		(100.0)	(62.7)	(-)	(3.2)	(-)	(14.3)	(19.8)	(37.3)	
教育、学習支援業	100.0	11.0	4.8	3.9	0.1	0.0	-	2.2	2.3	89.0
		(100.0)	(43.4)	(36.0)	(0.6)	(0.1)	(-)	(19.9)	(20.6)	
医療、福祉	100.0	11.1	5.0	0.7	1.2	-	1.5	2.7	5.4	88.9
		(100.0)	(44.8)	(6.2)	(10.9)	(-)	(13.4)	(24.7)	(49.0)	
複合サービス事業	100.0	16.2	6.7	-	4.7	1.5	-	3.3	9.5	83.8
		(100.0)	(41.3)	(-)	(28.9)	(9.5)	(-)	(20.3)	(58.7)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.8	3.1	0.8	-	1.0	0.2	5.8	7.0	89.2
		(100.0)	(28.7)	(6.9)	(-)	(8.8)	(1.5)	(54.1)	(64.4)	
事業所規模										
500人以上	100.0	33.1	0.2	-	1.3	3.0	4.6	24.0	32.9	66.9
		(100.0)	(0.5)	(-)	(4.0)	(9.1)	(13.8)	(72.6)	(99.5)	
100～499人	100.0	21.7	2.7	0.1	2.5	0.8	1.9	13.8	19.0	78.3
		(100.0)	(12.3)	(0.3)	(11.4)	(3.6)	(8.9)	(63.6)	(87.5)	
30～99人	100.0	15.4	4.8	0.7	2.0	1.0	1.1	5.8	9.9	84.6
		(100.0)	(31.2)	(4.6)	(12.9)	(6.6)	(6.9)	(37.9)	(64.2)	
5～29人	100.0	11.0	3.1	0.6	1.2	0.4	1.1	4.7	7.3	89.0
		(100.0)	(28.4)	(5.4)	(10.7)	(3.4)	(9.7)	(42.3)	(66.2)	
30人以上（再掲）	100.0	16.9	4.3	0.6	2.1	1.0	1.3	7.6	11.9	83.1
		(100.0)	(25.8)	(3.5)	(12.2)	(6.0)	(7.6)	(44.9)	(70.7)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	14.3	4.2	0.8	1.6	0.6	1.4	5.8	9.4	85.7
		(100.0)	(29.0)	(5.2)	(11.1)	(4.3)	(9.8)	(40.6)	(65.8)	
なし	100.0	3.3	0.2	-	0.4	-	-	2.7	3.0	96.7
		(100.0)	(7.1)	(-)	(11.7)	(-)	(-)	(81.2)	(92.9)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－４）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑤とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	35.6	16.1	2.4	5.0	2.5	3.5	6.1	17.0	64.4
		(100.0)	(45.4)	(6.7)	(13.9)	(7.2)	(9.8)	(17.0)	(47.9)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	27.8	17.4	-	4.7	3.0	0.7	2.1	10.4	72.2
		(100.0)	(62.5)	(-)	(16.7)	(10.8)	(2.4)	(7.6)	(37.5)	
建設業	100.0	30.9	17.5	1.8	5.3	1.5	2.6	2.2	11.6	69.1
		(100.0)	(56.5)	(5.9)	(17.1)	(4.8)	(8.5)	(7.2)	(37.6)	
製造業	100.0	26.4	14.3	2.8	4.6	2.6	1.2	0.9	9.2	73.6
		(100.0)	(54.2)	(10.8)	(17.3)	(9.9)	(4.4)	(3.3)	(35.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.1	10.8	1.1	4.9	5.6	1.8	9.9	22.2	65.9
		(100.0)	(31.7)	(3.1)	(14.3)	(16.3)	(5.4)	(29.1)	(65.1)	
情報通信業	100.0	53.4	19.8	2.4	10.5	1.9	6.2	12.6	31.3	46.6
		(100.0)	(37.0)	(4.5)	(19.7)	(3.6)	(11.7)	(23.6)	(58.5)	
運輸業、郵便業	100.0	27.0	16.5	0.1	4.5	0.2	3.5	2.3	10.4	73.0
		(100.0)	(61.1)	(0.4)	(16.5)	(0.6)	(12.9)	(8.4)	(38.5)	
卸売業、小売業	100.0	37.6	15.0	2.5	4.6	2.9	4.9	7.7	20.1	62.4
		(100.0)	(39.8)	(6.8)	(12.2)	(7.7)	(13.0)	(20.5)	(53.4)	
金融業、保険業	100.0	48.9	9.4	3.1	4.3	16.8	0.2	15.1	36.3	51.1
		(100.0)	(19.3)	(6.4)	(8.8)	(34.3)	(0.4)	(30.9)	(74.4)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	37.5	15.5	0.5	10.2	0.0	2.9	8.3	21.4	62.5
		(100.0)	(41.5)	(1.4)	(27.2)	(0.1)	(7.8)	(22.1)	(57.2)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	32.2	13.0	0.0	7.9	2.3	3.4	5.5	19.1	67.8
		(100.0)	(40.5)	(0.1)	(24.5)	(7.2)	(10.6)	(17.2)	(59.5)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	38.5	18.4	0.3	5.2	1.4	6.8	6.3	19.8	61.5
		(100.0)	(47.8)	(0.9)	(13.6)	(3.7)	(17.8)	(16.2)	(51.3)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	36.5	17.2	5.4	3.3	1.9	1.9	6.7	13.9	63.5
		(100.0)	(47.2)	(14.8)	(9.1)	(5.3)	(5.2)	(18.4)	(38.1)	
教育、学習支援業	100.0	41.3	15.5	9.8	5.4	3.8	3.7	3.1	16.0	58.7
		(100.0)	(37.6)	(23.6)	(13.0)	(9.3)	(9.0)	(7.5)	(38.8)	
医療、福祉	100.0	35.2	17.8	3.1	4.0	1.0	2.2	7.1	14.3	64.8
		(100.0)	(50.6)	(8.8)	(11.4)	(2.9)	(6.2)	(20.1)	(40.6)	
複合サービス事業	100.0	53.2	19.6	-	8.1	12.8	1.5	11.2	33.6	46.8
		(100.0)	(36.8)	(-)	(15.3)	(24.0)	(2.9)	(21.0)	(63.2)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	34.5	17.7	2.5	4.1	1.7	1.5	7.0	14.3	65.5
		(100.0)	(51.3)	(7.4)	(12.0)	(4.9)	(4.3)	(20.2)	(41.3)	
事業所規模										
500人以上	100.0	49.4	6.5	0.4	11.0	12.1	11.6	7.8	42.5	50.6
		(100.0)	(13.1)	(0.9)	(22.2)	(24.4)	(23.5)	(15.9)	(86.0)	
100～499人	100.0	47.7	15.6	1.8	10.8	7.2	6.0	6.2	30.3	52.3
		(100.0)	(32.8)	(3.8)	(22.7)	(15.1)	(12.6)	(13.1)	(63.5)	
30～99人	100.0	42.1	18.2	3.1	8.2	1.8	4.1	6.8	20.9	57.9
		(100.0)	(43.1)	(7.3)	(19.4)	(4.4)	(9.6)	(16.2)	(49.6)	
5～29人	100.0	33.9	15.9	2.3	4.2	2.5	3.3	5.9	15.8	66.1
		(100.0)	(46.7)	(6.8)	(12.3)	(7.2)	(9.6)	(17.4)	(46.5)	
30人以上（再掲）	100.0	43.3	17.5	2.8	8.7	3.0	4.5	6.7	22.9	56.7
		(100.0)	(40.5)	(6.5)	(20.1)	(6.9)	(10.5)	(15.6)	(53.0)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	43.2	20.3	3.0	6.0	3.2	4.3	6.4	19.9	56.8
		(100.0)	(47.0)	(6.9)	(14.0)	(7.3)	(9.9)	(14.9)	(46.1)	
なし	100.0	6.8	0.4	0.2	0.8	0.3	0.5	4.7	6.2	93.2
		(100.0)	(6.3)	(2.2)	(12.0)	(4.1)	(6.9)	(68.6)	(91.5)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－５）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	3.4	1.6	0.3	1.1	0.1	0.1	0.2	1.5	96.6
		(100.0)	(46.3)	(9.5)	(33.0)	(1.5)	(3.6)	(6.1)	(44.2)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.4	0.4	－	－	－	－	－	－	99.6
		(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	
建設業	100.0	1.3	1.3	－	－	－	－	－	－	98.7
		(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	
製造業	100.0	1.3	0.5	0.5	0.3	0.0	－	－	0.3	98.7
		(100.0)	(37.6)	(36.2)	(24.8)	(1.4)	(－)	(－)	(26.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.5	3.3	－	2.2	－	－	－	2.2	94.5
		(100.0)	(60.2)	(－)	(39.8)	(－)	(－)	(－)	(39.8)	
情報通信業	100.0	3.0	0.6	－	2.5	－	－	－	2.5	97.0
		(100.0)	(18.5)	(－)	(81.5)	(－)	(－)	(－)	(81.5)	
運輸業、郵便業	100.0	4.8	4.1	0.1	0.5	0.1	－	－	0.6	95.2
		(100.0)	(85.9)	(2.3)	(9.4)	(2.3)	(－)	(－)	(11.7)	
卸売業、小売業	100.0	2.6	1.2	0.5	0.6	－	0.1	0.2	0.9	97.4
		(100.0)	(44.8)	(20.7)	(22.0)	(－)	(4.4)	(8.1)	(34.5)	
金融業、保険業	100.0	4.0	0.2	0.0	3.8	－	0.1	－	3.8	96.0
		(100.0)	(4.0)	(0.4)	(94.2)	(－)	(1.4)	(－)	(95.6)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	－	0.0	0.0	－	－	－	0.0	100.0
		(100.0)	(－)	(50.0)	(50.0)	(－)	(－)	(－)	(50.0)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.6	0.0	0.5	0.1	－	0.0	－	0.1	99.4
		(100.0)	(3.2)	(73.3)	(17.2)	(－)	(6.3)	(－)	(23.5)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.5	1.7	－	0.7	－	－	－	0.7	97.5
		(100.0)	(70.5)	(－)	(29.5)	(－)	(－)	(－)	(29.5)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.3	2.0	0.0	2.3	－	－	－	2.3	95.7
		(100.0)	(46.9)	(0.2)	(52.9)	(－)	(－)	(－)	(52.9)	
教育、学習支援業	100.0	7.6	4.0	2.1	1.1	0.1	0.3	－	1.5	92.4
		(100.0)	(53.0)	(27.9)	(14.0)	(1.1)	(4.2)	(－)	(19.2)	
医療、福祉	100.0	10.0	3.2	0.4	4.1	0.4	0.7	1.3	6.4	90.0
		(100.0)	(32.1)	(3.9)	(41.1)	(3.6)	(6.6)	(12.7)	(64.1)	
複合サービス事業	100.0	3.1	1.6	－	1.5	－	－	－	1.5	96.9
		(100.0)	(51.0)	(－)	(49.0)	(－)	(－)	(－)	(49.0)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.5	1.1	0.0	0.4	－	－	－	0.4	98.5
		(100.0)	(72.1)	(2.4)	(25.5)	(－)	(－)	(－)	(25.5)	
事業所規模										
500人以上	100.0	23.9	6.1	2.8	11.6	1.6	1.4	0.4	15.0	76.1
		(100.0)	(25.5)	(11.9)	(48.5)	(6.6)	(5.9)	(1.7)	(62.7)	
100～499人	100.0	8.7	2.7	0.8	4.7	0.2	0.3	－	5.2	91.3
		(100.0)	(30.9)	(8.9)	(53.9)	(2.7)	(3.6)	(－)	(60.2)	
30～99人	100.0	4.8	1.8	0.5	1.7	－	0.5	0.2	2.4	95.2
		(100.0)	(38.4)	(11.3)	(36.3)	(－)	(9.9)	(4.1)	(50.3)	
5～29人	100.0	2.9	1.5	0.3	0.8	0.0	0.0	0.2	1.2	97.1
		(100.0)	(50.9)	(8.9)	(29.2)	(1.7)	(1.7)	(7.5)	(40.2)	
30人以上（再掲）	100.0	5.8	2.1	0.6	2.4	0.1	0.5	0.2	3.1	94.2
		(100.0)	(35.5)	(10.7)	(41.9)	(1.2)	(7.9)	(2.8)	(53.8)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	4.0	1.9	0.4	1.3	0.1	0.2	0.2	1.7	96.0
		(100.0)	(47.5)	(10.0)	(33.1)	(1.6)	(3.8)	(4.0)	(42.5)	
なし	100.0	0.9	0.2	－	0.3	－	－	0.4	0.7	99.1
		(100.0)	(26.1)	(－)	(30.8)	(－)	(－)	(43.1)	(73.9)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8－6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
総 数	100.0	5.5 (100.0)	1.4 (25.1)	0.8 (14.6)	1.0 (18.4)	0.6 (11.1)	0.9 (15.4)	0.8 (15.3)	3.3 (60.3)	94.5
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.6 (100.0)	3.5 (41.0)	3.0 (34.6)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2.1 (24.4)	2.1 (24.4)	91.4
建設業	100.0	5.0 (100.0)	2.5 (49.6)	0.0 (0.1)	－ (－)	0.6 (11.3)	0.6 (12.3)	1.3 (26.7)	2.5 (50.3)	95.0
製造業	100.0	3.1 (100.0)	0.9 (30.9)	0.5 (14.9)	0.4 (12.9)	0.2 (6.2)	0.3 (10.7)	0.7 (24.4)	1.7 (54.3)	96.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.6 (100.0)	2.3 (5.6)	－ (－)	18.6 (45.8)	12.6 (30.9)	1.1 (2.6)	6.1 (15.1)	38.3 (94.4)	59.4
情報通信業	100.0	3.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.1 (1.4)	1.6 (43.6)	1.2 (32.3)	0.8 (22.6)	3.6 (100.0)	96.4
運輸業、郵便業	100.0	3.9 (100.0)	2.9 (74.1)	0.6 (16.0)	0.3 (6.5)	0.1 (2.8)	0.0 (0.3)	0.0 (0.3)	0.4 (9.8)	96.1
卸売業、小売業	100.0	7.0 (100.0)	1.2 (17.1)	0.5 (7.7)	1.6 (22.7)	0.4 (6.1)	1.8 (25.1)	1.5 (21.3)	5.3 (75.2)	93.0
金融業、保険業	100.0	28.4 (100.0)	4.7 (16.7)	9.3 (32.7)	1.6 (5.6)	9.0 (31.5)	0.2 (0.7)	3.6 (12.8)	14.4 (50.6)	71.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	2.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.1 (4.0)	2.6 (96.0)	－ (－)	2.7 (100.0)	97.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.5 (100.0)	－ (－)	0.1 (1.6)	1.0 (17.9)	2.2 (40.1)	2.1 (37.6)	0.1 (2.7)	5.4 (98.4)	94.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.8 (100.0)	1.0 (37.2)	0.7 (25.1)	1.0 (36.3)	0.0 (0.3)	0.0 (0.1)	0.0 (0.9)	1.0 (37.6)	97.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.3 (100.0)	1.9 (83.9)	0.0 (0.3)	－ (－)	0.3 (13.5)	－ (－)	0.1 (2.2)	0.4 (15.8)	97.7
教育、学習支援業	100.0	5.7 (100.0)	0.3 (5.1)	3.6 (62.9)	0.1 (1.4)	0.8 (13.3)	0.6 (10.3)	0.4 (7.0)	1.8 (32.0)	94.3
医療、福祉	100.0	3.7 (100.0)	0.8 (21.1)	0.6 (17.8)	1.4 (38.3)	0.0 (0.6)	0.5 (13.0)	0.3 (9.3)	2.2 (61.2)	96.3
複合サービス事業	100.0	18.1 (100.0)	0.3 (1.7)	3.8 (21.0)	6.8 (37.4)	0.0 (0.1)	4.0 (22.2)	3.2 (17.6)	14.0 (77.2)	81.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.2 (100.0)	2.2 (68.3)	－ (－)	0.8 (24.4)	0.0 (1.1)	0.2 (5.1)	0.0 (1.1)	1.0 (31.7)	96.8
事業所規模										
500人以上	100.0	28.4 (100.0)	2.5 (8.7)	1.9 (6.8)	3.3 (11.7)	8.1 (28.5)	7.0 (24.7)	5.6 (19.6)	24.0 (84.5)	71.6
100～499人	100.0	11.0 (100.0)	1.1 (10.3)	0.7 (6.4)	2.0 (17.7)	2.1 (19.1)	3.2 (29.1)	1.9 (17.5)	9.2 (83.4)	89.0
30～99人	100.0	7.6 (100.0)	1.7 (22.4)	1.3 (16.9)	1.5 (19.2)	0.9 (12.0)	1.2 (15.4)	1.1 (14.0)	4.6 (60.6)	92.4
5～29人	100.0	4.9 (100.0)	1.3 (27.5)	0.7 (14.8)	0.9 (18.3)	0.5 (9.9)	0.7 (14.1)	0.7 (15.4)	2.8 (57.7)	95.1
30人以上（再掲）	100.0	8.6 (100.0)	1.6 (18.9)	1.2 (13.9)	1.6 (18.5)	1.2 (14.6)	1.6 (19.0)	1.3 (15.2)	5.8 (67.2)	91.4
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	6.7 (100.0)	1.7 (25.2)	1.0 (15.2)	1.2 (17.7)	0.8 (11.6)	1.1 (16.1)	1.0 (14.2)	4.0 (59.6)	93.3
なし	100.0	1.0 (100.0)	0.2 (23.0)	－ (－)	0.4 (34.5)	－ (－)	－ (－)	0.4 (42.5)	0.8 (77.0)	99.0

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－７）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	14.6	10.0	1.3	1.2	0.3	0.5	1.2	3.3	85.4
		(100.0)	(68.5)	(8.9)	(8.5)	(2.3)	(3.6)	(8.2)	(22.5)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	12.5	8.1	2.1	－	－	0.2	2.1	2.3	87.5
		(100.0)	(64.6)	(16.8)	(－)	(－)	(1.8)	(16.8)	(18.6)	
建設業	100.0	10.1	7.5	0.2	0.6	－	0.7	1.1	2.4	89.9
		(100.0)	(74.6)	(1.8)	(5.6)	(－)	(7.0)	(11.1)	(23.6)	
製造業	100.0	10.7	6.8	1.6	1.3	0.5	0.3	0.3	2.3	89.3
		(100.0)	(63.7)	(14.6)	(12.3)	(4.2)	(2.6)	(2.6)	(21.7)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.8	20.0	7.3	1.5	3.4	－	1.7	6.5	66.2
		(100.0)	(59.0)	(21.6)	(4.4)	(10.1)	(－)	(4.9)	(19.3)	
情報通信業	100.0	16.5	9.8	2.8	2.4	0.3	0.6	0.6	3.9	83.5
		(100.0)	(59.7)	(16.7)	(14.6)	(1.9)	(3.7)	(3.4)	(23.6)	
運輸業、郵便業	100.0	18.4	15.1	0.1	1.7	1.5	－	－	3.1	81.6
		(100.0)	(82.2)	(0.6)	(9.1)	(8.0)	(－)	(－)	(17.2)	
卸売業、小売業	100.0	18.2	12.8	1.4	0.9	0.2	1.1	1.9	4.1	81.8
		(100.0)	(69.9)	(7.6)	(4.7)	(1.2)	(6.1)	(10.5)	(22.5)	
金融業、保険業	100.0	25.4	16.0	5.6	1.1	－	1.6	1.1	3.8	74.6
		(100.0)	(63.1)	(22.1)	(4.2)	(－)	(6.4)	(4.2)	(14.8)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	15.9	10.9	2.3	2.4	0.0	0.3	－	2.7	84.1
		(100.0)	(68.6)	(14.6)	(15.1)	(0.1)	(1.6)	(－)	(16.8)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11.9	10.2	0.7	0.5	0.4	0.0	0.0	0.9	88.1
		(100.0)	(85.9)	(6.2)	(4.4)	(3.1)	(0.2)	(0.2)	(7.9)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	12.4	6.2	1.3	2.4	0.0	－	2.4	4.8	87.6
		(100.0)	(50.4)	(10.7)	(19.5)	(0.0)	(－)	(19.4)	(38.9)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.8	9.6	0.3	0.6	－	0.1	0.3	1.0	89.2
		(100.0)	(88.2)	(2.8)	(5.7)	(－)	(0.5)	(2.8)	(8.9)	
教育、学習支援業	100.0	18.3	14.0	1.9	1.9	0.3	－	0.3	2.4	81.7
		(100.0)	(76.4)	(10.2)	(10.2)	(1.6)	(－)	(1.6)	(13.3)	
医療、福祉	100.0	12.1	7.1	1.6	1.4	0.3	0.6	1.0	3.4	87.9
		(100.0)	(59.0)	(13.2)	(11.8)	(2.8)	(4.7)	(8.5)	(27.8)	
複合サービス事業	100.0	26.9	17.0	0.2	1.6	4.9	－	3.1	9.7	73.1
		(100.0)	(63.3)	(0.8)	(6.1)	(18.4)	(－)	(11.4)	(35.9)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.3	9.4	0.4	0.5	0.4	－	0.8	1.6	88.7
		(100.0)	(82.6)	(3.1)	(4.6)	(3.1)	(－)	(6.6)	(14.3)	
事業所規模										
500人以上	100.0	30.5	23.2	1.6	2.4	1.4	0.8	1.1	5.7	69.5
		(100.0)	(76.1)	(5.1)	(7.8)	(4.7)	(2.7)	(3.6)	(18.8)	
100～499人	100.0	18.7	13.6	1.9	2.1	0.2	0.9	－	3.1	81.3
		(100.0)	(72.8)	(10.3)	(11.2)	(0.9)	(4.7)	(－)	(16.8)	
30～99人	100.0	20.2	13.5	1.9	1.9	0.5	1.0	1.4	4.7	79.8
		(100.0)	(67.0)	(9.5)	(9.5)	(2.3)	(4.9)	(6.8)	(23.5)	
5～29人	100.0	13.5	9.2	1.2	1.1	0.3	0.4	1.2	3.1	86.5
		(100.0)	(68.6)	(8.8)	(8.1)	(2.3)	(3.3)	(9.0)	(22.6)	
30人以上（再掲）	100.0	20.1	13.7	1.9	2.0	0.4	1.0	1.1	4.5	79.9
		(100.0)	(68.2)	(9.5)	(9.8)	(2.1)	(4.8)	(5.6)	(22.3)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	17.8	12.5	1.6	1.5	0.4	0.7	1.1	3.7	82.2
		(100.0)	(70.3)	(8.9)	(8.4)	(2.3)	(3.8)	(6.4)	(20.9)	
なし	100.0	2.5	0.5	0.3	0.3	－	－	1.4	1.7	97.5
		(100.0)	(20.6)	(11.3)	(11.2)	(－)	(－)	(56.9)	(68.1)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－８）

(8)在宅勤務・テレワーク

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
総 数	100.0	4.2 (100.0)	1.0 (24.7)	0.1 (2.1)	0.4 (9.3)	0.2 (3.9)	0.4 (9.1)	2.1 (50.8)	3.1 (73.1)	95.8
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.5 (100.0)	0.4 (17.4)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2.1 (82.6)	2.1 (82.6)	97.5
建設業	100.0	3.5 (100.0)	2.0 (56.9)	－ (－)	0.6 (16.2)	0.0 (0.9)	0.1 (3.5)	0.8 (22.4)	1.5 (43.1)	96.5
製造業	100.0	3.4 (100.0)	1.0 (28.2)	0.6 (17.2)	0.7 (20.7)	0.0 (0.5)	0.0 (0.5)	1.1 (32.9)	1.9 (54.6)	96.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.8 (100.0)	2.3 (5.8)	－ (－)	10.4 (26.8)	4.2 (10.9)	11.7 (30.2)	10.2 (26.2)	36.5 (94.2)	61.2
情報通信業	100.0	15.3 (100.0)	2.2 (14.3)	－ (－)	2.2 (14.3)	－ (－)	3.3 (21.7)	7.6 (49.6)	13.1 (85.7)	84.7
運輸業，郵便業	100.0	3.7 (100.0)	2.9 (78.1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.8 (21.9)	0.8 (21.9)	96.3
卸売業，小売業	100.0	5.5 (100.0)	0.8 (14.2)	－ (－)	0.3 (6.0)	0.2 (3.8)	0.7 (12.7)	3.5 (63.4)	4.7 (85.8)	94.5
金融業，保険業	100.0	10.4 (100.0)	－ (－)	0.5 (5.1)	0.0 (0.0)	1.5 (14.6)	0.1 (0.7)	8.3 (79.7)	9.9 (94.9)	89.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.8 (100.0)	0.3 (9.1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2.5 (90.9)	2.5 (90.9)	97.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.2 (100.0)	0.1 (1.2)	0.4 (4.9)	0.0 (0.0)	1.5 (21.1)	0.3 (4.1)	4.9 (68.7)	6.7 (93.9)	92.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.5 (100.0)	1.0 (40.9)	0.0 (0.0)	0.7 (28.4)	0.0 (0.1)	－ (－)	0.8 (30.6)	1.5 (59.1)	97.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.1 (100.0)	3.5 (68.5)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1.6 (31.2)	0.0 (0.3)	1.6 (31.5)	94.9
教育，学習支援業	100.0	1.4 (100.0)	0.4 (25.2)	－ (－)	0.0 (1.0)	0.3 (20.5)	0.1 (5.7)	0.7 (47.6)	1.1 (74.8)	98.6
医療，福祉	100.0	1.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.3 (30.4)	－ (－)	－ (－)	0.7 (69.6)	1.0 (100.0)	99.0
複合サービス事業	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.0 (100.0)	1.1 (28.0)	－ (－)	－ (－)	0.0 (0.9)	0.2 (4.2)	2.6 (66.9)	2.8 (72.0)	96.0
事業所規模										
500人以上	100.0	26.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.6 (2.5)	1.9 (7.2)	5.6 (21.4)	18.0 (69.0)	26.1 (100.0)	73.9
100～499人	100.0	12.8 (100.0)	0.5 (3.6)	0.5 (3.8)	0.4 (3.2)	0.1 (1.1)	1.8 (14.4)	9.4 (73.8)	11.8 (92.6)	87.2
30～99人	100.0	5.5 (100.0)	1.8 (31.9)	0.2 (3.2)	0.7 (12.4)	0.1 (1.7)	0.5 (9.1)	2.3 (41.6)	3.6 (64.8)	94.5
5～29人	100.0	3.6 (100.0)	0.9 (26.3)	0.1 (1.7)	0.3 (9.5)	0.2 (4.8)	0.3 (8.0)	1.8 (49.6)	2.6 (72.0)	96.4
30人以上（再掲）	100.0	7.2 (100.0)	1.5 (20.9)	0.2 (3.2)	0.6 (8.9)	0.1 (1.9)	0.8 (11.6)	3.8 (53.6)	5.4 (75.9)	92.8
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	5.1 (100.0)	1.2 (23.6)	0.1 (2.3)	0.4 (8.9)	0.2 (4.2)	0.5 (9.6)	2.6 (51.6)	3.7 (74.1)	94.9
なし	100.0	1.0 (100.0)	0.5 (45.3)	－ (－)	0.2 (18.5)	－ (－)	－ (－)	0.4 (36.2)	0.6 (54.7)	99.0

第22表 育児短時間勤務制度の短縮時間分の賃金取扱い別事業所割合

	(%)			
	短時間勤務制度の 規定あり事業所計	有給	一部有給	無給
総 数	100.0	11.8	11.1	77.2
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	20.6	8.6	70.9
建設業	100.0	15.3	15.8	68.9
製造業	100.0	8.3	12.6	79.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.8	2.1	92.1
情報通信業	100.0	4.7	15.9	79.5
運輸業、郵便業	100.0	12.6	10.3	77.1
卸売業、小売業	100.0	12.2	9.2	78.6
金融業、保険業	100.0	10.2	19.7	70.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	19.7	6.7	73.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11.4	7.0	81.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.7	9.3	83.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	16.4	15.4	68.2
教育、学習支援業	100.0	13.7	5.5	80.8
医療、福祉	100.0	11.0	12.9	76.1
複合サービス事業	100.0	17.7	15.4	66.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.9	8.7	78.5
事業所規模				
500人以上	100.0	4.5	7.4	88.1
100～499人	100.0	4.9	8.2	86.9
30～99人	100.0	11.8	8.8	79.4
5～29人	100.0	12.2	11.7	76.1
30人以上（再掲）	100.0	10.3	8.6	81.1
育児休業制度の規定の有無				
あり	100.0	11.1	11.0	77.9
なし	100.0	37.8	16.1	46.0

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	17.7 (100.0)	0.5 (2.9)	16.2 (91.9)	0.9 (5.2)	82.3	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.6 (100.0)	0.2 (7.7)	2.4 (92.3)	- (-)	97.4	-
建設業	100.0	14.4 (100.0)	0.1 (0.4)	10.9 (75.9)	3.4 (23.7)	85.6	-
製造業	100.0	14.7 (100.0)	1.9 (12.8)	12.3 (83.9)	0.5 (3.3)	85.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.9 (100.0)	0.6 (4.8)	12.3 (95.2)	- (-)	87.1	-
情報通信業	100.0	26.8 (100.0)	1.2 (4.5)	25.6 (95.5)	- (-)	73.1	0.1
運輸業、郵便業	100.0	15.0 (100.0)	0.0 (0.1)	14.8 (98.8)	0.2 (1.1)	85.0	-
卸売業、小売業	100.0	14.6 (100.0)	0.1 (0.5)	13.4 (92.3)	1.0 (7.1)	85.4	-
金融業、保険業	100.0	36.1 (100.0)	1.6 (4.6)	32.8 (91.0)	1.6 (4.4)	63.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.8 (100.0)	0.1 (0.5)	23.6 (99.5)	- (-)	76.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	23.1 (100.0)	0.6 (2.5)	22.4 (97.3)	0.0 (0.1)	76.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.4 (100.0)	1.1 (11.9)	8.3 (87.7)	0.0 (0.4)	90.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.0 (100.0)	- (-)	11.0 (100.0)	- (-)	89.0	-
教育、学習支援業	100.0	22.6 (100.0)	0.8 (3.6)	19.2 (85.0)	2.6 (11.4)	77.4	-
医療、福祉	100.0	25.2 (100.0)	0.5 (2.1)	23.7 (94.1)	1.0 (3.9)	74.8	-
複合サービス事業	100.0	19.9 (100.0)	- (-)	19.9 (99.6)	0.1 (0.4)	80.1	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.2 (100.0)	0.1 (0.2)	22.0 (94.8)	1.1 (4.9)	76.8	-
事業所規模							
500人以上	100.0	84.8 (100.0)	13.9 (16.4)	70.2 (82.8)	0.7 (0.8)	14.9	0.3
100～499人	100.0	52.7 (100.0)	1.7 (3.2)	50.6 (96.0)	0.4 (0.8)	47.3	-
30～99人	100.0	24.6 (100.0)	0.4 (1.6)	23.6 (96.0)	0.6 (2.5)	75.4	-
5～29人	100.0	14.0 (100.0)	0.4 (2.9)	12.6 (89.8)	1.0 (7.3)	86.0	-
30人以上（再掲）	100.0	31.4 (100.0)	0.9 (3.0)	29.9 (95.2)	0.6 (1.8)	68.6	0.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	17.1 (100.0)	0.3 (1.6)	16.0 (93.8)	0.8 (4.6)	82.9	0.0
なし	100.0	40.6 (100.0)	10.4 (25.7)	24.2 (59.6)	6.0 (14.8)	59.4	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-2）

(2) 所定外労働の制限

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	7.7 (100.0)	0.2 (2.7)	6.9 (89.7)	0.6 (7.6)	92.3	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.2 (100.0)	- (-)	- (-)	4.2 (100.0)	95.8	-
建設業	100.0	7.0 (100.0)	- (-)	4.3 (60.6)	2.8 (39.4)	93.0	-
製造業	100.0	6.2 (100.0)	0.6 (9.5)	4.7 (74.9)	1.0 (15.6)	93.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.8 (100.0)	0.8 (14.1)	5.0 (85.9)	- (-)	94.2	-
情報通信業	100.0	8.7 (100.0)	- (-)	8.6 (98.4)	0.1 (1.6)	91.2	0.1
運輸業、郵便業	100.0	8.1 (100.0)	- (-)	5.7 (71.1)	2.3 (28.9)	91.9	-
卸売業、小売業	100.0	5.7 (100.0)	0.4 (7.9)	5.0 (88.8)	0.2 (3.3)	94.3	-
金融業、保険業	100.0	6.1 (100.0)	- (-)	6.1 (99.4)	0.0 (0.6)	93.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.5 (100.0)	- (-)	8.5 (100.0)	- (-)	91.5	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.9 (100.0)	- (-)	7.9 (99.6)	0.0 (0.4)	92.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.7 (100.0)	0.0 (0.1)	4.7 (99.9)	- (-)	95.3	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.1 (100.0)	- (-)	14.1 (100.0)	- (-)	85.9	-
教育、学習支援業	100.0	10.9 (100.0)	0.1 (0.9)	10.7 (98.9)	0.0 (0.2)	89.1	-
医療、福祉	100.0	11.4 (100.0)	- (-)	10.3 (90.3)	1.1 (9.7)	88.6	-
複合サービス事業	100.0	5.3 (100.0)	- (-)	5.3 (100.0)	- (-)	94.7	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.4 (100.0)	0.3 (2.8)	12.0 (97.2)	- (-)	87.6	-
事業所規模							
500人以上	100.0	25.0 (100.0)	1.6 (6.5)	21.6 (86.6)	1.7 (6.9)	74.7	0.3
100～499人	100.0	17.7 (100.0)	1.2 (6.9)	16.5 (93.1)	- (-)	82.3	-
30～99人	100.0	10.6 (100.0)	0.3 (2.7)	9.6 (91.1)	0.7 (6.2)	89.4	-
5～29人	100.0	6.4 (100.0)	0.1 (1.9)	5.7 (88.8)	0.6 (9.3)	93.6	-
30人以上（再掲）	100.0	12.3 (100.0)	0.5 (4.1)	11.3 (91.5)	0.5 (4.4)	87.7	0.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	7.2 (100.0)	0.1 (1.6)	6.7 (93.4)	0.4 (5.0)	92.8	0.0
なし	100.0	29.1 (100.0)	4.2 (14.5)	14.7 (50.4)	10.2 (35.1)	70.9	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-3）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	13.5 (100.0)	2.2 (16.4)	10.2 (75.4)	1.1 (8.2)	86.5
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.1 (100.0)	3.5 (42.9)	4.7 (57.1)	- (-)	91.9
建設業	100.0	3.2 (100.0)	0.2 (7.1)	0.1 (3.5)	2.9 (89.4)	96.8
製造業	100.0	12.0 (100.0)	4.6 (38.1)	7.4 (61.9)	- (-)	88.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.9 (100.0)	- (-)	7.9 (100.0)	- (-)	92.1
情報通信業	100.0	13.1 (100.0)	1.8 (13.9)	11.3 (86.1)	- (-)	86.9
運輸業、郵便業	100.0	12.4 (100.0)	0.9 (7.3)	10.7 (86.0)	0.8 (6.6)	87.6
卸売業、小売業	100.0	9.2 (100.0)	0.7 (7.8)	6.7 (72.9)	1.8 (19.2)	90.8
金融業、保険業	100.0	29.5 (100.0)	14.8 (50.1)	14.7 (49.9)	- (-)	70.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.2 (100.0)	- (-)	0.2 (100.0)	- (-)	99.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.0 (100.0)	3.4 (25.9)	6.5 (50.3)	3.1 (23.8)	87.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	13.4 (100.0)	0.2 (1.8)	13.1 (98.2)	- (-)	86.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.3 (100.0)	- (-)	14.3 (100.0)	- (-)	85.7
教育、学習支援業	100.0	5.3 (100.0)	- (-)	5.3 (100.0)	- (-)	94.7
医療、福祉	100.0	15.0 (100.0)	3.1 (20.5)	8.8 (59.0)	3.1 (20.5)	85.0
複合サービス事業	100.0	- (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.4 (100.0)	- (-)	41.4 (100.0)	- (-)	58.6
事業所規模						
500人以上	100.0	35.7 (100.0)	17.9 (50.2)	17.8 (49.8)	- (-)	64.3
100～499人	100.0	29.5 (100.0)	8.7 (29.6)	19.7 (66.5)	1.1 (3.9)	70.5
30～99人	100.0	19.1 (100.0)	2.8 (14.4)	12.4 (65.1)	3.9 (20.4)	80.9
5～29人	100.0	10.8 (100.0)	1.4 (13.3)	8.9 (82.6)	0.4 (4.1)	89.2
30人以上（再掲）	100.0	22.1 (100.0)	4.6 (21.0)	14.3 (64.7)	3.1 (14.2)	77.9
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	13.0 (100.0)	2.0 (15.3)	10.2 (78.4)	0.8 (6.3)	87.0
なし	100.0	22.0 (100.0)	5.9 (26.8)	10.2 (46.3)	5.9 (26.8)	78.0

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-4）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	16.4 (100.0)	1.1 (6.7)	13.6 (82.8)	1.7 (10.5)	83.6	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
建設業	100.0	14.3 (100.0)	0.1 (0.6)	8.3 (57.9)	5.9 (41.5)	85.7	-
製造業	100.0	12.4 (100.0)	2.7 (21.8)	9.7 (78.2)	- (-)	87.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.7 (100.0)	0.6 (16.3)	3.1 (83.7)	- (-)	96.3	-
情報通信業	100.0	21.5 (100.0)	1.3 (6.2)	14.2 (66.2)	5.9 (27.6)	78.4	0.1
運輸業、郵便業	100.0	12.2 (100.0)	0.0 (0.4)	10.4 (85.2)	1.8 (14.5)	87.8	-
卸売業、小売業	100.0	14.0 (100.0)	0.4 (3.1)	12.4 (88.6)	1.2 (8.3)	86.0	-
金融業、保険業	100.0	13.4 (100.0)	4.2 (31.4)	8.1 (60.6)	1.1 (8.1)	86.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.8 (100.0)	0.9 (3.8)	22.0 (92.4)	0.9 (3.8)	76.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	21.4 (100.0)	0.8 (3.7)	20.0 (93.5)	0.6 (2.8)	78.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.5 (100.0)	1.8 (24.2)	5.7 (75.8)	- (-)	92.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.9 (100.0)	- (-)	10.7 (67.3)	5.2 (32.7)	84.1	-
教育、学習支援業	100.0	31.8 (100.0)	0.3 (0.9)	26.5 (83.3)	5.0 (15.8)	68.2	-
医療、福祉	100.0	29.1 (100.0)	1.0 (3.5)	26.1 (89.7)	2.0 (6.8)	70.9	-
複合サービス事業	100.0	10.1 (100.0)	- (-)	10.1 (100.0)	- (-)	89.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.2 (100.0)	2.3 (10.8)	18.9 (89.2)	- (-)	78.8	-
事業所規模							
500人以上	100.0	41.8 (100.0)	11.7 (28.1)	28.4 (68.0)	1.6 (3.9)	57.6	0.6
100～499人	100.0	30.2 (100.0)	1.3 (4.3)	27.5 (90.9)	1.4 (4.7)	69.8	-
30～99人	100.0	20.8 (100.0)	1.6 (7.5)	16.7 (80.7)	2.5 (11.8)	79.2	-
5～29人	100.0	14.6 (100.0)	0.9 (6.4)	12.1 (82.8)	1.6 (10.8)	85.4	-
30人以上（再掲）	100.0	23.0 (100.0)	1.7 (7.4)	19.1 (82.9)	2.2 (9.7)	77.0	0.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	15.3 (100.0)	0.5 (3.3)	13.3 (86.5)	1.6 (10.2)	84.7	0.0
なし	100.0	41.5 (100.0)	15.2 (36.5)	20.8 (49.9)	5.6 (13.6)	58.5	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-5）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	17.5 (100.0)	3.8 (21.5)	13.7 (78.5)	- (-)	82.5
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
製造業	100.0	27.5 (100.0)	4.2 (15.1)	23.4 (84.9)	- (-)	72.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
情報通信業	100.0	8.5 (100.0)	8.5 (100.0)	- (-)	- (-)	91.5
運輸業、郵便業	100.0	5.1 (100.0)	2.3 (45.2)	2.8 (54.8)	- (-)	94.9
卸売業、小売業	100.0	8.1 (100.0)	- (-)	8.1 (100.0)	- (-)	91.9
金融業、保険業	100.0	1.6 (100.0)	0.8 (50.0)	0.8 (50.0)	- (-)	98.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	50.0 (100.0)	- (-)	50.0 (100.0)	- (-)	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	29.8 (100.0)	29.8 (100.0)	- (-)	- (-)	70.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.0 (100.0)	- (-)	1.0 (100.0)	- (-)	99.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.5 (100.0)	- (-)	2.5 (100.0)	- (-)	97.5
教育、学習支援業	100.0	6.2 (100.0)	4.8 (77.1)	1.4 (22.9)	- (-)	93.8
医療、福祉	100.0	36.2 (100.0)	6.2 (17.0)	30.0 (83.0)	- (-)	63.8
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	27.9 (100.0)	25.5 (91.3)	2.4 (8.7)	- (-)	72.1
事業所規模						
500人以上	100.0	91.8 (100.0)	57.5 (62.7)	34.3 (37.3)	- (-)	8.2
100～499人	100.0	65.5 (100.0)	24.2 (36.9)	41.3 (63.1)	- (-)	34.5
30～99人	100.0	19.7 (100.0)	3.2 (16.4)	16.5 (83.6)	- (-)	80.3
5～29人	100.0	9.2 (100.0)	- (-)	9.2 (100.0)	- (-)	90.8
30人以上（再掲）	100.0	37.0 (100.0)	12.7 (34.2)	24.4 (65.8)	- (-)	63.0
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	16.7 (100.0)	4.0 (23.9)	12.7 (76.1)	- (-)	83.3
なし	100.0	30.8 (100.0)	- (-)	30.8 (100.0)	- (-)	69.2

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	18.3 (100.0)	3.2 (17.4)	14.5 (79.3)	0.6 (3.3)	81.7	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.5 (100.0)	3.8 (33.3)	7.7 (66.7)	- (-)	88.5	-
建設業	100.0	2.9 (100.0)	2.9 (100.0)	0.0 (0.0)	- (-)	97.1	-
製造業	100.0	23.1 (100.0)	9.6 (41.5)	9.0 (39.1)	4.5 (19.4)	76.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	- (-)	- (-)	99.5	-
情報通信業	100.0	17.0 (100.0)	1.4 (8.3)	14.1 (83.3)	1.4 (8.3)	81.6	1.4
運輸業、郵便業	100.0	3.7 (100.0)	- (-)	3.7 (100.0)	- (-)	96.3	-
卸売業、小売業	100.0	13.9 (100.0)	1.3 (9.5)	12.0 (86.6)	0.5 (3.9)	86.1	-
金融業、保険業	100.0	34.2 (100.0)	7.9 (23.0)	26.3 (77.0)	- (-)	65.8	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.4 (100.0)	0.4 (9.6)	4.0 (90.4)	- (-)	95.6	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	36.8 (100.0)	5.4 (14.6)	28.2 (76.7)	3.2 (8.7)	63.2	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.0 (100.0)	1.0 (100.0)	- (-)	- (-)	99.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	- (-)	- (-)	99.7	-
教育、学習支援業	100.0	38.8 (100.0)	2.4 (6.1)	35.0 (90.3)	1.4 (3.7)	61.2	-
医療、福祉	100.0	38.7 (100.0)	2.7 (7.0)	36.0 (93.0)	- (-)	61.3	-
複合サービス事業	100.0	- (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.3 (100.0)	5.1 (18.0)	23.2 (82.0)	- (-)	71.7	-
事業所規模							
500人以上	100.0	41.2 (100.0)	25.0 (60.7)	14.7 (35.7)	1.5 (3.6)	57.7	1.1
100～499人	100.0	41.9 (100.0)	14.6 (34.9)	18.0 (42.9)	9.3 (22.2)	58.1	-
30～99人	100.0	19.7 (100.0)	9.7 (49.2)	10.0 (50.8)	- (-)	80.3	-
5～29人	100.0	15.4 (100.0)	- (-)	15.4 (100.0)	- (-)	84.6	-
30人以上（再掲）	100.0	26.1 (100.0)	11.7 (44.9)	12.1 (46.5)	2.2 (8.5)	73.9	0.1
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	18.2 (100.0)	3.3 (18.1)	14.3 (78.5)	0.6 (3.4)	81.7	0.0
なし	100.0	19.0 (100.0)	- (-)	19.0 (100.0)	- (-)	81.0	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-7）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	13.5 (100.0)	0.5 (3.9)	12.3 (91.3)	0.6 (4.8)	86.5
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	1.8 *(100.0)	- (-)	- (-)	1.8 *(100.0)	98.2
建設業	100.0	3.4 (100.0)	- (-)	3.4 (99.0)	0.0 (1.0)	96.6
製造業	100.0	9.6 (100.0)	2.7 (28.7)	6.7 (69.6)	0.2 (1.7)	90.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.4 (100.0)	1.0 (16.2)	5.3 (83.8)	- (-)	93.6
情報通信業	100.0	36.2 (100.0)	1.6 (4.3)	34.6 (95.7)	- (-)	63.8
運輸業、郵便業	100.0	8.5 (100.0)	0.1 (0.7)	8.4 (99.3)	- (-)	91.5
卸売業、小売業	100.0	12.3 (100.0)	0.0 (0.4)	10.4 (84.9)	1.8 (14.7)	87.7
金融業、保険業	100.0	17.4 (100.0)	0.3 (1.6)	17.1 (98.4)	- (-)	82.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.4 (100.0)	- (-)	3.4 (100.0)	- (-)	96.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.5 (100.0)	- (-)	15.5 (100.0)	- (-)	84.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	17.2 (100.0)	0.1 (0.5)	17.1 (99.5)	- (-)	82.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	21.3 (100.0)	0.1 (0.3)	21.3 (99.7)	- (-)	78.7
教育、学習支援業	100.0	14.0 (100.0)	0.7 (5.3)	12.9 (92.1)	0.4 (2.6)	86.0
医療、福祉	100.0	23.8 (100.0)	1.9 (8.0)	21.9 (92.0)	- (-)	76.2
複合サービス事業	100.0	1.0 (100.0)	0.6 (64.7)	0.3 (35.3)	- (-)	99.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.2 (100.0)	- (-)	11.2 (100.0)	- (-)	88.8
事業所規模						
500人以上	100.0	40.9 (100.0)	12.5 (30.5)	24.7 (60.4)	3.7 (9.0)	59.1
100～499人	100.0	20.8 (100.0)	1.5 (7.1)	19.0 (91.3)	0.3 (1.5)	79.2
30～99人	100.0	17.4 (100.0)	2.0 (11.6)	14.3 (82.1)	1.1 (6.4)	82.6
5～29人	100.0	11.9 (100.0)	- (-)	11.4 (95.6)	0.5 (4.4)	88.1
30人以上（再掲）	100.0	18.6 (100.0)	2.2 (11.8)	15.3 (82.5)	1.0 (5.6)	81.4
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	13.7 (100.0)	0.5 (4.0)	12.5 (91.2)	0.7 (4.9)	86.3
なし	100.0	7.8 (100.0)	- (-)	7.8 (100.0)	- (-)	92.2

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-8）

(8)在宅勤務・テレワーク

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	23.4 (100.0)	5.4 (23.2)	13.9 (59.6)	4.0 (17.2)	76.6	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
建設業	100.0	4.5 (100.0)	0.2 (4.3)	4.3 (95.7)	- (-)	95.5	-
製造業	100.0	44.5 (100.0)	13.5 (30.4)	31.0 (69.6)	- (-)	55.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.1 (100.0)	4.1 (67.9)	1.9 (32.1)	- (-)	93.9	-
情報通信業	100.0	38.3 (100.0)	8.0 (20.9)	9.7 (25.2)	20.6 (53.8)	61.3	0.3
運輸業、郵便業	100.0	6.5 (100.0)	3.3 (50.0)	0.3 (4.8)	2.9 (45.2)	93.5	-
卸売業、小売業	100.0	20.5 (100.0)	5.5 (26.8)	9.1 (44.6)	5.9 (28.7)	79.5	-
金融業、保険業	100.0	20.9 (100.0)	15.8 (75.7)	5.1 (24.3)	- (-)	79.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.9 (100.0)	3.5 (89.4)	0.4 (10.6)	- (-)	96.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.1 (100.0)	3.7 (28.3)	4.2 (32.2)	5.2 (39.5)	86.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.5 (100.0)	1.0 (3.5)	28.5 (96.5)	- (-)	70.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	31.5 (100.0)	0.1 (0.4)	31.4 (99.6)	- (-)	68.5	-
教育、学習支援業	100.0	23.3 (100.0)	1.9 (8.2)	1.0 (4.1)	20.5 (87.8)	76.7	-
医療、福祉	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	47.0 (100.0)	- (-)	47.0 (100.0)	- (-)	53.0	-
事業所規模							
500人以上	100.0	49.7 (100.0)	35.6 (71.7)	13.4 (27.0)	0.7 (1.3)	49.1	1.2
100～499人	100.0	39.3 (100.0)	17.6 (44.7)	18.5 (47.0)	3.3 (8.3)	60.7	-
30～99人	100.0	30.1 (100.0)	3.7 (12.3)	18.8 (62.6)	7.6 (25.2)	69.9	-
5～29人	100.0	18.8 (100.0)	3.5 (18.4)	12.1 (64.2)	3.3 (17.5)	81.2	-
30人以上（再掲）	100.0	34.3 (100.0)	10.1 (29.5)	18.4 (53.7)	5.8 (16.8)	65.7	0.1
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	23.7 (100.0)	5.7 (24.2)	14.7 (62.1)	3.2 (13.7)	76.3	0.0
なし	100.0	18.5 (100.0)	- (-)	- (-)	18.5 (100.0)	81.5	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳（2-1）

(1) 女性

(%)

	各制度がある事業所における制度利用者計	短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助装置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク
総 数	100.0	33.0	10.1	18.3	12.8	5.1	9.7	4.7	6.3
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	32.0	-	9.3	-	-	58.7	-	-
建設業	100.0	53.5	15.8	0.6	21.6	-	3.2	3.6	1.6
製造業	100.0	45.8	8.5	16.1	9.2	5.2	1.5	3.3	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.4	6.1	3.9	2.6	-	13.1	4.2	31.8
情報通信業	100.0	25.6	5.3	43.8	6.3	0.7	0.9	7.6	9.7
運輸業、郵便業	100.0	33.7	17.8	6.5	14.6	11.1	8.0	5.8	2.5
卸売業、小売業	100.0	49.4	10.3	5.7	13.2	0.4	6.6	6.2	8.3
金融業、保険業	100.0	33.7	6.2	32.5	8.7	0.1	13.8	2.7	2.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	51.6	16.5	1.8	25.3	0.0	1.3	1.5	1.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.8	3.1	4.4	3.5	0.4	40.5	1.5	29.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.1	18.2	15.5	21.4	0.0	0.2	12.6	6.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.4	33.6	4.8	12.6	0.5	0.4	7.9	7.0
教育、学習支援業	100.0	39.1	14.7	1.0	17.5	7.3	12.7	7.5	0.2
医療、福祉	100.0	21.8	7.1	30.4	13.0	13.7	11.3	2.6	-
複合サービス事業	100.0	63.4	15.2	-	20.2	-	-	1.2	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	37.7	15.8	15.9	18.1	2.2	1.8	5.7	2.9
事業所規模									
500人以上	100.0	22.7	3.8	8.5	3.7	12.2	24.4	4.1	20.7
100～499人	100.0	32.4	6.0	32.3	6.2	6.5	10.9	1.5	4.4
30～99人	100.0	40.3	12.3	21.8	12.2	2.9	3.7	5.2	1.6
5～29人	100.0	35.7	16.0	10.0	23.7	1.0	3.6	7.6	2.3
30人以上（再掲）	100.0	31.5	6.8	22.8	6.9	7.3	13.1	3.2	8.4
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	33.2	10.1	18.6	11.5	5.2	10.0	4.8	6.5
なし	100.0	27.4	9.2	11.1	46.5	1.9	1.3	2.6	-

注1：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳（2－2）

(2) 男性		(%)							
	各制度がある事業所における制度利用者計	短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助装置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク
総 数	100.0	4.6	2.0	24.3	5.8	2.5	30.9	1.1	28.7
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.0	18.6	5.9	-	-	52.0	21.6	-
建設業	100.0	27.4	20.2	7.6	30.6	-	13.6	0.0	0.6
製造業	100.0	3.7	2.0	49.9	1.9	0.5	1.2	1.5	39.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.3	0.8	-	1.6	-	53.2	0.4	41.7
情報通信業	100.0	2.8	0.3	4.5	13.1	1.0	1.1	8.6	68.6
運輸業、郵便業	100.0	1.2	6.0	52.4	2.4	0.9	-	0.0	37.0
卸売業、小売業	100.0	6.0	3.0	18.2	7.2	-	35.4	3.0	27.4
金融業、保険業	100.0	15.1	0.1	53.8	10.3	0.2	14.1	0.9	5.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.5	-	-	76.5	-	4.8	-	14.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.1	0.0	16.4	0.3	0.6	50.5	-	32.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.3	0.2	7.0	39.3	-	1.6	3.6	7.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	-	-	76.8	-	0.8	0.3	22.2
教育、学習支援業	100.0	19.2	6.9	-	14.0	16.7	37.4	1.3	4.4
医療、福祉	100.0	10.7	7.0	10.5	24.8	35.9	8.8	2.4	-
複合サービス事業	100.0	21.1	-	-	-	-	-	78.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	24.9	6.4	-	24.9	38.7	5.2	0.0	-
事業所規模									
500人以上	100.0	0.4	0.1	24.2	0.3	2.5	40.8	0.6	31.2
100～499人	100.0	1.7	1.5	36.4	3.2	4.5	13.0	0.7	39.1
30～99人	100.0	7.9	9.0	19.4	24.2	2.9	23.1	5.9	7.6
5～29人	100.0	32.4	11.1	11.4	33.2	-	-	1.9	10.0
30人以上（再掲）	100.0	1.1	0.9	26.0	2.3	2.8	34.9	1.0	31.1
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	3.8	1.3	24.9	4.2	2.6	32.2	1.1	29.8
なし	100.0	24.7	18.2	11.2	42.2	-	-	-	3.7

注1：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第25表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

	(%)		
	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	74.0	26.0
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	59.5	40.5
建設業	100.0	60.7	39.3
製造業	100.0	61.7	38.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.7	2.3
情報通信業	100.0	84.1	15.9
運輸業、郵便業	100.0	78.7	21.3
卸売業、小売業	100.0	77.0	23.0
金融業、保険業	100.0	95.9	4.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	81.2	18.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	73.3	26.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.2	34.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.1	23.9
教育、学習支援業	100.0	92.5	7.5
医療、福祉	100.0	78.2	21.8
複合サービス事業	100.0	95.4	4.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.2	23.8
事業所規模			
500人以上	100.0	99.6	0.4
100～499人	100.0	96.9	3.1
30～99人	100.0	87.0	13.0
5～29人	100.0	70.9	29.1
30人以上（再掲）	100.0	89.0	11.0

第26表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合

	介護休業 制度の規定がある 事業所計	期間の最長限度 を定めている	最長限度						期間の制 限はな く、必要 日数取得 できる	(%)
			通算して 93日（法 定どお り）	93日を超 え6か月 未満	6か月	6か月を 超え1年 未満	1年	1年を超 える期間		
総 数	100.0	95.3 (100.0)	(84.6)	(2.6)	(2.6)	(0.4)	(8.1)	(1.8)	4.7	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	96.5 (100.0)	(89.8)	(0.0)	(3.7)	(0.0)	(6.2)	(0.4)	3.5	
建設業	100.0	91.6 (100.0)	(89.0)	(2.4)	(0.4)	(1.0)	(6.2)	(1.0)	8.4	
製造業	100.0	91.4 (100.0)	(89.0)	(1.7)	(0.5)	(0.2)	(7.5)	(1.0)	8.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.1 (100.0)	(33.4)	(6.9)	(7.1)	(-)	(12.1)	(40.5)	1.9	
情報通信業	100.0	99.3 (100.0)	(79.0)	(4.0)	(3.4)	(0.7)	(11.6)	(1.2)	0.7	
運輸業、郵便業	100.0	94.3 (100.0)	(74.1)	(0.6)	(2.3)	(0.0)	(19.1)	(3.9)	5.7	
卸売業、小売業	100.0	96.6 (100.0)	(83.9)	(3.5)	(1.2)	(0.6)	(8.1)	(2.7)	3.4	
金融業、保険業	100.0	100.0 (100.0)	(48.4)	(0.7)	(4.0)	(0.1)	(43.8)	(3.1)	-	
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.7 (100.0)	(83.8)	(8.6)	(0.5)	(-)	(6.5)	(0.7)	0.3	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	97.9 (100.0)	(79.6)	(5.0)	(5.5)	(0.5)	(8.8)	(0.6)	2.1	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	92.6 (100.0)	(90.9)	(1.2)	(2.8)	(0.5)	(2.3)	(2.3)	7.4	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	97.5 (100.0)	(91.7)	(0.4)	(6.5)	(-)	(1.1)	(0.4)	2.5	
教育、学習支援業	100.0	97.8 (100.0)	(91.7)	(0.1)	(5.2)	(0.3)	(2.0)	(0.7)	2.2	
医療、福祉	100.0	94.8 (100.0)	(91.9)	(1.9)	(3.3)	(-)	(2.9)	(0.0)	5.2	
複合サービス事業	100.0	98.2 (100.0)	(47.8)	(7.9)	(27.6)	(0.3)	(16.2)	(0.1)	1.8	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	94.6 (100.0)	(90.8)	(3.0)	(0.5)	(-)	(3.9)	(1.8)	5.4	
事業所規模										
500人以上	100.0	100.0 (100.0)	(46.0)	(2.0)	(9.0)	(1.5)	(29.9)	(11.6)	-	
100～499人	100.0	97.8 (100.0)	(67.1)	(5.8)	(5.2)	(1.2)	(17.4)	(3.3)	2.2	
30～99人	100.0	97.1 (100.0)	(81.6)	(2.4)	(1.9)	(0.5)	(10.1)	(3.5)	2.9	
5～29人	100.0	94.8 (100.0)	(86.4)	(2.4)	(2.5)	(0.3)	(7.0)	(1.4)	5.2	
30人以上（再掲）	100.0	97.3 (100.0)	(78.1)	(3.1)	(2.7)	(0.6)	(11.9)	(3.6)	2.7	

第27表 介護休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)					
	事業所計	明示する	明示の方法		明示しない
			書面を交付	口頭のみで 伝達	
総 数	100.0	75.2 (100.0)	47.5 (63.1)	27.7 (36.9)	24.8
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	65.4 (100.0)	31.2 (47.6)	34.3 (52.4)	34.6
建設業	100.0	69.8 (100.0)	38.0 (54.4)	31.8 (45.6)	30.2
製造業	100.0	69.8 (100.0)	39.8 (57.0)	30.0 (43.0)	30.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.6 (100.0)	55.9 (66.1)	28.7 (33.9)	15.4
情報通信業	100.0	87.5 (100.0)	59.2 (67.7)	28.3 (32.3)	12.5
運輸業、郵便業	100.0	80.1 (100.0)	45.9 (57.4)	34.1 (42.6)	19.9
卸売業、小売業	100.0	76.8 (100.0)	47.8 (62.2)	29.0 (37.8)	23.2
金融業、保険業	100.0	92.5 (100.0)	77.1 (83.3)	15.4 (16.7)	7.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	80.4 (100.0)	55.3 (68.7)	25.1 (31.3)	19.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.7 (100.0)	57.1 (68.3)	26.6 (31.7)	16.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	62.3 (100.0)	40.4 (64.9)	21.9 (35.1)	37.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	74.8 (100.0)	46.2 (61.8)	28.5 (38.2)	25.2
教育、学習支援業	100.0	95.1 (100.0)	51.6 (54.2)	43.5 (45.8)	4.9
医療、福祉	100.0	78.9 (100.0)	54.0 (68.4)	24.9 (31.6)	21.1
複合サービス事業	100.0	87.0 (100.0)	71.3 (82.0)	15.7 (18.0)	13.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.8 (100.0)	44.5 (63.8)	25.3 (36.2)	30.2
事業所規模					
500人以上	100.0	87.0 (100.0)	62.1 (71.4)	24.9 (28.6)	13.0
100～499人	100.0	88.2 (100.0)	55.6 (63.0)	32.6 (37.0)	11.8
30～99人	100.0	82.9 (100.0)	56.1 (67.7)	26.8 (32.3)	17.1
5～29人	100.0	73.3 (100.0)	45.6 (62.2)	27.7 (37.8)	26.7
30人以上（再掲）	100.0	83.9 (100.0)	56.1 (66.9)	27.8 (33.1)	16.1
介護休業制度の規定の有無					
あり	100.0	88.2 (100.0)	59.2 (67.2)	29.0 (32.8)	11.8
なし	100.0	38.1 (100.0)	13.9 (36.5)	24.2 (63.5)	61.9

第28表 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合（M.A.）

														(%)
	事業所計	金銭を支給する	支給内容 (M.A.)										金銭を支給しない	
			毎月の金銭支給の内容						一時金等支給の内容					
			毎月金銭を支給する	所定内給与額の67%以上を支給	所定内給与額の67%未満を支給	定額を支給	労働者負担分の社会保険料相当額を支給	その他	一時金等を支給する	一時金を支給	日数限定で有給とする	その他		
総 数	100.0	13.5	8.9							7.0				86.5
			(100.0)	(23.9)	(14.7)	(12.4)	(20.2)	(32.2)	(100.0)	(22.3)	(56.4)	(24.8)		
産 業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.9	8.9						-					91.1
			(100.0)	(-)	(47.5)	(23.8)	(10.0)	(23.8)	(-)	(-)	(-)	(-)		
建設業	100.0	18.1	9.9						11.9					81.9
			(100.0)	(11.6)	(7.9)	(17.1)	(19.1)	(44.2)	(100.0)	(17.1)	(56.5)	(31.1)		
製造業	100.0	14.5	8.0						9.7					85.5
			(100.0)	(6.3)	(18.9)	(9.1)	(18.1)	(47.6)	(100.0)	(27.3)	(51.1)	(21.6)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	47.0	30.0						18.4					53.0
			(100.0)	(12.5)	(7.5)	(42.2)	(22.0)	(19.6)	(100.0)	(8.0)	(10.1)	(81.9)		
情報通信業	100.0	13.6	11.1						4.9					86.4
			(100.0)	(3.7)	(19.3)	(21.7)	(60.4)	(-)	(100.0)	(49.0)	(51.0)	(-)		
運輸業、郵便業	100.0	14.5	8.4						9.2					85.5
			(100.0)	(28.7)	(18.7)	(12.9)	(32.7)	(18.7)	(100.0)	(23.7)	(59.2)	(17.1)		
卸売業、小売業	100.0	11.7	9.1						4.7					88.3
			(100.0)	(27.2)	(20.3)	(19.8)	(9.4)	(25.7)	(100.0)	(21.0)	(53.8)	(26.0)		
金融業、保険業	100.0	26.5	23.4						6.8					73.5
			(100.0)	(22.3)	(6.5)	(6.5)	(48.8)	(42.0)	(100.0)	(53.5)	(45.5)	(1.1)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	7.9	4.7						5.5					92.1
			(100.0)	(-)	(49.5)	(0.5)	(0.5)	(49.5)	(100.0)	(2.0)	(55.8)	(42.2)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.6	9.6						5.9					87.4
			(100.0)	(19.3)	(15.9)	(15.0)	(1.5)	(48.3)	(100.0)	(27.1)	(48.6)	(24.3)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.6	6.2						6.8					88.4
			(100.0)	(44.3)	(5.1)	(0.4)	(11.3)	(38.9)	(100.0)	(10.3)	(60.2)	(29.5)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.3	9.3						8.0					84.7
			(100.0)	(20.5)	(0.1)	(17.2)	(37.8)	(24.4)	(100.0)	(44.6)	(91.6)	(3.8)		
教育、学習支援業	100.0	10.0	8.3						2.7					90.0
			(100.0)	(7.8)	(31.5)	(7.2)	(26.7)	(27.0)	(100.0)	(76.3)	(10.6)	(13.1)		
医療、福祉	100.0	12.4	6.5						6.8					87.6
			(100.0)	(41.7)	(12.6)	(0.2)	(20.2)	(25.5)	(100.0)	(16.8)	(64.9)	(23.3)		
複合サービス事業	100.0	27.0	25.3						3.4					73.0
			(100.0)	(43.7)	(18.9)	(12.1)	(6.3)	(18.9)	(100.0)	(50.9)	(-)	(49.1)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.8	8.3						7.2					88.2
			(100.0)	(18.4)	(8.5)	(9.0)	(30.9)	(33.2)	(100.0)	(13.3)	(48.0)	(38.7)		
事業所規模														
500人以上	100.0	23.0	14.6						10.8					77.0
			(100.0)	(25.5)	(22.6)	(11.5)	(36.0)	(8.0)	(100.0)	(48.2)	(27.8)	(24.0)		
100～499人	100.0	15.0	11.0						7.3					85.0
			(100.0)	(21.3)	(20.3)	(5.0)	(38.2)	(15.2)	(100.0)	(48.9)	(25.1)	(30.7)		
30～99人	100.0	15.3	9.4						7.8					84.7
			(100.0)	(22.6)	(14.6)	(6.3)	(28.8)	(28.4)	(100.0)	(15.9)	(53.4)	(30.7)		
5～29人	100.0	13.1	8.7						6.8					86.9
			(100.0)	(24.3)	(14.4)	(13.8)	(17.7)	(33.8)	(100.0)	(22.4)	(58.4)	(23.4)		
30人以上（再掲）	100.0	15.4	9.8						7.8					84.6
			(100.0)	(22.4)	(15.9)	(6.2)	(30.9)	(25.3)	(100.0)	(22.2)	(48.1)	(30.5)		
介護休業制度の規定の有無														
あり	100.0	13.5	9.1						6.5					86.5
			(100.0)	(28.4)	(16.2)	(12.0)	(22.7)	(24.4)	(100.0)	(26.7)	(60.3)	(18.0)		
なし	100.0	13.6	8.5						8.4					86.4
			(100.0)	(10.2)	(10.2)	(13.4)	(12.6)	(55.9)	(100.0)	(12.6)	(47.9)	(39.5)		

第29表 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合

	(%)						
	賞与の制度がある 事業所計	休業期間も 休まなかつ たものとみ なして支給 する	休業期間も 一定程度出 勤したとみ なして支給 する	出勤日数又 は休業期間 に応じて支 給する	その他の取 扱いを決め ている	特に決めて いない	
総 数	[77.7]	100.0	4.2	2.0	64.7	5.8	23.3
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	[79.7]	100.0	0.6	7.9	48.1	0.6	42.8
建設業	[78.4]	100.0	8.2	2.9	44.1	4.0	40.8
製造業	[79.2]	100.0	5.6	3.1	50.8	5.8	34.7
電気・ガス・熱供給・水道業	[80.4]	100.0	9.4	-	64.4	19.3	6.9
情報通信業	[85.4]	100.0	4.5	-	70.4	7.0	18.0
運輸業、郵便業	[77.5]	100.0	6.8	0.2	57.0	9.5	26.4
卸売業、小売業	[78.8]	100.0	3.1	1.7	68.4	6.0	20.9
金融業、保険業	[86.6]	100.0	0.6	3.0	85.5	9.1	1.9
不動産業、物品賃貸業	[82.3]	100.0	2.8	3.4	59.2	11.6	22.9
学術研究、専門・技術サービス業	[84.4]	100.0	4.2	1.9	70.2	6.4	17.2
宿泊業、飲食サービス業	[62.0]	100.0	2.1	0.5	71.2	3.5	22.7
生活関連サービス業、娯楽業	[77.6]	100.0	1.3	2.1	65.8	7.9	22.9
教育、学習支援業	[78.4]	100.0	8.0	2.5	77.8	4.1	7.6
医療、福祉	[82.2]	100.0	5.1	0.8	70.4	5.2	18.5
複合サービス事業	[90.5]	100.0	3.5	10.7	78.2	5.8	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	[74.8]	100.0	2.6	4.1	66.2	2.7	24.3
事業所規模							
500人以上	[91.7]	100.0	1.8	1.4	84.8	11.5	0.5
100～499人	[90.8]	100.0	3.3	3.5	79.4	8.8	5.0
30～99人	[84.4]	100.0	5.0	1.9	72.3	5.9	14.9
5～29人	[76.0]	100.0	4.1	2.0	62.5	5.6	25.8
30人以上（再掲）	[85.6]	100.0	4.7	2.2	73.9	6.6	12.7
介護休業制度の規定の有無							
あり	[84.4]	100.0	4.4	2.2	75.5	5.6	12.3
なし	[58.5]	100.0	3.2	1.3	20.4	6.5	68.6

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、賞与の制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第30表 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合

(%)

	退職金制度がある事業所計		休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めているない
総 数	[75.7]	100.0	23.1	4.0	42.9	8.8	21.1
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	[78.5]	100.0	38.0	2.7	22.7	3.8	32.8
建設業	[79.5]	100.0	24.6	3.9	28.3	9.8	33.4
製造業	[80.5]	100.0	30.5	2.2	28.5	6.6	32.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[92.0]	100.0	43.8	2.5	34.0	13.7	6.1
情報通信業	[76.0]	100.0	27.9	3.0	41.6	12.4	15.2
運輸業、郵便業	[75.7]	100.0	25.2	3.3	40.8	12.3	18.4
卸売業、小売業	[78.3]	100.0	20.1	2.8	48.7	7.7	20.7
金融業、保険業	[90.1]	100.0	9.5	8.6	67.6	14.3	0.1
不動産業、物品賃貸業	[74.8]	100.0	24.4	3.9	42.0	12.5	17.1
学術研究、専門・技術サービス業	[86.0]	100.0	35.9	6.3	32.7	4.9	20.2
宿泊業、飲食サービス業	[55.4]	100.0	16.2	3.8	48.1	12.0	19.8
生活関連サービス業、娯楽業	[69.9]	100.0	31.8	10.0	42.6	2.9	12.7
教育、学習支援業	[85.1]	100.0	18.7	8.2	58.4	10.5	4.3
医療、福祉	[77.0]	100.0	22.0	3.3	45.1	8.9	20.6
複合サービス事業	[98.4]	100.0	9.2	11.2	66.2	10.2	3.2
サービス業（他に分類されないもの）	[69.7]	100.0	29.1	4.8	35.1	7.8	23.2
事業所規模							
500人以上	[94.9]	100.0	22.6	4.7	57.3	14.3	1.0
100～499人	[89.4]	100.0	27.7	4.0	57.2	7.4	3.7
30～99人	[81.4]	100.0	31.3	4.3	43.4	7.6	13.4
5～29人	[74.1]	100.0	21.4	4.0	42.1	9.1	23.4
30人以上（再掲）	[83.0]	100.0	30.5	4.2	46.3	7.7	11.3
介護休業制度の規定の有無							
あり	[81.6]	100.0	26.9	4.0	49.8	9.3	10.0
なし	[58.8]	100.0	8.2	4.2	15.8	6.9	64.9

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、退職金制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第31表 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（M.A.）

	介護休業取得者がいた事業所計	雇用管理の内容（M.A.）			
		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他
総 数	100.0	77.9	13.1	13.8	7.8
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	-	-
建設業	100.0	69.8	1.0	19.4	10.7
製造業	100.0	98.9	10.1	1.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	8.4	8.4	-
情報通信業	100.0	97.2	5.5	5.5	-
運輸業、郵便業	100.0	99.6	2.1	0.7	29.9
卸売業、小売業	100.0	62.2	3.8	42.0	-
金融業、保険業	100.0	60.0	2.6	2.2	38.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	58.8	7.4	23.0	20.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	99.5	3.1	4.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	57.3	70.0	14.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	45.1	7.0	62.0	-
教育、学習支援業	100.0	70.8	3.1	31.3	1.0
医療、福祉	100.0	78.0	6.2	18.2	4.5
複合サービス事業	100.0	28.2	13.1	10.5	67.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	83.8	4.8	-	12.6
事業所規模					
500人以上	100.0	83.1	31.8	18.3	3.5
100～499人	100.0	83.0	10.7	17.8	4.6
30～99人	100.0	77.1	12.6	13.6	9.0
5～29人	100.0	76.7	12.2	12.5	8.5
30人以上（再掲）	100.0	79.7	14.5	15.5	6.9
介護休業制度の規定の有無					
あり	100.0	80.1	9.4	14.3	9.2
なし	100.0	65.6	34.4	10.6	-

第32表 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無及び把握方法別事業所割合（M.A.）

(%)								
	事業所計	把握方法（M.A.）						把握して いない事業所
		把握して いる事業所	直属の上司 等による面 談で把握し た	自己申告制 度等で把握 した	仕事と介護 の両立等に 関する従業 員アンケー トで把握し た	介護に関す る相談窓口 で把握した	その他	
総 数	100.0	61.9 (100.0)	33.4 (54.0)	37.0 (59.7)	0.8 (1.3)	2.2 (3.5)	8.8 (14.3)	38.1
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	66.5 (100.0)	26.4 (39.7)	41.4 (62.2)	0.2 (0.3)	2.1 (3.2)	15.2 (22.8)	33.5
建設業	100.0	59.7 (100.0)	21.8 (36.5)	37.8 (63.3)	0.2 (0.3)	1.0 (1.7)	12.1 (20.2)	40.3
製造業	100.0	53.3 (100.0)	22.6 (42.3)	32.1 (60.2)	1.0 (1.8)	1.0 (1.8)	8.2 (15.4)	46.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	74.1 (100.0)	57.1 (77.0)	48.6 (65.6)	11.4 (15.4)	2.2 (2.9)	2.3 (3.1)	25.9
情報通信業	100.0	69.3 (100.0)	43.0 (62.0)	45.6 (65.9)	1.6 (2.3)	4.7 (6.8)	10.8 (15.6)	30.7
運輸業，郵便業	100.0	66.0 (100.0)	37.4 (56.6)	38.2 (57.8)	0.3 (0.5)	2.7 (4.1)	8.9 (13.5)	34.0
卸売業，小売業	100.0	60.2 (100.0)	32.1 (53.4)	35.5 (58.9)	1.2 (2.0)	2.3 (3.8)	7.9 (13.1)	39.8
金融業，保険業	100.0	90.0 (100.0)	79.5 (88.3)	58.7 (65.2)	0.5 (0.6)	7.8 (8.7)	12.8 (14.2)	10.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	57.3 (100.0)	38.0 (66.3)	33.7 (58.8)	0.0 (0.0)	0.3 (0.5)	5.2 (9.0)	42.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	63.5 (100.0)	36.4 (57.3)	34.2 (53.8)	0.6 (1.0)	2.0 (3.1)	11.9 (18.7)	36.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	55.3 (100.0)	24.9 (45.0)	34.3 (62.1)	0.0 (0.1)	2.1 (3.8)	11.4 (20.5)	44.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.5 (100.0)	32.0 (51.2)	32.3 (51.7)	0.6 (1.0)	1.9 (3.1)	9.9 (15.9)	37.5
教育，学習支援業	100.0	65.0 (100.0)	40.8 (62.7)	37.0 (56.9)	0.8 (1.2)	6.2 (9.5)	5.5 (8.4)	35.0
医療，福祉	100.0	75.3 (100.0)	48.2 (64.0)	44.5 (59.1)	1.4 (1.8)	1.6 (2.1)	7.5 (10.0)	24.7
複合サービス事業	100.0	78.2 (100.0)	55.6 (71.1)	47.7 (61.0)	0.1 (0.1)	1.7 (2.1)	7.1 (9.1)	21.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	51.7 (100.0)	24.6 (47.6)	31.6 (61.1)	0.8 (1.5)	2.4 (4.6)	6.2 (12.1)	48.3
事業所規模								
500人以上	100.0	76.9 (100.0)	55.9 (72.6)	51.3 (66.7)	10.5 (13.6)	13.8 (17.9)	8.2 (10.6)	23.1
100～499人	100.0	67.9 (100.0)	41.6 (61.2)	46.0 (67.7)	3.9 (5.8)	4.4 (6.5)	5.5 (8.1)	32.1
30～99人	100.0	65.9 (100.0)	40.7 (61.8)	38.5 (58.4)	1.7 (2.6)	2.6 (3.9)	7.5 (11.3)	34.1
5～29人	100.0	61.0 (100.0)	31.8 (52.2)	36.4 (59.6)	0.5 (0.8)	2.0 (3.3)	9.2 (15.1)	39.0
30人以上（再掲）	100.0	66.4 (100.0)	41.1 (61.9)	40.1 (60.3)	2.3 (3.4)	3.1 (4.6)	7.1 (10.7)	33.6
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	70.1 (100.0)	40.6 (57.8)	43.1 (61.5)	1.1 (1.5)	2.8 (4.1)	8.4 (12.0)	29.9
なし	100.0	38.6 (100.0)	13.2 (34.2)	19.6 (50.9)	0.1 (0.3)	0.3 (0.8)	10.0 (26.0)	61.4

第33表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所割合 (M.A.) (2-1)

(1)現在取組んでいる事業所	事業所計	取組んでいる事業所	取組事項 (M.A.)										(%)	
			法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	取組組んでいない事業所	
総数	100.0	66.6 (100.0)	58.0 (87.1)	11.9 (17.9)	19.7 (29.6)	11.3 (17.0)	17.2 (25.9)	13.9 (20.8)	3.3 (4.9)	20.8 (31.2)	6.7 (10.1)	2.1 (3.2)	33.4	
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.2 (100.0)	41.7 (79.8)	0.6 (1.1)	16.2 (31.0)	9.1 (17.4)	12.9 (24.6)	12.0 (22.9)	0.1 (0.2)	14.3 (27.4)	4.4 (8.5)	0.2 (0.4)	47.8	
建設業	100.0	56.1 (100.0)	45.6 (81.3)	7.1 (12.6)	12.3 (22.0)	6.2 (11.1)	14.7 (26.2)	9.3 (16.5)	2.9 (5.2)	14.6 (26.1)	1.6 (2.9)	2.1 (3.8)	43.9	
製造業	100.0	53.8 (100.0)	44.3 (82.3)	8.7 (16.1)	12.9 (24.1)	6.6 (12.2)	13.2 (24.5)	9.1 (17.0)	2.4 (4.4)	14.0 (26.0)	4.1 (7.5)	1.6 (3.0)	46.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.7 (100.0)	85.1 (93.8)	49.2 (54.3)	45.6 (50.3)	44.8 (49.4)	38.2 (42.1)	45.2 (49.9)	25.8 (28.5)	54.3 (59.9)	27.2 (30.0)	2.6 (2.9)	9.3	
情報通信業	100.0	82.9 (100.0)	75.1 (90.6)	13.7 (16.6)	14.9 (18.0)	8.9 (10.7)	17.7 (21.3)	15.1 (18.2)	1.2 (1.5)	22.6 (27.2)	6.0 (7.3)	3.2 (3.9)	17.1	
運輸業、郵便業	100.0	74.8 (100.0)	64.8 (86.6)	15.1 (20.2)	24.6 (32.8)	14.9 (19.9)	16.8 (22.4)	14.8 (19.7)	6.7 (8.9)	19.3 (25.8)	11.1 (14.9)	2.5 (3.4)	25.2	
卸売業、小売業	100.0	68.0 (100.0)	59.5 (87.6)	11.7 (17.2)	17.4 (25.6)	10.9 (16.0)	16.7 (24.6)	17.1 (25.1)	3.7 (5.4)	20.1 (29.5)	5.7 (8.4)	2.4 (3.6)	32.0	
金融業、保険業	100.0	91.9 (100.0)	86.7 (94.4)	38.9 (42.3)	42.5 (46.2)	33.0 (35.9)	37.9 (41.2)	26.1 (28.4)	5.6 (6.0)	52.8 (57.5)	28.9 (31.4)	10.8 (11.7)	8.1	
不動産業、物品賃貸業	100.0	67.8 (100.0)	67.2 (99.1)	9.1 (13.4)	17.8 (26.2)	8.2 (12.1)	11.0 (16.3)	12.8 (18.8)	- (-)	14.4 (21.2)	5.3 (7.8)	- (-)	32.2	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	67.2 (100.0)	62.3 (92.7)	11.1 (16.6)	13.9 (20.6)	11.6 (17.2)	7.8 (11.6)	5.7 (8.5)	2.1 (3.2)	23.5 (35.0)	6.6 (9.8)	2.2 (3.3)	32.8	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	57.1 (100.0)	50.3 (88.0)	9.4 (16.4)	18.5 (32.5)	7.9 (13.8)	15.7 (27.5)	7.6 (13.4)	6.2 (10.8)	15.2 (26.7)	6.2 (10.9)	0.6 (1.1)	42.9	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	71.1 (100.0)	60.3 (84.8)	3.2 (4.6)	22.2 (31.2)	7.0 (9.9)	13.5 (18.9)	9.0 (12.6)	- (-)	14.6 (20.5)	4.1 (5.8)	0.3 (0.4)	28.9	
教育、学習支援業	100.0	77.4 (100.0)	69.0 (89.1)	8.9 (11.4)	17.3 (22.4)	7.6 (9.8)	14.1 (18.2)	17.2 (22.2)	0.6 (0.8)	36.1 (46.6)	3.5 (4.6)	2.4 (3.1)	22.6	
医療、福祉	100.0	74.3 (100.0)	62.6 (84.3)	15.8 (21.3)	31.0 (41.7)	16.6 (22.4)	25.8 (34.7)	19.2 (25.9)	1.4 (1.8)	27.2 (36.6)	10.5 (14.2)	1.9 (2.5)	25.7	
複合サービス事業	100.0	90.9 (100.0)	82.9 (91.2)	31.8 (35.0)	37.2 (40.9)	41.1 (45.1)	38.7 (42.6)	32.6 (35.8)	17.4 (19.1)	49.7 (54.7)	21.6 (23.7)	6.6 (7.2)	9.1	
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	62.9 (100.0)	56.4 (89.8)	11.1 (17.7)	17.7 (28.1)	11.6 (18.5)	12.9 (20.5)	10.6 (16.8)	0.9 (1.4)	21.2 (33.7)	3.3 (5.3)	1.1 (1.8)	37.1	

(%)

	事業所計	取り組んでいる事業所	取組事項 (M.A.)									取り組んでいない事業所		
			法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握、ニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施		その他	
事業所規模														
500人以上	100.0	92.8 (100.0)	87.7 (94.5)	35.9 (38.7)	41.7 (45.0)	32.6 (35.2)	19.6 (21.1)	36.4 (39.2)	9.9 (10.7)	40.1 (43.2)	17.1 (18.5)	2.6 (2.8)	7.2	
100～499人	100.0	83.6 (100.0)	78.4 (93.8)	20.7 (24.8)	25.9 (31.0)	17.6 (21.0)	14.2 (17.0)	21.8 (26.0)	4.9 (5.9)	28.3 (33.8)	11.5 (13.7)	1.9 (2.3)	16.4	
30～99人	100.0	77.3 (100.0)	69.9 (90.5)	14.7 (19.1)	25.1 (32.5)	13.4 (17.3)	21.2 (27.4)	19.5 (25.2)	4.5 (5.8)	24.7 (32.0)	9.1 (11.8)	2.8 (3.6)	22.7	
5～29人	100.0	64.0 (100.0)	55.1 (86.0)	11.0 (17.2)	18.5 (28.8)	10.6 (16.6)	16.7 (26.0)	12.5 (19.6)	3.0 (4.7)	19.8 (30.9)	6.1 (9.5)	2.0 (3.1)	36.0	
30人以上 (再掲)	100.0	78.7 (100.0)	71.7 (91.2)	16.2 (20.5)	25.5 (32.5)	14.5 (18.4)	19.9 (25.3)	20.2 (25.6)	4.7 (5.9)	25.6 (32.6)	9.7 (12.3)	2.7 (3.4)	21.3	
介護休業制度の規定の有無														
あり	100.0	83.2 (100.0)	77.0 (92.5)	14.9 (17.9)	24.4 (29.3)	13.5 (16.2)	19.7 (23.7)	17.5 (21.0)	4.1 (4.9)	26.4 (31.7)	8.4 (10.0)	2.1 (2.5)	16.8	
なし	100.0	19.0 (100.0)	3.7 (19.4)	3.6 (18.7)	6.4 (33.6)	4.9 (25.9)	10.1 (53.0)	3.6 (18.7)	1.1 (5.8)	4.7 (24.8)	2.1 (10.9)	2.3 (11.9)	81.0	

第33表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所割合 (M.A.) (2-2)

(2) 今後取り組む予定の事業所	事業所計	今後取り組む予定の事業所	取組事項 (M.A.)										(%)	
			法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	取り組む予定のない事業所	
総数	100.0	53.9 (100.0)	10.3 (19.2)	27.9 (51.8)	27.6 (51.1)	27.0 (50.0)	28.3 (52.4)	24.1 (44.7)	25.1 (46.6)	29.4 (54.6)	27.7 (51.3)	14.8 (27.5)	46.1	
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.8 (100.0)	15.6 (30.8)	31.3 (61.6)	20.7 (40.8)	25.6 (50.4)	25.6 (50.4)	21.2 (41.7)	26.4 (52.0)	28.6 (56.3)	18.4 (36.2)	9.3 (18.3)	49.2	
建設業	100.0	58.7 (100.0)	11.7 (19.9)	27.9 (47.5)	35.5 (60.4)	31.8 (54.1)	33.0 (56.2)	22.3 (38.0)	20.3 (34.5)	36.7 (62.6)	27.5 (46.9)	14.3 (24.4)	41.3	
製造業	100.0	49.4 (100.0)	9.8 (19.8)	21.7 (43.9)	24.4 (49.4)	22.7 (46.0)	23.7 (48.0)	20.6 (41.7)	18.2 (36.8)	25.3 (51.3)	22.0 (44.5)	9.4 (19.1)	50.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.9 (100.0)	1.1 (2.8)	15.5 (38.8)	8.9 (22.3)	11.2 (27.9)	13.0 (32.5)	8.9 (22.3)	11.4 (28.7)	9.0 (22.5)	23.3 (58.3)	13.5 (33.7)	60.1	
情報通信業	100.0	63.7 (100.0)	12.2 (19.1)	41.5 (65.1)	37.1 (58.3)	38.2 (60.0)	35.5 (55.7)	27.4 (43.1)	31.6 (49.6)	37.0 (58.1)	35.8 (56.1)	10.5 (16.5)	36.3	
運輸業、郵便業	100.0	50.2 (100.0)	8.2 (16.4)	27.9 (55.7)	25.7 (51.3)	22.8 (45.4)	31.6 (63.0)	24.2 (48.2)	23.5 (46.9)	25.9 (51.6)	27.3 (54.5)	14.1 (28.1)	49.8	
卸売業、小売業	100.0	56.3 (100.0)	10.0 (17.8)	30.3 (53.9)	29.3 (52.1)	27.9 (49.5)	29.4 (52.2)	23.4 (41.7)	26.8 (47.7)	31.5 (56.0)	30.6 (54.4)	16.8 (29.8)	43.7	
金融業、保険業	100.0	48.5 (100.0)	2.2 (4.5)	18.6 (38.4)	17.1 (35.3)	19.3 (39.8)	24.2 (49.9)	21.2 (43.6)	18.2 (37.6)	16.6 (34.2)	21.3 (43.9)	12.6 (26.0)	51.5	
不動産業、物品賃貸業	100.0	55.1 (100.0)	12.4 (22.4)	41.8 (75.8)	40.2 (72.9)	40.0 (72.6)	40.2 (73.0)	35.4 (64.2)	39.5 (71.7)	40.4 (73.4)	38.7 (70.2)	18.4 (33.3)	44.9	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.8 (100.0)	9.0 (14.0)	22.2 (34.2)	26.5 (40.9)	22.1 (34.1)	26.6 (41.1)	30.7 (47.4)	20.3 (31.3)	33.6 (51.8)	20.6 (31.7)	16.5 (25.5)	35.2	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	45.5 (100.0)	9.9 (21.7)	28.0 (61.4)	22.8 (50.1)	23.5 (51.5)	22.3 (49.1)	25.2 (55.2)	25.4 (55.8)	24.9 (54.6)	24.9 (54.6)	14.1 (31.0)	54.5	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.2 (100.0)	10.0 (19.1)	23.8 (45.6)	26.6 (51.0)	32.2 (61.7)	31.6 (60.6)	33.3 (63.7)	25.4 (48.7)	35.0 (67.1)	30.3 (58.0)	16.2 (31.0)	47.8	
教育、学習支援業	100.0	57.0 (100.0)	8.4 (14.8)	34.2 (60.0)	31.1 (54.5)	27.3 (47.9)	31.5 (55.2)	20.6 (36.1)	24.2 (42.4)	25.4 (44.6)	26.4 (46.3)	16.5 (28.9)	43.0	
医療、福祉	100.0	59.3 (100.0)	13.3 (22.4)	29.2 (49.3)	26.0 (43.9)	27.7 (46.6)	27.6 (46.6)	23.4 (39.5)	30.7 (51.8)	29.2 (49.2)	28.8 (48.5)	15.0 (25.2)	40.7	
複合サービス事業	100.0	36.1 (100.0)	3.2 (8.8)	13.6 (37.8)	15.1 (42.0)	12.1 (33.7)	15.9 (44.0)	9.0 (24.9)	14.3 (39.6)	17.6 (48.8)	18.8 (52.0)	13.5 (37.5)	63.9	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.6 (100.0)	13.7 (27.1)	25.9 (51.2)	26.9 (53.2)	28.5 (56.3)	28.9 (57.1)	26.0 (51.4)	26.8 (53.1)	26.9 (53.2)	27.9 (55.1)	16.4 (32.4)	49.4	

(2) 今後取り組み予定の事業所

(%)

	事業所計	今後取り組み 予定の事業所	取組事項 (M. A.)								取り組み予 定の事業所			
			法定の制度 を整えるこ と	法定以外の 制度等の取 組を充実さ せること	介護に直面 した従業員 を対象とし た情報提供	全従業員あ るいは一定 の年齢層以 上の従業員 に対する情 報提供	従業員の実 態把握や ニーズ把握	相談窓口や 相談担当者 の設置	経済的な 支援	制度を利用 しやすい職 場づくり		管理職に対 する研修等 の実施	その他	
事業所規模	100.0	57.5 (100.0)	0.3 (0.4)	22.2 (38.7)	18.9 (32.9)	19.9 (34.7)	33.1 (57.6)	19.7 (34.3)	23.3 (40.5)	26.1 (45.4)	30.6 (53.2)	14.2 (24.8)	42.5	
	100.0	53.5 (100.0)	4.4 (8.3)	25.0 (46.7)	23.2 (43.3)	22.2 (41.5)	26.4 (49.3)	18.6 (34.8)	18.6 (34.6)	26.0 (48.5)	26.2 (48.9)	13.0 (24.2)	46.5	
	100.0	57.7 (100.0)	8.5 (14.8)	29.5 (51.2)	27.3 (47.3)	28.4 (49.3)	25.8 (44.8)	24.5 (42.5)	28.8 (49.9)	30.1 (52.1)	31.0 (53.8)	15.5 (26.8)	42.3	
	100.0	53.2 (100.0)	10.9 (20.5)	27.7 (52.1)	27.8 (52.2)	26.9 (50.5)	28.7 (53.9)	24.2 (45.5)	24.7 (46.5)	29.5 (55.3)	27.1 (51.0)	14.7 (27.7)	46.8	
	100.0	56.9 (100.0)	7.7 (13.5)	28.6 (50.2)	26.4 (46.4)	27.2 (47.7)	26.1 (45.8)	23.4 (41.1)	26.9 (47.2)	29.3 (51.4)	30.1 (52.9)	15.0 (26.3)	43.1	
介護休業制度の規定の有無														
	あり	100.0	59.4 (100.0)	5.8 (9.7)	31.2 (52.5)	30.1 (50.6)	30.9 (52.0)	31.8 (53.4)	27.5 (46.2)	29.1 (48.9)	32.2 (54.2)	32.2 (54.3)	16.7 (28.0)	40.6
	なし	100.0	38.1 (100.0)	23.3 (61.3)	18.4 (48.3)	20.4 (53.5)	15.8 (41.4)	18.3 (48.0)	13.8 (36.3)	21.5 (56.4)	14.6 (38.4)	9.5 (24.9)	61.9	

第34表 介護休業取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業者 あり	男女とも 介護休業者 あり	女性のみ 介護休業者 あり	男性のみ 介護休業者 あり	介護休業者 なし
総 数	100.0	2.2 (100.0)	0.3 (12.3)	1.2 (54.6)	0.7 (33.1)	97.8
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.1 (100.0)	- (-)	2.1 (100.0)	- (-)	97.9
建設業	100.0	2.9 (100.0)	1.1 (38.7)	0.9 (30.0)	0.9 (31.3)	97.1
製造業	100.0	3.2 (100.0)	0.2 (6.9)	1.9 (59.9)	1.1 (33.2)	96.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.4 (100.0)	- (-)	0.3 (14.5)	2.1 (85.5)	97.6
情報通信業	100.0	7.4 (100.0)	0.7 (8.9)	0.8 (10.3)	6.0 (80.8)	92.6
運輸業、郵便業	100.0	3.3 (100.0)	0.0 (0.7)	0.2 (5.5)	3.1 (93.8)	96.7
卸売業、小売業	100.0	1.2 (100.0)	0.0 (0.3)	0.7 (58.7)	0.5 (40.9)	98.8
金融業、保険業	100.0	4.0 (100.0)	0.0 (0.8)	3.8 (95.9)	0.1 (3.3)	96.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.5 (100.0)	0.3 (56.4)	0.1 (25.5)	0.1 (18.1)	99.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.0 (100.0)	0.0 (0.5)	1.6 (39.3)	2.4 (60.2)	96.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.0)	1.7 (71.0)	- (-)	97.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.2 (100.0)	0.0 (7.0)	0.2 (93.0)	- (-)	99.8
教育、学習支援業	100.0	1.3 (100.0)	0.1 (7.2)	1.2 (91.8)	0.0 (1.0)	98.7
医療、福祉	100.0	1.8 (100.0)	0.0 (0.0)	1.7 (96.1)	0.1 (3.9)	98.2
複合サービス事業	100.0	2.4 (100.0)	0.0 (0.7)	1.9 (78.4)	0.5 (21.0)	97.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.1 (100.0)	0.8 (24.2)	1.5 (48.2)	0.9 (27.6)	96.9
事業所規模						
500人以上	100.0	39.7 (100.0)	6.2 (15.6)	21.1 (53.1)	12.4 (31.3)	60.3
100～499人	100.0	9.2 (100.0)	0.5 (5.9)	6.6 (71.5)	2.1 (22.6)	90.8
30～99人	100.0	3.7 (100.0)	0.1 (3.2)	2.1 (57.2)	1.5 (39.6)	96.3
5～29人	100.0	1.6 (100.0)	0.3 (17.0)	0.8 (50.0)	0.5 (33.0)	98.4
30人以上（再掲）	100.0	5.3 (100.0)	0.3 (5.6)	3.2 (61.1)	1.8 (33.3)	94.7
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	2.6 (100.0)	0.3 (10.3)	1.5 (59.3)	0.8 (30.4)	97.4
なし	100.0	1.3 (100.0)	0.3 (23.8)	0.4 (27.8)	0.6 (48.4)	98.7

注：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

第35表 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護 休業者計	女性	男性
	常用 労働者計	介護 休業者	女性常用 労働者計	介護 休業者	男性常用 労働者計	介護 休業者			
総 数	100.0	0.11	100.0	0.16	100.0	0.07	100.0	61.1	38.9
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.12	100.0	0.85	100.0	-	100.0	100.0	-
建設業	100.0	0.25	100.0	0.69	100.0	0.16	100.0	43.2	56.8
製造業	100.0	0.10	100.0	0.22	100.0	0.05	100.0	61.2	38.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.06	100.0	0.05	100.0	0.07	100.0	9.8	90.2
情報通信業	100.0	0.17	100.0	0.17	100.0	0.16	100.0	28.7	71.3
運輸業、郵便業	100.0	0.12	100.0	0.03	100.0	0.14	100.0	6.3	93.7
卸売業、小売業	100.0	0.07	100.0	0.11	100.0	0.05	100.0	66.0	34.0
金融業、保険業	100.0	0.21	100.0	0.37	100.0	0.02	100.0	96.0	4.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.03	100.0	0.05	100.0	0.03	100.0	53.0	47.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.13	100.0	0.19	100.0	0.11	100.0	40.2	59.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.15	100.0	0.19	100.0	0.09	100.0	77.5	22.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	0.00	100.0	92.2	7.8
教育、学習支援業	100.0	0.04	100.0	0.07	100.0	0.01	100.0	93.0	7.0
医療、福祉	100.0	0.07	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	97.1	2.9
複合サービス事業	100.0	0.23	100.0	0.55	100.0	0.03	100.0	90.6	9.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.13	100.0	0.22	100.0	0.08	100.0	62.1	37.9
事業所規模									
500人以上	100.0	0.07	100.0	0.10	100.0	0.05	100.0	57.4	42.6
100～499人	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	76.2	23.8
30～99人	100.0	0.09	100.0	0.13	100.0	0.06	100.0	63.2	36.8
5～29人	100.0	0.16	100.0	0.21	100.0	0.13	100.0	57.4	42.6
30人以上（再掲）	100.0	0.07	100.0	0.12	100.0	0.04	100.0	66.2	33.8
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.11	100.0	0.16	100.0	0.07	100.0	63.3	36.7
なし	100.0	0.12	100.0	0.14	100.0	0.11	100.0	48.8	51.2

注1：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第36表 介護離職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護離職者 あり	男女とも 介護離職者 あり	女性のみ 介護離職者 あり	男性のみ 介護離職者 あり	介護離職者 なし
総 数	100.0	2.2 (100.0)	0.2 (7.3)	1.5 (69.1)	0.5 (23.6)	97.8
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.3 (100.0)	- (-)	2.1 (48.7)	2.2 (51.3)	95.7
建設業	100.0	1.1 (100.0)	0.0 (0.3)	0.2 (17.1)	0.9 (82.6)	98.9
製造業	100.0	1.8 (100.0)	0.1 (2.9)	0.9 (53.0)	0.8 (44.1)	98.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.3 (100.0)	- (-)	0.3 (100.0)	- (-)	99.7
情報通信業	100.0	5.9 (100.0)	- (-)	0.8 (13.9)	5.1 (86.1)	94.1
運輸業、郵便業	100.0	1.7 (100.0)	0.2 (11.0)	0.9 (54.7)	0.6 (34.4)	98.3
卸売業、小売業	100.0	1.5 (100.0)	0.0 (2.9)	1.3 (86.2)	0.2 (10.9)	98.5
金融業、保険業	100.0	4.5 (100.0)	0.1 (2.3)	4.3 (94.5)	0.1 (3.2)	95.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.9 (100.0)	0.0 (1.3)	0.8 (86.8)	0.1 (12.0)	99.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.1 (100.0)	0.1 (8.0)	0.4 (32.1)	0.7 (59.8)	98.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.6 (100.0)	0.1 (3.3)	2.5 (94.6)	0.1 (2.1)	97.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (0.5)	0.9 (71.4)	0.4 (28.1)	98.7
教育、学習支援業	100.0	0.5 (100.0)	- (-)	0.5 (100.0)	- (-)	99.5
医療、福祉	100.0	4.5 (100.0)	0.7 (15.0)	3.5 (77.5)	0.3 (7.5)	95.5
複合サービス事業	100.0	2.5 (100.0)	0.1 (3.1)	2.0 (78.8)	0.5 (18.0)	97.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.6 (100.0)	0.6 (17.6)	1.3 (36.6)	1.6 (45.8)	96.4
事業所規模						
500人以上	100.0	30.3 (100.0)	9.0 (29.8)	12.7 (41.7)	8.6 (28.5)	69.7
100～499人	100.0	12.5 (100.0)	1.5 (12.0)	6.0 (47.6)	5.1 (40.4)	87.5
30～99人	100.0	5.1 (100.0)	0.3 (6.8)	3.8 (75.1)	0.9 (18.0)	94.9
5～29人	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (3.9)	1.0 (75.4)	0.3 (20.7)	98.7
30人以上（再掲）	100.0	6.9 (100.0)	0.7 (10.3)	4.4 (63.6)	1.8 (26.1)	93.1
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	2.6 (100.0)	0.2 (8.4)	1.8 (69.2)	0.6 (22.3)	97.4
なし	100.0	1.1 (100.0)	- (-)	0.8 (68.2)	0.4 (31.8)	98.9

注：「介護離職者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護を理由として離職した者をいう。

第37表 介護離職者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護 離職者計	女性	男性
	常用労働 者計	介護 離職者	女性常用 労働者計	介護 離職者	男性常用 労働者計	介護 離職者			
総 数	100.0	0.11	100.0	0.18	100.0	0.06	100.0	71.1	28.9
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.25	100.0	0.85	100.0	0.15	100.0	47.5	52.5
建設業	100.0	0.07	100.0	0.07	100.0	0.07	100.0	15.9	84.1
製造業	100.0	0.05	100.0	0.10	100.0	0.03	100.0	50.5	49.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.01	100.0	0.05	100.0	-	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	0.16	100.0	0.09	100.0	0.18	100.0	15.9	84.1
運輸業、郵便業	100.0	0.09	100.0	0.30	100.0	0.03	100.0	74.8	25.2
卸売業、小売業	100.0	0.09	100.0	0.18	100.0	0.02	100.0	88.7	11.3
金融業、保険業	100.0	0.18	100.0	0.30	100.0	0.04	100.0	90.9	9.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.05	100.0	0.09	100.0	0.02	100.0	72.2	27.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.04	100.0	0.05	100.0	0.04	100.0	31.4	68.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.15	100.0	0.23	100.0	0.02	100.0	94.3	5.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.08	100.0	0.10	100.0	0.06	100.0	65.3	34.7
教育、学習支援業	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	-	100.0	100.0	-
医療、福祉	100.0	0.20	100.0	0.23	100.0	0.12	100.0	84.1	15.9
複合サービス事業	100.0	0.12	100.0	0.24	100.0	0.04	100.0	77.9	22.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.18	100.0	0.24	100.0	0.15	100.0	49.3	50.7
事業所規模									
500人以上	100.0	0.10	100.0	0.18	100.0	0.05	100.0	67.7	32.3
100～499人	100.0	0.09	100.0	0.14	100.0	0.07	100.0	57.7	42.3
30～99人	100.0	0.12	100.0	0.21	100.0	0.05	100.0	77.8	22.2
5～29人	100.0	0.12	100.0	0.20	100.0	0.06	100.0	73.8	26.2
30人以上（再掲）	100.0	0.10	100.0	0.18	100.0	0.05	100.0	69.1	30.9
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.11	100.0	0.19	100.0	0.05	100.0	72.1	27.9
なし	100.0	0.10	100.0	0.15	100.0	0.06	100.0	63.4	36.6

注：「介護離職者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護を理由として離職した者をいう。

第38表 多様な正社員制度の規定の有無別事業所割合 (M. A.)

						(%)
	事業所計	制度あり	短時間正社員 制度	勤務地限定正 社員制度	職種・職務限 定正社員制度	制度なし
総 数	100.0	28.2 (100.0)	16.7 (59.0)	17.8 (63.1)	11.1 (39.5)	71.8
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	17.4 (100.0)	9.5 (54.8)	8.5 (49.0)	6.8 (38.9)	82.6
建設業	100.0	14.9 (100.0)	5.5 (36.7)	9.1 (61.1)	7.5 (50.8)	85.1
製造業	100.0	17.2 (100.0)	10.1 (59.0)	9.6 (56.0)	6.6 (38.6)	82.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.5 (100.0)	17.5 (44.4)	25.7 (65.0)	9.9 (25.1)	60.5
情報通信業	100.0	24.2 (100.0)	13.3 (55.0)	6.7 (27.8)	8.5 (35.1)	75.8
運輸業、郵便業	100.0	22.7 (100.0)	12.0 (53.0)	11.3 (49.8)	12.5 (54.9)	77.3
卸売業、小売業	100.0	33.3 (100.0)	19.7 (59.2)	22.0 (66.1)	11.7 (35.2)	66.7
金融業、保険業	100.0	65.9 (100.0)	30.5 (46.2)	44.2 (67.1)	27.9 (42.3)	34.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	19.4 (100.0)	10.2 (52.2)	11.4 (58.5)	5.6 (28.9)	80.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.5 (100.0)	14.2 (53.7)	15.5 (58.3)	9.5 (35.9)	73.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	42.2 (100.0)	21.6 (51.2)	35.3 (83.5)	18.0 (42.7)	57.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.1 (100.0)	18.2 (69.8)	20.3 (77.8)	9.4 (36.0)	73.9
教育、学習支援業	100.0	23.9 (100.0)	16.6 (69.6)	7.4 (30.8)	15.5 (65.0)	76.1
医療、福祉	100.0	21.0 (100.0)	16.9 (80.3)	6.8 (32.4)	6.5 (30.8)	79.0
複合サービス事業	100.0	59.9 (100.0)	53.3 (89.0)	47.2 (78.9)	26.4 (44.1)	40.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.0 (100.0)	14.8 (70.8)	10.9 (52.0)	9.1 (43.5)	79.0
事業所規模						
500人以上	100.0	46.0 (100.0)	25.0 (54.4)	28.5 (62.0)	14.7 (32.1)	54.0
100～499人	100.0	27.6 (100.0)	12.9 (46.7)	18.7 (67.9)	9.9 (35.7)	72.4
30～99人	100.0	31.9 (100.0)	19.2 (60.1)	20.0 (62.6)	12.2 (38.3)	68.1
5～29人	100.0	27.6 (100.0)	16.3 (59.3)	17.4 (63.0)	11.0 (39.9)	72.4
30人以上（再掲）	100.0	31.3 (100.0)	18.1 (57.9)	19.9 (63.4)	11.8 (37.7)	68.7

第39表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－１）

(1) 短時間正社員制度

(%)

	短時間正社員 制度がある事 業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	31.9 (100.0)	2.3 (7.2)	26.1 (81.8)	3.5 (11.0)	68.1
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	48.8 (100.0)	- (-)	22.1 (45.2)	26.7 (54.8)	51.2
建設業	100.0	47.8 (100.0)	0.1 (0.1)	41.8 (87.4)	5.9 (12.4)	52.2
製造業	100.0	28.2 (100.0)	9.5 (33.6)	13.7 (48.7)	5.0 (17.7)	71.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.1 (100.0)	- (-)	4.1 (100.0)	- (-)	95.9
情報通信業	100.0	38.0 (100.0)	1.5 (4.1)	31.5 (82.9)	5.0 (13.1)	62.0
運輸業、郵便業	100.0	33.8 (100.0)	9.2 (27.2)	10.8 (32.0)	13.8 (40.7)	66.2
卸売業、小売業	100.0	31.4 (100.0)	1.7 (5.6)	27.5 (87.6)	2.1 (6.8)	68.6
金融業、保険業	100.0	26.3 (100.0)	2.0 (7.5)	19.1 (72.8)	5.2 (19.6)	73.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	50.9 (100.0)	0.1 (0.2)	50.8 (99.8)	- (-)	49.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	77.2 (100.0)	1.2 (1.5)	65.5 (84.8)	10.6 (13.7)	22.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	19.1 (100.0)	3.2 (16.9)	11.1 (58.1)	4.8 (25.0)	80.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	20.0 (100.0)	0.3 (1.4)	19.7 (98.6)	- (-)	80.0
教育、学習支援業	100.0	40.5 (100.0)	0.5 (1.2)	39.6 (97.8)	0.4 (1.0)	59.5
医療、福祉	100.0	42.8 (100.0)	0.1 (0.1)	42.8 (99.9)	- (-)	57.2
複合サービス事業	100.0	10.9 (100.0)	0.7 (6.2)	9.6 (88.5)	0.6 (5.4)	89.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.3 (100.0)	1.1 (2.7)	31.7 (76.6)	8.5 (20.7)	58.7
事業所規模						
500人以上	100.0	71.1 (100.0)	17.8 (25.1)	40.7 (57.3)	12.5 (17.6)	28.9
100～499人	100.0	46.5 (100.0)	7.7 (16.6)	30.0 (64.4)	8.9 (19.1)	53.5
30～99人	100.0	37.6 (100.0)	5.9 (15.6)	25.6 (68.2)	6.1 (16.2)	62.4
5～29人	100.0	30.1 (100.0)	1.3 (4.4)	26.0 (86.3)	2.8 (9.2)	69.9
30人以上（再掲）	100.0	39.5 (100.0)	6.4 (16.1)	26.5 (67.2)	6.6 (16.7)	60.5

注：「利用者」は、短時間正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第39表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員制度

(%)

	勤務地限定正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	38.8 (100.0)	14.3 (36.9)	17.5 (45.1)	7.0 (18.0)	61.2	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	37.7 (100.0)	13.0 (34.5)	－ (－)	24.7 (65.5)	62.3	－
建設業	100.0	52.6 (100.0)	22.1 (42.1)	22.4 (42.5)	8.1 (15.4)	47.4	－
製造業	100.0	48.9 (100.0)	28.6 (58.6)	13.7 (28.1)	6.5 (13.3)	51.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.0 (100.0)	6.9 (15.3)	27.9 (62.1)	10.2 (22.6)	55.0	－
情報通信業	100.0	28.9 (100.0)	13.7 (47.5)	3.8 (13.2)	11.3 (39.3)	70.4	0.8
運輸業、郵便業	100.0	36.8 (100.0)	10.8 (29.4)	8.5 (23.1)	17.5 (47.5)	63.2	－
卸売業、小売業	100.0	43.4 (100.0)	14.2 (32.6)	16.8 (38.7)	12.4 (28.6)	56.6	－
金融業、保険業	100.0	60.8 (100.0)	28.0 (46.1)	32.7 (53.9)	－ (－)	39.2	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	32.7 (100.0)	6.2 (18.9)	26.5 (81.1)	－ (－)	67.3	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	48.8 (100.0)	43.4 (89.0)	3.0 (6.1)	2.4 (4.9)	51.2	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.8 (100.0)	3.2 (16.8)	12.8 (68.0)	2.9 (15.2)	81.2	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.7 (100.0)	19.6 (41.1)	28.1 (58.9)	－ (－)	52.3	－
教育、学習支援業	100.0	10.2 (100.0)	5.4 (52.7)	3.9 (38.4)	0.9 (8.9)	89.8	－
医療、福祉	100.0	45.4 (100.0)	20.3 (44.7)	25.1 (55.3)	－ (－)	54.6	－
複合サービス事業	100.0	28.9 (100.0)	9.2 (31.7)	16.2 (56.2)	3.5 (12.1)	71.1	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	38.7 (100.0)	6.1 (15.8)	18.9 (48.7)	13.8 (35.5)	61.3	－
事業所規模							
500人以上	100.0	72.2 (100.0)	51.4 (71.2)	12.6 (17.5)	8.2 (11.3)	26.7	1.1
100～499人	100.0	60.5 (100.0)	37.6 (62.1)	13.7 (22.7)	9.2 (15.2)	39.5	－
30～99人	100.0	42.5 (100.0)	22.3 (52.3)	14.2 (33.4)	6.1 (14.3)	57.5	－
5～29人	100.0	37.0 (100.0)	11.6 (31.4)	18.4 (49.6)	7.0 (19.0)	63.0	－
30人以上（再掲）	100.0	46.3 (100.0)	25.5 (55.2)	14.1 (30.4)	6.7 (14.4)	53.7	0.0

注：「利用者」は、勤務地限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第39表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員制度

(%)

	職種・職務限定正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	35.1 (100.0)	10.5 (30.0)	18.2 (51.9)	6.4 (18.1)	64.9	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	37.7 (100.0)	- (-)	- (-)	37.7 (100.0)	62.3	-
建設業	100.0	55.7 (100.0)	26.9 (48.4)	9.7 (17.4)	19.1 (34.2)	44.3	-
製造業	100.0	37.6 (100.0)	11.5 (30.6)	17.2 (45.8)	8.9 (23.7)	62.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.2 (100.0)	9.4 (33.3)	18.8 (66.7)	- (-)	71.8	-
情報通信業	100.0	51.5 (100.0)	44.3 (86.1)	7.2 (13.9)	- (-)	47.9	0.6
運輸業、郵便業	100.0	46.5 (100.0)	17.3 (37.2)	17.5 (37.7)	11.7 (25.1)	53.5	-
卸売業、小売業	100.0	29.2 (100.0)	8.2 (28.0)	15.3 (52.5)	5.7 (19.5)	70.8	-
金融業、保険業	100.0	69.8 (100.0)	10.8 (15.4)	51.6 (73.9)	7.4 (10.7)	30.2	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	54.0 (100.0)	6.7 (12.3)	42.8 (79.3)	4.5 (8.4)	46.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.9 (100.0)	19.2 (36.3)	33.5 (63.3)	0.2 (0.4)	47.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	13.5 (100.0)	4.0 (29.8)	5.6 (41.5)	3.9 (28.7)	86.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.2 (100.0)	3.9 (15.6)	- (-)	21.3 (84.4)	74.8	-
教育、学習支援業	100.0	20.7 (100.0)	0.7 (3.3)	19.9 (95.8)	0.2 (0.8)	79.3	-
医療、福祉	100.0	54.2 (100.0)	26.0 (48.0)	28.2 (52.0)	- (-)	45.8	-
複合サービス事業	100.0	19.1 (100.0)	6.5 (34.2)	12.1 (63.4)	0.5 (2.5)	80.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.1 (100.0)	0.4 (1.0)	36.8 (89.6)	3.9 (9.4)	58.9	-
事業所規模							
500人以上	100.0	66.9 (100.0)	47.1 (70.4)	14.2 (21.3)	5.5 (8.3)	31.0	2.1
100～499人	100.0	60.2 (100.0)	36.6 (60.7)	12.7 (21.0)	11.0 (18.2)	39.8	-
30～99人	100.0	35.9 (100.0)	10.7 (29.7)	19.0 (53.0)	6.2 (17.3)	64.1	-
5～29人	100.0	34.0 (100.0)	9.4 (27.8)	18.3 (53.8)	6.3 (18.4)	66.0	-
30人以上（再掲）	100.0	40.2 (100.0)	15.3 (38.0)	18.0 (44.8)	6.9 (17.2)	59.7	0.0

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（3－1）

(1) 短時間正社員制度

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総 数	100.0	2.2	100.0	3.8	100.0	0.8	100.0	80.7	19.3
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.1	100.0	6.5	100.0	1.3	100.0	45.2	54.8
建設業	100.0	2.1	100.0	11.8	100.0	0.7	100.0	72.4	27.6
製造業	100.0	1.0	100.0	3.5	100.0	0.4	100.0	71.4	28.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.2	100.0	1.8	100.0	-	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	1.2	100.0	5.0	100.0	0.1	100.0	90.3	9.7
運輸業、郵便業	100.0	2.4	100.0	1.3	100.0	2.9	100.0	18.8	81.2
卸売業、小売業	100.0	3.1	100.0	5.3	100.0	0.7	100.0	89.6	10.4
金融業、保険業	100.0	1.9	100.0	1.9	100.0	1.9	100.0	61.5	38.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.2	100.0	6.2	100.0	0.1	100.0	97.7	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.3	100.0	11.2	100.0	0.4	100.0	93.6	6.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.2	100.0	3.0	100.0	0.9	100.0	85.9	14.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.7	100.0	3.3	100.0	0.0	100.0	99.3	0.7
教育、学習支援業	100.0	1.8	100.0	3.0	100.0	0.3	100.0	93.8	6.2
医療、福祉	100.0	2.7	100.0	3.4	100.0	0.0	100.0	99.8	0.2
複合サービス事業	100.0	0.7	100.0	1.9	100.0	0.1	100.0	86.6	13.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.9	100.0	4.0	100.0	0.8	100.0	71.4	28.6
事業所規模									
500人以上	100.0	0.8	100.0	2.0	100.0	0.1	100.0	87.5	12.5
100～499人	100.0	0.7	100.0	1.5	100.0	0.2	100.0	78.5	21.5
30～99人	100.0	2.3	100.0	3.0	100.0	1.5	100.0	68.8	31.2
5～29人	100.0	3.5	100.0	5.6	100.0	1.1	100.0	86.2	13.8
30人以上（再掲）	100.0	1.5	100.0	2.5	100.0	0.7	100.0	72.6	27.4

注：「利用者」は、短時間短時間正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員制度

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総 数	100.0	9.6	100.0	11.8	100.0	7.8	100.0	55.4	44.6
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	18.4	100.0	11.6	100.0	19.4	100.0	8.2	91.8
建設業	100.0	16.5	100.0	35.5	100.0	13.7	100.0	28.0	72.0
製造業	100.0	10.5	100.0	13.3	100.0	9.8	100.0	26.8	73.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.4	100.0	6.5	100.0	1.7	100.0	39.5	60.5
情報通信業	100.0	2.7	100.0	3.7	100.0	2.3	100.0	38.9	61.1
運輸業、郵便業	100.0	6.1	100.0	3.4	100.0	7.4	100.0	18.1	81.9
卸売業、小売業	100.0	10.3	100.0	11.2	100.0	9.1	100.0	60.8	39.2
金融業、保険業	100.0	23.3	100.0	35.2	100.0	8.2	100.0	84.6	15.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	10.0	100.0	23.6	100.0	2.1	100.0	86.3	13.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	9.6	100.0	10.3	100.0	9.3	100.0	30.9	69.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.6	100.0	2.9	100.0	2.1	100.0	69.1	30.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.2	100.0	11.9	100.0	10.6	100.0	50.0	50.0
教育、学習支援業	100.0	8.9	100.0	12.4	100.0	5.4	100.0	70.3	29.7
医療、福祉	100.0	11.7	100.0	12.4	100.0	10.2	100.0	71.1	28.9
複合サービス事業	100.0	3.6	100.0	4.2	100.0	3.3	100.0	38.7	61.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.7	100.0	8.2	100.0	7.4	100.0	45.6	54.4
事業所規模									
500人以上	100.0	10.1	100.0	16.1	100.0	7.1	100.0	53.0	47.0
100～499人	100.0	8.3	100.0	11.1	100.0	6.4	100.0	54.1	45.9
30～99人	100.0	9.6	100.0	12.2	100.0	7.2	100.0	60.5	39.5
5～29人	100.0	10.2	100.0	10.6	100.0	9.8	100.0	53.6	46.4
30人以上（再掲）	100.0	9.3	100.0	12.7	100.0	6.9	100.0	56.5	43.5

注：「利用者」は、勤務地限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員制度

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総 数	100.0	9.3	100.0	11.0	100.0	7.9	100.0	53.4	46.6
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	7.4	100.0	-	100.0	8.6	100.0	-	100.0
建設業	100.0	22.6	100.0	31.2	100.0	21.1	100.0	20.1	79.9
製造業	100.0	6.3	100.0	17.0	100.0	3.2	100.0	60.6	39.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.0	100.0	7.6	100.0	0.7	100.0	68.5	31.5
情報通信業	100.0	12.5	100.0	19.0	100.0	9.4	100.0	48.4	51.6
運輸業、郵便業	100.0	13.8	100.0	7.7	100.0	16.2	100.0	15.5	84.5
卸売業、小売業	100.0	11.3	100.0	11.9	100.0	10.6	100.0	53.9	46.1
金融業、保険業	100.0	13.5	100.0	20.5	100.0	4.8	100.0	84.3	15.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	10.5	100.0	20.5	100.0	3.9	100.0	77.9	22.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.3	100.0	7.7	100.0	4.2	100.0	45.7	54.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.9	100.0	0.9	100.0	0.9	100.0	63.1	36.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.6	100.0	1.0	100.0	2.3	100.0	36.8	63.2
教育、学習支援業	100.0	9.5	100.0	14.6	100.0	2.7	100.0	87.6	12.4
医療、福祉	100.0	19.5	100.0	18.9	100.0	20.9	100.0	70.7	29.3
複合サービス事業	100.0	8.9	100.0	7.3	100.0	9.7	100.0	28.2	71.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.0	100.0	3.6	100.0	0.5	100.0	86.9	13.1
事業所規模									
500人以上	100.0	7.2	100.0	13.9	100.0	3.9	100.0	63.2	36.8
100～499人	100.0	12.0	100.0	16.7	100.0	9.3	100.0	50.7	49.3
30～99人	100.0	6.2	100.0	6.5	100.0	5.8	100.0	51.1	48.9
5～29人	100.0	11.1	100.0	11.2	100.0	11.0	100.0	53.0	47.0
30人以上（再掲）	100.0	8.2	100.0	10.8	100.0	6.4	100.0	53.7	46.3

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第4章 調 査 票

【企 業 票】



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

令和元年度雇用均等基本調査(企業票)

(シール貼付欄)

企業ID		産業分類番号
パスワード		

※ 貴企業の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

この調査は、上記のID、パスワードによりオンラインでもご回答いただけます。
アクセス方法などは、同封の「オンライン回答のご案内」をご覧ください。

調査票 記入者	所属部課	メールアドレス
	電話番号 (内線)	氏名

〔 記入上の注意 〕

- この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**(注1)を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**令和元年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**令和元年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です)。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び○で囲んでください**。
ただし、回答欄が問4のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
- 人数を記入する欄について、該当者がいない場合は、空欄のままにせず、「0」を記入してください。**

(注1)「常用労働者」とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。

なお、貴社が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。

- 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者
- 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者(常用労働者のうちパートタイマー、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者)と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者(在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。)

【記入の際の注意事項】

- (注2)「正社員・正職員」とは、企業において正社員・正職員とする者をいいます。
- (注3)「総合職」とは、基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種をいいます。
- (注4)「限定総合職」とは、準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種をいいます。
- (注5)「一般職」とは、「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種をいいます。
- ※常用労働者の業務内容や異動の取扱いを区別していない場合は、実質的に近い職種を選択した結果、全員が同一職種になることもありえます。
- (注6)「法人番号」については、以下に注意してご記入ください。
- ・マイナンバー（個人番号）の記入はしないでください。
 - ・個人事業主については、法人番号欄の13桁すべてに「0（ゼロ）」を記入してください。
 - ・法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください。
 - ・商業登記法に基づく会社法人等番号(12桁)を記入しないようご注意ください。
- (注7)「管理職等」について
- ①「管理職等」には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
 - ②部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴社の実態により、どの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職等に相当する者が全員計上されるよう記入してください。
 - ③常用労働者(注1)に該当しない者(非常勤役員、無報酬役員等)は含みません。

【 記 入 例 】

問3で、課長相当職がない企業において、管理職数を記入した例です。

登用状況等 役 職	役職に就いている人数	
	男女計	(うち女性)
役 員	8 人	2 人
部長相当職	20 人	0 人
課長相当職	— 人	— 人
係長相当職	60 人	30 人

部長相当職に女性が就いていないため、「0」と記入。

課長相当職に該当する役職がないため、「—」と記入。

- (注8)「新たに役職に就いた人数」について
- ①この調査でいう「新たに役職に就いた人数」とは、設問で示した「係長相当職」～「役員」の4つの役職区分が変わる昇進をした人数をいいます。
(例:「課長相当職から部長相当職への昇進」、「一般社員から係長相当職への昇進」など)
 - ②例えば、「副部長(部長相当職)から部長(部長相当職)への昇進」については、同じ部長相当職内での昇進ですので、「新たに役職に就いた人数」には含めません。
 - ③新たに役職者として採用した場合(外部登用等)は、「新たに役職に就いた人数」には含めません。

I 企業の属性に関する事項

貴社の常用労働者数(注1) (令和元年10月1日現在) ※B=C+D+E+Fとなるように記入してください。
「正社員・正職員」「総合職」「限定総合職」「一般職」「その他」については、注2から5に従い、実質的に近い職種にご記入ください。

男女計	A	B うち正社員・正職員 (注2)	C うち総合職(注3)	D うち限定総合職(注4)	E うち一般職(注5)	F うちその他
	人	人	人	人	人	人
うち女性	A	B うち正社員・正職員	C うち総合職	D うち限定総合職	E うち一般職	F うちその他
	人	人	人	人	人	人
主な事業内容又は主要製品						
法人番号(注6)						

II 女性の雇用管理に関する事項

問1～問3は、常用労働者(注1)のうち、正社員・正職員(注2)についてご記入ください。

1 採用について

問1 貴社では、平成31年春に新規学卒者を採用しましたか。採用結果について、採用区分ごとに該当する採用人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、それぞれ「0」をご記入ください。)

区 分	採用状況	平成31年春に採用した新規学卒者数	
		男女計	(うち女性)
総 合 職(注3)		人	人
限定総合職(注4)		人	人
一 般 職(注5)		人	人
そ の 他		人	人

2 管理職等について

問2 貴社の管理職等(注7)について、役職ごとに就いている人数及びそのうち女性の人数をご記入ください。

(該当する役職がない場合は「－」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」をご記入ください。)

役 職	登用状況等	役職に就いている人数	
		男女計	(うち女性)
役 員 (常用労働者に限る)		人	人
部長相当職		人	人
課長相当職		人	人
係長相当職		人	人

問3 貴社で、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に、役職ごとに新たに役職に就いた人数(注8)及びそのうち女性の人数をご記入ください。

(該当する役職がない場合は「－」、該当する役職があっても該当者がいない場合はそれぞれ「0」をご記入ください。)

役 職	昇進状況等	平成30年10月1日～令和元年9月30日の間に 新たに役職に就いた人数	
		男女計	(うち女性)
役 員 (常用労働者に限る)		人	人
部長相当職		人	人
課長相当職		人	人
係長相当職		人	人

〔 ※ 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上してください。 〕

【記入の際の注意事項】

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で定められている、職場におけるセクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策は、事業主の義務です。

ハ
ラ
ス
メ
ン
ト
防
止
措
置

- (注9)職場におけるセクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策については、男女雇用機会均等法第11条及び第11条の2並びに育児・介護休業法第25条に「事業主は適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない」と規定されています。
- (注10)職場における「セクシュアルハラスメント」とは、職場において行われる、労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応によりその労働者が労働条件について不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害されることです。
- (注11)職場における「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」とは、職場において行われる上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動)により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業等を申出・取得した男女労働者の就業環境が害されることです。

問4以降は、正社員・正職員以外の常用労働者も含めてご記入ください。

3 ハラスメント防止対策について

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法で定められている、職場におけるセクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策は、事業主の義務です(注9)。

問4 貴社では、セクシュアルハラスメント(注10)を防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。(「1」～「6」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

取り組んでいる	就業規則・労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントの内容及び、セクシュアルハラスメントがあつてはならない旨の方針を明確化し、周知している	1
	セクシュアルハラスメントの行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知している	2
	相談・苦情対応窓口を設置している	3
	相談・苦情対応窓口担当者が内容や状況に適切に対応できるように、研修等を実施している	4
	当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している	5
	相談したことや、調査への協力をしたこと等を理由に不利益な取扱いをしないことを定め、周知している	6
取り組んでいない		7

問5 貴社では、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント(注11)を防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。(「1」～「7」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

取り組んでいる	就業規則・労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知している	1
	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに係る言動を行った者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知している	2
	相談・苦情対応窓口を設置している	3
	相談・苦情対応窓口担当者が内容や状況に適切に対応できるように、必要な体勢の整備をしている	4
	業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置を行っている	5
	当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している	6
	相談したことや、調査への協力をしたこと等を理由に不利益な取扱いをしないことを定め、周知している	7
取り組んでいない		8

【記入の際の注意事項】

パワーハラスメント対策

(注12) 職場における「パワーハラスメント」とは、優越的な関係に基づく、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、労働者の就業環境を害すること(身体的若しくは精神的な苦痛を与えること)です。

問6 貴社では、過去3年間に、ハラスメントに関する相談実績又は事案がありましたか。「セクシュアルハラスメント」及び「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」それぞれについて、該当する番号を1つ○で囲んでください。

	セクシュアルハラスメント	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント
あり	1	1
なし	2	2

→「1」(あり)の場合は、問7にお進みください。

問7は、問6で「1」(あり)に○をした企業のみお答えください。

問7 その事案にはどういった対応をしましたか。「セクシュアルハラスメント」及び「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」それぞれについて、該当する番号を○で囲んでください。
(「1」～「4」については、該当するものすべてを○で囲んでください。)

		セクシュアルハラスメント	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント
対応した	事実関係を確認した	1	1
	被害者に対する配慮を行った	2	2
	行為者に対する措置を行った	3	3
	再発防止に向けた措置を講じた	4	4
特段の対応は行わなかった		5	5

4 パワーハラスメント対策の実施状況について

問8 貴社では、パワーハラスメント(注12)を防止するための対策に取り組んでいますか。

取り組んでいる	取組を予定又は検討している	取り組んでいない
1	2	3

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒(切手不要)により、
10月31日までにご返送ください。
(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は
不要です)
お忙しいところ、調査にご協力いただきまして
ありがとうございました。



えるほしマーク
(女性活躍推進法に基づく認定マーク)

【事業所票】



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

ひと、くらし、
みらいのために

厚生労働省

令和元年度雇用均等基本調査(事業所票)

(シール貼付欄)

事業所ID

産業分類番号

パスワード

※ 貴事業所の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

この調査は、上記のID、パスワードによりオンラインでもご回答いただけます。
アクセス方法などは、同封の「オンライン回答のご案内」をご覧ください。

調査票 記入者	所属部課	メールアドレス
	電話番号 (内線)	氏名

〔 記入上の注意 〕

- この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等はそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみの状況**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**(注1)を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**令和元年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**令和元年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です)。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び○で囲んでください**。
ただし、回答欄が問8のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
- 人数を記入する欄について、該当者がいない場合は空欄のままにせず、「0」を記入してください。**

(注1)「**常用労働者**」とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。

なお、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。

- 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者
- 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者(常用労働者のうちパートタイマー、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者)と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者(在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。)

【記入の際の注意事項】

(注2)「法人番号」については、以下に注意してご記入ください。

- ・マイナンバー(個人番号)の記入はしないでください。
- ・個人事業主については、法人番号欄の13桁すべてに「0(ゼロ)」を記入してください。
- ・法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号を記入してください。
- ・商業登記法に基づく会社法人等番号(12桁)を記入しないようご注意ください。
- ・法人番号は支店や事業所ごとには指定されませんので、支店や事業所についても、各法人に指定された法人番号を記入してください。

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員(※)に適用される内容をお答えください。

(※)正社員・正職員とは、事業所において正社員・正職員とする者をいいます。

育
児
休
業

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)では、「育児休業」について次のように定めています。

育児休業(第5条～第10条)

1歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。両親ともに育児休業を取得する等の要件を満たす場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合は、子が1歳6か月に達するまでの間(それでも保育所に入所できない等の場合には、さらに2歳に達するまで再延長可)育児休業をすることができます。妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

(注3)「育児休業制度」とは、上記の男女労働者の申出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等を除きます。

(注4)「出産」とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

(注5)有期契約労働者は、次のいずれにも該当すれば育児休業制度の対象となります。(第5条第1項)
① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
② 子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと

(注6)令和元年10月1日までの間に育児休業を開始した者、又は育児休業開始予定の申出をしている者の人数をご記入ください。同一労働者が同じ子について育児休業を複数回又は延長して取得した場合は、1人としてください。

育
児
目
的
の
休
暇

育児・介護休業法では、「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」について次のように定めています。

育児に関する目的のために利用することができる休暇(第24条)

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

(注7)「育児に関する目的のために利用することができる休暇制度」とは、いわゆる配偶者出産休暇や、入園式、卒園式などの行事参加も含めた育児にも利用できる多目的休暇などが考えられますが、いわゆる失効年次有給休暇の積立による休暇制度の一環として「育児に関する目的のために利用することができる休暇」を措置すること含まれます。

I 事業所の属性に関する事項

貴事業所の常用労働者数(注1) (令和元年10月1日現在)				主な事業内容又は主要製品			
男 女 計		うち女性					
人		人					
法人番号(注2)							

II 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度の内容

問1 育児休業制度(注3)の規定状況、内容(☆左ページを参照)

(1)貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。該当する番号を1つ〇で囲んでください。

育児休業制度の規定あり				育児休業制度の規定なし
2歳未満	2歳(法定どおり)	2歳を超え3歳未満	3歳以上	
1	2	3	4	5

2 育児休業制度の利用状況

問2 育児休業制度の利用状況

貴事業所が把握している出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数をご記入ください。
(該当者がいない場合は、空欄のままにせず次の(1)(2)のそれぞれの欄に「0」を記入してください。)

(1) 出産者(女性)、配偶者出産者(男性)の人数
(平成29年10月1日から平成30年9月30日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)

出 産 者(女性)(注4)			配偶者出産者(男性)(注4)		
出産者計	うち有期契約労働者	うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者(注5)	配偶者出産者計	うち有期契約労働者	うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者(注5)
人	人	人	人	人	人

(2) 育児休業者数〈男女別人数〉
(1)の出産者及び配偶者出産者のうち、令和元年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注6)

育児休業者(女性)		育児休業者(男性)	
女性育児休業者計	うち有期契約労働者	男性育児休業者計	うち有期契約労働者
人	人	人	人

3 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度

問3 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度(注7)の規定状況、内容

(1)貴事業所には、労働者が育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定はありますか。ある場合、子が何歳になるまで利用できますか。該当する番号を1つ〇で囲んでください。

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定あり				育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定なし
1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能	
1	2	3	4	5

問5にお進みください。

(2) 貴事業所の労働者が育児に関する目的のための休暇を取得した場合の賃金の取扱いについて、該当する番号を1つ〇で囲んでください。

有給	一部有給	無給
1	2	3

【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等（第23条、第24条）、所定外労働の制限（第16条の8）

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」（注9）を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の制限」（注10）を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
- ②「所定外労働の制限」
- ③「フレックスタイム制度」
- ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ⑤「事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
- ⑥「育児休業に準ずる措置」（注12）

の措置を講ずるよう努めなければなりません。

（注8）4歳など、3歳と小学校就学までの間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」（小学校に入るまで）としている場合には「3」を○で囲んでください。

（注9）「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間（就業規則等において労働者が労働契約上労働するべきとされた時間）より短い所定労働時間を設定することをいいます。

育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含む短時間勤務制度を設けなければならないと定められています。週単位や月単位のための短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

（注10）「**所定外労働の制限**」とは、所定労働時間を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

（注11）「**育児に要する経費の援助措置**」とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

（注12）「**育児休業に準ずる措置**」とは、法律に定められた育児休業制度より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

（注13）「**在宅勤務・テレワーク**」とは、情報通信技術（IT）を利用したり、又はその他の方法により、事業所ではなく自宅等での勤務ができる制度をいいます。

問4は、問3(1)で「1」～「4」(規定あり)に○をした事業所のみ、お答えください。

問4 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者数

貴事業所で、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数及び平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。)

	令和元年10月1日現在、 小学校就学前の子を持つ労働者	育児に関する目的のために 利用することができる 休暇利用者計	うち有期契約労働者
女性	人	人	人
男性	人	人	人

4 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

問5 育児のための所定労働時間の短縮措置等(☆左ページを参照)

(1) 貴事業所での制度の有無、最長取得期間(各種制度がある場合は、最長で子は何歳になるまで利用できるかについて、「1」～「6」のうち、該当する番号を1つ○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

	制 度 有 り						制 度 な し
	3 歳未満	3 歳～小学 校就学前の 一定の年齢 まで (注8)	小学校就学 の始期に達 するまで (注8)	小学校入学 ～小学校3 年生(又は 9歳)まで	小学校4年 生～小学校 卒業(又は 12歳)まで	小学校卒業 以降も利用 可能	
短時間勤務制度(注9)	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の制限(注10)	1	2	3	4	5	6	7
フレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設の設置・運営	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置(注11)	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置(注12)	1	2	3	4	5	6	7
在宅勤務・テレワーク(注13)	1	2	3	4	5	6	7

(2)は、(1)で短時間勤務制度の「1」～「6」(制度あり)に○をした事業所のみ、お答えください。

(2) 短時間勤務により短縮した時間分の賃金の取扱いについて該当する番号を1つ選んでください。

有給	一部有給	無給
1	2	3

【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「介護休業」について次のように定めています。

介護休業（第11条～第16条）

要介護状態（※）にある対象家族を介護する男女労働者から申出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき3回、通算して93日まで介護休業を認めなければならないこととされています。

申し出た労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休業を取得することができます。

事業主は、介護休業の申出をしたこと又は介護休業を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

※「要介護状態」とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。

（注14）「**介護休業制度**」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために連続して休業できる制度をいい、「**介護休暇制度**（要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又は半日単位の休暇を取得する制度）」とは別の制度です。

問6は、問5(1)で、「1」～「6」(制度あり)に○をした制度ごとに、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に利用を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む)についてご記入ください。

問6 貴事業所における育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用を開始した延べ人数をご記入ください。

(該当者がいない場合は、空欄のままにせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。)

	女性※	男性※
短時間勤務制度	人	人
所定外労働の制限	人	人
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	人	人
始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ	人	人
事業所内保育施設	人	人
育児に要する経費の援助措置	人	人
育児休業に準ずる措置	人	人
在宅勤務・テレワーク	人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。
同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれに1人として計上してください。

5 介護休業制度

問7 介護休業制度(注14)の規定状況、内容(☆左ページを参照)

貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。

介護休業制度の規定あり	期間の最長限度を定めている	通算して93日(法定どおり)	1
		93日を超え6か月未満	2
		6か月	3
		6か月を超え1年未満	4
		1年	5
		1年を超える期間	6
	期間の制限はなく、必要日数取得できる		7
介護休業制度の規定なし			8

問8 介護の問題を抱えている従業員の把握

貴事業所では、介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかをどのように把握していますか。
(「1」～「5」については該当する番号すべてを○で囲んでください。)

把握している	直属の上司等による面談で把握した	1
	自己申告制度等で把握した	2
	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケートで把握した	3
	介護に関する相談窓口で把握した	4
	その他の方法で把握した	5
特に把握していない		6

【記入の際の注意事項】

(注15) 育児・介護休業法に基づく、「**介護休暇制度**」(第16条の5)とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日単位又は半日単位の休暇を取得する制度をいい、「**介護休業制度**」とは別の制度です。

要介護状態にある対象家族の介護や世話をを行う労働者から申し出があれば、事業主は、1年度において少なくとも5日(その介護や世話をを行う対象家族が2人以上の場合にあつては10日)介護休暇を与えなければなりません。

労働者の他に対象家族の介護や世話をを行うことができる家族がいる場合であっても、介護休暇を取得することができます。

労働基準法上の年次有給休暇を要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う場合は除きます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、失効年次有給休暇を有しない労働者に育児・介護休業法が規定する日数以上の休暇を取得できる制度を設ける等、これらの労働者が要介護状態にある家族の介護や世話をを行うための休暇を取得できるように担保する仕組みを設けていけば該当します。

(注16) 育児・介護休業法により、事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、次の制度を講じなければなりません。

- ① 所定外労働の制限(第16条の9)(※1)
- ② 時間外労働の制限(第18条)(※2)
- ③ 深夜業の制限(第20条)(※3)
- ④ 所定労働時間の短縮措置等(第23条第3項)(※4)

※1:「**所定外労働の制限**」とは、所定労働時間を超えて労働しないことを希望する労働者について、所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

※2:「**時間外労働の制限**」とは、労働者の請求により、制限時間(1月24時間、1年150時間)を超えて労働時間を延長させない制度をいいます。

※3:「**深夜業の制限**」とは、労働者の請求により、深夜業をさせない制度をいいます。ここでいう「深夜」とは午後10時から午前5時までをいいます。

※4:「**所定労働時間の短縮措置等**」とは、「短時間勤務制度(※5)」「フレックスタイム制度」「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」「介護に要する経費の援助措置(※6)」のいずれかの措置で、対象家族を介護する労働者が対象家族1人につき、連続する3年以上の期間において2回以上の利用ができる措置として、講じられた措置をいいます。

※5:「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいいます。週単位や月単位のための短時間勤務制度等も含まれます。

※6:「**介護に要する経費の援助措置**」とは、労働者がホームヘルパー等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がホームヘルパー会社等介護に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

問9 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組
貴事業所では、仕事と介護の両立支援を目的として、どのような取組を行っていますか。
(「1」～「10」については該当する番号すべてを○で囲んでください。)

	現在行っている取組	今後行う予定の取組
介護休業制度や介護休暇制度(注15)等に関する法定の制度(注16)を整える(就業規則への明記など)こと	1	1
法定以外の制度等、介護との両立のための働き方に関する取組を充実させること	2	2
介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと	3	3
介護に直面しているか否かに関わらず、全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対して、仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと	4	4
従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと	5	5
介護に関する相談窓口や相談担当者を設けること	6	6
介護の課題がある従業員に対して、経済的な支援を行うこと	7	7
制度を利用しやすい職場づくりを行うこと	8	8
管理職に対し、仕事と介護の両立に関する理解を深める研修等を行うこと	9	9
その他	10	10
特になし	11	11

6 介護休業制度の利用状況

問10 貴事業所における介護休業者(平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、介護休業を開始した者)の延べ人数をご記入ください。
(該当者がいない場合は、空欄のままにせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。)

	女性	男性
介護休業者	人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人として計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

問11 介護を理由とした離職者の数
貴事業所で、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、介護を理由として離職した者の人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせずそれぞれの欄に「0」を記入してください。)

女性	男性
人	人

7 育児・介護休業取得中の労働条件等の取扱い

問12 育児・介護休業取得中の労働条件等の取扱い
(1) 貴事業所では、育児・介護休業を申し出た労働者に対し、休業中の待遇や休業後の賃金、配置その他の労働条件について具体的な取扱いを明示しますか。該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。

		育児休業	介護休業
明示する	書面を交付	1	1
	口頭のみで伝達	2	2
明示しない		3	3

【記入の際の注意事項】

(注17)「**育児・介護休業中に支給される金銭**」には、雇用保険により支給される育児・介護休業給付は含まず、貴事業所(会社や企業内共済会等)から独自に支給される金銭について回答してください。

介護休業については、事業主が労働者負担分の社会保険料相当額を負担する場合があります。

(注18)「**定額を支給**」とは、所定内給与額を基準としない一定額を支給している場合をいいます。

(注19)「**一時金を支給**」とは、育児・介護休業中の一定時期に何らかの金銭を支給する場合をいいます。

(2) 貴事業所には会社や企業内共済会等から育児・介護休業中に支給される金銭(注17)がありますか。
ある場合、その内容について該当する番号すべてを○で囲んでください。
(育児休業の「1」～「7」、介護休業の「1」～「8」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

		育児休業	介護休業
毎月金銭を支給する	所定内給与額の67%以上を支給	1	1
	所定内給与額の67%未満を支給	2	2
	定額を支給(注18)	3	3
	労働者負担分の社会保険料相当額を支給	-	4
	その他	4	5
一時金等を支給する	一時金を支給(注19)	5	6
	日数限定で有給とする	6	7
	その他	7	8
金銭の支給はしない		8	9

(3) 貴事業所には賞与の制度がありますか。ある場合、育児・介護休業取得者の休業中の賞与の算定の取扱いについて、該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。

		育児休業	介護休業
賞与の制度あり	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	1	1
	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	2	2
	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	3	3
	その他の取扱いを決めている	4	4
	特に決めていない	5	5
賞与の制度なし		6	6

(4) 貴事業所には退職金制度がありますか。ある場合、育児・介護休業取得者の休業中の退職金の算定の取扱いについて、該当する番号をそれぞれ1つ○で囲んでください。

		育児休業	介護休業
退職金制度あり	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	1	1
	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	2	2
	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	3	3
	その他の取扱いを決めている	4	4
	特に決めていない	5	5
退職金制度なし		6	6

問13は、問2(2)で育児休業を開始した者又は問10で介護休業を開始した者がいた事業所がお答えください。

問13 育児・介護休業取得者がいた際の雇用管理

貴事業所では、育児・介護休業取得者がいた際にどのように雇用管理をしていますか。該当する番号すべてを○で囲んでください。

	育児休業	介護休業
代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	1	1
事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	2	2
派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	3	3
その他	4	4

Ⅲ 多様な正社員制度に関する事項

問14 多様な正社員制度の有無
貴事業所には、所定労働時間や勤務地、職種、職務を限定して勤務ができる正社員制度はありますか。ある場合は1を、ない場合は2を○で囲んでください。

	制度あり	制度なし
短時間正社員制度(注20)	1	2
勤務地限定正社員制度(注21)	1	2
職種・職務限定正社員制度(注22)	1	2

「制度がある」とは、就業規則等に明文化されている場合に限らず、実態としてある場合も含めます。

1つでも「1」に○をつけた事業所のみ問15にお進みください。

- (注20) 「短時間正社員」とは
フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員をいいます。
(育児・介護休業法に定められた短時間勤務制度(3歳未満の子についての育児のための短時間勤務制度及び3年以内の介護のための短時間勤務制度)は除きます。)
- (注21) 「勤務地限定正社員」とは
転居を伴う転勤がない又は一定地域内でのみ異動のある正社員をいいます。
- (注22) 「職種・職務限定正社員」とは
職務内容や仕事の範囲が他の業務と明確に区別され、一定の職種・職務内で勤務することができる正社員をいいます。

問15は、問14で1つでも「1」に○をした事業所のみお答えください。

問15 多様な正社員制度の利用者数
貴事業所で、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に所定労働時間や勤務地、職種、職務を限定して勤務ができる正社員制度を利用した者の人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせずそれぞれ「0」を記入してください。)

	女性	男性
短時間正社員制度利用者	人	人
勤務地限定正社員制度利用者	人	人
職種・職務限定正社員制度利用者	人	人

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒(切手不要)により、
10月31日までにご返送ください。
(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です)

お忙しいところ、調査にご協力いただきまして
ありがとうございました。



令和2年12月発行

令和元年度雇用均等基本調査結果報告書
雇用環境・均等局調査資料No.2

発行 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

